

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

保育所等における低年齢児の保育の  
保育内容及び実践・運営状況に  
関する調査研究  
報告書

令和6（2024）年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング



## ■目次■

第1章 本事業の概要.....	1
I. 事業目的.....	1
II. 調査方法.....	1
III. 成果物の作成.....	2
IV. 検討委員会の設置.....	3
V. 調査研究の実施体制.....	4
VI. 成果の公表方法.....	4
第2章 保育所等アンケート集計結果.....	5
I. 調査概要.....	5
II. 調査結果.....	7
第3章 保育士等アンケート集計結果.....	72
I. 調査概要.....	72
II. 調査結果.....	74
第4章 ヒアリング調査結果.....	104
I. 調査概要.....	104
II. 調査結果.....	105
第5章 文献調査結果.....	106
I. 調査概要.....	106
II. 調査結果.....	107
第6章 「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集～現場の実践事例より～」 及び別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」.....	128
第7章 本事業のまとめ・今後に向けて.....	238
I. 本調査を通じて得られた知見.....	238
II. 今後に向けて.....	241
参考資料 アンケート調査票.....	243



# 第1章 本事業の概要

## I. 事業目的

- 核家族化や女性の就労拡大等を背景として、保育所等の利用率は年々増加傾向にあり、特に1・2歳児の保育所等利用率は、平成25年に33.9%であったところ、令和4年には56.0%に達し、約10年で20ポイント近く増加している。また、0歳児についても、令和4年の保育所等利用率は17.5%であり、やはり増加傾向にある（厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」2022年）。
- このように低年齢児保育の利用者が大きく拡大する中で、低年齢児保育を提供する保育現場の実態や、保育所等を利用するこども・家庭の置かれている状況の多様化が進んできたと考えられる。保育の量的な拡充とともに、「質」をいかに保障していくかという点が課題となっている。
- こうした状況を受け、平成29年の保育所保育指針の改定において、乳児及び1歳以上3歳未満児の保育について、各時期の特徴を踏まえたねらい及び内容に関する記載の充実が図られた。そこでは、特定の大人との愛情豊かで応答的なかわり、自分でしようとする気持ちを尊重した見守り、発達の進み具合や家庭環境の個人差に応じた発達の援助等の重要性や、養護及び教育の一体性を強く意識して保育が行われることの必要性が指摘されている。
- しかしながら、これらの内容をふまえた具体的な実践については、現場の創意工夫のもと実施されていると考えられるものの、全国的な実態を明らかにした調査は少ない。今後、低年齢児保育の質をより向上させていくうえでは、保育の実態を幅広く明らかにするとともに、現場の課題に応じた様々な取組事例を保育所等に展開することが重要だと考えられる。
- よって、本事業においては、低年齢児保育を実施する保育所等及び保育に従事する保育士等に対してアンケート調査やヒアリング調査を実施し、低年齢児の保育の現状及び保育士等の課題意識を把握するとともに、現場の実情に応じた具体的な工夫を収集し、保育所等で低年齢児保育に取り組む上で参考となる事例集を作成することを目的とした。

## II. 調査方法

### 1. 保育所等アンケート調査

- 保育の実践・運営上の具体的な課題と配慮事項を整理できるよう、様々な保育現場における低年齢児の保育の実態を把握することを目的に、保育所等を対象にしたアンケート調査を実施した。
- 調査概要の詳細については、5ページ参照のこと。

### 2. 保育士等アンケート調査

- 保育所等における低年齢児保育について、具体的な実践の工夫や課題感等を現場の保育士の視点から明らかにすることを目的に、保育士等を対象としたアンケート調査を実施した。
- 調査概要の詳細については、72ページ参照のこと。

### 3. 保育所等に対するヒアリング調査

- 低年齢児保育の実践及び運営上の配慮や工夫、質向上に向けた取組等についてについて、特徴的な取組や先進的な取組を行っている事例の詳細を把握し、今後、他の保育所等が低年齢児保育を実践するうえで参考となる情報を収集することを目的に、保育所等を対象にしたヒアリング調査を実施した。
- ヒアリング調査で把握された各園の取組については、下記Ⅲ-1において作成した「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集～現場の実践事例より～」及び別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」において詳細を紹介している。
- 調査概要の詳細については、104 ページ参照のこと。

### 4. 低年齢児保育に関する文献調査

- 低年齢児の保育に関する事例集を作成するにあたり、乳幼児期の発育・発達、心身の健康、安全管理等に関する近年の国内外の学術的な知見を収集した。
- 調査概要の詳細については、106 ページ参照のこと。

## Ⅲ. 成果物の作成

### 1. 事例集の作成

- 上記の調査結果をふまえ、低年齢児保育の実践及び運営上の配慮や工夫、質向上に向けた取組等について好事例をまとめた「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集～現場の実践事例より～」及び別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」を作成した。
- 詳細については、128 ページ参照のこと。

### 2. 報告書の作成

- 検討会による検討結果、各種調査結果、事例集をとりまとめ、報告書を作成した。

## IV. 検討委員会の設置

### 1. 目的

- 調査の企画や実施方法、調査結果の解釈等について議論いただき、低年齢児保育の実践の在り方について検討を行うため、以下のとおり検討委員会を設置した。

### 2. 実施体制

#### 2-1. 検討委員会

(敬省略、五十音順)

氏名	現職
◎岩田 恵子	玉川大学 教育学部 教授
遠藤 純子	昭和女子大学 人間社会学部 准教授
菅井 洋子	川村学園女子大学 教育学部 教授
中元 美樹子	川崎市多摩区保育総合支援担当 担当係長
長谷川 美加	社会福祉法人東和福祉会 八幡南保育園 園長
早崎 浩美	舞鶴市乳幼児教育センター
堀 科	東京家政大学 家政学部 准教授

◎：座長

※令和6年3月末時点

#### 2-2. オブザーバー

氏名	現職
高辻 千恵	こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課 教育・保育専門官
鎮目 健太	こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課 教育・保育専門官
佐藤 奉子	こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課 保育士対策係

※令和6年3月末時点

### 3. 検討委員会スケジュール

回	日程	主な検討事項
第1回	令和5年 9月8日	・調査実施計画案 ・アンケート・ヒアリング項目案 ・ヒアリング対象選定 ・国内外の学術的知見の整理
第2回	令和5年 12月11日	・アンケート調査結果報告 ・ヒアリング調査進捗報告 ・事例集構成案
第3回	令和6年 2月13日	・アンケート調査結果報告 ・ヒアリング調査結果報告 ・事例集案 ・報告書案

### V. 調査研究の実施体制

氏名	現職
鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
野田 鈴子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
服部 保志	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
横幕 朋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員
荻野 琴	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員
北川 康太	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員

※令和6年3月末時点

### VI. 成果の公表方法

本事業の成果をとりまとめた本報告書は、三菱UFJリサーチ&コンサルティングのホームページにて公開する。



## 第2章 保育所等アンケート集計結果

### 1. 調査概要

#### 1. 調査対象

- アンケート調査にあたっては、厚生労働省「令和3年社会福祉施設等調査」のデータを活用し、対象となる保育所等を抽出した。回収件数 2,400 件および回収率 30%程度を目標とし、抽出件数（配布件数）を 8,000 件とした。
- 抽出にあたっては、保育所、認定こども園など施設の種別、都道府県。公営・私営の別の構成比が母集団と近くなるよう割付区分を設定したうえで、無作為抽出を実施した。
- 調査対象の抽出数（配布数）の設定方法の詳細は以下の通り。
  - ① 母集団における施設数が極端に少ない施設（小規模保育事業所C型および居宅訪問型保育事業所）については、令和3年社会福祉施設等調査における「集計客体数」から抽出可能な最大数を抽出する。
  - ② ①を行ったうえで、抽出対象における構成比が、母集団構成比に近づくように施設種別ごとの抽出数を設定する。
  - ③ 各施設種別において、都道府県および公営・私営の別の構成比が、母集団構成比率と一致するよう割付を行う。
- 以上より抽出した施設類型別の抽出件数（配布件数）は以下の通りである。

図表 1 施設類型別配布数

施設類型別	配布数
幼保連携型認定こども園	1,299
保育所型認定こども園	247
保育所	4,830
小規模保育事業所A型	1,032
小規模保育事業所B型	165
小規模保育事業所C型	94
家庭的保育事業所	181
居宅訪問型保育事業所	13
事業所内保育事業所	139
合計	8,000

#### 2. 調査方法

- 郵送配布・郵送回収

#### 3. 実施時期

- 令和5年10月24日（火）～11月24日（金）

#### 4. 回収状況

- 回収件数：1,791 件 (22.4%)
- 有効回答数（廃止した施設および低年齢児保育を行っていない施設を除く）：1,746 件 (21.8%)

#### 5. 調査内容

- 基本情報（所在地、施設類型、経営主体、開所時間・閉所時間 等）
- 低年齢児保育のクラス編成
- 低年齢児保育における職員配置
- 低年齢児保育における保育の体制
- 低年齢児保育の保育内容
- 低年齢児保育の保健・安全管理
- 低年齢児の入所時期の保育
- 低年齢児保育における配慮や家庭への支援
- 低年齢児保育における職員連携・組織のマネジメント
- 低年齢児保育の課題 / 等

#### 6. 留意点

- 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。
- クロス集計結果の表示において、クロス軸に用いた設問への回答が無回答または不明のサンプルの結果を表示していない。そのため、クロス集計軸における各項目のn数の合計が必ずしも全体のn数と一致しない場合がある。
- 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
  - 「-」は、調査又は集計したが、該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
  - 「0」、「0.0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。
- 自由回答については、一部明らかな誤字は修正のうえ、原則として回答された原文のまま掲載している。ただし、自治体名・園名・個人名が特定されうる情報や固有名詞については、趣旨は変えずに回答の一部を変更または削除して掲載している。

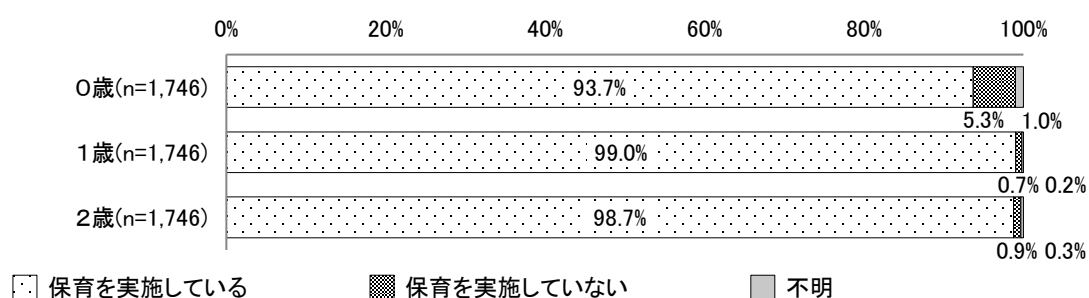
## II. 調査結果

### 1. 基本情報

#### (1) 低年齢児保育の実施状況

回収票のうち、少なくとも0～1歳のいずれかの年齢の低年齢児保育を行っている件数は1,746件であった。1,746件のうち、各年齢の「保育を実施している」割合は、「0歳」については93.7%、「1歳」については99.0%、「2歳」については98.7%となっている。

図表 2 低年齢児保育の年齢別実施状況：単数回答（Q2）



#### (2) 所在する都道府県

回答のあった保育所等が所在する都道府県は下表の通りである。

図表 3 所在する都道府県：（令和3年社会福祉施設等調査に基づく）

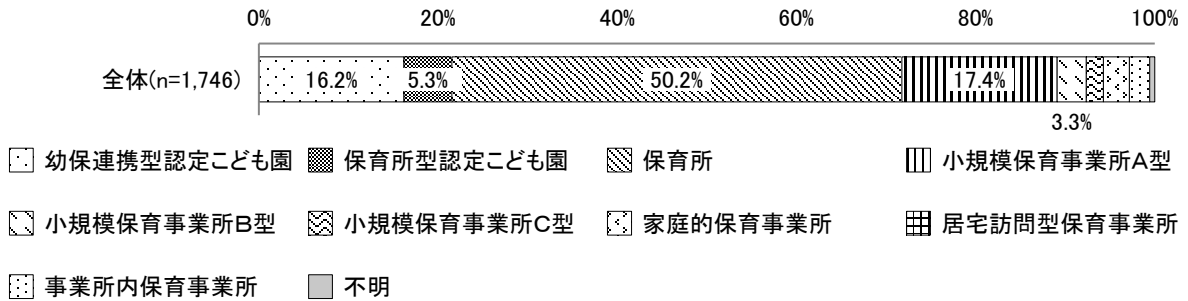
n	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
1,746	4.1	1.8	1.5	2.8	1.4	1.3	1.1	2.5	1.5	1.0
n	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県
1,746	5.2	4.9	8.9	5.0	3.1	1.0	1.4	1.1	0.7	1.5
n	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
1,746	1.4	3.1	5.8	1.4	1.5	1.2	5.2	3.6	0.5	0.5
n	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
1,746	0.7	1.1	1.8	2.6	1.1	0.6	0.4	1.0	1.0	3.3
n	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	不明		
1,746	1.0	1.8	1.8	0.7	1.0	1.3	2.1	0.6		

注) 表内の数値は%を示す。

### (3) 施設類型

施設類型をみると、「保育所」が50.2%でもっとも割合が高く、次いで「小規模保育事業所A型」が17.4%となっている。

図表 4 施設類型：（令和3年度社会福祉施設等調査に基づく）



<数値表>

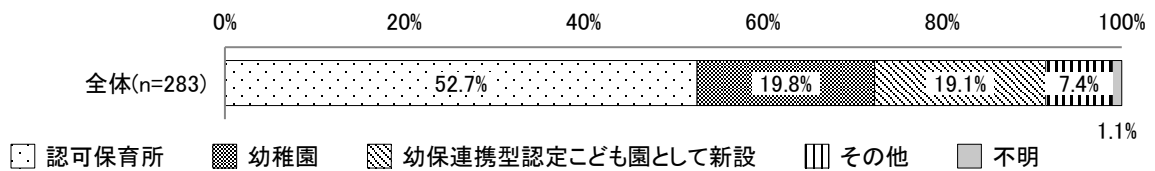
施設類型(令和3年社会福祉施設等調査に基づく)										
n	幼保連携型認定こども園	保育所型認定こども園	保育所	小規模保育事業所A型	小規模保育事業所B型	小規模保育事業所C型	家庭的保育事業所	居宅訪問型保育事業所	事業所内保育事業所	不明
1,746	16.2	5.3	50.2	17.4	3.3	1.9	2.9	0.0	2.2	0.6

注) 表内の数値は%を示す。

### (4) 幼保連携型認定こども園になる前の施設の種別

現在、幼保連携型認定こども園である施設について、前身となる施設の種別をみると、「認可保育所」が52.7%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園」が19.8%となっている。

図表 5 幼保連携型認定こども園になる前の施設の種別：単数回答（Q3）

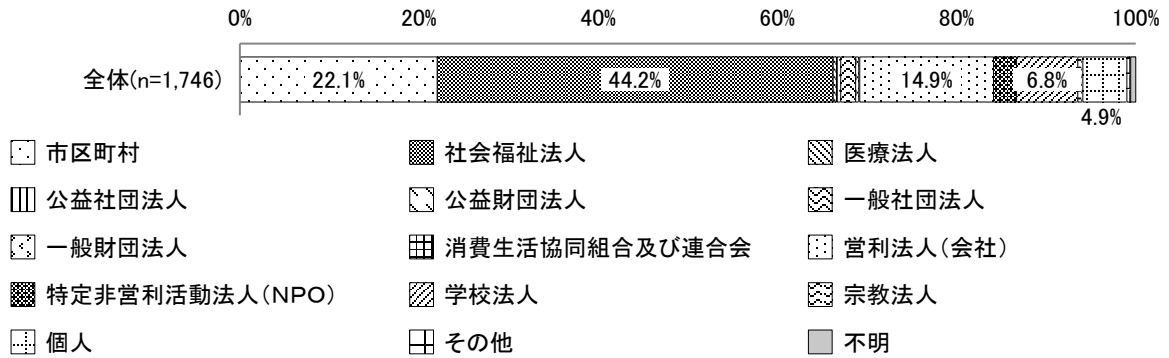


注) 施設類型が「幼保連携型認定こども園」である施設を集計対象とする。

### (5) 経営主体

経営主体をみると、「社会福祉法人」が44.2%でもっとも割合が高く、次いで「市区町村」が22.1%となっている。

図表 6 経営主体：（令和3年社会福祉施設等調査に基づく）



#### <数値表>

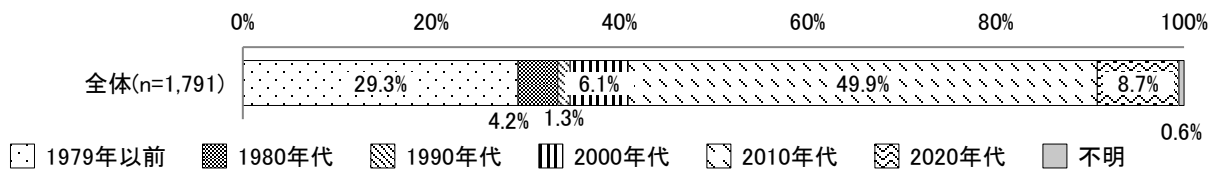
n	市区町村	社会福祉法人	医療法人	公益社団法人	公益財団法人	一般社団法人	一般財団法人	消費生活協同組合及び連合会	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	学校法人	宗教法人	個人	その他	不明
1,746	22.1	44.2	0.4	0.1	0.4	1.7	0.3	0.1	14.9	2.6	6.8	0.6	4.9	0.4	0.6

注) 表内の数値は%を示す。

### (6) 認可年

認可年をみると、「2010年代」が49.9%、「1979年以前」が29.3%となっている。

図表 7 認可年：（令和3年社会福祉施設等調査に基づく）



(7) 開所時間・閉所時間

開所時間・閉所時間をみると、「7時」に開所し、「19時～20時前」に閉所する施設が41.0%となっている。

図表 8 開所時間・閉所時間：（令和3年社会福祉施設等調査に基づく）

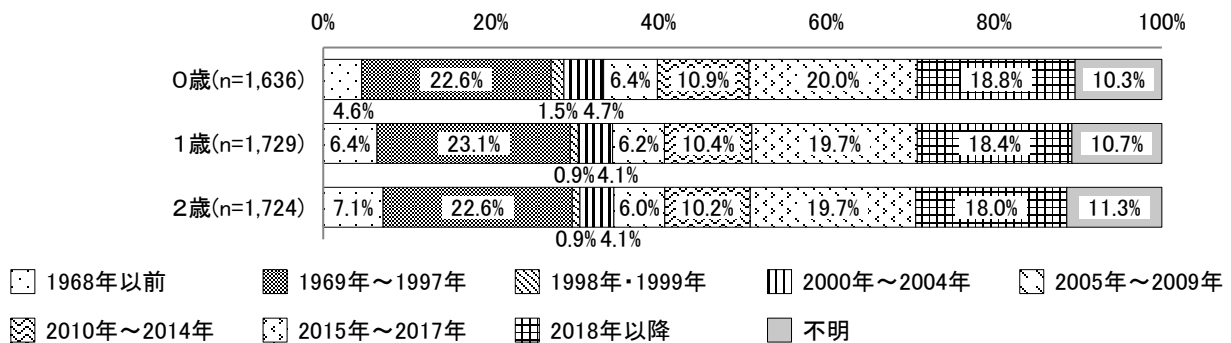
全体（不明除く） (n=1,736)		閉所時間				
		17時前	17時～18時前	18時～19時前	19時～20時前	20時以降
開所時間	7時前	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
	7時	0.0	0.0	4.4	41.0	7.6
	7時以降～7時30分前	0.0	0.0	2.3	5.1	1.0
	7時30分	0.1	0.2	14.7	17.3	0.9
	7時30分以降～8時前	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0
	8時	0.2	0.7	2.0	0.6	0.1
	8時以降～8時30分前	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8時30分	0.1	0.5	0.3	0.1	0.0
	8時30分以降～8時前	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9時以降	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

(8) 低年齢児の受け入れ開始年

低年齢児の受け入れを開始した年をみると、「0歳」「1歳」「2歳」のいずれの年齢においても、「1969年～1997年」がもっとも割合が高く（22.6%、23.1%、22.6%）、次いで「2015年～2017年」（20.0%、19.7%、19.7%）となっている。

図表 9 低年齢児の受け入れ開始年：数量回答（Q4）



注) Q2 で各年齢について「保育を実施している」と回答した施設を集計対象とする。年齢別の設問について以下同様。

【施設類型別】

図表 10 施設類型別 低年齢児の受け入れを開始した一番早い年

施設類型別 (令和3年度社会福祉施設等調査に基づく)	合計	Q4. 低年齢児の受け入れを開始した一番早い年									平均
		1968年以前	1969年～1997年	1998年・1999年	2000年～2004年	2005年～2009年	2010年～2014年	2015年～2017年	2018年以降	不明	
全体	1,746	7.2	23.4	1.0	4.2	6.0	10.6	19.6	18.4	9.6	1999.93
幼保連携型認定こども園	283	6.0	21.6	0.7	2.8	7.1	13.4	19.8	20.1	8.5	2001.13
保育所型認定こども園	93	5.4	25.8	3.2	7.5	11.8	8.6	12.9	12.9	11.8	1998.80
保育所	877	11.4	35.7	1.3	5.9	6.8	9.4	8.4	9.5	11.6	1990.89
小規模保育事業所A型	303	1.0	2.0	0.0	0.7	0.7	6.6	43.9	38.6	6.6	2015.68
小規模保育事業所B型	57	0.0	0.0	1.8	1.8	7.0	15.8	42.1	29.8	1.8	2014.98
小規模保育事業所C型	33	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	30.3	42.4	15.2	9.1	2013.06
家庭的保育事業所	51	0.0	2.0	0.0	3.9	15.7	29.4	11.8	29.4	7.8	2012.96
居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
事業所内保育事業所	39	0.0	2.6	0.0	2.6	0.0	5.1	53.8	28.2	7.7	2015.33

注) 表内の数値は%を示す。

【幼保連携型認定こども園になる前の施設別】

図表 11 幼保連携認定こども園になる前身の施設別 低年齢児の受け入れを開始した一番早い年

	合計	Q4. 低年齢児の受け入れ開始した一番早い年									平均
		1968年以前	1969年～1997年	1998年・1999年	2000年～2004年	2005年～2009年	2010年～2014年	2015年～2017年	2018年以降	不明	
幼保連携型認定こども園全体	283	6.0	21.6	0.7	2.8	7.1	13.4	19.8	20.1	8.5	2001.13
Q3. 幼保連携型認定こども園になる前の施設の種別											
認可保育所	149	10.1	37.6	0.0	4.0	6.0	11.4	12.1	8.7	10.1	1990.64
幼稚園	56	0.0	0.0	0.0	1.8	8.9	8.9	46.4	25.0	8.9	2015.20
幼保連携型認定こども園として新設	54	1.9	7.4	1.9	0.0	7.4	22.2	18.5	37.0	3.7	2010.98
その他	21	0.0	4.8	4.8	4.8	9.5	9.5	9.5	47.6	9.5	2014.26

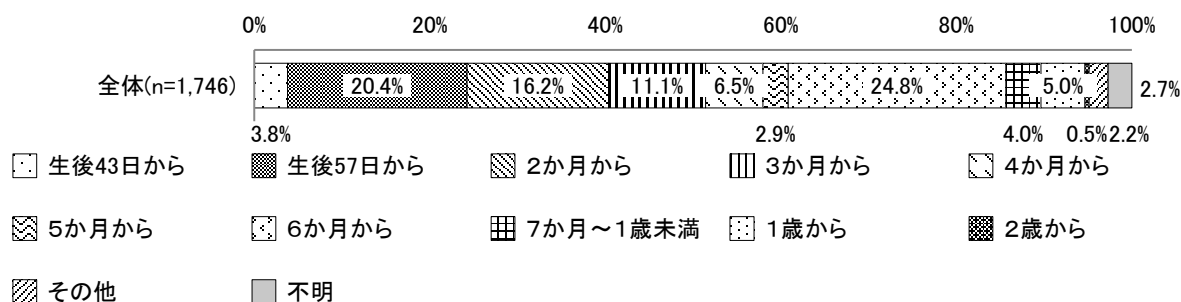
注) 表内の数値は%を示す。

注) 施設類型が「幼保連携型認定こども園」である施設を集計対象とする。

(9) 受け入れ年齢の下限

受け入れ年齢の下限をみると、「6か月から」が24.8%でもっとも割合が高く、次いで「生後57日から」が20.4%となっている。

図表 12 受け入れ年齢の下限:単数回答 (Q5)

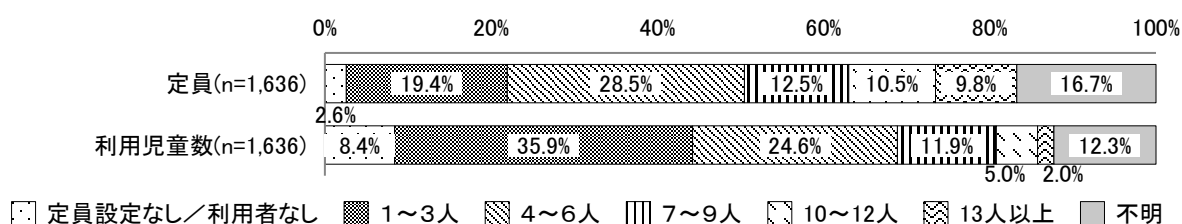


(10) 定員・利用児童数

1) 0歳

0歳の定員は、「4～6人」が28.5%でもっとも割合が高く、次いで「1～3人」が19.4%となっている。0歳の利用児童数は、「1～3人」が35.9%でもっとも割合が高く、次いで「4～6人」が24.6%となっている。

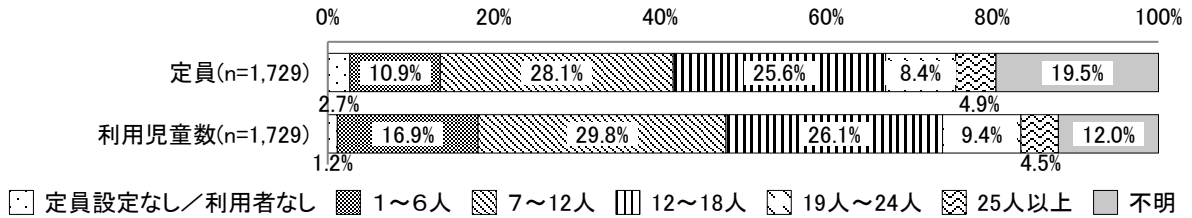
図表 13 定員・利用児童数 (0歳):単数回答 (Q6)



### 2) 1歳

1歳の定員は、「7～12人」が28.1%でもっとも割合が高く、次いで「12～18人」が25.6%となっている。1歳の利用児童数は、「7～12人」が29.8%でもっとも割合が高く、次いで「12～18人」が26.1%となっている。

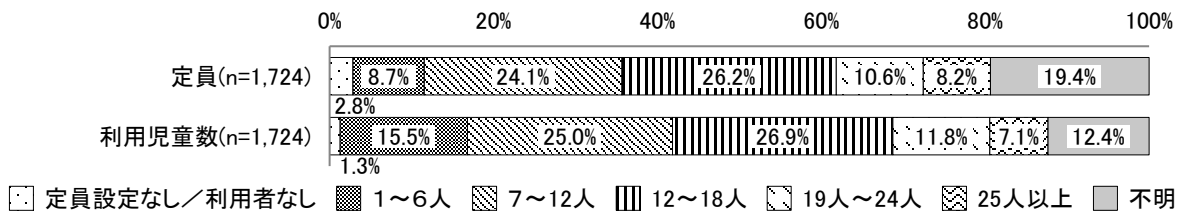
図表 14 定員・利用児童数（1歳）：単数回答（Q6）



### 3) 2歳

2歳の定員は、「12～18人」が26.2%でもっとも割合が高く、次いで「7～12人」が24.1%となっている。2歳の利用児童数は、「12～18人」が26.9%でもっとも割合が高く、次いで「7～12人」が25.0%となっている。

図表 15 定員・利用児童数（2歳）：単数回答（Q6）

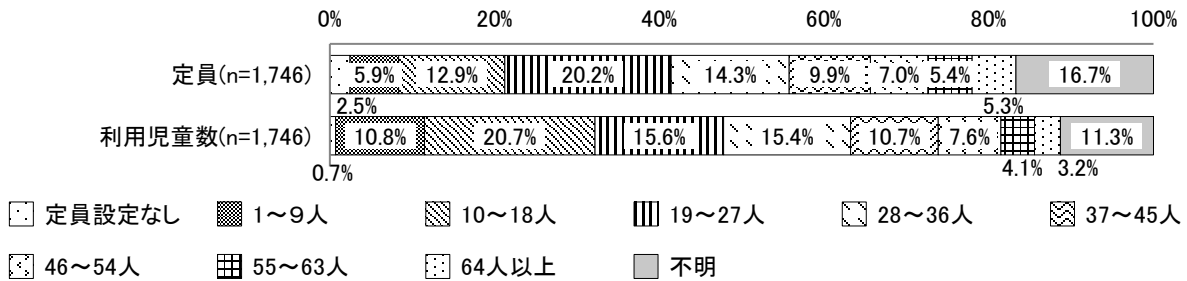




#### 4) 低年齢児合計

低年齢児全体の定員は、「19～27人」が20.2%でもっとも割合が高く、次いで「28～36人」が14.3%となっている。低年齢児全体の利用児童数は、「10～18人」が20.7%でもっとも割合が高く、次いで「19～27人」が15.6%となっている。

図表 16 定員・利用児童数（低年齢児合計）：単数回答（Q6）



#### 【施設類型別】

図表 17 施設類型別 定員（低年齢児合計）

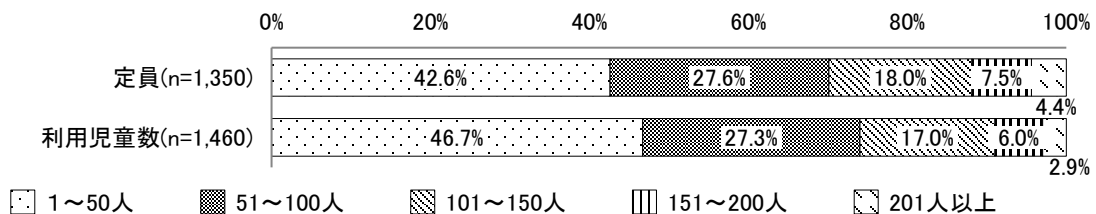
施設類型 (令和3年度社会福祉施設等調査に基づく)	合計	Q6. 定員 (低年齢児合計)										平均
		定員設定なし	1～9人	10～18人	19～27人	28～36人	37～45人	46～54人	55～63人	64人以上	不明	
全体	1,746	2.5	5.9	12.9	20.2	14.3	9.9	7.0	5.4	5.3	16.7	31.35
施設類型 (令和3年度社会福祉施設等調査に基づく)												
幼保連携型認定こども園	283	0.7	1.1	6.0	12.4	20.5	16.3	14.8	11.3	11.3	5.7	43.02
保育所型認定こども園	93	2.2	4.3	11.8	15.1	14.0	17.2	7.5	7.5	5.4	15.1	35.04
保育所	877	3.4	3.9	6.0	14.5	20.1	12.1	8.1	6.2	6.0	19.7	35.41
小規模保育事業所A型	303	1.0	3.6	29.7	47.2	0.0	0.0	0.3	0.3	0.7	17.2	17.45
小規模保育事業所B型	57	1.8	7.0	40.4	35.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	15.23
小規模保育事業所C型	33	3.0	27.3	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.2	8.72
家庭的保育事業所	51	5.9	64.7	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.5	4.32
居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
事業所内保育事業所	39	0.0	7.7	33.3	28.2	7.7	5.1	2.6	0.0	2.6	12.8	21.62

注) 表内の数値は%を示す。

#### 5) 3歳以上を含む園全体

3歳以上を含む園全体の定員は、「1～50人」が42.6%でもっとも割合が高く、次いで「51～100人」が27.6%となっている。3歳以上を含む園全体の利用児童数は、「1～50人」が46.7%でもっとも割合が高く、次いで「51～100人」が27.3%となっている。

図表 18 定員・利用児童数（3歳以上を含む園全体）：単数回答（Q6）



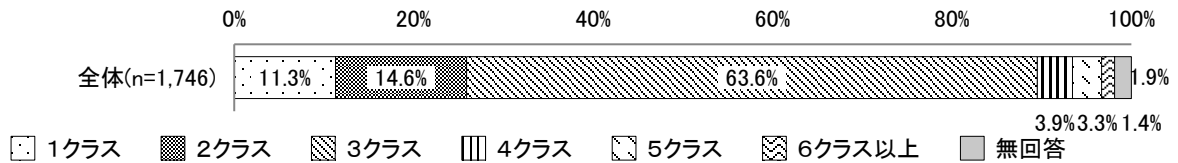
注) 全年齢への回答が有効であった場合のみを集計対象とする。

## 2. 低年齢児のクラス編成について

### (1) 低年齢児のクラス数

低年齢児のクラスの数をみると、「3クラス」が63.6%でもっとも割合が高く、次いで「2クラス」が14.6%となっている。

図表 19 低年齢児のクラス数:単数回答 (Q7)



【施設類型別】

図表 20 施設類型別 低年齢児のクラスの数

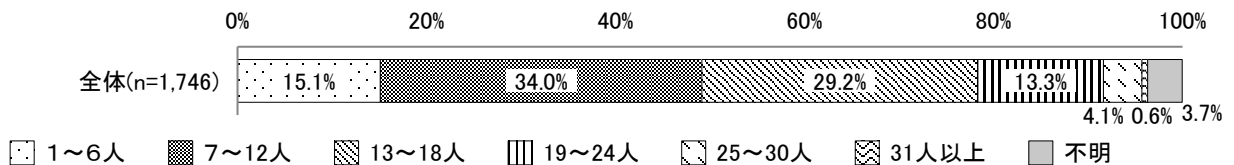
	合計	Q7. 低年齢児のクラス数							平均	
		1クラス	2クラス	3クラス	4クラス	5クラス	6クラス以上	不明		
全体	1,746	11.3	14.6	63.6	3.9	3.3	1.4	1.9	2.78	
施設類型 (令和3 年度社会 福祉施設 等調査に 基づく)	幼保連携型認定こども園	283	1.1	12.7	69.3	6.4	6.7	3.2	0.7	3.19
	保育所型認定こども園	93	11.8	18.3	61.3	4.3	2.2	1.1	1.1	2.70
	保育所	877	6.0	16.6	66.2	5.0	3.8	1.6	0.7	2.89
	小規模保育事業所A型	303	13.9	11.6	69.6	0.0	0.3	0.3	4.3	2.61
	小規模保育事業所B型	57	28.1	12.3	54.4	1.8	0.0	0.0	3.5	2.31
	小規模保育事業所C型	33	63.6	12.1	21.2	0.0	0.0	0.0	3.0	1.56
	家庭的保育事業所	51	84.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.7	1.00
	居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	事業所内保育事業所	39	15.4	17.9	61.5	2.6	2.6	0.0	0.0	2.59

注) 表内の数値は%を示す。

### (2) 低年齢児クラスのうち、もっともこどもの数が多いクラスの人数

低年齢児クラスのうち、もっともこどもの数が多いクラスの人数をみると、「7~12人」が34.0%でもっとも割合が高く、次いで「13~18人」が29.2%となっている。

図表 21 低年齢児クラスのうち、最もこどもの数が多いクラスの人数:単数回答 (Q8)



【施設類型別】

図表 22 施設類型別 低年齢児クラスのうち、最もこどもの数が多いクラスの人数

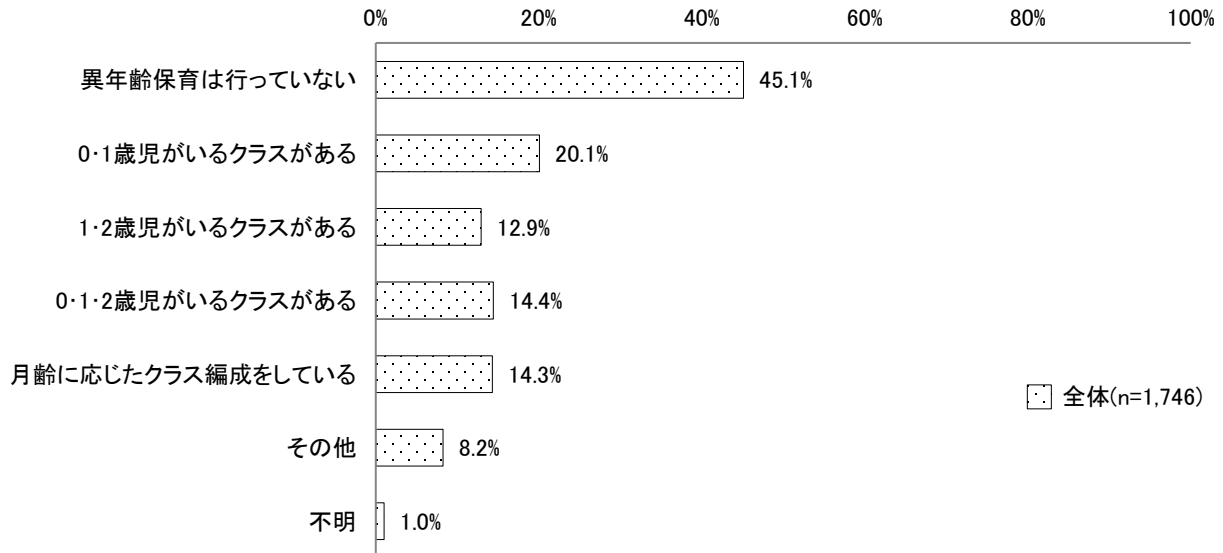
	合計	Q8. 低年齢児クラスのうち、最もこどもの数が多いクラスの人数							平均	
		1~6人	7~12人	13~18人	19~24人	25~30人	31人以上	不明		
全体	1,746	15.1	34.0	29.2	13.3	4.1	0.6	3.7	13.35	
施設類型 (令和3 年度社会 福祉施設 等調査に 基づく)	幼保連携型認定こども園	283	3.2	22.6	36.4	25.8	9.9	0.7	1.4	16.95
	保育所型認定こども園	93	10.8	25.8	41.9	15.1	3.2	0.0	3.2	14.19
	保育所	877	7.4	30.7	39.2	15.7	4.6	0.9	1.5	15.06
	小規模保育事業所A型	303	26.7	60.4	5.0	2.0	0.0	0.0	5.9	8.20
	小規模保育事業所B型	57	42.1	45.6	3.5	0.0	0.0	0.0	8.8	7.15
	小規模保育事業所C型	33	48.5	24.2	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	5.75
	家庭的保育事業所	51	80.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.6	3.83
	居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	事業所内保育事業所	39	38.5	38.5	15.4	0.0	0.0	2.6	5.1	9.05

注) 表内の数値は%を示す。

(3) 低年齢児のクラス編成

低年齢児のクラス編成をみると、「異年齢保育は行っていない」が45.1%でもっとも割合が高く、次いで「0・1歳児がいるクラスがある」が20.1%となっている。

図表 23 低年齢児のクラス編成：複数回答（Q9）



【施設類型別】

図表 24 施設類型別 低年齢児のクラス編成

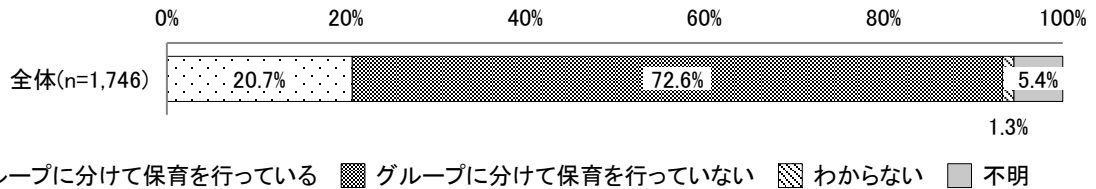
施設類型	合計	Q9. 低年齢児のクラス編成						
		異年齢保育は行っていない	0・1歳児がいるクラスがある	1・2歳児がいるクラスがある	0・1・2歳児がいるクラスがある	月齢に応じたクラス編成をしている	その他	不明
全体	1,746	45.1	20.1	12.9	14.4	14.3	8.2	1.0
施設類型 (令和3年度社会福祉施設等調査に基づく)								
幼保連携型認定こども園	283	60.4	22.6	7.8	7.4	12.4	4.9	0.7
保育所型認定こども園	93	45.2	23.7	17.2	11.8	9.7	6.5	0.0
保育所	877	51.5	22.7	10.9	7.8	14.6	7.0	0.6
小規模保育事業所A型	303	30.7	12.5	19.8	23.8	17.2	14.2	1.7
小規模保育事業所B型	57	17.5	24.6	29.8	26.3	22.8	7.0	0.0
小規模保育事業所C型	33	3.0	15.2	12.1	51.5	6.1	18.2	6.1
家庭的保育事業所	51	7.8	0.0	5.9	68.6	2.0	9.8	7.8
居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	39	28.2	20.5	17.9	25.6	25.6	10.3	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

(4) クラスをさらにグループに分けての保育の実施

グループに分けての保育の実施状況を見ると、「グループに分けて保育を行っている」が20.7%、「グループに分けて保育を行っていない」が72.6%となっている。

図表 25 クラスをさらにグループに分けての保育の実施:単数回答 (Q10)



【施設類型別】

図表 26 施設類型別 グループに分けた保育の実施

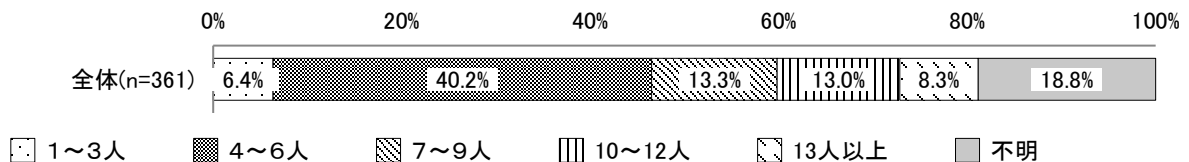
施設類型 (令和3年度社会福祉施設等調査に基づく)	施設数	合計	Q10. クラスをさらにグループに分けての保育の実施			
			グループに分けて保育を行っている	グループに分けて保育を行っていない	わからない	不明
全体	1,746	1,746	20.7	72.6	1.3	5.4
幼保連携型認定こども園	283	283	24.0	71.7	0.7	3.5
保育所型認定こども園	93	93	28.0	65.6	1.1	5.4
保育所	877	877	20.5	74.0	0.7	4.8
小規模保育事業所A型	303	303	18.8	71.6	3.0	6.6
小規模保育事業所B型	57	57	15.8	71.9	0.0	12.3
小規模保育事業所C型	33	33	18.2	69.7	3.0	9.1
家庭的保育事業所	51	51	9.8	74.5	2.0	13.7
居宅訪問型保育事業所	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	39	39	23.1	71.8	5.1	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

(5) グループのうち、最も人数の多いグループの人数

グループに分けての保育を実施している場合に、グループのうち、最も人数の多いグループの人数を見ると、「4～6人」が40.2%でもっとも割合が高く、次いで「7～9人」が13.3%となっている。

図表 27 グループのうち、最も人数の多いグループの人数:単数回答 (Q11)



### 3. 低年齢児保育における職員配置について

#### (1) 低年齢児保育に関わる職員の数

低年齢児保育に関わる職員の数をみると、常勤専従の人数の平均値は、「①保育士資格・幼稚園免許保有者」については7.1人、「②保育士資格保有者」については1.3人、「③幼稚園教諭免許保有者」については0.4人となっている。また、常勤専従保育士の数をみると、「全体」では「4～6人」が32.3%、「7～9人」が21.4%などとなっている。

図表 28 低年齢児保育に関わる職員の数（人）：数量回答（Q12）

(n=1,032)		平均	最大値	標準偏差 (n-1)
①保育士資格・幼稚園教諭免許保有者	常勤専従	7.1	45.0	5.5
	うち、主任	0.5	11.0	0.8
	常勤兼務	0.3	15.0	1.4
	うち、主任	0.0	2.0	0.1
	非常勤	2.7	20.0	2.9
	うち、主任	0.0	6.0	0.3
②保育士資格保有者	常勤専従	1.3	45.0	3.2
	うち、主任	0.1	5.0	0.3
	常勤兼務	0.1	16.0	0.8
	うち、主任	0.0	1.0	0.1
	非常勤	0.9	33.0	2.0
	うち、主任	0.0	5.0	0.2
③幼稚園教諭免許保有者	常勤専従	0.4	21.0	2.0
	うち、主任	0.0	5.0	0.2
	常勤兼務	0.0	13.0	0.5
	うち、主任	0.0	1.0	0.0
	非常勤	0.1	10.0	0.7
	うち、主任	0.0	5.0	0.2
④看護師免許保有者	常勤専従	0.2	2.0	0.5
	うち、主任	0.1	2.0	0.3
	常勤兼務	0.0	2.0	0.2
	うち、主任	0.0	1.0	0.1
	非常勤	0.1	3.0	0.4
	うち、主任	0.1	2.0	0.2
⑤保育補助者	常勤専従	0.2	9.0	0.7
	常勤兼務	0.0	3.0	0.2
	非常勤	0.6	12.0	1.2

注) Q12の①～⑤のいずれについても有効回答となったサンプルのみを集計対象とする。

#### 【施設類型別】

図表 29 施設類型別 低年齢児保育に関わる常勤専従保育士の数：数量回答（Q12）

	合計	Q12. 低年齢児保育に関わる常勤専従保育士の数								
		1～3人	4～6人	7～9人	10～12人	13～15人	16人以上	不明	平均(人)	
全体	1,032	12.9	32.3	21.4	13.5	6.8	11.3	1.8	8.82	
施設類型 (令和3 年度社会 福祉施設 等調査に 基づく)	幼保連携型認定こども園	184	6.0	21.2	21.7	20.1	12.0	18.5	0.5	11.17
	保育所型認定こども園	43	9.3	18.6	34.9	16.3	7.0	14.0	0.0	9.47
	保育所	497	8.9	20.7	27.6	18.1	8.2	15.1	1.4	10.42
	小規模保育事業所A型	209	17.2	66.5	10.5	2.4	1.0	0.0	2.4	5.00
	小規模保育事業所B型	34	29.4	55.9	8.8	0.0	0.0	0.0	5.9	4.06
	小規模保育事業所C型	14	50.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	2.93
	家庭的保育事業所	12	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	1.08
	居宅訪問型保育事業所 事業所内保育事業所	0 32	0.0 31.3	0.0 46.9	0.0 9.4	0.0 0.0	0.0 6.3	0.0 6.3	0.0 0.0	- 5.84

注) 表内の数値は%を示す。

注) Q12の①～⑤のいずれについても有効回答となったサンプルのみを集計対象とする。

(2) 低年齢児保育に関わる保育士等の常勤換算数

低年齢児保育に関わる保育士等の 2023 年 4 月の常勤換算数をみると、平均は 0 歳クラスで 2.9 人、1 歳クラスで 3.5 人、2 歳クラスで 3.2 人、0～2 歳クラス全体で 9.6 人となっている。

図表 30 低年齢児保育に関わる保育士等の常勤換算数（4 月）（人）：数量回答（Q13）

(n=541)	平均	最大値	最小値	標準偏差 (n-1)
①0歳クラスに配置されている保育士等	2.9	10.0	0.8	1.5
②1歳クラスに配置されている保育士等	3.5	18.3	1.0	1.8
③2歳クラスに配置されている保育士等	3.2	15.2	1.0	1.6
④0～2歳クラスに配置されている保育士等の常勤換算数の合計	9.6	42.4	3.0	4.3

注) Q13 の①～③のいずれについても有効回答となったサンプルのみを集計対象とする。

【施設類型別】

図表 31 施設類型別 低年齢児保育に関わる保育士等の常勤換算数の合計（4 月）：数量回答（Q13）

	合計	Q13④. 0～2歳クラスに配置されている保育士等の常勤換算数の合計							平均 (人)	
		1～3人	4～6人	7～9人	10～12人	13～15人	16人以上	不明		
全体	541	1.7	26.6	31.1	20.9	11.5	8.3	0.0	9.62	
施設類型 (令和 3 年度社会 福祉施設 等調査に 基づく)	幼保連携型認定こども園	102	1.0	12.7	22.5	27.5	19.6	16.7	0.0	11.80
	保育所型認定こども園	28	0.0	14.3	21.4	35.7	21.4	7.1	0.0	10.91
	保育所	300	1.0	15.3	38.7	25.0	12.0	8.0	0.0	10.10
	小規模保育事業所 A 型	84	3.6	75.0	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	5.92
	小規模保育事業所 B 型	12	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5.19
	小規模保育事業所 C 型	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.15
	家庭的保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
事業所内保育事業所	10	10.0	50.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	7.72	

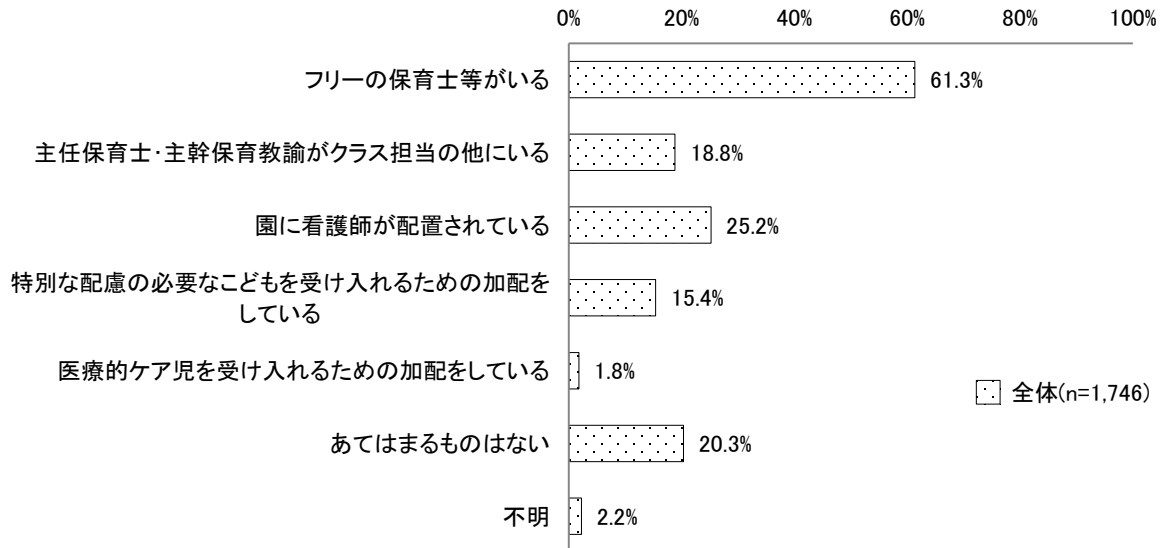
注) 表内の数値は%を示す。

注) Q13 の①～③のいずれについても有効回答となったサンプルのみを集計対象とする。

### (3) 低年齢児保育に関わる職員の配置状況

低年齢児保育に関わる職員の配置状況を見ると、「フリーの保育士等がいる」が61.3%、「園に看護師が配置されている」が25.2%となっている。

図表 32 低年齢児保育に関わる職員の配置状況：複数回答（Q14）



### (4) 低年齢児保育に関わるフリーの保育士等の人数

低年齢児保育に関わるフリーの保育士がいる場合に、低年齢児保育に関わるフリーの保育士の人数をみると、「①低年齢児クラスをすべて担当するフリーの保育士等」の平均が1.2人、「⑤低年齢児保育に関わるフリーの保育士等の合計」の平均が2.6人となっている。

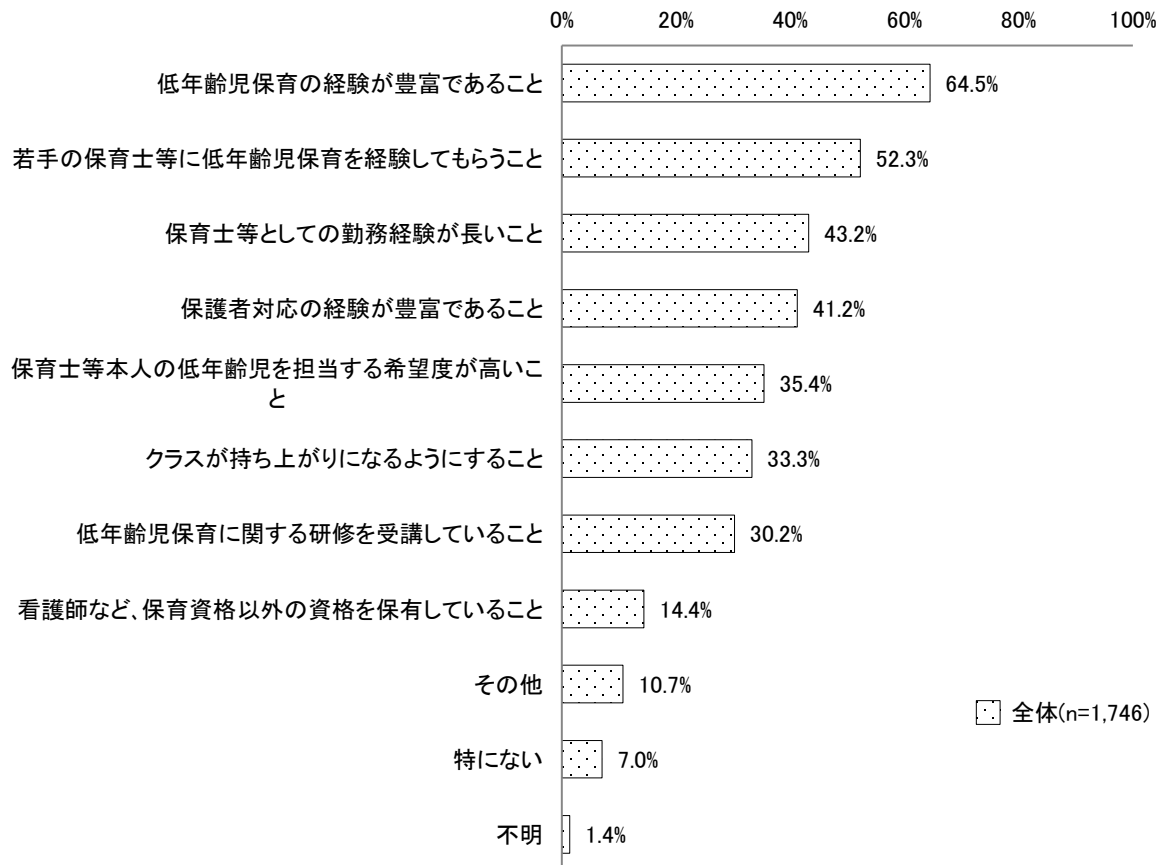
図表 33 低年齢児保育に関わるフリーの保育士等の人数（人）：数量回答（Q15）

(n=1,043)	平均	最大値	最小値	標準偏差 (n-1)
①低年齢児クラスをすべて担当するフリーの保育士等	1.2	20.0	0.0	1.6
②0歳・1歳を担当するフリーの保育士等の人数	0.3	10.0	0.0	0.7
③1歳・2歳を担当するフリーの保育士等の人数	0.2	6.0	0.0	0.6
④その他、低年齢児保育に関わるフリーの保育士等	0.9	14.0	0.0	1.7
⑤低年齢児保育に関わるフリーの保育士等の合計	2.6	20.0	0.0	2.1

(5) 低年齢児保育を行う保育士等を決める際に考慮すること

低年齢児保育を行う保育士等を決める際に考慮することをみると、「低年齢児保育の経験が豊富であること」が64.5%でもっとも割合が高く、次いで「若手の保育士等に低年齢児保育を経験してもらうこと」が52.3%となっている。

図表 34 低年齢児保育を行う保育士等を決める際に考慮すること：複数回答（Q16）





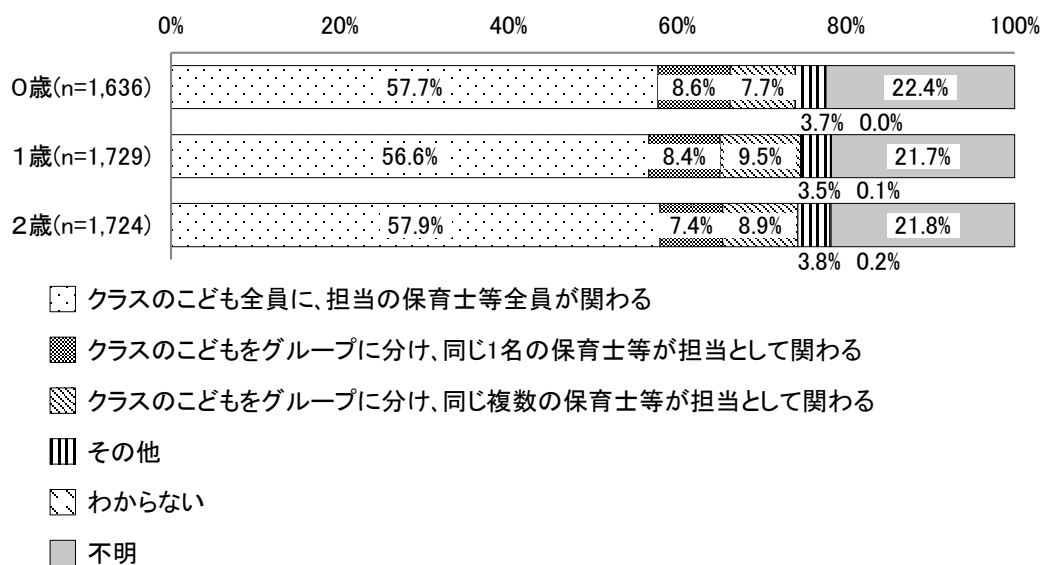
#### 4. 低年齢児保育における保育体制について

##### (1) 低年齢児保育を行う体制

低年齢児保育を行う体制をみると、「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」という割合は、0歳で57.7%、1歳で56.6%、2歳で57.9%となっている。「クラスの子どもをグループに分け、同じ1名の保育士等が担当として関わる」という割合は、0歳で8.6%、1歳で8.4%、2歳で7.4%となっている。「クラスの子どもをグループに分け、同じ複数の保育士等が担当として関わる」という割合は、0歳で7.7%、1歳で9.5%、2歳で8.9%となっている。

なお、「不明」の割合が2割程度あり、十分に保育の体制を捉えられていない可能性がある点に留意が必要である。

図表 35 低年齢児保育を行う体制：単数回答（Q17）



低年齢児保育を行う体制をクラスの年齢ごとで把握したことから、保育所内全体における保育の体制を一意に決めるため、0～2歳の保育の体制を踏まえて、「すべての年齢で「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」「いずれかの年齢で「グループに分けた保育を実施」「すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」の3つのカテゴリーに区分した（「いずれかの年齢で「グループに分けた保育を実施」には「すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」は含まない）。低年齢児保育の体制は、「全体」では、「すべての年齢で「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」が52.4%、「すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」が13.0%となっている。

図表 36 低年齢児保育を行う体制（保育所内全体）：単数回答（Q17）

	合計	Q17. 低年齢児保育を行う体制					
		すべての年齢で「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」	いずれかの年齢で「グループに分けた保育を実施」	すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」	左記以外（わからないを含む）	不明	
全体	1,618	52.4	7.5	13.0	4.2	22.9	
施設類型（令和3年度社会福祉施設等調査に基づく）	幼保連携型認定こども園	273	54.6	8.4	16.1	4.0	16.8
	保育所型認定こども園	85	40.0	10.6	16.5	2.4	30.6
	保育所	816	50.4	9.8	12.5	4.0	23.3
	小規模保育事業所A型	274	58.8	2.6	10.6	4.4	23.7
	小規模保育事業所B型	53	58.5	0.0	15.1	0.0	26.4
	小規模保育事業所C型	28	57.1	0.0	17.9	3.6	21.4
	家庭的保育事業所	43	44.2	2.3	4.7	11.6	37.2
	居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	38	60.5	5.3	13.2	7.9	13.2	

注) 表内の数値は%を示す。

注) 0～2歳のいずれの年齢についても受け入れている保育所等を集計対象とする。

保育所内全体における低年齢児保育の体制の別に、保育の工夫などをみると、「すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」」している保育所等では、以下の工夫をしている割合が高い傾向がみられた。

- ・「遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設けている」（図表 37）
- ・「子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている」（図表 38）
- ・「睡眠や食事の時、それぞれが寝る場所や食べる場所が決まっている」（図表 38）
- ・「活動から活動への移行の際、子ども自身の意思で決められるよう工夫している」（図表 38）
- ・「子どもの生活のペースに合わせた食事のスケジュールとしている」（図表 39）
- ・「落ち着いて食事ができるように食事の場所を工夫している」（図表 39）

図表 37 低年齢児保育を行う体制別 低年齢児の遊びの工夫

	合計	Q28(1). 低年齢児の遊びの工夫として実施しているもの											
		遊びに集中できるような保育室を仕切って小さな空間を設けている	子どもの発達段階に応じて安全に遊べるような室内の環境を工夫している	子どもの発達段階に即した玩具や絵本の選定を行っている	子どもが玩具や絵本を自ら手にとりやすいよう配置を工夫している	室内でも子どもが全身を使った遊びができるよう、環境構成や遊びの内容の工夫をしている	低年齢児でも安全に遊べるような遊具の配置等の工夫をしている	発達や日々の保育の状況に合わせて、環境の見直しや再構築をしている	子どもが休みたいときに休める環境を構築している	その他	いずれもあてはまらない	不明	
全体	1,746	48.6	82.6	89.3	74.8	71.5	59.3	73.8	44.5	0.6	0.2	0.9	
Q17. 低年齢児保育を行う体制	すべての年齢で「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」	848	44.3	79.7	90.1	71.2	72.1	58.0	72.9	42.2	0.4	0.4	0.5
	いずれかの年齢で「グループに分けた保育を実施」	122	59.0	91.0	91.0	77.9	72.1	64.8	71.3	48.4	0.8	0.0	0.0
	すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」	210	65.2	88.6	92.4	83.3	71.0	63.8	81.9	52.4	0.0	0.0	0.5
	上記以外（わからないを含む）	68	50.0	82.4	91.2	82.4	75.0	51.5	79.4	50.0	1.5	0.0	1.5

注) 表内の数値は%を示す。

注) 「全体」は受け入れクラスにかかわらず、有効回答全体を指す。Q17の4カテゴリーは0～2歳のいずれも受け入れている場合を対象としたカテゴリーである。そのため、表内Q17の4カテゴリーの件数を足し上げた数と「全体」の件数は一致しない。以下同様。

図表 38 低年齢児保育を行う体制別 低年齢児の生活の工夫

	合計	Q29(1) 低年齢児の生活の工夫として実施しているもの												
		子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとるようにしている	子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで睡眠をとるようにしている	自然に生活習慣が身につくよう、生活環境を工夫している	子どもが生活に必要なものを自ら手にとりやすいよう配置・動線を工夫している	睡眠や食事の時、それぞれが食べる場所や食べる時間を決まっている	活動から移動の際、子ども自身の意思で決められるよう工夫している	毎日同じ日課で過ごせるよう配慮している	週明けは、子どもがゆったり過ごせるよう配慮し、1日の生活リズムを整える	週末は、子どもに疲労感がでにくく、怪我や体調の変化等に配慮する	1年間の発達・発育の状況に応じて保育の流れや環境を再構成する	その他	いずれもあてはまらない	不明
全体	1,746	44.2	58.9	63.7	63.7	63.1	31.9	67.9	70.0	77.6	69.8	0.4	0.2	1.4
017. 低年齢児保育を行う体制														
すべての年齢で「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」	848	40.7	55.5	63.2	61.1	58.1	28.7	66.3	70.3	78.2	68.2	0.2	0.5	1.1
いずれかの年齢で「グループに分けた保育を実施」	122	42.6	64.8	58.2	67.2	75.4	33.6	71.3	63.9	72.1	69.7	0.0	0.0	0.0
すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」	210	63.3	69.0	66.7	73.8	76.7	45.2	75.2	69.0	73.3	77.1	0.5	0.0	1.4
上記以外（わからないを含む）	68	52.9	67.6	69.1	67.6	69.1	41.2	72.1	73.5	80.9	73.5	0.0	0.0	4.4

注) 表内の数値は%を示す。

図表 39 低年齢児保育を行う体制別 低年齢児の食育や食事の提供の工夫

	合計	Q31(1) 低年齢児の食育や食事の提供の工夫										
		低年齢児の保育計画や指導計画に「食事の計画」が位置付けられている	食に関わる職員が低年齢児の食事の様子を見ることがある	食に関わる職員と低年齢児の状況を共有している	一人一人の食べる姿を理解して、個に応じた食事の提供がされている	子どもの生活のペースに合わせた食事のスケジュールとしている	落ち着いた食事ができるよう、食事の場を工夫している	食事の間、保育士等が子どもに細やかな対応ができるように工夫している	保護者と連携し、発達・発達の段階に応じて離乳を進めている	その他	いずれもあてはまらない	不明
全体	1,746	85.2	80.4	90.3	85.3	50.4	65.6	86.0	88.4	1.0	0.1	0.7
017. 低年齢児保育を行う体制												
すべての年齢で「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」	848	85.4	80.9	89.7	85.7	47.5	61.4	84.1	92.7	1.4	0.1	0.4
いずれかの年齢で「グループに分けた保育を実施」	122	84.4	80.3	93.4	86.1	51.6	70.5	85.2	90.2	0.0	0.0	0.0
すべての年齢で「グループに分けた保育を実施」	210	86.2	80.5	93.3	87.1	64.3	78.6	90.0	92.9	1.4	0.0	1.0
上記以外（わからないを含む）	68	80.9	82.4	92.6	86.8	54.4	69.1	89.7	91.2	2.9	0.0	0.0

注) 表内の数値は%を示す。

(2) 1グループを担当する保育士等の人数

問 17 で「クラスの子どもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ複数の保育士等が担当として関わる」と回答した場合に、1グループを担当する保育士等の人数を把握した。平均をみると、0歳で2.1人、1歳で2.4人、2歳で2.4人となっている。

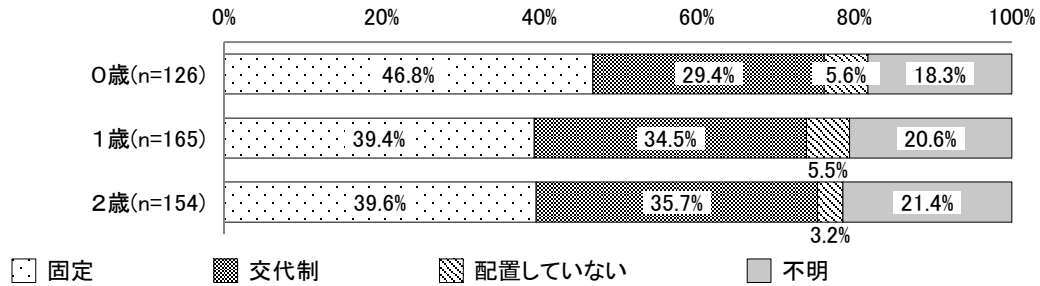
図表 40 1グループを担当する保育士等の人数（人）：数量回答（Q17sq1）

	n	平均	最大値	最小値	標準偏差 (n-1)
①0歳	117	2.1	5.0	1.0	0.9
②1歳	155	2.4	6.0	1.0	1.2
③2歳	144	2.4	6.0	1.0	1.3

### (3) リーダーの配置

問 17 で「クラスの子どもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ複数の保育士等が担当として関わる」と回答した場合に、リーダーの配置を把握した。リーダーが「固定」の割合は0歳で46.8%、1歳で39.4%、2歳で39.6%となっている。

図表 41 リーダーの配置:単数回答 (Q17sq2)

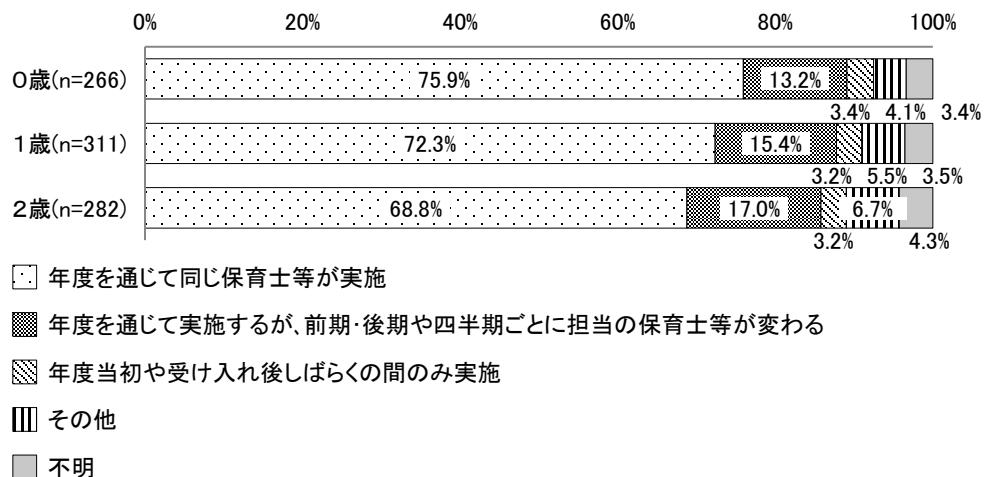


### (4) 低年齢児保育を行う体制の時期や期間

問 17 で「クラスの子どもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ1名の保育士等が担当として関わる」または「クラスの子どもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ複数の保育士等が担当として関わる」と回答した場合に、当該体制で保育を行う時期や期間を把握した。

0歳・1歳・2歳のいずれの年齢においても、「年度を通じて保育士等が実施」の割合が高く、0歳で75.9%、1歳が72.3%、2歳が68.8%となっている。

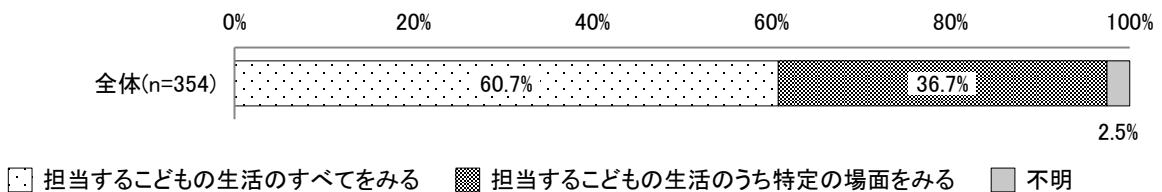
図表 42 低年齢児保育を行う体制の時期や期間:単数回答 (Q18)



### (5) 保育士等がみる、担当するこどもの生活の範囲

問 17 で「クラスのこどもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ1名の保育士等が担当として関わる」または「クラスのこどもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ複数の保育士等が担当として関わる」と回答した場合に、担当の保育士等は担当するこどもの生活のすべてをみるかどうかを把握した。結果をみると、「担当するこどもの生活のすべてをみる」が60.7%、「担当するこどもの生活のうち特定の場面をみる」が36.7%となっている。

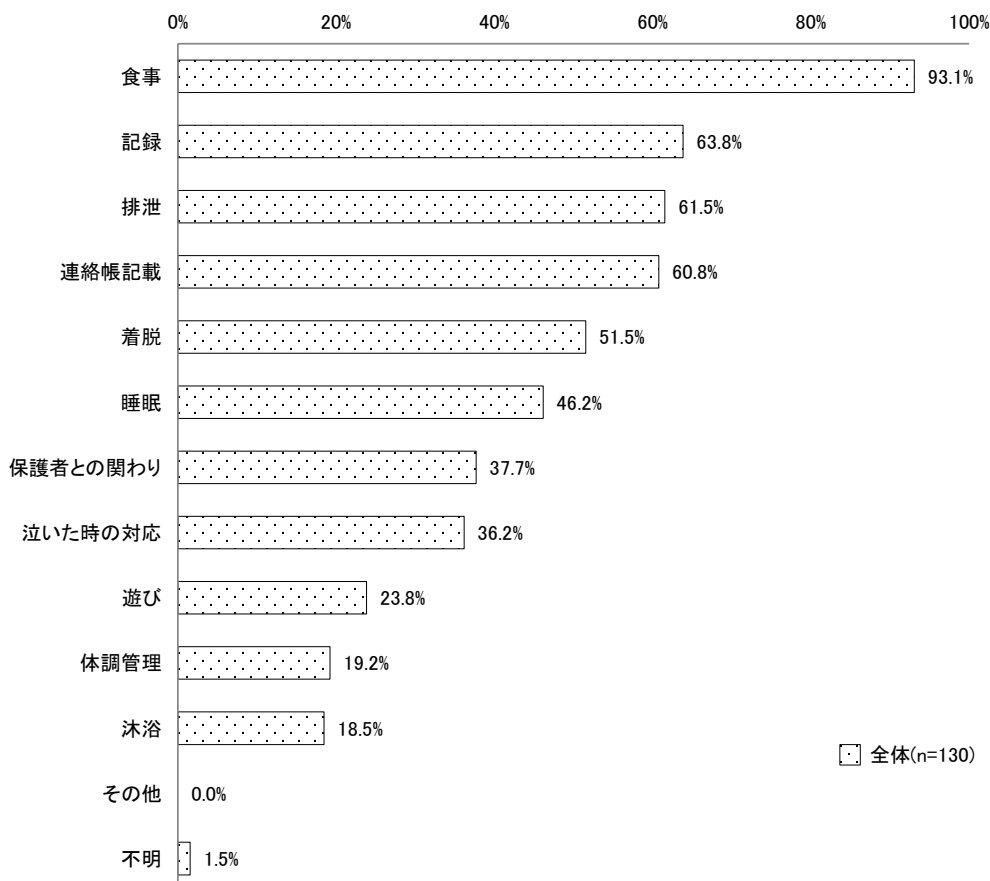
図表 43 保育士等がみる、担当するこどもの生活の範囲:単数回答 (Q19)



### (6) 保育士等がみる、担当するこどもの生活の範囲

問 19 で「担当するこどもの生活のうち特定の場面をみる」と回答した場合に、具体的な場面をみると、「食事」が93.1%、「記録」が63.8%、「排泄」が61.5%などとなっている。

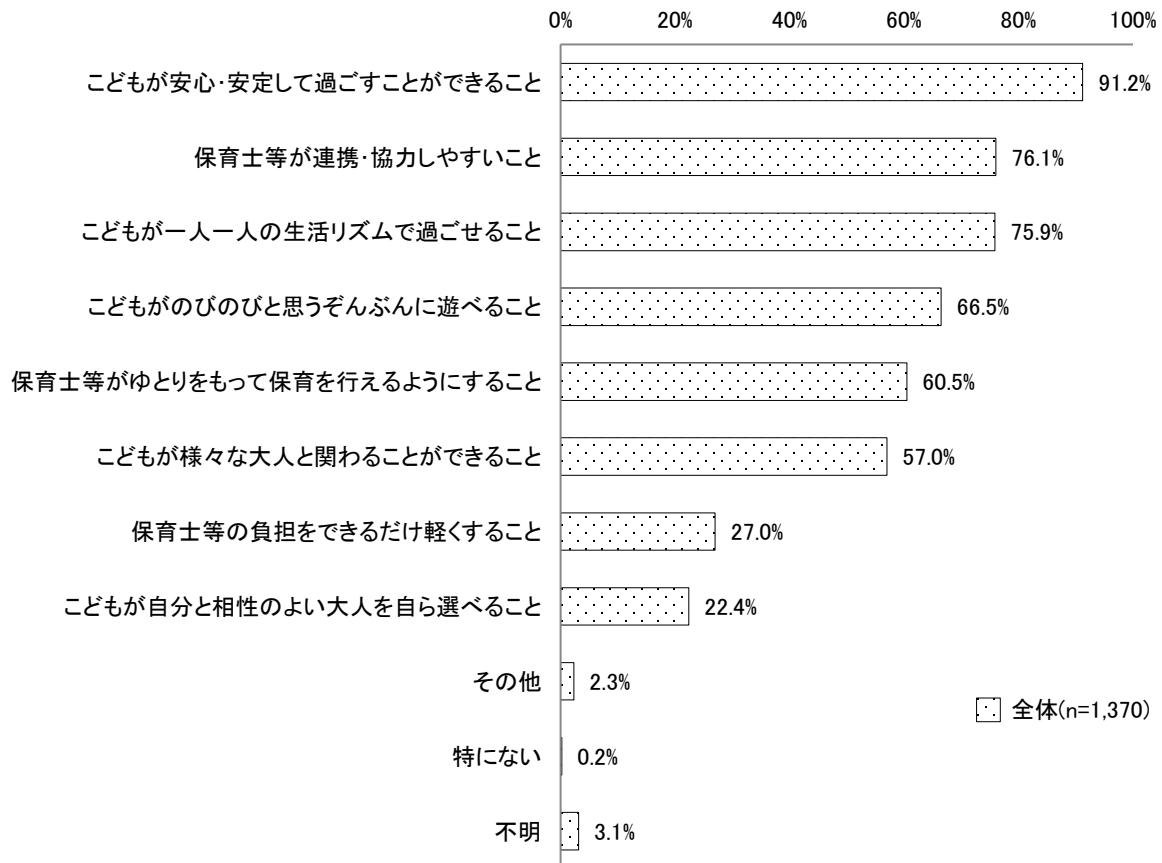
図表 44 保育士等がみる、担当するこどもの生活の範囲:複数回答 (Q20)



(7) 低年齢児保育を行う体制をとるうえで重視したこと

問 17 で回答のあった保育の体制をとるうえで重視したことをみると、「こどもが安心・安定して過ごすことができること」が 91.2%でもっとも割合が高く、次いで「保育士等が連携・協力しやすいこと」が 76.1%となっている。

図表 45 低年齢児保育を行う体制をとるうえで重視したこと：複数回答 (Q21)

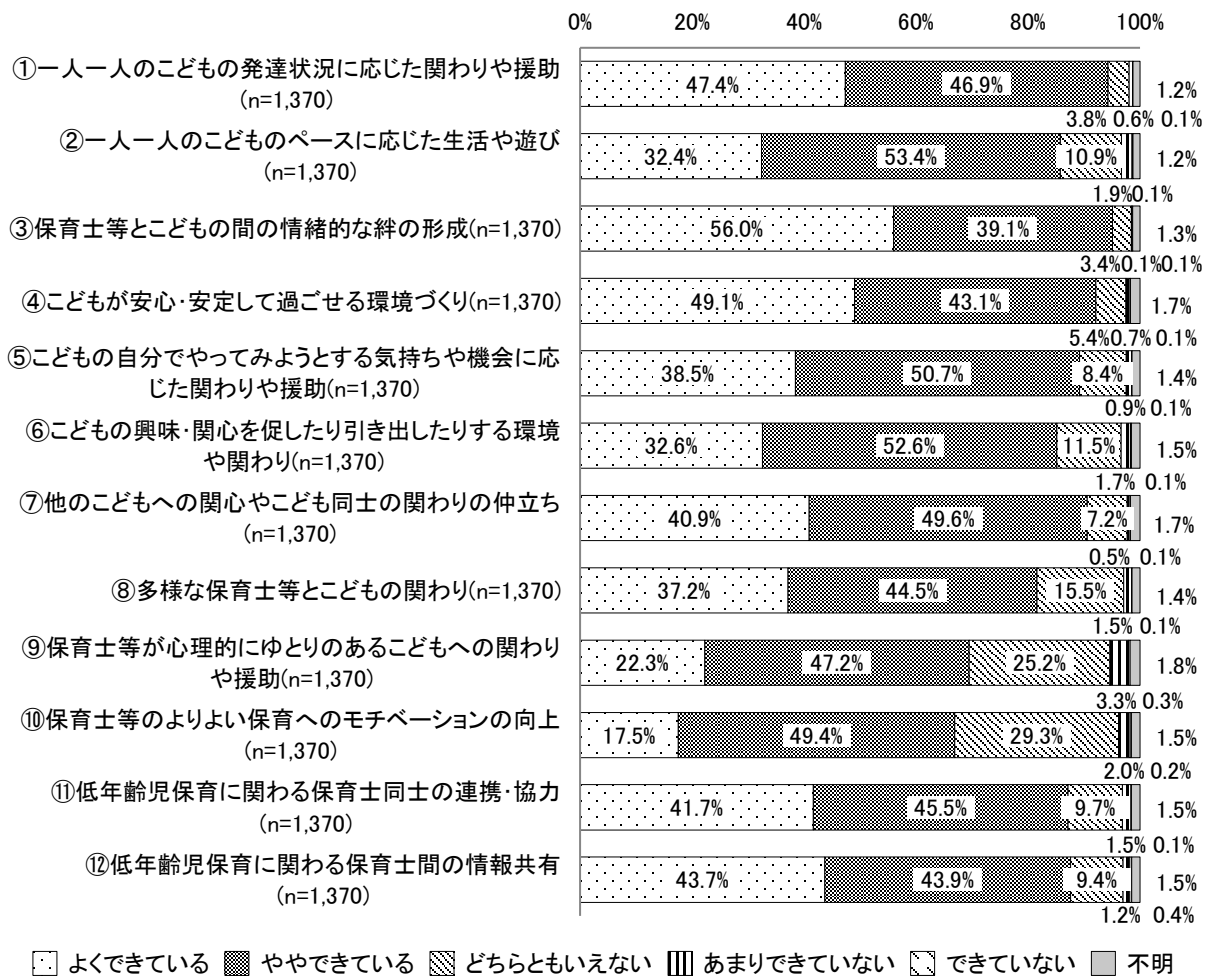


注) Q17 の各年齢のいずれかで「わからない」以外を選択したサンプルを集計対象とする。

(8) 保育の体制による達成状況

問 17 で回答された体制のなかで、保育がどの程度できているかという達成状況を把握した。「よくできている」「ややできている」を合わせた割合は、「③保育士等とこどもの間の情緒的な絆の形成」(95.1%)、「①一人一人のこどもの発達状況に応じた関わりや援助」(94.3%)、「④こどもが安心・安定して過ごせる環境づくり」(92.2%) などが高く、「⑩保育士等のよりよい保育へのモチベーションの向上」(66.9%)、「⑨保育士等が心理的にゆとりのあるこどもへの関わりや援助」(69.5%)、「⑧多様な保育士等とこどもの関わり」(81.6%) などで低くなっている。

図表 46 保育の体制による達成状況：単数回答（Q22）



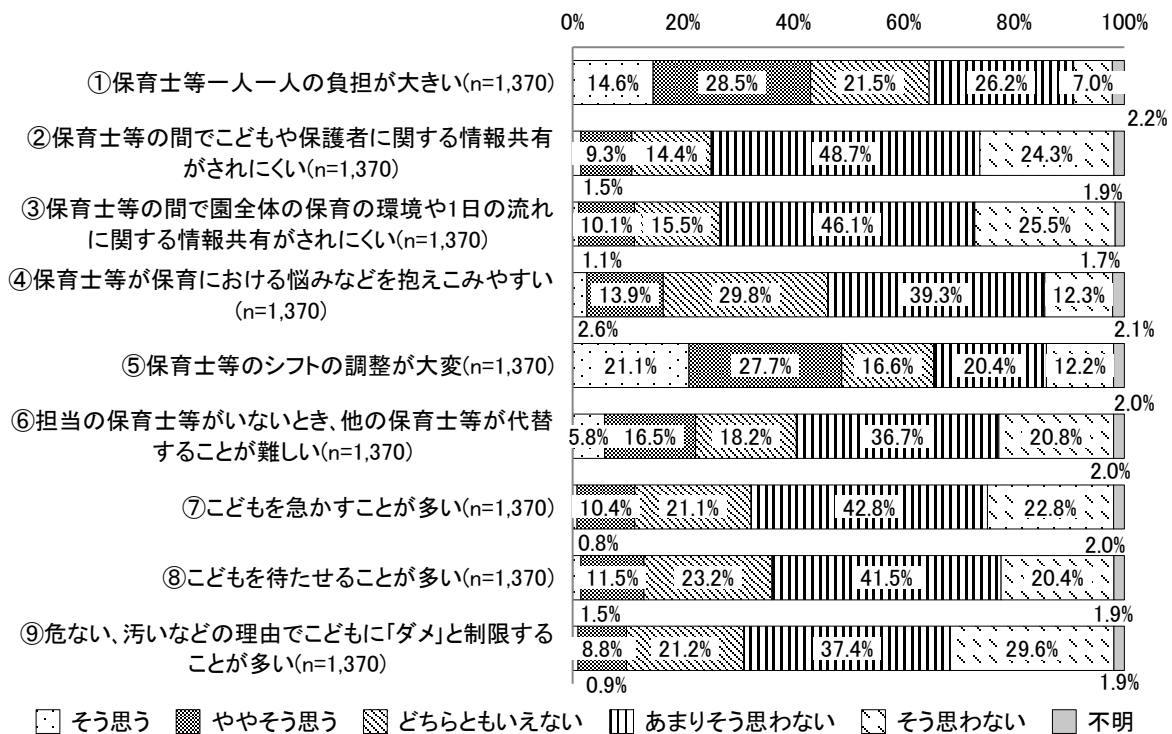
注) Q17 の各年齢のいずれかで「わからない」以外を選択したサンプルを集計対象とする。

(9) 保育の体制評価

問 17 で回答された体制についていくつかの視点から評価をしてもらった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせた割合は、「⑤保育士等のシフトの調整が大変」(48.8%)、「①保育士等一人一人の負担が大きい」(43.1%)、「⑥担当の保育士等がいないとき、他の保育士等が代替することが難しい」(22.3%)などで高く、こうした項目において課題感があることがうかがえる。

一方、「⑨危ない、汚いなどの理由でこどもに「ダメ」と制限することが多い」(9.7%)、「②保育士等の間でこどもや保護者に関する情報共有がされにくい」(10.8%)、「⑦こどもを急かすことが多い」(11.2%)などで低く、現在の保育の体制において、これらの項目について課題感がないと評価している園が多いことがうかがえる。

図表 47 保育の体制評価：単数回答 (Q23)

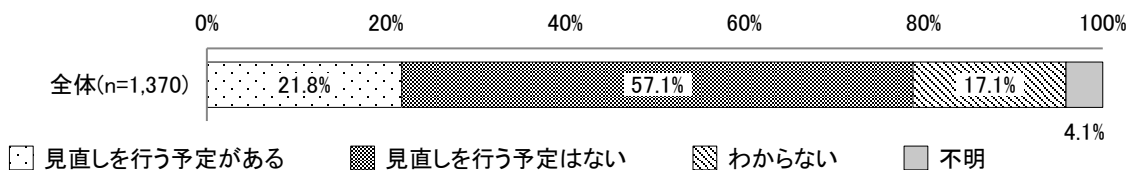


注) Q17 の各年齢のいずれかで「わからない」以外を選択したサンプルを集計対象とする。

(10) 現在の体制について見直しを行う予定

問17で回答された体制について見直しの予定があるかをみると、「見直しを行う予定がある」が21.8%、「見直しを行う予定はない」が57.1%となっている。

図表 48 現在の体制について見直しを行う予定：単数回答 (Q24)



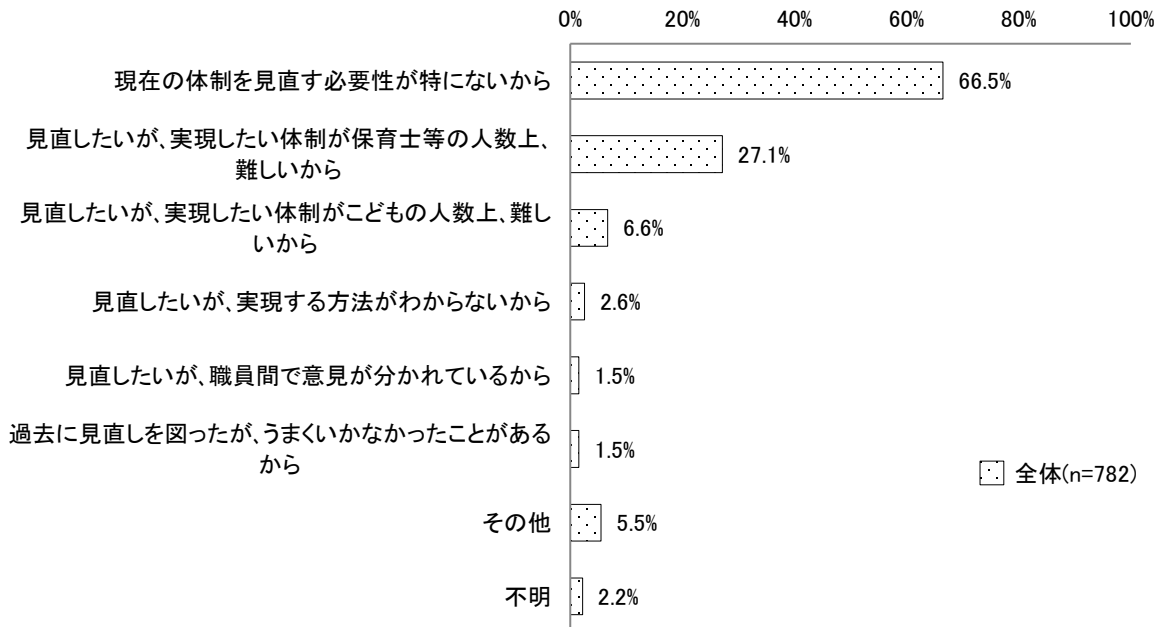
注) Q17 の各年齢のいずれかで「わからない」以外を選択したサンプルを集計対象とする。



### (11) 見直しを行う予定がない理由

問 17 で回答された体制について見直しの予定がない場合に、その理由をみると、「現在の体制を見直す必要性が特になから」が 66.5%でもっとも割合が高く、次いで「見直したいが、実現したい体制が保育士等の人数上、難しいから」が 27.1%となっている。

図表 49 見直しを行う予定がない理由:複数回答 (Q25)

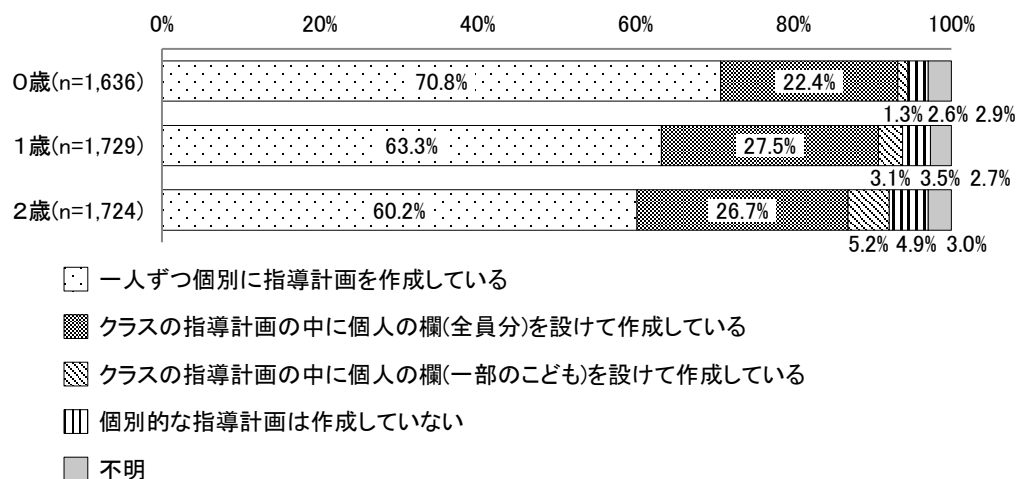


## 5. 低年齢児保育の保育内容について

### (1) 低年齢児保育に関する指導計画の作成状況

低年齢児保育に関する指導計画の作成状況を把握した。結果をみると、「一人ずつ個別に指導計画を作成している」の割合が0歳で70.8%、1歳で63.3%、2歳で60.2%となっている。

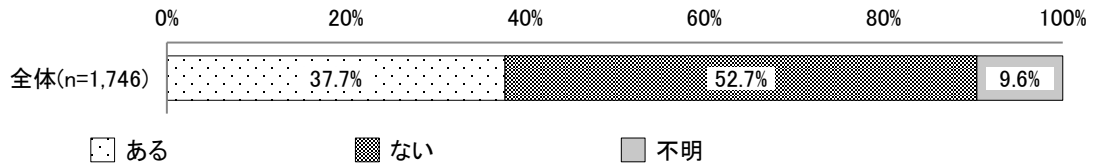
図表 50 低年齢児保育に関する指導計画の作成状況:単数回答 (Q26)



(2) 低年齢児保育に特化または限定した保育理念・基本方針

低年齢児保育に特化または限定した保育理念・基本方針の有無をみると、「ある」が 37.7%、「ない」が 52.7%となっている。

図表 51 低年齢児保育に特化または限定した保育理念・基本方針：単数回答（Q27）



【施設類型別】

図表 52 施設類型別、低年齢児保育に特化または限定した保育理念・基本方針

		合計	Q27. 低年齢児保育に特化または限定した保育理念・基本方針		
			ある	ない	不明
	全体	1,746	37.7	52.7	9.6
施設類型 (令和3 年度社会 福祉施設 等調査に 基づく)	幼保連携型認定こども園	283	23.3	64.0	12.7
	保育所型認定こども園	93	22.6	64.5	12.9
	保育所	877	25.7	65.2	9.1
	小規模保育事業所A型	303	69.3	24.1	6.6
	小規模保育事業所B型	57	75.4	17.5	7.0
	小規模保育事業所C型	33	72.7	21.2	6.1
	家庭的保育事業所	51	72.5	9.8	17.6
	居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0
	事業所内保育事業所	39	69.2	23.1	7.7

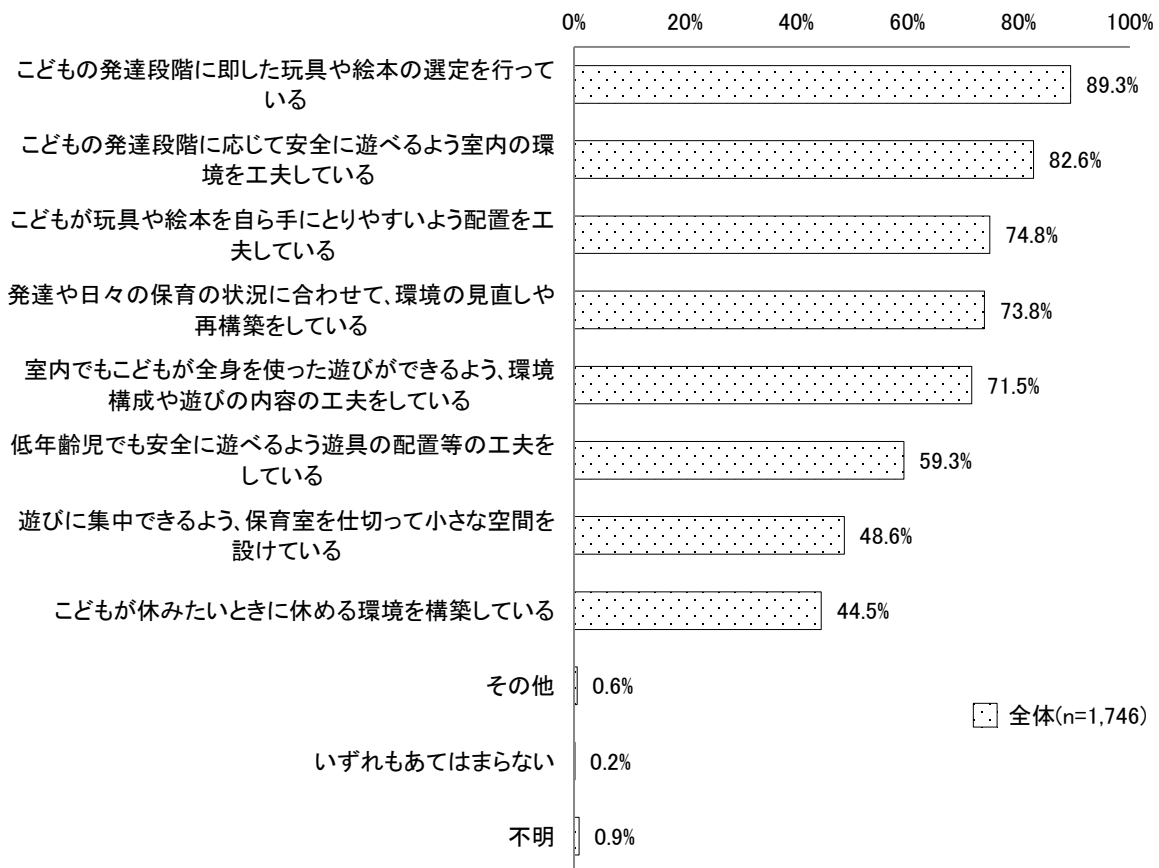
注) 表内の数値は%を示す。

### (3) 低年齢児の遊びの工夫

#### 1) 低年齢児の遊びの工夫として実施しているもの

低年齢児の遊びの工夫として実施しているものをみると、「こどもの発達段階に即した玩具や絵本の選定を行っている」が89.3%でもっとも割合が高く、次いで「こどもの発達段階に応じて安全に遊べるよう室内の環境を工夫している」が82.6%などとなっている。

図表 53 低年齢児の遊びの工夫として実施しているもの：複数回答 (Q28(1))



#### 2) 低年齢児の遊びの工夫の具体的な内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもがのびのびと安心して遊べるように、コーナー遊びができるように室内を整えたり、室内と屋外（園庭）に分かれて楽しむ工夫をしている。また、例えば新聞あそびをする時は、様々な新聞の遊び方ができるように2～3ヶ所に分けられるよう、設定したり、常設コーナーを選ぶことができるように配慮しているのでひとクラスの人数が多いが、比較的落ちついてあたたかい雰囲気クラスの運営をしていると感じる。</li> <li>0、1、2歳児保育室が広いので遊びのスペースと食事のスペースを仕切っている。さらに遊びのスペースは、個々の発達課題や興味関心に応じ静的環境と動的環境を折りまぜて構成する工夫をしている。</li> <li>月齢や発達に応じて環境構成や内容を工夫し、マットやつい立てなどで空間を設けたり、遊びの設定、内容により遊戯室や保育室を利用している。特に0～1歳児は発達に応じて異年齢児保育（例えば、0歳児4月～5月生まれと1歳児2月～3月生まれ）をしている。環境構成や内容は各クラス担当が話し合い決めている（室内・戸外遊び・散歩コースなど）。</li> <li>小規模で園児が12名なので、部屋も2部屋しかなく、柱を利用して仕切</li> </ul>
--------------------------------	--

	<p>りを作り、おもちゃ箱をおいて、遊びのスペースにしている。保育室でも遊ぶが、おままごとなど、じっくり遊びたい園児は、その中で楽しく遊べるようにしている。又、一人になりたい園児がいる場合は、その仕切り部屋の中で保育士とゆったりと遊ぶ時もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 遊びや発達（ハイハイ、つかまり立ち、つたい歩き、一人歩き）などの子どもの遊びが十分できるよう、その日の遊びや発達段階に合わせてながら、仕切りを移動させて、スペースや空間をつくっている。また、食事のスペース、食事後の遊びのスペースを分けて、遊びが集中できるようにしている（特に0歳児）。</li> <li>• 0歳～2歳児がワンルームで生活している為、ままごとコーナー、絵本コーナー、粗大遊びのコーナー、0歳児のゆったりできるスペースなどの空間を設けている。又、2歳児が細かい微細遊びをする時に、0歳児に危険が無いよう、食事コーナーの柵がある中で口の中に入れる危険のないように遊んでいる。</li> <li>• 子どもたちの成長に合わせて手作りの可動式パーテーションを設置。活動の内容によって環境を変え整えられるよう工夫している。4月は広く使う。夏の時期は2歳児が指差しをつかった机上活動をしている間、0・1歳児は、粗大運動ができるようパーテーションで分けて活動する。</li> <li>• 一人ひとりの心地よい居場所をつくる（周りから距離をとれる小さな空間をつくる）。</li> <li>• 子ども達の隠れ家的な場所・基地的な場所をつくり、子どもたちが一息つける場所をつくる。</li> <li>• あそびに集中できる様にあそびが拵がり過ぎないようにジョイントマットを広げ、場所を制限する。</li> </ul>
<p>こどもの発達段階に応じて安全に遊べるよう室内の環境を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 〈0歳〉誤飲につながらないように、大きさを吟味。お座り、ハイハイ、歩行など、発達段階に応じて玩具を選び、ゆるやかにコーナーを作っている。天井や壁などを使い装飾や玩具（指先を使うあそび等）をつるしたり、設置し、いつでも遊べるようにしている。〈1歳〉物の取り合いを防ぐ為、玩具の数に留意している。指先を使って遊べる玩具を手作りして、いつでも遊べるようにしている。〈2歳〉ごっこあそびなど、友達との関わりが自然に生まれるようなあそびを楽しめるようごっこあそびに必要な物を環境として用意している。（手作りの物など）</li> <li>• 大ブロックを使って積んだりのぼったり、飛び越したり、子どもの発達の段階にそって保育士がつきそって遊ばせている。</li> <li>• クッションマットを引いたり、ドアの止め金具にクッション材を貼ったりして、常に安全に遊べるようにしている。又、コンセントカバーをし、手が届く範囲は、常にカバーしている。ロッカーや子どもが届くものは全て、安全に設置してある。</li> <li>• 0歳児の部屋は、手が届く高さ、安全な材質を第1に考え、手作りの本棚を設置している。</li> <li>• 0歳児、1歳児と発達段階が大きく違うため危険を伴うことが多い。大きなダンボールで仕切りを作り、つかまり立ちやハイハイでじっくり遊べる部屋（0歳）と、活動的に動き回ったり友だちと一緒に活動したい1歳児の部屋に分けることにした。ぶつかったり、活動やあそびが中断されることがなくなった。</li> <li>• 入所したばかりの時期、まだ新しい環境に慣れず不安定になりがちだが、家庭で親しんでいるキャラクターの玩具を用意したり、まだ遊び方のわからない車の玩具を投げて遊ぶ姿を踏まえて投げて大丈夫な玩具に替えたり、安全に遊べるように工夫した。</li> <li>• 子どもが遊んだり活動したりする際に危険や怪我などがないよう部屋内のあらゆる角にクッション性のあるガードを取り付けている。子どもたちが目の届く範囲で安全に遊べるよう、取り外し可能な柵を設置し、臨機</li> </ul>

	<p>応変に対応している。</p>
<p>こどもの発達段階に即した玩具や絵本の選定を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本はできるだけ月齢に応じて選ぶ。心がけている事は子どもたちの想像力をふくらませ、豊かな心を育ててくれる本、絵本を通じて沢山体験できるように取り組んでいる。0歳：身近な大人との楽しさを共有できるので、呼びかけるような文章が使われているか、言葉のリズムが楽しめるかと考え取り入れている。1歳：1歳を過ぎる頃からは起承転結のあるストーリーにも触れさせる。そうする事で想像力が身につく言葉をイメージで思い描けるようになる。2歳：毎日の生活に寄り添った内容や主人公に感情移入できる内容を選んでいく。</li> <li>・子どもによって育ちがちがうので、4月は低年齢児が喜んで遊びそうなものを用意して様子を見る。例えばポットン落としやコマを転がして遊ぶ玩具などの遊び方が、本来の遊びではなくコマだけを持ち出してあそび出す姿が見られるようになったら、その玩具に飽きているサインと見て、それらを片づけ、コマだけ残したり、コマに似たものを追加する。ブロックは、少し早い段階から出して触れていると組めるようになっていたり、形にできるため、形にしはじめたら量を追加する。絵本も自由に取れるようにしているので子どもが、手に取らなくなったら入れ替えをする。</li> <li>・基本年齢別で過ごしていることは多いが、時々0・1・2歳の3クラスの保育室を利用してコーナー遊び（0歳児保育室・ボールプール・室内滑り台 1歳児保育室・ままごと 2歳児保育室・机上遊びなど）を取り入れて、子ども自身が自分で好きな玩具を選び遊べるようにしている。また、異年齢の関りを持てるようにしている。ままごと遊びでは、フェルトで作った手作りの食材やプラスチックの物（ままごとの包丁で切れる物）両方を用意したり、人形遊びでは箱で手作りベッド・椅子などを作ったりしてより一層遊びが楽しめるように工夫している。</li> <li>・各クラスの子どもの発達段階や興味を示していることについて担任同士が共有し、カリキュラムを作成し、週、月毎に手作り遊具を含む玩具の設定や絵本の入替えを行っている。手指を十分使った微細運動が出来るようリサイクル品を用いた遊具を各クラス工夫して作っている。（ペットボトル、キャップ、ストロー、箱ティッシュ ミルク缶等）</li> <li>・0歳はこれ、1歳はこれなどと学年で玩具や環境について取り決めはなくクラスを構成している子どもひとりひとりがどんな発達段階で、何に興味をもち欲求を満たせるものは…？とその時々を考え提供している。1年を通しコーナーや玩具の種類、量を工夫している。</li> <li>・月のねらいや日々の活動の中で何で遊ぶか、遊びを通してどんな発達を促していくかを保育士間で話し合いながら玩具や絵本の選定を考えていく。遊びを通して何をねらいとするかを個々の発達に応じて計画を立てていくようにしている。</li> <li>・自分でやりたい遊びを見つけ（主体的に）遊ぶことが出来る環境づくり。</li> <li>・0歳児からの経験の積み重ねが遊びへとつながるため、保育の中でどんな経験（遊び）をするか、家庭で味わった経験含め、環境を整えるヒントとしている。</li> </ul>
<p>こどもが玩具や絵本を自ら手にとりやすいよう配置を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの言葉に耳を傾け、早くキャッチする努力をし、環境が整えられるようにしている。主に2歳児において、なるべく子どもの意志を尊重できるように、こどもが遊びたい、使いたい玩具や絵本等を思い思いに決められた場所に行って自ら手にとり遊びが広がるよう設置しています（クラスが落ちついてきた二学期以降）。</li> <li>・ままごとコーナーを作り、いつでもイメージを広げて遊べるよう玩具を用意している。指先を使って遊ぶ玩具も、自由に取り出せて、おちついた場所で取り組めるよう工夫している。次の活動に移る時も、「ごはんは冷蔵庫に入れよう」等と声をかけたり、片付けを楽しくできるように配置を工夫して設置している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棚に一人ずつが遊べる量を各入れ物に入れて自分で選び取り出せるようにしている。又、その玩具の写真を棚に貼って、そこに収めることがよくわかるようにし、いつ行ってもそこに決まった玩具がある(季節や発達によって玩具の入れ替えはするが)と見通しがもてるようにする。</li> <li>・0・1歳児は床(たたみ)に座って遊ぶことが多いので、絵本やおモチャは座っていても取りやすいよう一番下の段に設置している。2歳児は状況に応じて自分で選べるよう棚に入れる以外にも小分けにしてケースに入れ好きな場所であそべるなど工夫している。</li> <li>・棚や玩具の高さを工夫している。棚は前後どちらからでもとれるようなものを使用している。自分でひっぱって出すことを楽しめたり、好きな玩具をえらべるように、量を加減したり、種類を多くしたりあそびの場面に合わせて出し入れしているものもある。</li> <li>・部屋にいくつかの棚があり、全て子どもが届く位置にある。絵本は特に手に取りやすいように年齢(身長)に合わせてサイズを変えている。また、片付ける時も、戻しやすいように、玩具の色を棚に同じ色を貼って目安にしている。</li> <li>・おもちゃを小箱に入れて持ち出し、持ち運びやすい、いつでも手に取りやすい環境を作っています。絵本の表紙が見える、手にとって見開きできるような配慮を心がけ、子どもたちが興味をもちやすくする工夫をしています。</li> </ul>
<p>室内でもこどもが全身を使った遊びができるよう、環境構成や遊びの内容の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール使用を各クラスで話し合い、広い場所の確保を行う。1・2歳児は運動発達を促す遊びの工夫。運動用具(マット、平均台、鉄棒など)を配置し、体を使った遊びが経験できるよう環境を構成する。各保育室においても、活動の中でクマさん歩き、ハイハイ、ジャンプなどしながら場所を移動したり、保育教諭と一緒に踊ったりなどしている。0歳児は段差のあるマットの登り降りや室内滑り台で遊んだり、廊下を利用して乗り物を押ししたり、乗ったりして楽しんでいる。</li> <li>・(雨天時)助木を出してすべり台にしたり、ウレタン積み木を並べて平均台にし、ジャンプマットを出してジャンプできるようにしている(サーキット)。また、U字型のウレタンブロックでシーソーにしたり、トンネルにしてくぐったり体幹バランスをとって回れるようにしている。春、夏頃は1歳児がいる為、ジャンプマットは低めに設置し、秋頃～高めにしていくようにする。</li> <li>・廊下も使用し、雨天時など、車の玩具に乗ったり、すべり台をすべったりして遊ぶ事ができるようにしている。空き部屋があるので、そこを“わくわくルーム”と名付け、年齢にあった運動遊具を広げ、自由に遊べるようにしている。異年齢児交流の場にもなっている。</li> <li>・保育室内にカラートンネルやS棒など、子どもが興味をもった時に遊べるよう配置している。運動用具や並べ方は一定期間で変更し、あきずに遊べるようにしている。幼児クラスの活動の様子を見せ、運動遊びに興味をもてるようにしている。ホールや園庭で幼児と一緒に活動したり、乳児だけで伸び伸びと活動したりできるようにしている。</li> <li>・0・1歳児クラスでは、いつでも粗大遊びができるような環境づくりをしています。特に0歳児、室内の真ん中に粗大(トンネル、一本橋、凸凹マット等)を入れ替えながら行うことで這う、寝ころがる、つかまり立ち、登るなどいろいろな全身運動が見られています。広い空間と複数の職員が見守ることができる環境になっています。</li> <li>・遊具やテーブル、イスを使い、障害物競争のような足腰を使った(登る、降りる、ジャンプ)等の運動あそびやパラバルーンを音楽に合わせ、保育士と共にバルーンの中に入ったり、月2回のリトミック講師によるレッスンで楽器やフラプール、ボール、カードや楽しい教材で身体運動、リズム活動をする。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我園は、テナントなので園庭はありませんが近くに大きな公園があります。雨の日以外毎日出掛けています。その他 10 分以内で 2～3ヶ所、低年齢児が楽しめる公園があります。その中で公園内から電車が走っている場面が見られます。環境は、大切大事だと考えています。</li> <li>・園庭はありませんが徒歩圏に大きな公園があります。雨の日以外毎日出掛けて遊んでいます。走っている電車を見られるなど外ならではの経験ができます。</li> </ul>
<p>低年齢児でも安全に遊べるよう遊具の配置等の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭が狭いので、全クラス一緒に戸外、園庭に出ると目が行き届かない事もありますので未満児、以上児と時間を決めて外に出る時はあります。また活動によっては異年齢児と一緒に過ごす事もあります。未満児さんも、以上児さんも遊びが満足するまで出来る様に担任がその日の状態をみて時間設定する事もあります。なるべく小さいおともだちにも園庭をかけ回り、体をたくさん使えるように日々職員間で連携をとっています。</li> <li>・園庭の他に乳児園庭があり、水あそび、砂あそびなどを行っています。未満児、特に 0、1 歳児が園庭であそぶときは、幼児クラスと時間差をつける、場所を分けるなどして、危険回避をしています。園庭には砂場、築山他、鉄棒と登り棒のみ配置、遊具でのあそびや草地での活動など、目的に応じて近くの公園や緑地などへ出掛けています。</li> <li>・乳児用の庭がなく、園庭の固定遊具も幼児向けのものも多いが、乳児のやりたい、チャレンジしたい気持ちを大切に、乳児でもわかるような約束、目じるしをつけ危険のないようにできる限り遊べるようにしている。例えば、大きな遊具も、色のついたところまで OK というように「禁止」をなるべくしないよう工夫している。</li> <li>・園庭用のパーテーションを数多く用意し、幼児（0～2 歳児）が安心して遊べる場所設定を自由自在に、その都度確保できるようにしている。</li> </ul>
<p>発達や日々の保育の状況に合わせて、環境の見直しや再構築をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の数や保育士の数に限りがあるので 0～2 歳児が全ての時間、分かれて保育する事が難しい。従って合同保育を行う時間、発達の状況に合わせて分かれて保育したりしている。例えば製作活動の時は年齢ごとに落ち着いた雰囲気の中で保育できる様、小部屋で保育したり、室内での運動あそびの時には各年齢の発達に合った玩具や発達段階に応じた環境設定。体を思い切り動かせる年齢には広々とした部屋で運動あそびが行える環境設定を作っています。又、朝の会では 0・1 歳児と 2 歳児を 2 つに分け、それぞれの子どもの発達段階に応じてリズム遊び、絵本視聴出席あそび等を行っています。</li> <li>・ハイハイやうつぶせで過ごすことが多い時期には、床に触覚遊びを楽しめる玩具や乳児アスレチックなどの遊具を設置して、うつぶせの姿勢で楽しく遊べるような環境にした。つたい歩きができるようになってからは、段ボール箱で作った遊具を設置し、つたい歩きを促すような環境作りを工夫した。歩行ができるようになったら、できるだけ広いスペースでのびのびと歩行が楽しめるように環境を整えるようにした。</li> <li>・発達のめざましい 0 歳児クラスについては、子どもの発達に合わせてそのつど、体を動かせる環境をこまめに整えている。①ねがえり、お座り→手本で遊べるおもちゃ、②ハイハイ→ボールや転がるおもちゃ、③つかまり立ち→かべかけのおもちゃや低い台の設置、④つたい歩き→輪をくみ合わせ、ぐるぐる歩ける室内遊具の設置、⑤ 1 人立ち→1 人歩き→持って歩くと音なるおもちゃ を用意する。</li> <li>・0、1 歳児クラスは途中入所が多く、また月齢が上がってきたことで一人ひとりの動きも変わってきた。そこに対応するため、室内配置、保育の流れの見直しを担当が行った。朝の集まりを床座で行っていたが、落ち着かない子、動きたくなる子が目立つようになってきたので椅子、テーブルを使用した状態で行うようにした。座って集中して集まりに参加できる子が増えた。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入園児の多い時期や低年齢が多い時期には遊びの場を分けるなどして環境を安心の方面を強くするが、慣れてきたり活動量が増える場合は、広いスペースとじっくり遊べる（遊びたいを満たす場）スペースを考えるなど、その都度みんなで提案し合い物的環境を見直すと共に今の子ども様子を伝え合い何に興味があるのかの共有を行っている。</li> </ul>
こどもが休みたいときに休める環境を構築している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもがゴロゴロしたい時、リラックスしたい時に安全に寝転べるスペースを常に確保している。</li> <li>・室内環境を静と動に分けられるように、仕切り等でコーナー作りもしており、横になって休憩できるスペースも確保している。特に週明け疲れ気味の子、夜就寝時間が遅く眠い子がいるため、マットやゴザスペースを設けている。</li> <li>・職員間で「心地良さ」研修を行い、環境の中にあえて大人からは見えにくいところを意図的につくり1人で過ごせる場所の確保している。またすきまをつくることも意識しておこなっている。</li> <li>・リラックスしてあそべるようにソファを置きゆったり座ったり、横になってあそんでいる・コーナー別にわかれて玩具を使ってみたり、絵本を自分で選び座って読んでいる。</li> <li>・子供が休息したい時のために、布団の1/3の大きさの柔らかいマットや抱きマクラなど部屋のコーナーに置いてゴロゴロしたりする空間を作っている。</li> <li>・コーナーあそびがいつでも出来る状態である中、1スペースは各部屋にソファを設置し、横になったり座わったり静かに過ごせるようにしている。</li> </ul>

### 3) 低年齢児の遊びの工夫について、実施したいができていない理由

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室を仕切って小さな空間を作りたいが子どもがそれぞれに移動しやすいことでトラブルや噛みつきの際にすぐ対応が難しい。</li> <li>・朝の自由遊びの中でも次々と子どもが登園し、支度をしたり、個別にトイレの声かけやオムツ替えも平行して行っていくので子ども9名（1・2歳混合）に対して保育者2人だと広い空間で玩具を出して遊ぶことでいっぱいいっぱい。</li> <li>・パーテーションを置きたいが、パーテーションの足にひっかかって転ぶ、よりかかって倒れる…など、低年齢児ならではの注意点が增多してしまうためヒヤリハット・事故の要因になってしまうおそれから、使用できずにいる。</li> <li>・少し年齢の高い子ども（2歳位）には特に必要な空間だと思うが、小さな空間の具体的な設置場所の選定が難しかったり空間を作った場合そちらを見守る保育士等の配置をすることが人員数的に難しいため、現在は行っていない。</li> <li>・それぞれの遊びのスペースを確保してあげられたら良いのだが、低年齢児クラスでは噛みつきなど突発的な行動が見られることがあり、保育士が十分に目や手を掛けてあげることが難しく、上手くできていない現状である。</li> <li>・保育室を仕切りすぎると、死角ができてしまい。トラブルがあっても対応が遅れるため小さな空間を設けていない。制作あそびやお絵かきコーナーもじっくり見られる場所に設定している。絵本をたくさん出してしまうこともある。</li> <li>・小さな空間を作っていないと、全体がみわたせるような環境になっているので、その中でも、場所を考えながら配置するようにはしている。広い中でも集中できる力が育ってくればよいと思う。</li> </ul>
--------------------------------	--



<p>こどもの発達段階に応じて安全に遊べるよう室内の環境を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達や、興味関心に合せた保育室、動と静のスペース、安らげる空間など具体的に毎年年度が切り換わる時に、職員と話し合いの場を設けて、具体的なクラス作りをしようとするが、クラス運営に一杯になってしまい、実現せず。こちらの思いをクラスに押しつけてしまうのも違う気がしていて実施できていない。</li> <li>・発達障がいのある子どもが数人おり、その子たちへのより丁寧な関わりをしたいが現在配置されている職員数では難しいことも多く、フォローに入れる職員も日によっていないこともあるので、環境の工夫をする気持ちの余裕がない。</li> <li>・物を投げたり、ぶついたりする子がいる中で、広さ、保育士の人数の制限でうまくできない。安全第一になってしまう。</li> <li>・子の発達を保育者が安全に遊べる様見守ることはあっても、保育者が環境として設定することは違うと思う</li> </ul>
<p>こどもの発達段階に即した玩具や絵本の選定を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1、2歳児は部屋が同じで、玩具や絵本の選定は行うがはっきりとできないので難しい。細かい物はしまい、児が伝えてきた時に出し、遊びの場を設定する感じになってしまう。</li> <li>・玩具について、個別に対応した形で玩具をそろえることは難しい(特に乳児)。</li> </ul>
<p>こどもが玩具や絵本を自ら手にとりやすいよう配置を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの玩具や絵本は、こども自ら手に取ることができるよう配置しているが、パズルなど一部の玩具は保育士等が状況に合わせて出し入れしている。細かい玩具など危険につながる可能性のあるものは別だが、それ以上はできるだけ自由に手に取れる配置にしたいと考えている。人数に合わせた量や発達に差がある中での提供の仕方は課題で、今後話し合いを深めていきたい。</li> <li>・子どもが自ら手にとりやすいように玩具を配置したいが、無造作に玩具を出したり、片付けができない等年齢的に行うことができないと予想されるため実施できていない。また子どもの発達で気になる子もいるため危険な行動(投げる・たたく等)につながる可能性があるため実施できていない。安心安全な保育を心がけるために規制がでてくることもある。</li> <li>・職員間で玩具や遊びについての認識が浸透していないところがあり、「散らかる」「危ない」などで、すぐ子どもの手の届かない場所に片付けてしまう。</li> <li>・子どもが遊びを自己選択できるように棚に玩具や絵本を並べたいが、食事や絵本読みの時間などに玩具や絵本を出して遊び始める様子がくり返しみられたため、遊びを自己選択する環境が定着しないまま、その都度保育士が玩具を出して、片付けて…という状況になっている。</li> <li>・玩具置き場は保育室と別の部屋にあり、すぐに手に取りやすい環境ではない。室内に置いておいた場合、勝手に遊び始めて投げるなどの行為も考えられるため、保育者がいる時に玩具や絵本を持ってきて遊んでいる。</li> <li>・玩具や絵本を取り出しやすい位置に置くと自由に取り出しやすい反面、全部出したり乱暴に扱ったり投げたりしてしまう年令でもあるので、保育者が遊びたい物を取ってあげる方法でやっている。</li> </ul>
<p>室内でもこどもが全身を使った遊びができるよう、環境構成や遊びの内容の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内では、スペースの問題もあつたりして、未満児が思いきり体をうごかして遊ぶ環境づくりができていないと感じる(園庭に出て遊ぶことの方が多い)。</li> <li>・すべり台やジャングルジムを置いていたが、部屋が狭くなってしまうので片付けた。リトミックをしたりしているが興奮してお友達をおしたりかんだりする児童がいる為、全身を使ったあそびが少なくなっている。</li> <li>・保育室も広くないため室内で体を使った遊びがなかなか難しい。クラスの仕切りのゲートを外し、サーキット遊びや体操等も行うがそれだけでは足りないのではと考える。</li> <li>・保育の中で、毎日体操やダンスをしているが、体を動かすことがイヤで座</li> </ul>

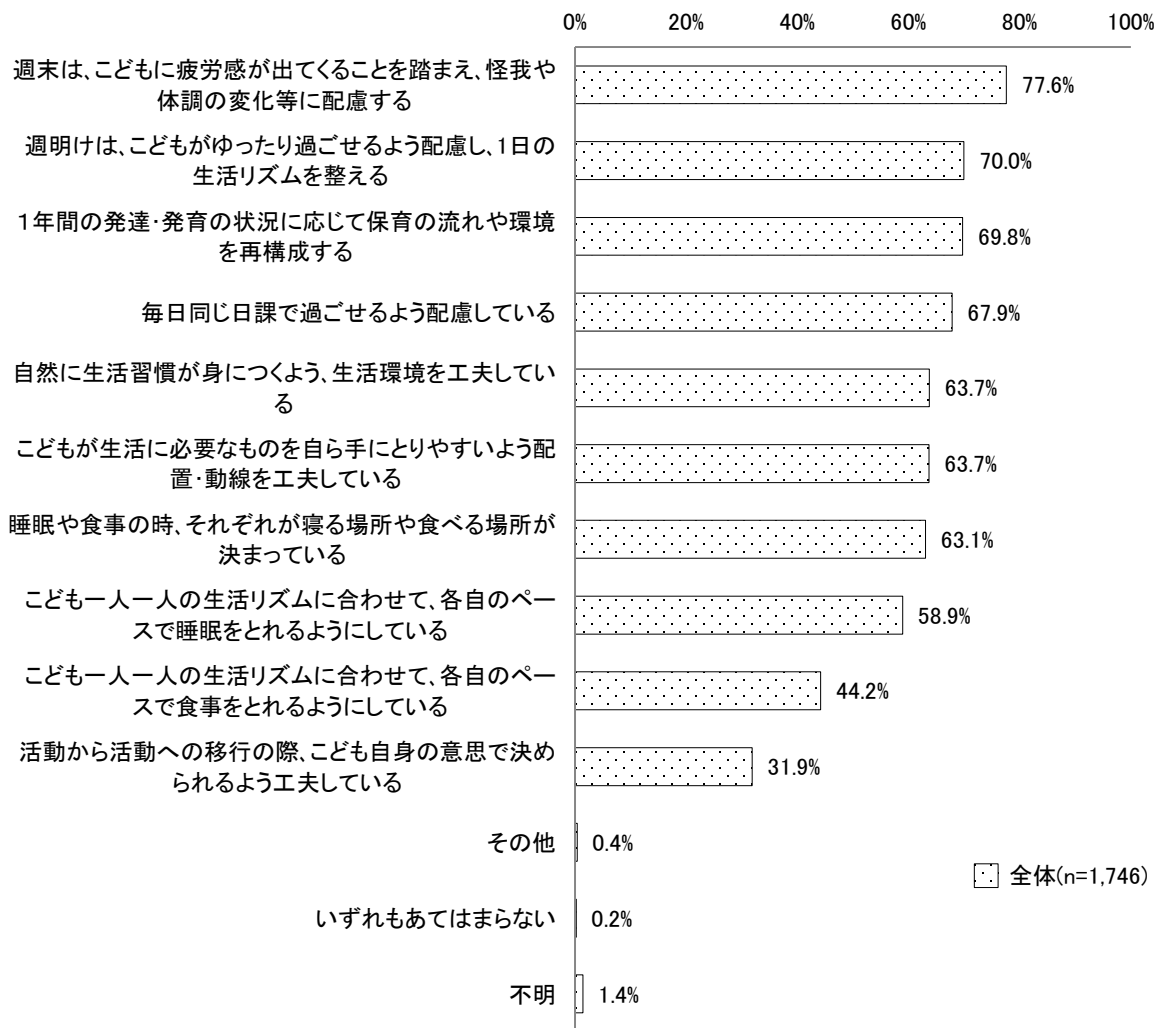
	<p>ってただ見ている子どもが数名いる。興味を持つタイミングがわかりにくく、誘うことの難しさや声かけ等に苦勞する。</p>
<p>低年齢児でも安全に遊べるよう遊具の配置等の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設の固定遊具は低年齢には危険があるので十分に活用できない状況です。3歳未満児のあそびとして、ボールや車の玩具、体育遊具等を設定していますが、安全のために職員体制等に配慮が必要となり、むずかしい状況もあります。</li> <li>園庭をゆるやかに低年齢児と区切りたいが、ドッジボール、サッカーなどの遊びができなくなるので、実施できずにいる。体の大きさも、動きも異なるのでケガにつながることを考えると早期に解決したい。</li> </ul>
<p>発達や日々の保育の状況に合わせて、環境の見直しや再構築をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児クラスは複数担任で保育を行なっているので、お互いの意見が合わなかったり、ローテーション勤務なので、子どもが活動する、午前中に職員が全員揃わなかったり、職員の組み合わせで、保育に対する意欲等が変わってしまう。</li> <li>活動や環境を再構築するための話し合いの場や準備する時間を設けたいのですが、日々の保育、当番、保育の記録や休憩時間を確保するとどうしてもその時間を割くことが難しいです。</li> <li>カリキュラムやクラス会議で、書いたり、話し合うが、保育士自身の実行性が、伴わないことがある。</li> <li>室内はコーナーあそびができるように仕切っているのでなかなか環境の見直しや再構築はしていない。</li> <li>いつも同じ設定になっており、見直ししたいと思いつつ、なかなか時間がとれないでいる。</li> </ul>
<p>こどもが休みたいときに休める環境を構築している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低年齢児のクラスで「こどもが休みたいときに休む」ということをどうとらえるか。ソファやクッションなどリラクゼーションスペースはもうけていないが、動と静の活動の好きな方を子どもが選んだり、保育士が子どもの様子に合わせて、(きげんや体調など) 静かに過ごせるような環境で保育するなどしています。そのため、目にみえる環境としては構築していないが人的環境としては構築していると思います。</li> <li>テントやのれん、(すだれ等) で室内を仕切り、個人の空間を作って休憩場所としていたが他の子が一緒に入りもめごとや小さな怪我の原因となる為設定していない。役所や保護者、社会が多少の怪我に対して大らかな反応であれば再開したいが、安全が100%見込まれる事しか保育の中で行えなくなった。</li> <li>子どもたちの中には、集団生活の中で、思い通りにいかないことがあると気持ちのコントロールが難しく気持ちの切り替えに時間がかかる子がいる。そのような時に、気持ちを切り替える為に、少しホッとできる環境を用意してあげたいが、そのような場所を用意するのがなかなか難しい。</li> <li>月齢が大きくなるほど、集団でとり組む活動が多くなり、特に休める環境を設定してあげることが難しい現状もある為、0歳児はそれぞれのペースを保つようにしているが、1・2歳児となると活動内容により全体で行なうことが多く個々のペースに合わせるのが難しいところがある為。</li> <li>部屋の環境がワンフロアで狭く、どのように家具を置いたり、玩具を置いたりするかなどの環境作りに迷っています。子どもが休みたそう、眠たそうにしている時にはみんなが遊んでいる隅に布団をひいて体を休ませている状況です。</li> <li>絵本スペースや他の所にもマットを敷き、足をのばして座ったりゴロゴロできるスペースは作ってあるが、0・1・2歳児が同じスペースで過ごす事が多く、その場所で休みたいくゴロゴロしていても、なかなかゆっくり過ごすことができない。</li> </ul>

(4) 低年齢児の生活の工夫として実施しているもの

1) 低年齢児の生活の工夫として実施しているもの

低年齢児の生活の工夫として実施しているものをみると、「週末は、子どもに疲労感が出てくることを踏まえ、怪我や体調の変化等に配慮する」が77.6%でもっとも割合が高く、次いで「週明けは、子どもがゆったり過ごせるよう配慮し、1日の生活リズムを整える」が70.0%などとなっている。

図表 54 低年齢児の生活の工夫として実施しているもの：複数回答 (Q29(1))



2) 低年齢児の生活の工夫の具体的な内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>10:50 頃より給食の準備を行っており、例えば戸外あそびをしている時、「そろそろ、室内へもどりたい」「お腹がすいてきた」などの気持ちを察するようにして、「ごはん食べようか？」と声かけをしながらひとりずつ入室し食べている。食べ終わった子から、午睡に入る子もいれば、おもちゃや絵本ですごせるようにしている。</li> <li>0・1 歳児は起床時間や朝食の時間により、園での給食の時間を決めています。遅めの登園の子はたっぷり遊んだ後に、給食を食べています。2 歳児は、体格差や体力差が大きいので早めに疲れて眠たくなくなってしまいう子が早めに給食を食べています。</li> <li>月齢や発達段階に応じて、厨房と連携し形態に配慮している。1 人 1 人の</li> </ul>
---	---

	<p>生活リズムに合わせ、時間をずらす等の配慮している。途中で眠くなってしまいう子は、半分量から提供し、寝てしまった時には、起床後に半分提供するようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事の準備が出来たこどもから順に食事を取るため、一斉ではない。(食事を取るスペースと遊ぶスペース、兼お昼寝スペースは別に設定している。)遊ぶ→食事→昼寝の動線を作ることで一人一人のリズムに合わせている。</li> <li>・ たくさん遊んで「おなかがすいた」、自分から食べたいという気持ちや、こぼしたものを手づかみでもいいから食べる意欲を育てていきたい。ひとりひとりの子どもの思いや気持ちに寄り添って声をかけるようにする。</li> <li>・ 離乳食のすすみ具合、月齢など個人個人の発達を見ながら、食事をする場所(部屋)、テーブル、イス、時間を決め、いつも同じ保育士等(職員)が対応する。</li> </ul>
<p>こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで睡眠をとれるようにしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部屋の一角に仕切りをして朝寝や、夕寝ができるスペースをとり、眠い時に入眠できるようにしている。乳児の中でも0歳児は、必要なときは担当性になったり(同じ人が食事、入眠)、寝る部屋はほふく室で確保ができていたのでひとりひとりのリズムにあわせやすい。1・2歳児は、1部屋なので区切るしかなく、使い方にかなりの工夫と、1対1で見られる人数確保が必要である。</li> <li>・ 給食時に眠くなった子どもは無理に起こさずそのまま入眠できるように促す。夕方や午前中の活動中に眠くなった場合は、保育室の端にコットを置き眠れるようにする。午睡は14:30頃に保育室の電気がつくが、まだ眠たそうにする子どもには「絵本コーナーのマットの上で眠って良いよ」等と言った声かけをしている。</li> <li>・ 布団を敷く場所を決めている。なかなか入眠できない子には、保育士のそばや、壁際など落ち着くことができるスペースを確保している。特別な配慮が必要な子に対しては、他の子の午睡の妨げにならないよう、他の子から離れた場所で好きな遊びなどを楽しみながら、自分のペースで入眠できるように工夫している。</li> <li>・ 食事中に眠くなる子どもがいるため、先に布団をしいておき、食べ終わって着替えをしてすぐに眠れる環境を作っている。遊びの最中に眠くなった場合は、仕切りの向こうに布団をしき、落ちついて眠ることができるようにする。</li> <li>・ 特に1歳になる前の0歳児においては、日によってまたは家庭でのリズムによって午前睡をとり入れた方がよい時もあるので、一人ひとりの生活リズム、家庭での様子、体調を考慮しながら日々すすめている。</li> <li>・ 午睡時など前日の睡眠時間なども考えながらみんなと同じ時間帯でねむれない子は、他の部屋で遊んだり、ねられる時には時間を少しずらすなど個々のリズムに合わせて行うようにしている</li> <li>・ 0歳児は、月齢の差が大きく、個々の生活リズムもまちまちであるため、落ち着いて睡眠がとりやすいよう、部屋を区切り、すぐに横になることのできる部屋を整えている。</li> <li>・ 0歳児は家庭と連携をとりながら午前寝、午睡、夕方寝をその子に合わせて取り入れ、ベビーベッドを利用し安全に睡眠をとれるようにしている。</li> <li>・ 0歳児はもちろんのこと1・2歳児でも、特に休みあけでリズムが乱れ、睡眠不足であれば、短い時間でも寝て体力の回復につとめている。</li> <li>・ ワンルームでの保育であるが、ベビーベッドやコットを使い、一人一人のペースで睡眠がとれるよう室内配置を工夫している。</li> <li>・ 音に敏感な子は人の出入りの少ない所や保育士の側で寝る、暑がりな子は室内の涼しい所で寝るなど、寝る場所の工夫をしている。</li> </ul>

<p>自然に生活習慣が身につくよう、生活環境を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は落ち着いて過ごせるよう又、他のクラスと違う日課で過ごせるよう、静かな部屋にしたり、1・2歳児は自分でできることは自分で行えるよう、オムツや着替え等、子どもの手の届く位置にしている。1歳児のトイレトレーニングは部屋の隅でオマルをつかい、2歳児はトイレに行くよう、うながしている。手洗い（洗面所）とトイレを子どもの高さに改築した。</li> <li>・戸外活動時の準備（ジャンパー、くつ下、帽子等）は、決まった場所で行うことで、習慣化しており、自主的に取り組む姿が見られる。いつも同じ友だち（メンバー）と準備を行うことで、お互いを気にかけて手伝い合う姿が見られる。</li> <li>・身のまわりの準備がやりやすいように、手洗いの側にタオルをかけておいたり、使ったタオルをしまえる入れ物を近くに置いたりすることで、子ども達の動線を考え、配置するようにしている。</li> <li>・いきなりやり方を教えるのではなく、遊びのなかに取り入れ、興味をもてるような伝え方や方法を考えている。また、イラストにして掲示し、視覚からも、関心をもてるような工夫をしている。</li> </ul>
<p>こどもが生活に必要なものを自ら手にとりやすいよう配置・動線を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園生活を送るうえで、保育士の声かけには十分配慮をしている。子どもの自主性を尊重しながらも、まだまだ保育士のサポートが必要な年齢であり、保育士がやってあげる、やってあげているという意識を見直し、動線を整えることで子どもが自分で出来ることに自信を持ち、自分で出来ること増やしていけるようにしている。入室する場所、通る場所、流れを毎日同じようにくり返すことを大切にしている。</li> <li>・自分で遊びを考え、選べる、遊び込める為に一人で取り出しやすい様な配置、手の届くような置き方をしている。手洗い・せっけん・ペーパータオル・ゴミ箱の設置についても、一人でやってみよう ويمكن様に設置している。オムツ・くつ下・ジャンパーなどは一人でできる様に、低い位置や動線を意識している。</li> <li>・1歳児の頃から少しずつ自分の持ち物を自覚できるようマークで印をして、2歳児になると自分の持ち物の準備をしたり、自分で取りに行くことが出来るよう慣らしていく。自分の着替えた服やお昼寝のタオルを自分でたたんで所定の場所にもって行くことも出来ている。</li> <li>・個人のロッカー（着替え、荷物置き）は、個人の発達によって場所を入れ替えたり、自分で取りやすいよう、工夫している。トイレトレーニングが始まったら、トイレへの動線がスムーズに行くような場所にするなど。</li> <li>・個別のロッカーやフック、オムツ入れのカゴなど個人シールや顔写真を貼り、子どもが自分で片付けたり取り出したり出来るよう、目で見てわかりやすいようにしている。</li> </ul>
<p>睡眠や食事の時、それぞれが寝る場所や食べる場所が決まっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぼくの場所」「私の席」と決まっていることで安心し、又空いている席があると「〇〇ちゃんいないね」と他児を気にしたりし、関係や会話を深めるきっかけにもなるのでは、と考えている。アレルギー児の対応もあり、園児の安全にもつながっていると思う。状況によって席がえをしたり、好きな場所に座ってみようなど行うこともある。1人1人の成長や信頼関係の確認をし、よりよい保育へつなげることもつなげていきたい。</li> <li>・食事スペース、睡眠スペースを別にしてしている。食事スペースのところには、常にテーブルと椅子が設置してあり、睡眠スペースのところにはマットを敷いている。部屋の中でも場所が、用途により、決まっているので、小さいながらも子ども達も、「食べるところ、眠るところ」といった具合に視覚で理解している。</li> <li>・食事の際は、自分の名前やマークがついた机や椅子で毎日同じ場所で安心して食事ができるようにしている。午睡も、寝つきや寝起きの個人差を考慮し、だいたい同じ場所で、寝るようにしている。同じ場所での食事はアレルギー管理、同じ場所での睡眠は、熱性けいれん等既往症のある子へ</li> </ul>

	<p>の対応も考慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当制を取り入れていることもあり、食事の場所も決っている。食事の量も、その子どもに応じて、調節し、おかわりが必要な時は入れ、嫌いだったり、食べたくないものは無理に食べさせようとせず終りにする。午睡も布団の位置を決めているので、スムーズに眠ることができている。</li> <li>・自分の食べる場所が決まっていることで、手洗後は、自分で着席する。睡眠時も、眠たくなったら、決まっている場所に自分で行き安心して眠ることができている。食事は決まった保育士が介助をすることで子どもに合った細かい援助を行うことができる。</li> <li>・一日の生活の流れで、隣り合わせの活動は、同じ場で過ごさないようにしています。遊ぶこと、食べること、寝ること、一つひとつ活動を満足できるようにし、次へ切り替えられる、友達の様子を見て、自発的に移動できるよう環境を工夫しています。</li> <li>・食べる場所や布団の位置を同じにすることで安心感、居場所を確保している。「自分の場所」という認識できるように工夫している。又熱性けいれんなどある子どもに関しては保育者が近くにつくなどして体調の変化に対応できるようにしている。</li> <li>・イスやテーブルに各自のマークを目印にし、同じ場所に設定することで、食事前には手洗後自分で席についたり、午睡前には絵本を持って自分の布団に行きゆったりすごすなど0歳児後半から身について無理なく行えている。</li> <li>・毎日同じ場所・友だち・保育者と食事をして、いつもと同じ場所で寝ることで、乳児ながらも見通しを持てるよう、心地良い時間を過ごせるように0・1・2歳児は配慮している。</li> <li>・子どもによって、場所や物の配置など気にしてしまう子どもがいる為、毎日同じ席にしたり、配置する保育教諭をなるべく同じにする。</li> </ul>
<p>活動から活動への移行の際、子ども自身の意思で決められるよう工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの意思を大切にしていこう決められた担任数で、日々保育にあたっているが、その都度の状況によってグループ化したり、補助教諭が入りひとりひとりの意思に反することのないよう保育の展開をしている。</li> <li>・睡眠はそれぞれベッド(コット)で寝ているため、寝る場所の確保はできているが、毎日決まった場所ではない。</li> <li>・「おいしい給食できてるから食べに行こうか」「まだ〇〇して遊びたいの？また続きが出来るようにここに置いておこうか」と、見通しを持って自分で気持ちを切り替えて次の活動に移れるような言葉かけを努力、工夫している。否定的にならないように、会議等でも話し合っている。</li> <li>・子どものその時の気もちに寄り沿いながら、興味・関心に合わせ、職員が対応できる様にしている。例：外であそびたい子、室内でのあそびを継続したい子等、子どものしたい事ができる様、職員動態を共有し、臨機応変に対応している。</li> <li>・選択肢が視覚的にとらえられる場合、「こっちとこっち、どっちがいい？」ときいてみる。園庭であそぶ児、室内であそぶ児についても、0歳児へ声かけを行い、選択する：できる事を心がけている。</li> <li>・子どもの意志や主体性を大切にし、個別にやり取りをして決めている。保育者の思いと異なる時があってもいったんは受容し、信頼関係や自己肯定感を育むような援助を心がけている。</li> </ul>
<p>毎日同じ日課で過ごせるよう配慮している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもには家庭と保育園の2つの場があり、この生活の場を移す際には相当のエネルギーが使われる。毎日の生活が規則的に繰り返される事で次にくる出来事が分かるので、低年齢児にとっては、安心感や落ち着いた雰囲気をもたらす。その点を大切にし、生活の流れがスムーズに行くよう取り組んでいる。朝の荷物整理も低年齢児は親が行う事が多いが本園では朝のタオル準備やビニール袋を出したりなども保育者と一緒に行く。スキンシップを取りながら、視診も兼ねられるよう工夫している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 完全ではないが、担当制保育なので1人1人の子どもの様子に合わせて保育できている。悩みがあれば、他の職員や園長に伝え、解決し、チームワークの中でより良い保育ができるよう努めている。1、2歳になると、自我が芽ばえ、イヤイヤ期を迎えるのでユーモアを交えゆったりとした心持ちで接している。</li> <li>• 長時間の保育（10時間以上）になる子も多いため、できるだけ、同じ日課のルーティンにしている。その中で、散歩に行く場所を変えたり、室内での遊びをしたりというようにしている。特に、子どもの体調の変化や、クラスでの体調不良者の増減を見ながら、一日の保育を組み立てることが多い。</li> <li>• 基本的な生活の流れを同じにし、習慣化することで子どもたちが安心感を持って過ごすことが出来るようにしている。また、身辺整理の方法や生活導線を明確にすることで、子ども自身で行うことが出来るよう進めたり、見通しを持って過ごすことが出来るようにしている。</li> </ul>
<p>週明けは、こどもがゆったり過ごせるよう配慮し、1日の生活リズムを整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 週末は、家庭でゆっくり過ごす事の少ない子ども達。ゆえに、週明けは保育所で休養を取る意味でも個々のペースに合わせてゆっくり過ごす事が必要です。月曜日はなるべく行事は入れず、火曜日より行事を取り入れる配慮をしています。</li> <li>• 月、金は、子どもの生活リズムが崩れていたり疲れて機嫌が悪くなりがちなので、部屋や園庭遊びなど遠くに出ない配慮をしています。早目の給食や多めの午睡時間をもうけることもある。その子によっては個人的に対応する。</li> <li>• 週明けは生活リズムが乱れがちなので、1・2歳児は休み中の体調をしっかり聞きとり、0歳児はおたより帳の24時間の生活を、お休みの日も記入してもらい、ひとりひとりの様子を把握してもらうようにしている。</li> <li>• 週末に家族で出かけて疲れている子が多いため、室内で遊べる様、遊びを工夫したり、ゆったりとすごしている。また、午前中、眠くなる子もいるので、一定時間午前睡もすることがある。</li> <li>• 週明けは、休み中の様子を保護者の方より聞き取り、視診も丁寧に行い、体調把握に努めている。さらに戸外遊び先も子ども達の状態に合わせ、活動量等も考慮し工夫している。</li> <li>• 休日中、親子の時間が多く週明けなど泣けてしまうお子さんも多い。ゆったりと園のリズムに慣れていくようスキンシップをはかり、声かけしていくようにしている。</li> <li>• 週明け睡眠不足による疲れが見られる子が複数いるため、必要に応じて体を休められるよう過ごす場所（保育場所）や保育士配置などを臨機応変にかえている。</li> </ul>
<p>週末は、こどもに疲労感が出てくることを踏まえ、怪我や体調の変化等に配慮する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 週はじめや終わり等、環境の変化（土・日過ごしたこと）や疲労感が出てくる。怪我や体調の変化に配慮出来るよう、情報共有を大切にしている。怪我に関しては、ヒヤリハット記録→職員へ周知→再発しないような方法を考え、時間帯、対応など分析して安心出来るような環境作りに留意している。</li> <li>• 子ども達の様子を見ながら活動を決めています。子どもたちの体調なども考慮して、外遊びの場所を近くに配慮したり、椅子に座って楽しくあそべる玩具で過ごしながら、無理なく過ごせるように配慮しています。</li> <li>• こどもの動きや表情から疲労の状況などを把握し外遊びの計画を急遽変更し、室内での休息や遊びにあてるなど柔軟性を持たせる。</li> </ul>

### 3) 低年齢児の生活の工夫について、実施したいができていない理由

＜自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載＞

<p>こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1・2歳児は朝から同じペースで過ごす日が多いのでほぼ食事は一斉になっている。昼食の保存時間（冷蔵）を園で設けているので、0・1・2歳共に、その時間まで十分に食べられなかったり、食が進まなかった子に対しては、午後のおやつに給食室と連携して調整し、食を提供している。</li> <li>・ 0歳児の生活リズムの違いはあるが、今のところ一人一人への対応はできていない。調理の作業工程と、でき上がりの時間の調整の難しさがある。1対3人の配置基準に基づく職員体制の中で、どうする事が良いのか考え中である。</li> <li>・ 0歳児は出来る限りの配慮を行っているが、1・2歳は保育士1名が4～6名の担当となるので連携をとりながら対応出来る事もあるが必ずしも出来とは言えない。</li> <li>・ 園庭がなく遊びのメインはお散歩となるので、帰園するタイミングなど各自のペースという事もできないので、自然と各自のペース（タイミング）で食事をとるといのはむずかしくなってしまう。</li> <li>・ 小規模の保育園で調理員が離乳食、アレルギー食、普通食を調理し、1人で提供している。保育者と確認をして提供しているが、食中毒や誤食の危険から回避するため、子ども一人一人の生活リズムに合わせた提供は難しい。安全な提供に重きをおいている。</li> <li>・ 1歳児2歳児クラスについては、友だちと一緒に食べる事により、食への関心も深まると考え、同じ時間に食べている。</li> <li>・ 1人が食べると皆が食べなくなったり、先に食事をとると他のこどもの食事の際に再び食べようとする。皆と一緒にいいと、子どもが思っている間は特にしなくて良いと考えます。</li> <li>・ 食事は出来上って2時間以内に食べないといけないので生活リズムにあわせて、早くとか遅くとかはできにくい。同じ時間にどうしてもなりがちである。特に食事のできる時間も決っているので早く食べたくなくても難しい。</li> </ul>
<p>こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで睡眠をとれるようにしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団生活なので、だいたい、同じ時間帯に午睡をとるようにして午睡観察が適切にできるようにしているので、個々のペースでは、とっていない。</li> <li>・ ワンフロアのため、睡眠のための部屋がないので、給食がおわらないと睡眠場所を確保できない。</li> <li>・ 個々に対応してあげたいが、そこに保育士が1人つくことで、他の子ども達への対応が十分に出来なくなってしまうことが考えられる。</li> <li>・ 食事と午睡の部屋が離れているため、ある程度同じ時間で行動する必要があるため、一人ひとりのペースに合わせる事が難しい。</li> </ul>
<p>自然に生活習慣が身につくよう、生活環境を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験の浅い保育士が多く、子どもの発達に対する見通しを保育士が持てないため。</li> </ul>
<p>こどもが生活に必要なものを自ら手にとりやすいよう配置・動線を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2歳児は排泄や着脱等の自立の為に自由にトイレに行ったり衣服を自分で選んで着脱する環境を作りたいが、0・1歳と保育室を共有しているため、柵があったりトイレの入口にカギがあったり、配置や動線が難しい。</li> <li>・ 1歳児は月毎で成長が著しく変化する年齢なので興味、関心も多岐に渡り、取り出したい物に関心があるのか、取る事だけが面白いのか、全部取り出し投げてしまう、散らかしてしまう事も多いのでとてもむずかしい所である。</li> <li>・ 支援を必要とする子がクラス内に複数いる場合、ケガや事故を防ぐために出すもの（おもちゃ等）を制限したり、子どもの手に届かないようにしている部分もあり、生活や活動に制限が出ているところがある。</li> </ul>



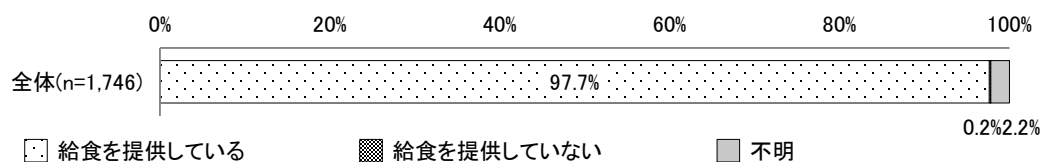
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢的に物をうまく扱えない子がいる中で、ケガなどを考えると自ら手にとりやすいように配置が限定されてしまう。</li> <li>・大人がやってあげていることが多い。環境さえ整えれば自ら行おうとするようなことでも、その機会を設けられていない（1・2歳児）。</li> </ul>
<p>睡眠や食事の時、それぞれが寝る場所や食べる場所が決まっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事などは、おとなりの子の顔が変わると、会話や、雰囲気も変わって楽しめるので、むしろ、決めないでおきたい。眠る場所も、隣にいつもと違う顔があるのは、楽しそうで、気持ち良く入眠できている様子が見られる。こだわりの強い子に関しては、場所を決めて、気持ちの安定を図っている。</li> <li>・子ども達が、自ら眠る場所や座る場所を決めている。今日は、このお友だちの隣で座りたいなど、そんな気持ちを大事にしている。</li> <li>・発達状態や園児の状態により、ある程度は固定している部分もある。しかし、個別に食事の援助を行うことや咳など呼吸状態が気になる園児は、保育教諭のそばで睡眠をするなど、臨機応変な対応を要するため、場所の固定は難しい状況である。</li> <li>・睡眠の場所については、ほぼ同じ場所だが、それぞれのこだわりがあるため、変わることもある。一人の子どものこだわりに合わせてあげると、他の子がいつもと変わった環境になってしまうことがある。</li> <li>・睡眠や食事等は決まった場所でなく子どものその日のリズムに合わせているので決めていない。遊びに夢中になっていると食事の時間もズレてくるのでその日によっては配置が変わることもある。</li> <li>・一度決めた座席でも、隣同士合わなくてトラブルになったり、テーブルに貼った名札を外されてしまったりする。気になる子ども、障がい児だけは固定された場所にしていく。</li> </ul>
<p>活動から活動への移行の際、子ども自身の意思で決められるよう工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども主体の声で保育をまわすことは難しく、活動の流れの中でつながりのある保育へと持っていきたいが充分に出来ていないと感じる。“こうしてみると、おもしろいかもー”“せんせい、こうやってー”等の声が広がるためには、子どもたちの経験が積み重なると型になると思うので、子どもたちの経験を、重ねてあげたいことと、保育士の保育力をあげたいのが、課題と考えている。</li> <li>・机上遊びから、動きのある、リトミック、音楽リズムなどは、音に誘われ、比較的、移行がスムーズですが、集中している好きな遊びをやむを得ず中断し、次の活動に興味をもってもらう時の言葉選びや引き出す豊かな雰囲気づくり、抑揚など、なかなか難しい。</li> <li>・職員が計画した通りの事をしようとしてしまう。やらせようとしてしまう、やりたくないなどの理由があったら、残してあそびを見るように伝えても、自分の保育がダメだしをされている、などってしまうのかもしれない。</li> <li>・子どもの意思を尊重したいところでもあるが、集団で行動する時が多いので、個々の対応はむずかしいところである。</li> <li>・子どもの主体性で育てるために園内研修を行っている。子ども自身の意思や、やりたい物をみつけて…を意識しているが、家庭環境で興味がちがったり、やりたい物がみつからなかったり（受動的な子どもや、経験不足、発達の遅れ等で）するためもっていき方が難しいことが多い。</li> <li>・デイリーで保育の流れが決まっており、給食・午睡の時間は同じになっている。子ども自身で活動の移行を決められるようにはなっていない。</li> <li>・活動から活動への移行の際、子ども自身の意志で決められるような方向性は、意識しているが、正直な所、保育者の指示で動いていることが多いと感じている。言葉がけ等又、環境の変化に気づかせ自ら発展性をもって向き合っていきたい。</li> </ul>

毎日同じ日課で過ごせるよう配慮している	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日同じように過ごすことは、安心できるもので子どもにとってよい事だと理解できていない保育者がいる。子どものためと言い、イベントをやりたいがるが、そうしたことがすでに保育者主導になってしまっている。</li> </ul>
週明けは、こどもがゆったり過ごせるよう配慮し、1日の生活リズムを整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ゆったり」を大切に思っているが、各々の週末の過ごし方も一律ではないため、子どもの様子・気持ち等を考え合せて生活リズム・過ごし方している。</li> <li>週明けは、できるだけゆったりと過ごせるようにしたいが行事や園の活動でそのような方向に行けないこともある。</li> </ul>
週末は、こどもに疲労感が出てくることを踏まえ、怪我や体調の変化等に配慮する	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの様子をみて疲れているようなら休ませています。週末だからとは意識していません。</li> </ul>

### (5) 低年齢児保育における給食の提供状況

低年齢児保育における給食の提供状況を見ると、「給食を提供している」が97.7%、「給食を提供していない」が0.2%となっている。

図表 55 低年齢児保育における給食の提供状況：単数回答（Q30）

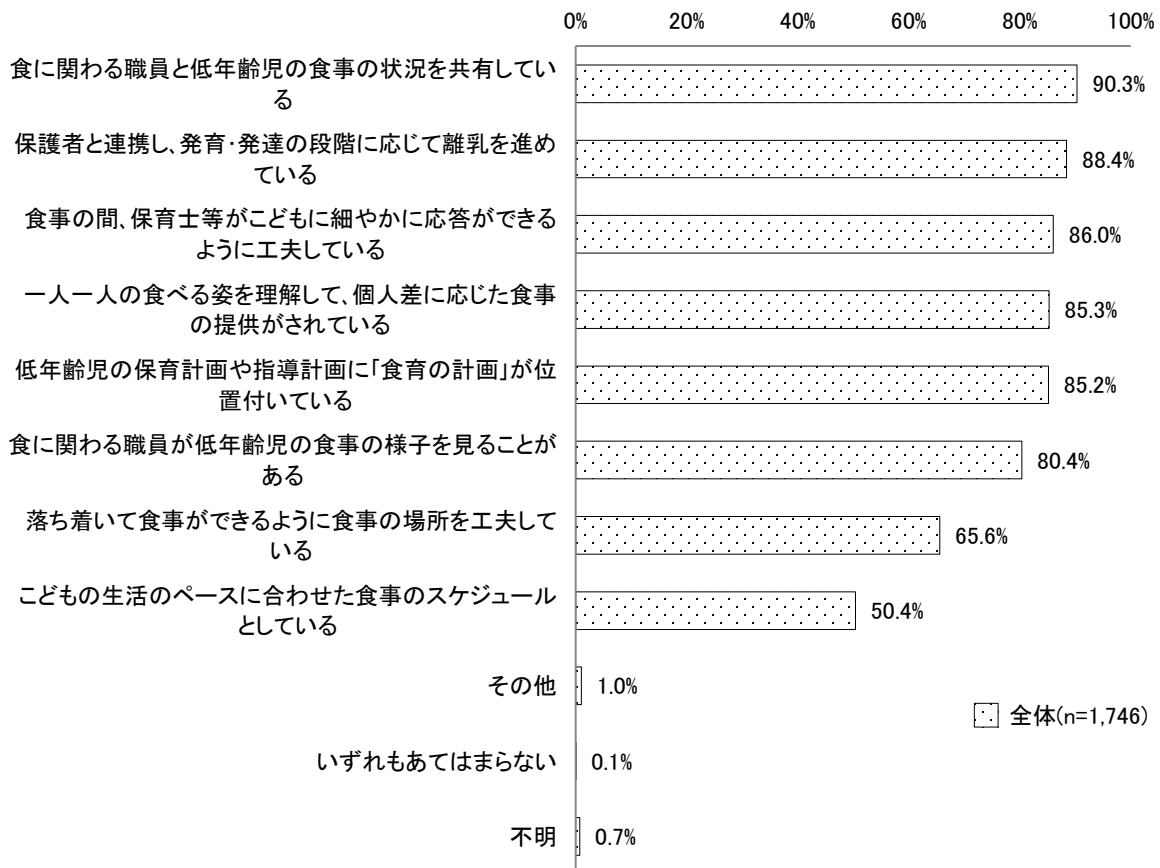


(6) 低年齢児の食育や食事の提供の工夫

1) 低年齢児の食育や食事の提供の工夫として実施しているもの

低年齢児の食育や食事の提供の工夫をみると、「食に関わる職員と低年齢児の食事の状況を共有している」が90.3%でもっとも割合が高く、次いで「保護者と連携し、発育・発達の段階に応じて離乳を進めている」が88.4%などとなっている。

図表 56 低年齢児の食育や食事の提供の工夫として実施しているもの：複数回答（Q31(1)）



2) 低年齢児の食育や食事の提供の工夫の具体的な内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

低年齢児の保育計画や指導計画に「食育の計画」が位置付けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画を作成し、積極的に食育に取り組むようにしている。行事食：おはぎやぼたもち作り（1・2歳児）、郷土食作り（1・2歳児）、野菜に親しむ：野菜をプランターで育てて、収穫したものでクッキングをする（1・2歳児）カットされていない野菜を見たり触れたりする。</li> <li>保育士と調理員が話し合い年間食育計画を作成し、保護者と共有している。月1回調理会議で献立内容と子どもの成長・発達を合せて考え、提供できるよう調理員、職員と協働して提供している。</li> <li>食育年間指導計画があり、ねらいと内容に沿って進めている。その時期に応じて具体的なねらい等があるため、クラスによって差が生まれず取り組んでいる。経験年数の浅い職員でも計画通りに進められやすい。</li> </ul>
食に関わる職員（調理員、栄養士）が低年齢児の食事の様子を見るこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンションの一室で行っているため、キッチンと食事の場所は仕切りで区切っている。子どもたちが、調理の様子を見て、給食を楽しみにしたり、調理員が、提供した食事の形状及び形態が、それぞれの子どもに合っ</li> </ul>

<p>とがある</p>	<p>ているかを、観察したり、お互いに声をかけ合うなど、親しく、楽しい交流が生まれている。保育者と調理員が、食事の状況をその場で確認し、修正を加えることが可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士が園児の食べる様子を見てまわり、好き嫌いや残量により献立や味付けに工夫をしている。職員会議の中に給食会議を設け、栄養士中心に保育と評価・反省・課題を話し合うようにした。又、会議ではない日々のやりとりの中で共通理解できるようにしている。</li> <li>・月1回以上は栄養士が各保育室へ赴き、食事の様子を確認している。その際食材や栄養について分かりやすく話し食事が進まない子も興味をもって喜んで食べられるよう工夫している。また、毎日残食を確認し、子どもが残さず食べられるよう調理法の工夫もしている。</li> <li>・給食中は、調理員及び栄養士が食事の様子を毎日見ること離乳食の大きさ、個々の園児の喫食状況を把握し、次月の献立に取に入れている。おかわりについても、保育士ではなく、調理員及び栄養士が行っている。</li> </ul>
<p>食に関わる職員（調理員、栄養士）と低年齢児の食事の状況を共有している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1日、給食ミーティングを実施し、栄養士、担任、教頭、看護師で各クラスの食事の様子や状況を共有し合い、各クラスの給食についての悩みや問題点を出し合いながら、解決に向けて、協力し合っている。離乳食のすすめ方については各児の発達の様子をふまえて、保護者に意向も聞きながら担任、栄養士、教頭などで協議しながらすすめている。また0歳・1歳については特に咀嚼のすすめ方、誤嚥の防止について、話し合いを十分している。</li> <li>・誤嚥事故にもつながるため危機感を持って取り組んでいる。入園時に、スキルチェックを行わない、課題の多い子はカルテをつくり栄養士、調理員、保育が連携している。月齢ではなくスキルに応じた形状にし、咀嚼ができるように、細かくしすぎず、個別対応している。</li> <li>・栄養士と食事やおやつ状況について常に話し合い、内容によっては変更したり、形を変えたりして安全に食べられるように配慮している。又、低年齢児に提供される食事についてはその年代に応じて細かく切るなど給食室でも配慮した上で出されており、その上で必要であれば保育士がキッチンバサミで細かくカットしている。</li> <li>・入園面談の時は、担当保育士と生活の面談、食事の面談もするが、栄養士にも来てもらい、食事の進み具合や離乳食であれば、発達に合わせて進んでいるかも保護者の方と話し、保育士、保護者、栄養士で共有するようにしている。</li> </ul>
<p>一人一人の食べる姿を理解して、個人差に応じた食事の提供がされている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本は1歳の誕生日を過ぎた次からは普通食となっているが、月齢だったり、本人の租借力などにも個人差があるため、その子の食べる姿、食べ進め具合を把握して、食材の大きさなどを調理師さんに伝えて工夫してもらっている。</li> <li>・子どもたち一人ひとりが食べられる量を職員同士が把握し、子どもたちが無理せず楽しく食事できるように配慮しています。また、「もっと食べたい」という子どもたちには、おかわりの提供も行っています。（子どもたち一人ひとりの食欲、食の細さに気をくばりながら楽しい食事の提供を心がけています。）</li> <li>・一人一人の発達にあわせて（月齢ではなく）、又、保護者とも相談しながら離乳食をすすめている。食べる様子、咀嚼力、飲み込む力をよく観察する。提供する量を加減している。基本、食べ切る事ができる量を出す。おかわりは十分に用意する（最初からたくさん盛り付けないようにしている）。</li> <li>・子どもの食事摂取の状況で、咀嚼や嚥下の様子から、離乳食を一段階戻したり、子どもの様子から、食材をカットしたりしている。それらを、給食会議で共有したり、栄養士が、食事の様子を見てチェックしている。</li> </ul>

<p>こどもの生活のペースに合わせた食事のスケジュールとしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は生活の場であるので、子ども一人ひとりの家庭での生活を考慮し、食事や午睡の時間等のタイミングなど、その子にできるだけ合わせた対応をとる様にしている。個人にできるだけ沿うために職員間の共有をその日の動態を組んで、協力し合って生活を進めている。</li> <li>・子どもたちはそれぞれ保護者の仕事に合わせて朝起きて登園してくるので、起きた時間、朝食の時間、睡眠の状況に応じて給食の時間を考えて順に食事ができるようにしている。食事の時間、内容、量について家庭と連携しながらすすめている。</li> <li>・「必ず全員で食べる」「順番を決める」とすると、食欲がなくても食べなくてはならないためそうせず、子どもが食べたい時に食事に行けるようにしている。</li> </ul>
<p>落ち着いて食事ができるように食事の場所を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループで給食を食べているがおかわりに職員が立ちあがらないように3グループがおかわり台(おぼんに入れる)を準備し家庭のようにゆっくり食べられるように工夫している。(職員の横におかわり台を置き一人ひとりのペースに合わせて食べている。)</li> <li>・遊びのスペースと生活のスペースを分けて設けているため、保育士が慌しく動くことも少なく落ち着いて食事することができている。また、子どもたちも場と行動が一致することで今から何をするのがわかりやすく、生活のメリハリが付きやすい。</li> <li>・食事をする場所、室内のどの辺に用意するかなど、できるだけ毎日、同じ位置にする。子どもがこの机のところで食事をする、どんなに小さな子どもでも、次に何があるのか見通せるようにしている。</li> <li>・自分のマークのついている席に、それぞれの体の発達に合わせた椅子を準備しておき自ら席につき、食事が安心してできるようにしている。</li> </ul>
<p>食事の間、保育士等がこどもに細やかに応答ができるように工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちの表情をよく見て、出てきた言葉を受けとめながら「おいしかったね」「次は白湯を飲もうね」など、こどもの気持ちを言葉にしなが、楽しくゆったりとした気持ちで食事を進めるようにしている。</li> <li>・0歳児は1対1、1歳児は3対1、2歳児は4対1というように子どもの咀嚼や食事に対する意欲や興味をもてるように細やかに関わられるような工夫をしています。食事の順番は、睡眠のタイミングや一日の生活の流れに合わせています。</li> <li>・テーブルごとに保育士を配置し、ひとりひとりの食事のペースや状況を把握できるように努めている。また、できるだけ、同じ保育士が付くことで安心して食事がとれるように工夫している。</li> <li>・子どもひとりひとりのペースで、自分で食べることができるよう、保育士がそばに居ながらも保育士からの言葉かけは少なめにし、子どもの様子から必要な、対応をするように心掛けている。</li> <li>・一緒に食事をするのでよく噛むこと、(噛み方)を伝えたりいろいろな食材を食べてみようとする意欲へとつながるようにしている。(声をかけながら一緒に食べる等)</li> </ul>
<p>保護者と連携し、発育・発達の段階に応じて離乳を進めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事調査表を保護者に毎月記入してもらい、保護者・看護師・栄養士・担任で話し合いを進める。食材の切り方については、土曜日に次の週の食材の大きさや切り方など給食担当と担任で話し合い。毎日「朝礼」「給食室に取りに行った際」「クラスでの配膳の際」と3回の口頭確認を行っている。離乳食は、同じ年齢であっても、食材の進み・食べ具合に応じて、名前プレートで区別している。アレルギー食は、名前プレートとアレルギーの食材に応じて、皿・トレイの色で区別している。毎日食材のサンプルとメニューのサンプルを展示し、必要に応じて保護者と展示してあるサンプルを見ながら話をする。</li> <li>・食育計画があり月々、給食会議を設けています。離乳食については発達段階に沿って保護者、担任、給食担当と3者にて話し合いをし、家庭で食べたことがある食品、これから与えていきたい食品、アレルギー等を共有す</li> </ul>

	<p>る。毎日の献立表サンプル食を展示することにより保護者の方に見て頂く。月に1回はお弁当の日を設け、日常、お子様が食べている食材、量、を見させてもらっている。量が少ないと、アドバイスさせてもらっている。おかわり2～3回が当り前でよく食べている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月から受け入れる為、アレルギーに対する未食チェックは1歳半まで毎月の献立で必ず行っている。離乳食の子は家庭で安心してミルクから食事へ移行できるよう、形状に合わせて、写真を見せながら、大きさ、やわらかさなどを伝えるようにしている。</li> <li>・離乳食では個別の対応ができるように、保護者と情報交換を密にしている。離乳食の進め方がわからない保護者も多くなってきているため、園で提供している離乳食の写真を見せながらなど、視覚的にもわかりやすいように情報を伝えるようにしている。</li> <li>・0歳児が初めて給食を食べる月に保護者に園に来てもらい、食べさせ方、きざみの大きさ、好き嫌い、味付けなど、栄養士と担任と一緒に聞きながら食べさせてもらい、お子さんの食べる様子を観察する。離乳食の進め方の冊子を園独自で作り、園で使う食材等を月令別に記載し、お家でも、月令に合う食材をためし食べしてもらおうようにしている。</li> </ul>
--	---

### 3) 低年齢児の食育や食事の提供の工夫について、実施したいができていない理由

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

低年齢児の保育計画や指導計画に「食育の計画」が位置付いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の計画は0・1・2歳共通のものがあるが、離乳期からの細かな計画がないので、そういった物を作りたい。0歳クラスの離乳食での事故のニュースを目にすると、離乳期の食育計画は重要なのではと感じる。</li> <li>・事務的な処理の時間が取れず、本格的な、食育計画書が作成出来ていない。小規模保育園の事務力の多さが影響している。</li> </ul>
食に関わる職員（調理員、栄養士）が低年齢児の食事の様子を見ることがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理員や栄養士が多忙で食べている様子を見る時間がとれない。</li> <li>・食事は全て給食センターで作っているため、調理員が保育園での食事の様子を見ることはできない。</li> <li>・離乳食は特に見て欲しいところであるが、業務委託をしている業者の人員が見にくることができていない。又、調理士の中で赤ちゃんの発達についてあまりよく知らない人もいる。</li> </ul>
食に関わる職員（調理員、栄養士）と低年齢児の食事の状況を共有している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児は、時間帯が早い時間のため食事の様子を見るだけになる事が多い。なるべく時間を作り、食事の状況を共有していきたい。</li> <li>・献立を立てる栄養士は園にはおらず、年1回位しか食事の様子を見ていない。</li> <li>・感染症予防のため、調理師は低年齢児との食事はしなくなっています。5類にはなりましたが、感染はなくなっていないので調理員が感染し給食の提供が止まってしまうのを防ぐ為、控えています。</li> </ul>
一人一人の食べる姿を理解して、個人差に応じた食事の提供がされている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児については人数が少ないこともあり、また、慎重にすすめるという点で各児の育ちの把握が担任以外のメンバーにもできているが、1歳・2歳児についての育ちや、食事の様子は、担任が主に把握しているのみでなかなか個別の発達に応じた食事の提供はむずかしい。</li> <li>・食が細い子に対して他児と同じ量の給食を提供している。毎日、完食できなかったり他児よりもごちそうさまが遅れたりして、自信を失くす様子があるため、近々改善策を提案する予定。</li> <li>・個人差に応じた量などを決めてはいけなくなっており、少食の子どもも、たくさん食べる子どもも一定量となっている。</li> <li>・一人一人の食事の姿を見守り、必要に応じて介助したりするが同時にハプニングが起こったりして、じっくりと関わってられないことが度々ある。</li> <li>・時間内に調理して全園児に食事を提供しなければいけないので、個別に</li> </ul>

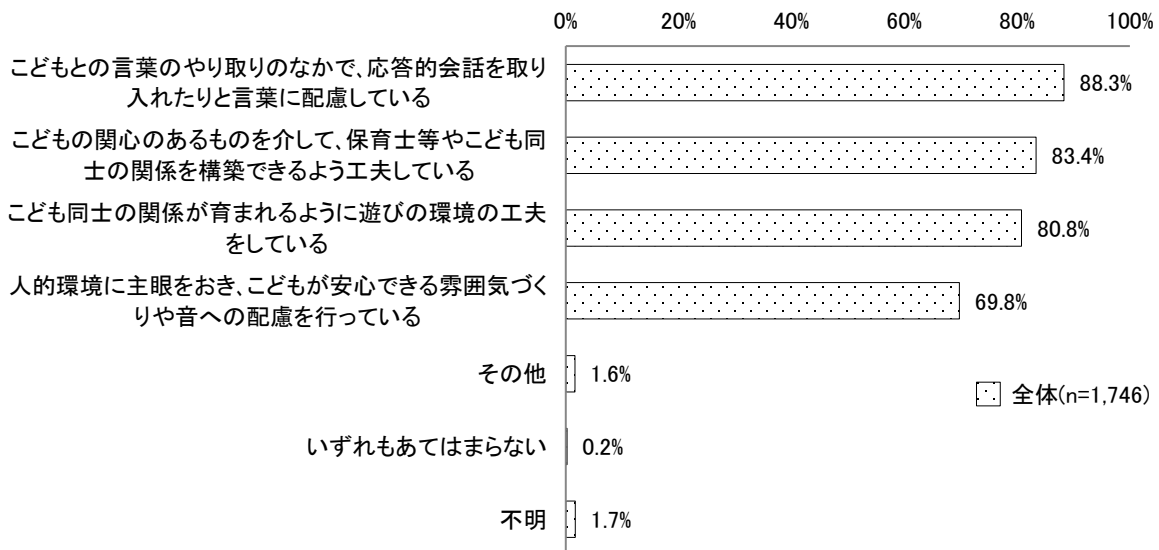
	<p>食事を提供出来る調理師の確保が出来ない。</p>
<p>こどもの生活のペースに合わせた食事のスケジュールとしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理から、喫食までの時間が決められているので、別々に食事の提供をすることは、現実的にむずかしい。眠っていたりした場合等、少しの時間の融通は、もちろん行っているが、基本的には、皆で、一緒に、ワイワイと食卓を囲みたいと思っており、そういった状況の時に、“苦手なものも友だちを見て食べてみよう”“食べたら、おいしかった”、“ほめられて嬉しかった”といった、前向きな変化が見られるので、大切にしたい。</li> <li>欲しくない、もう食べないと主張する児に対しては完食を目指すことなく終わりにしているが、小口で少しずつ食べたいという児に対し、30分以上は集中力もきれいだらだら食べになるため、時間を知らせ切り上げている。</li> <li>特に離乳食を始めていく園児（終了まで）に対して1対1の丁寧な関わりを望むところ、職員の手が足りていない。先に食べている子、まだ遊んでいる子もいる環境の中、遊んでいる音が気になり食事の集中力に欠けてしまう。そう考えると、こどもたちが一緒に食事をするようになるが、待たせてしまう部分や丁寧な関わりにはならない。</li> <li>一人一人の生活のペースに合わせるべき必要性を、今のところは、感じない。</li> <li>こどもの生活ペースに合わせた食事のスケジュールは、1人1人の毎日のペースなのか、それともその日その日でペースを合わせるか…とにかく現状想像するだけで難しい。</li> </ul>
<p>落ち着いて食事ができるように食事の場所を工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間におわれていたり、職員ひとりひとりが意識的に場所の工夫までできていないため。</li> <li>食事の場所と遊ぶ場所が一緒になっている為、もっと食事モードに入れるようなスペース、区切られた場所がとれればと思う。</li> <li>食事時の職員の会話が長く、子どもが食事に集中できていないことがある。そのときに必要ではない会話はしないようにしたい。</li> <li>食事後、保育教諭が食事指導をしながらでも見られる範囲内で遊びになり走ったりする子もいる為、落ち着かない事がある。</li> </ul>
<p>食事の間、保育士等がこどもに細やかに応答ができるように工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日によっては食事の後半に眠くなってぐずって泣き出す子もおりバタバタしてしまうこともある。</li> <li>1歳児2歳児は、子どもと共に先生も食事を摂っているためなかなかきめ細やかにはできない時もある。</li> <li>子ども3人につき保育士が1人なので、食事、排泄、着替え等が一緒の時間になり、細やかな応答ができないことがある。</li> </ul>
<p>保護者と連携し、発育・発達の段階に応じて離乳を進めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が、家庭では子どもの好きなものしか食べさせられず野菜や魚類はほとんど園で食べている状況。連携したいが、家庭によっては、全く改善しようと思わず、働きかけても、保護者に伝わっていない。日々、どうすればよいか、職員間で話し合っている。</li> <li>ある程度は個々のペースで離乳食を進めることが可能だが、調理の人数不足のため、1歳児クラスは全員が普通食でスタートすることになっている。</li> </ul>

(7) 低年齢児が保育士等や子ども同士の人間関係を形成する工夫

1) 低年齢児が保育士等や子ども同士の人間関係を形成する工夫として実施しているもの

低年齢児が保育士等や子ども同士の人間関係を形成する工夫をみると、「子どもとの言葉のやり取りのなかで、応答的会話を取り入れたりと言葉に配慮している」が88.3%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの関心のあるものを介して、保育士等や子ども同士の関係を構築できるよう工夫している」が83.4%となっている。

図表 57 低年齢児が保育士等や子ども同士の人間関係を形成する工夫として実施しているもの：  
複数回答 (Q32(1))



2) 低年齢児が保育士等や子ども同士の人間関係を形成する工夫の具体的な内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

<p>人的環境に主眼をおき、子どもが安心できる雰囲気づくりや音への配慮を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時には明るく「おはよう」と声を掛け、抱っこして受け入れることで、子どもが安心して1日の始めを迎えられるようにしたり、保育中はその子に聞こえる優しい声で話し掛けることで話し掛けられた対象児は安心感を持って応答できるようにするとともに、他児の遊びをさまたげることのないよう配慮している。また泣いた時には優しく抱っこし、応答的な会話を行うことで受け入れてもらえる喜びを感じ、愛着関係の構築をしていけるようにしている。</li> <li>・保育士としての所作目標を作成しています。所作目標とは、大声を出さない(声をかける時はそばまでいってその子だけに届く声で話しをし、子どもを呼ばない)、子どもを待つ(急かさない。大人がやってしまうない)・行動と言葉を一致させる＝無言で育児をしない、静かに動く(バタバタあわただしくしない)、私語をしないなどです。</li> <li>・保育士が子どもに話しかける時、できるだけ子どもの近くに行き話す。1m以上離れたところから大きな声で話さない。子どもの行動をよく観察してから声かけをする。少し待って見ていると子ども自身が考えて行動していることが理解できる。</li> <li>・その子をいかに理解し、ノンバーバルなコミュニケーションを読みとっていくことが大切だと考えます。子どもの心情を理解する、すなわち「子ども理解」が低年齢児のみならず保育者の専門性であると考えます。</li> <li>・春は、特に、クラスの中に、いろんな大人が入る事をなるべくしない様にし、担任との対話、担任とのふれ合いを持つ事で、安心の場所になるよう</li> </ul>
---	--



	<p>にと工夫している。例：朝、職員が「おはようございます」と、次々にあいさつする事をしない。戸の開閉、大人同士の会話等に、注意していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員ひとり一人が年に2回（主任保育士は毎月2回）研修をして人の心の働きを学んでいます。幸せな保育士が安心・安全な保育ができる様笑顔でプラスの言葉で保育を行なっています。</li> </ul>
<p>こどもの関心のあるものを介して、保育士等や子ども同士の関係を構築できるよう工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年長児が野菜の皮むきなどをしていると、担任と一緒に見に行き時には素材にふれながら、年上の子とふれあったり担任以外の保育ともかかわったりしてきた。継続的なかわりの積み重ねから、親しみをもつようになり、夏野菜と一緒に収穫したり運動会の取り組みをくいいるように見ながら応援したり真似たりといった姿が見られる。</li> <li>お散歩で歩いている時などに子どもが興味を持った物の話に触れ、声をかけて、他児にも話を広げる。（例）サンドイッチ屋さんを通った→子どもが「サンドイッチ食べたい」→子ども「あさサンドイッチ食べた」→（保）「サンドイッチのなかは何が好き？」→「たまご！」「ジャム」→（保）「たまごって誰の赤ちゃんかしてる？」「なんのジャムが好き？」…など。</li> <li>子どもたちのその時に興味があるものを写真2枚にして、部屋に貼ったりかざったりして、神経衰弱のように部屋のどこどこにあるかなど声かけをしたり、子どもたちから見つけた物を教えてくれたり、さらにそれを図鑑で調べたりできるようにあそびを取り入れたりしている。</li> </ul>
<p>子ども同士の関係が育まれるように遊びの環境の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リズム遊びや歌あそびの中から仲間としての認識が深まるよう一人ひとりの名前や存在を意識できるよう言葉やスキンシップを伴って楽しめるようにしている。又、独占欲が強い時期でも、マイナスの言葉ではなくプラスに感じる言葉かけや出来たことにフォーカスして相手の存在にも気づけるよう言葉や態度で意識づけや関わりを広げられるよう努めている。</li> <li>年齢令の枠を越えて、関わりをもつ事で、年上は年下のお手本になろうとし、年下は見習おうとする姿から、思いやりの気持など、社会性や協調性が身につけて、育ち合えます。個々の気持を受け止めながら、自己肯定感を引き出ししていけるように向き合いながら、対応する事を意識している。</li> <li>子ども同士の関係が育まれる土台作りとして、こどもが安心出来る温かな保育教諭とのかかわりを丁寧におこなっている。</li> <li>子ども同士で関わりをもって楽しめるような遊びを考えている。ままごとをするにしても、保育教諭が仲介役となり“～ちゃん作ってるね”“おいしいね”などと他児の姿も伝えながらそこから子ども同士で関わりをもって楽しめるような遊びを考えている。</li> <li>保育士が色々な場所にちらばってすわり、子ども達の様子を見守る。子ども同士で遊んでいる時は、仲間に入らず、トラブルやケンカが起きると仲裁にはいり、「ごめんなさい」「ありがとう」「かして」「いいよ」の言葉のやりとりを教えていく。</li> <li>友だちとイメージを共有しながらごっこ遊び等を楽しめるように見守り、場面によっては保育者も遊びに加わり遊びの展開をさりげなく援助する等している。</li> </ul>
<p>こどもとの言葉のやり取りのなかで、応答的会話を取り入れたりと言葉に配慮している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちに「言葉を手渡す」ということを意識し、大きな声で呼びかけない。子どもの側に寄り話しかけるようにし「自分に言われている」こととして意識を持つようにしている。又、「ダメ」「しないで」など否定的な言葉は使わず「○○するといいね」など肯定的な言葉のかけ方をしている。（抽象的ではなく短く分かりやすい言葉かけ）子どもは「小さな大人」として一人一人を尊重し赤ちゃん言葉は使わず言葉をかけている。</li> <li>受けとめてもらえる喜びを感じられるように「ちょっと待ってね」という場面があればその後「待っていてくれてありがとう」と言葉をかけ、子</li> </ul>

	<p>どもの要望に応じていくことを心がけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0・1歳児には特に見ている物を言葉にしたり、動きや物事の様子を言葉にしたりして、子どもが感じている事を受け止めながら共感し、子の理解に努めている。言葉でやりとりができるようになってくると、簡単なやりとりをしたり、こども同士の関わりの中で伝え方など言葉にしながら仲立ちをしたり、ごっこ遊びをする中でやりとりができるよう工夫している。</li> <li>・1歳児後半～2歳児・保育士等の言葉かけに対して「イヤ！」と主張する時などは、その気持ちを受け止める。「○○だからイヤなのね」等と言葉にして伝えると共に、「○○したらどうかな？△△はどう？」などといくつか選択肢を提案し、子ども自身が選び決められるような対応を心がけている（子どもの様子・状況に合わせて他の対応もある）。</li> <li>・プラスの言葉をかける様になっている。未満児クラスの子供達は、ことを覚える（獲得する）大切な時期ということを常に意識し、標準語で語りかけるように努めている。子供達の気持ちを受けとめ、やりたくなかったり、食べなくなかったりした時は、よりそい、無理強いを決してしないよう応答的会話をとり入れている。</li> <li>・子どもの指さしや声などを見逃さないようにし、それに対して、丁寧に言葉にして答えるようにしている。子どもが興味を持っていることを把握し、「一緒にやってみよう」と声かけをし誘ってみたり、「貸して」や「待っててね」等の言葉を通してお互いの気持ちを仲介しながら知らせ、関係が築けるようにしている。</li> </ul>
--	--

### 3) 低年齢児が保育士等やこども同士の人間関係を形成する工夫について、実施したいができていない理由

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

<p>人的環境に主眼をおき、こどもが安心できる雰囲気づくりや音への配慮を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者全体で、こどもが安心できる雰囲気や音の配慮について共通の認識をもって接することがまだできていない。それぞれの保育者によって感覚が違い、配慮の工夫が一致していない（保育者の声、CDの音など）。</li> <li>・働き方（日数、時間）が、1人ひとり違うため難しく、1クラスの子どもの人数が多いことで、必然的に職員の人数も多く、たくさんの言葉（必要事項ももちろんある）が行き交い、音への配慮もできていないと感じる。</li> <li>・1つの部屋で異年齢保育をしているので、0、1歳と2歳が交互に歌ったり、片方のクラスが、静かにしている所へもう片方のクラスが大きな声を出したりと落ち着いて活動ができない。</li> <li>・できるだけゆったりと音も声の大きさにも配慮して、あわてず…と思っても、人員配置や保育の環境等により、大きな声になってしまったり、子どもたちが落ちつかなかったりとなかなか難しい。</li> </ul>
<p>こどもの関心のあるものを介して、保育士等やこども同士の関係を構築できるよう工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“こどもの関心のあるものを介して”という点が実行できていないと感じる。こどもの関心のある「植物、生きもの」など、もう少し身近に用意していかないと（反省もこめて）環境が整っていかないとと思う。</li> <li>・子どもたちのあそびをより注視し、どんなものが良いのか、検討したり、話し合うことが必要だと感じているが、じっくりと話せていない現状があり、既にある物で工夫しながら1人ひとりの力量に任せてしまっている。</li> <li>・関心があることを見つけて保育を展開するよう心がけているが関係を構築となると考えきれてないように思う。</li> </ul>
<p>こども同士の関係が育まれるように遊びの環境の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団遊びでなくまだ個人遊びが主流なので人的環境、物的環境（園庭、室内、子どもが関わる、すべての空間）が落ち着いて癒される場所である保育園を念頭においている。</li> <li>・こども同士の関係が育まれるように、見守っていきたいが、低年齢（特に</li> </ul>

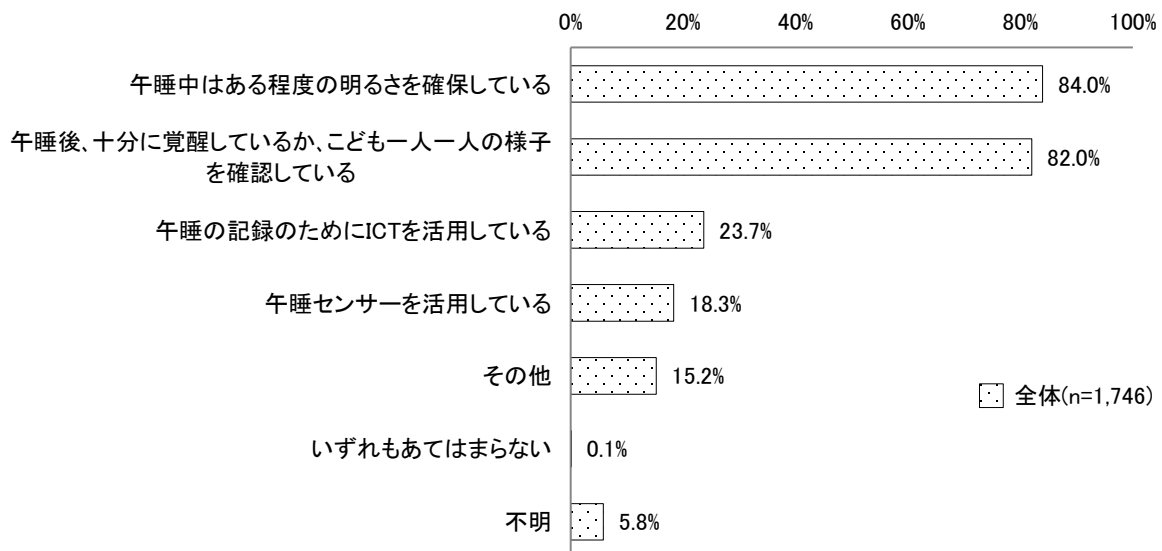
	<p>0・1歳児)は、トラブルが多く、ケガに結びつくことが多いので、保育者が間に入ってしまうことが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの様子で、できるクラスとできないクラスがある。遊びがとぎれてしまう場合が多くみられ、実施が難しい。</li> </ul>
こどもとの言葉のやり取りのなかで、応答的会話を取り入れたりと言葉に配慮している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢の子ども達なので、言葉のやりとりよりも抱っこや手つなぎなどのスキンシップを大切にしています。</li> <li>・バタバタしていると、言葉のやりとりがしっかり出来ない時があるように思える。</li> <li>・応答的会話を取り入れる余裕が保育士に少ないと感じる。</li> </ul>

## 6. 低年齢児保育の保健・安全管理について

### (1) 午睡の事故防止のためにやっている工夫

午睡の事故防止のためにやっている工夫をみると、「午睡中にはある程度の明るさを確保している」が84.0%でもっとも割合が高く、次いで「午睡後、十分に覚醒しているか、こども一人一人の様子を確認している」が82.0%となっている。

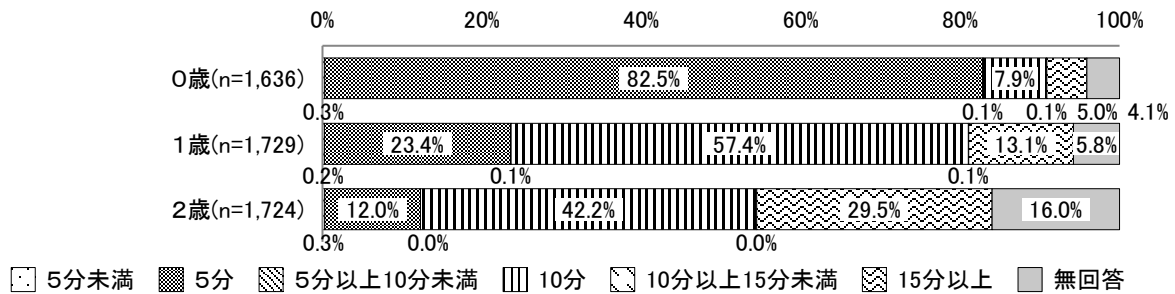
図表 58 午睡の事故防止のためにやっている工夫:複数回答 (Q33)



### (2) 午睡チェックの間隔

午睡チェックの間隔の時間をみると、0歳では「5分」が82.5%となっている。1歳・2歳では「10分」の割合が高く、それぞれ57.4%、42.2%となっている。

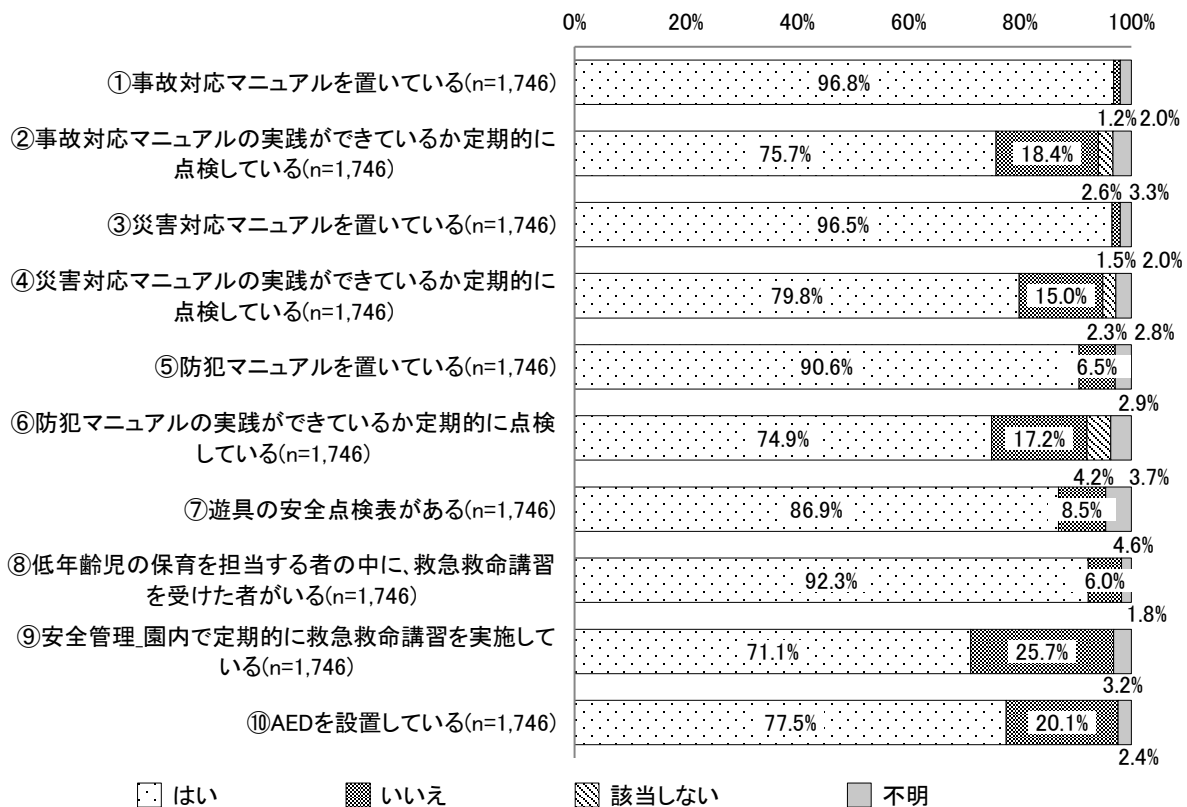
図表 59 午睡チェックの間隔:数量回答 (Q34)



### (3) 安全管理

安全管理に関連して①～⑩の項目の実施状況を把握した。「①事故対応マニュアルを置いている」という割合は96.8%、「②事故対応マニュアルの実践ができていないか定期的に点検している」という割合は75.7%などとなっている。

図表 60 安全管理:単数回答 (Q35)

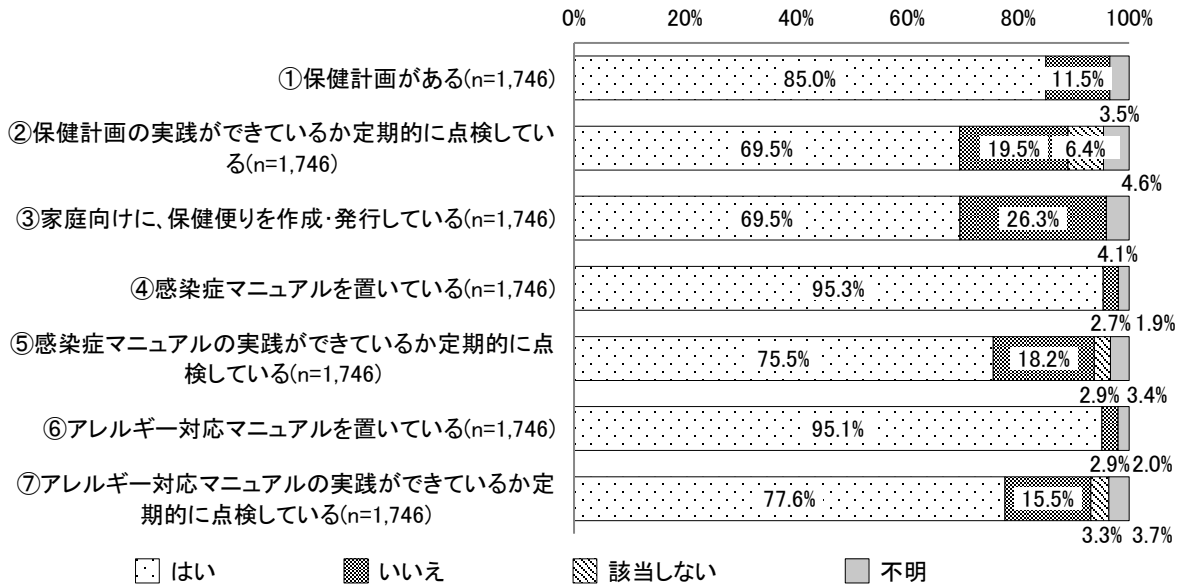


注) 例えば、マニュアルを置いていない場合にはマニュアルの実践状況について点検できないこととなるため、丸番号の若い項目への回答により、回答しえない項目 (②④⑥) について、「該当しない」の選択肢を設けた。

(4) 保健・健康管理

保健・健康管理に関して①～⑦の項目の実施状況を把握した。「①保健計画がある」という割合は85.0%、「②保健計画の実践ができているか定期的に点検している」という割合は69.5%などとなっている。

図表 61 保健・健康管理:単数回答 (Q36)

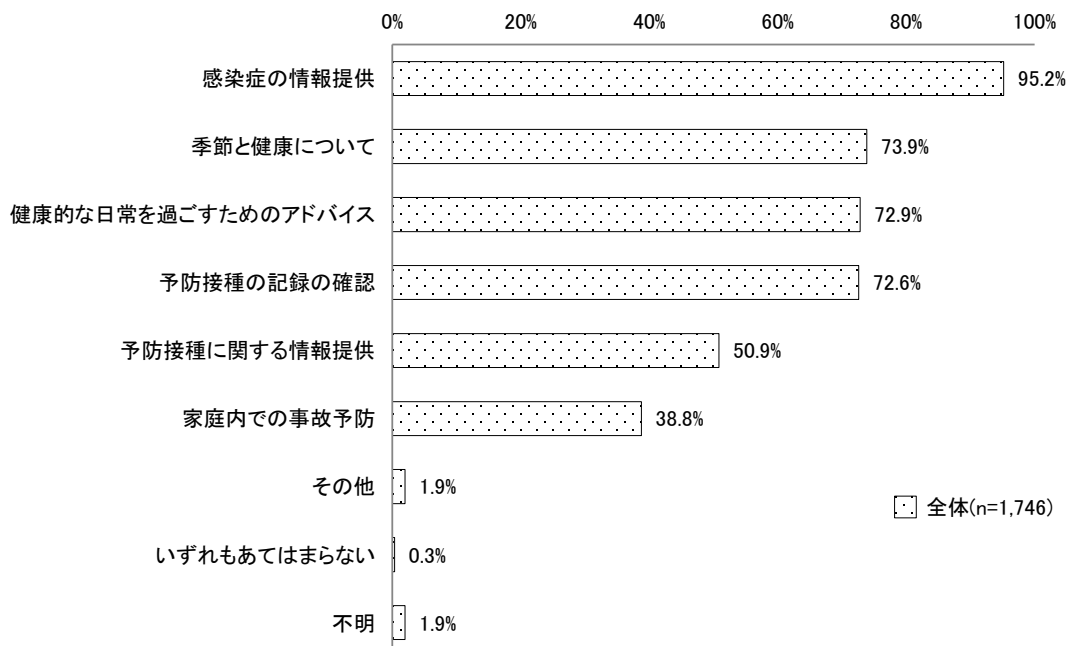


注) 例えば、マニュアルを置いていない場合にはマニュアルの実践状況について点検できないこととなるため、丸番号の若い項目への回答により、回答しえない項目 (②⑤⑦) について、「該当しない」の選択肢を設けた。

(5) 低年齢児についての保健活動

低年齢児についての保健活動をみると、「感染症の情報提供」が95.2%でもっとも割合が高く、次いで「季節と健康について」が73.9%となっている。

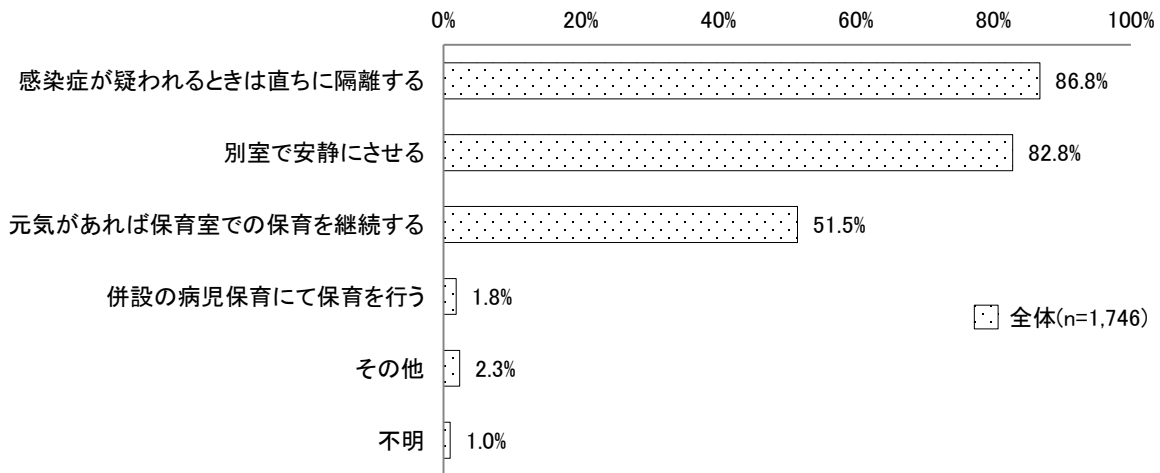
図表 62 低年齢児についての保健活動:複数回答 (Q37)



(6) 体調不良の際の、保護者の迎えまでの対応

こどもが体調不良の際に保護者が迎えに来るまでの対応をみると、「感染症が疑われるときは直ちに隔離する」が86.8%でもっとも割合が高く、次いで「別室で安静にさせる」が82.8%となっている。

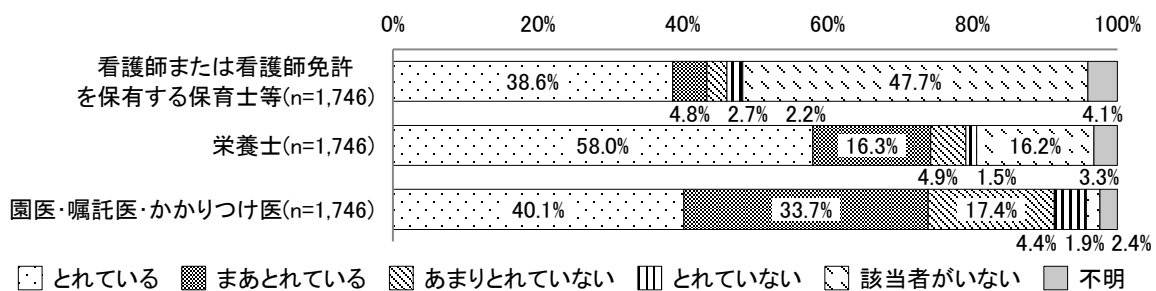
図表 63 体調不良の際の、保護者の迎えまでの対応：複数回答（Q38）



(7) 看護師・栄養士・園医などとの連携状況

看護師・栄養士・園医などとの連携状況をみると、連携が「とれている」「まあとれている」を合わせた割合は、「看護師または看護師免許を保有する保育士等」については43.4%、「栄養士」については74.3%、「園医・嘱託医・かかりつけ医」については73.8%となっている。（ただし、「該当者がいない」場合を含めた集計結果である。）

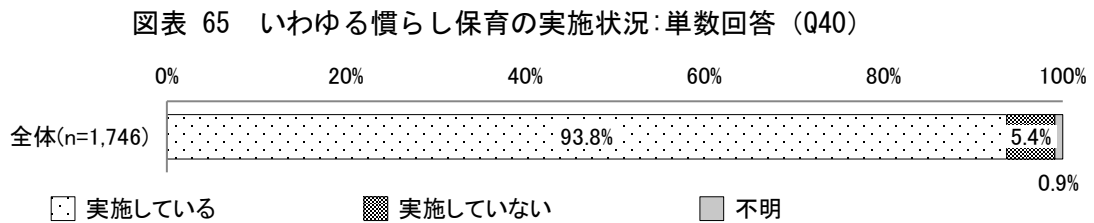
図表 64 連携状況：単数回答（Q39）



## 7. 低年齢児の入所時期の保育について

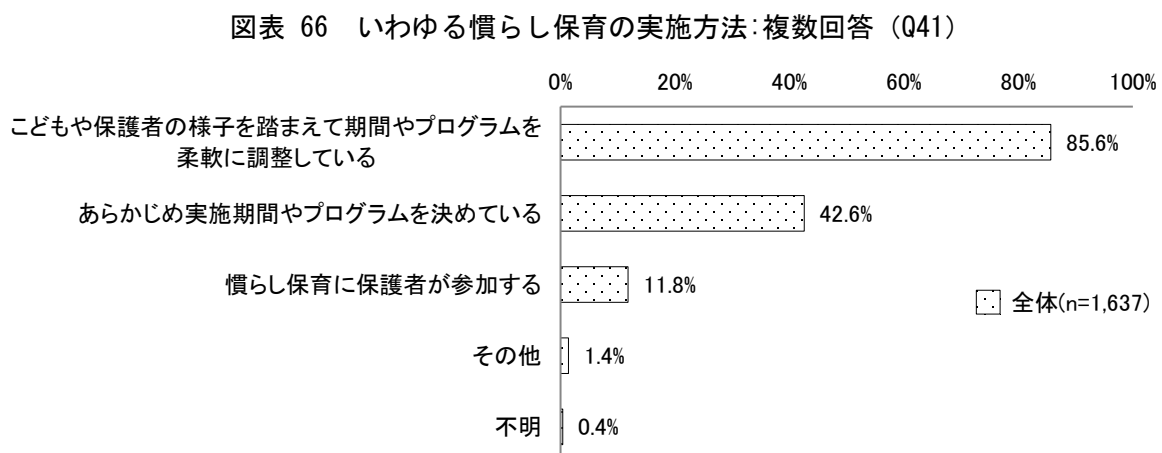
### (1) 入所にあたり保育時間を短縮して行う保育（いわゆる慣らし保育）の実施状況

入所にあたり保育時間を短縮して行う保育（以下、いわゆる慣らし保育）の実施状況を見ると、「実施している」が93.8%、「実施していない」が5.4%となっている。



### (2) いわゆる慣らし保育の実施方法

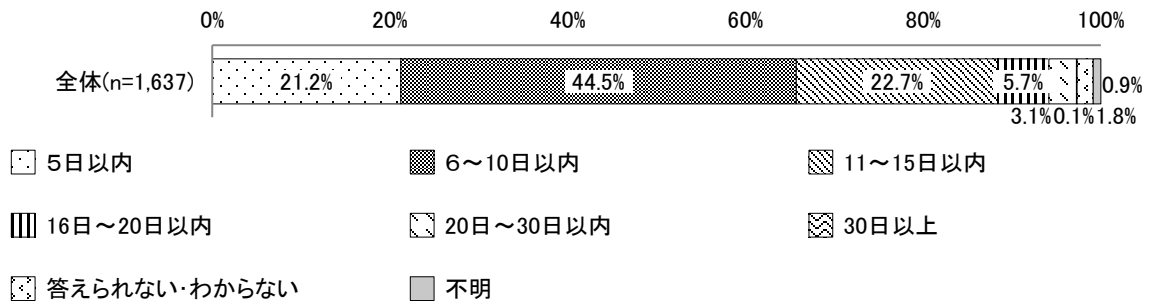
Q40 でいわゆる慣らし保育を「実施している」と回答した場合に、実施方法をみると、「こどもや保護者の様子を踏まえて期間やプログラムを柔軟に調整している」が85.6%でもっとも割合が高く、次いで「あらかじめ実施期間やプログラムを決めている」が42.6%となっている。



### (3) いわゆる慣らし保育の標準的な期間

Q40 でいわゆる慣らし保育を「実施している」と回答した場合に、標準的な期間をみると「6～10日以内」が44.5%でもっとも割合が高く、次いで「11～15日以内」が22.7%となっている。

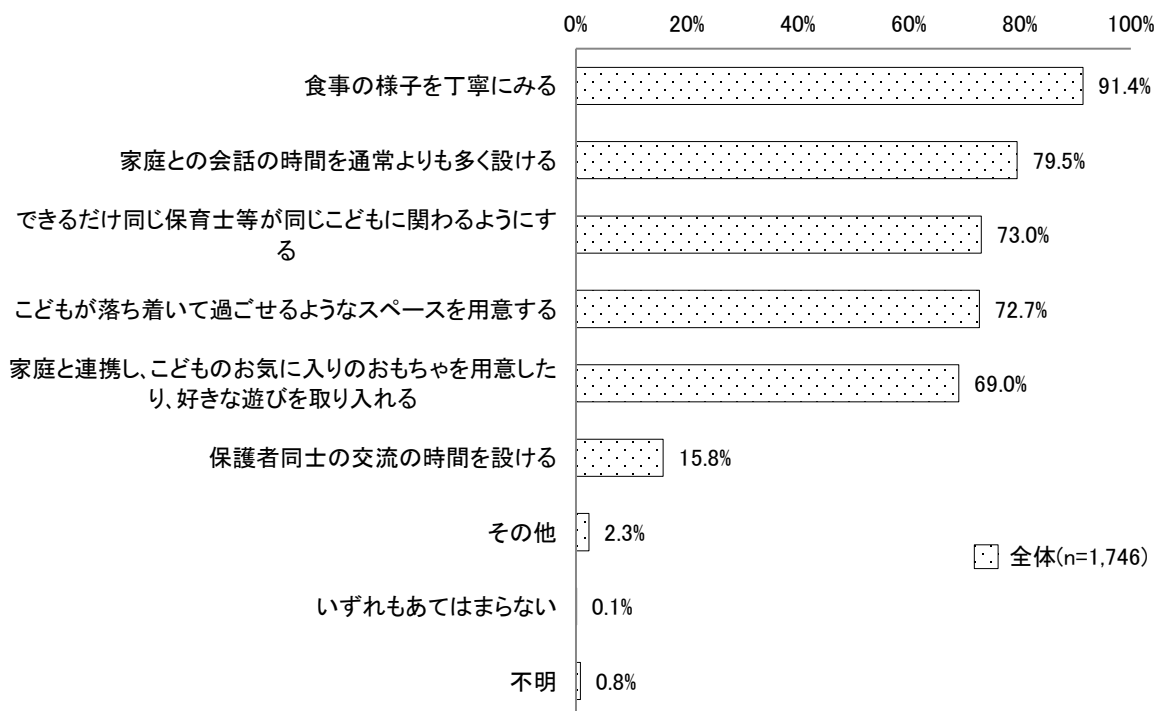
図表 67 いわゆる慣らし保育の標準的な期間:単数回答 (Q42)



### (4) 低年齢児の入所時期における工夫や配慮

低年齢児の入所時期における工夫や配慮をみると、「食事の様子を丁寧にみる」が91.4%でもっとも割合が高く、次いで「家庭との会話の時間を通常よりも多く設ける」が79.5%となっている。

図表 68 低年齢児の入所時期における工夫や配慮:複数回答 (Q43)



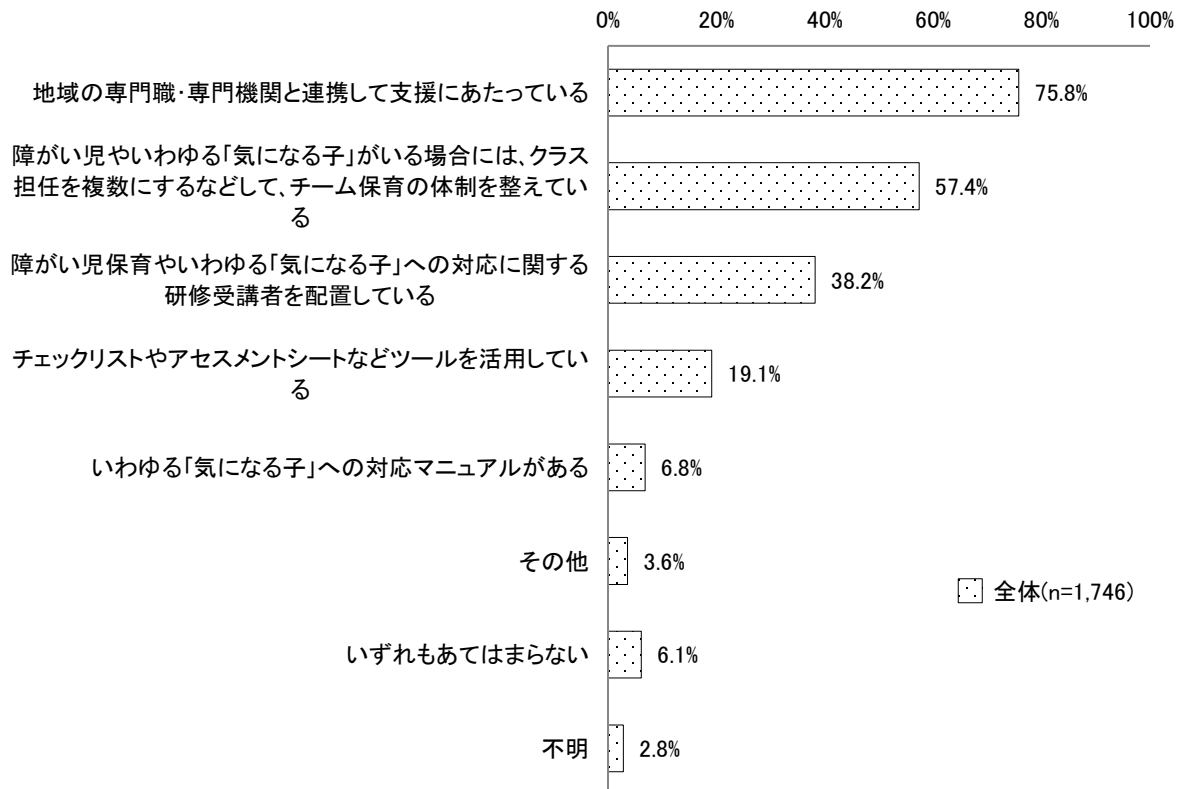


## 8. 低年齢児保育における配慮や家庭への支援について

### (1) 低年齢児における「気になる子」への対応状況

低年齢児における「気になる子」への対応状況をみると、「地域の専門職・専門機関と連携して支援にあたっている」が75.8%でもっとも割合が高く、次いで「障がい児やいわゆる「気になる子」がいる場合には、クラス担任を複数にするなどして、チーム保育の体制を整えている」が57.4%となっている。

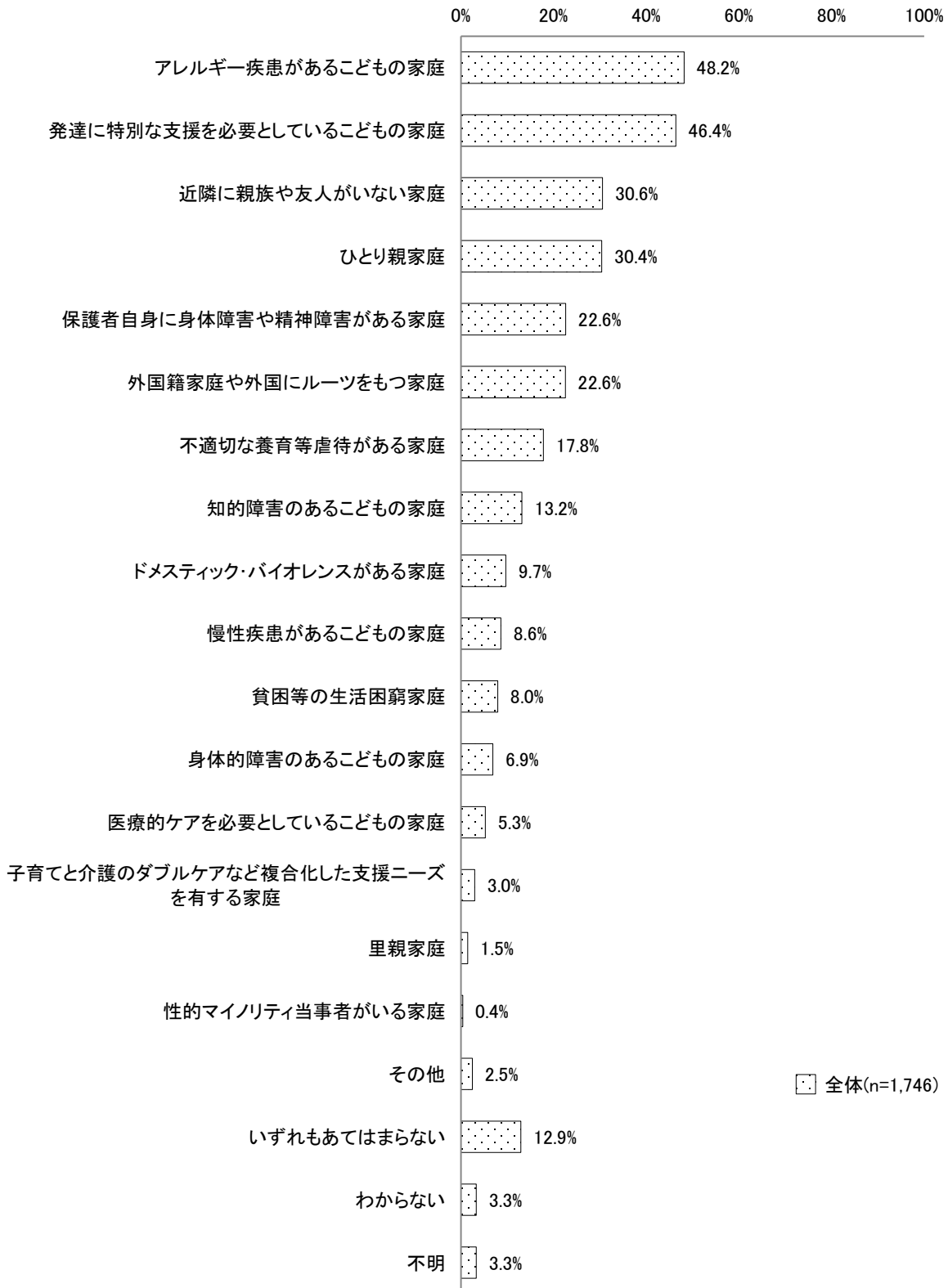
図表 69 低年齢児における「気になる子」への対応状況：複数回答（Q44）



(2) 低年齢児において個別の支援や配慮の必要性が増している家庭

低年齢児において個別の支援や配慮の必要性が増している家庭をみると、「アレルギー疾患があるこどもの家庭」が48.2%でもっとも割合が高く、次いで「発達に特別な支援を必要としているこどもの家庭」が46.4%となっている。

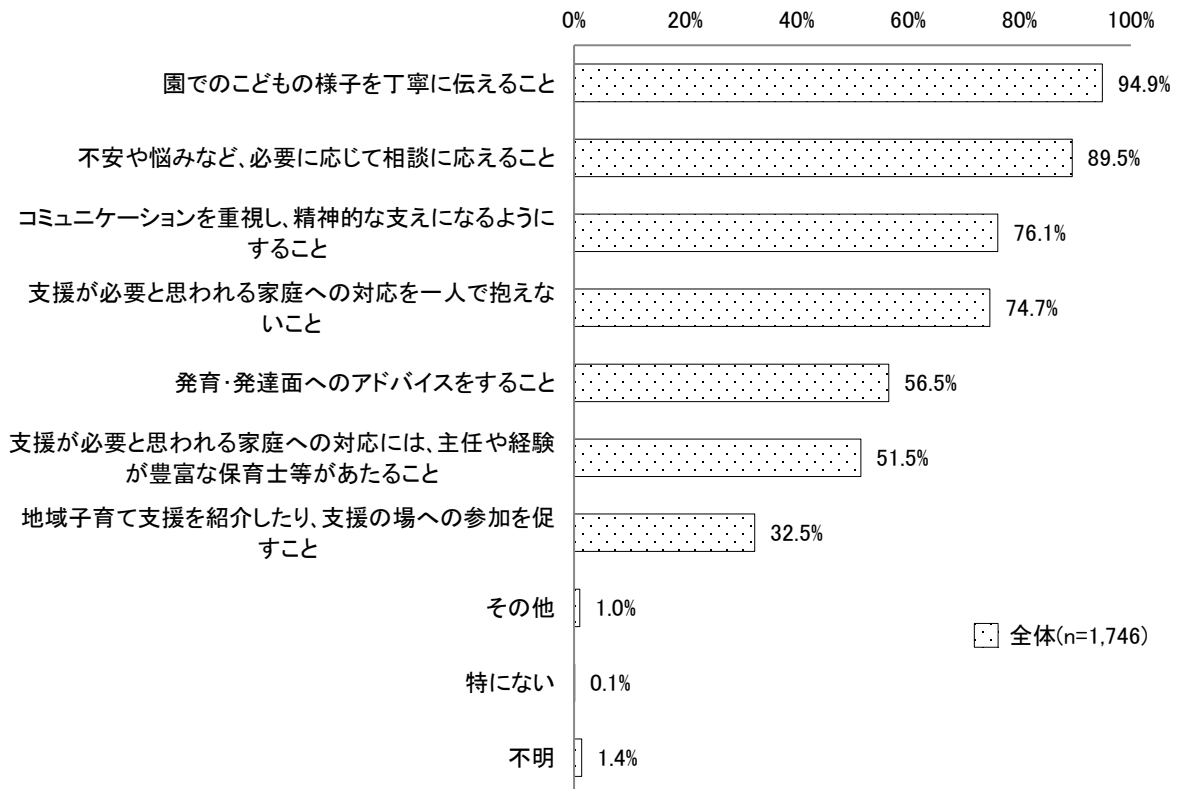
図表 70 低年齢児において個別の支援や配慮の必要性が増している家庭：複数回答（Q45）



(3) 低年齢児をもつ家庭への支援に関して、保育士等に対して日頃から意識するように促していること

低年齢児をもつ家庭への支援に関して、保育士等に対して日頃から意識するように促していることをみると、「園でのこどもの様子を丁寧に伝えること」が94.9%でもっとも割合が高く、次いで「不安や悩みなど、必要に応じて相談に応えること」が89.5%となっている。

図表 71 低年齢児をもつ家庭への支援に関して、保育士等に対して日頃から意識するように促していること：複数回答（Q46）

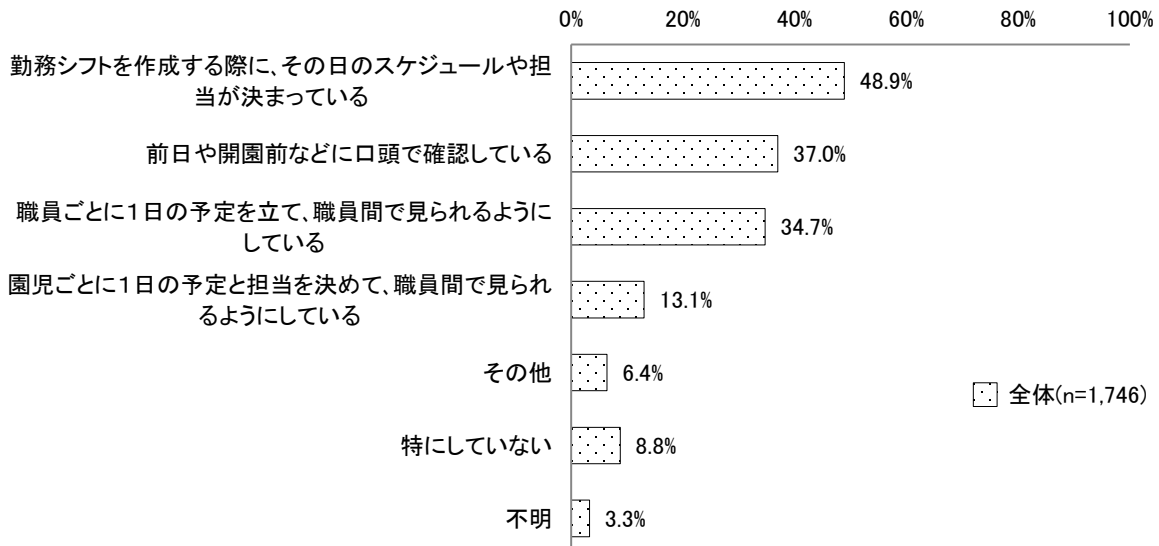


## 9. 低年齢児保育に関する職員連携・組織のマネジメント

### (1) 低年齢児保育に従事する保育士等の1日の動きや担当などの決め方

低年齢児保育に従事する保育士等の1日の動きや担当などの決め方をみると、「勤務シフトを作成する際に、その日のスケジュールや担当が決まっている」が48.9%でもっとも割合が高く、次いで「前日や開園前などに口頭で確認している」が37.0%となっている。

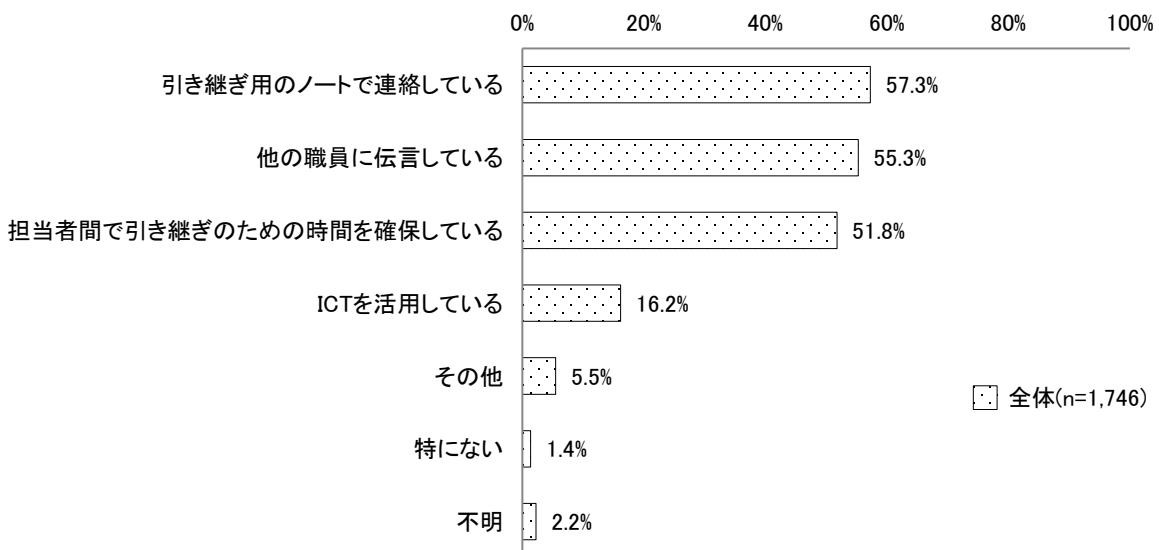
図表 72 低年齢児保育に従事する保育士等の1日の動きや担当などの決め方:複数回答 (Q47)



### (2) 低年齢児の保育における保育士等間の情報の引き継ぎ方法

低年齢児の保育における保育士等間の情報の引き継ぎ方法をみると、「引き継ぎ用のノートで連絡している」が57.3%でもっとも割合が高く、次いで「他の職員に伝言している」が55.3%となっている。

図表 73 低年齢児の保育における保育士等間の情報の引き継ぎ方法:複数回答 (Q48)



### (3) 低年齢児保育の振り返り実施頻度

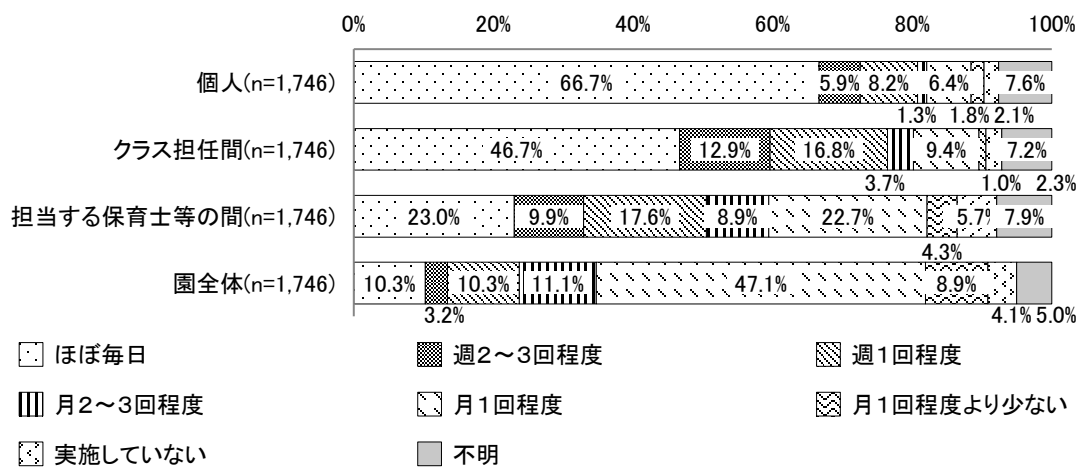
低年齢児保育の振り返り実施頻度をみると、「個人」での振り返りは、「ほぼ毎日」が66.7%でもっとも割合が高く、次いで「週1回程度」が8.2%となっている。

「クラス担任間」での振り返りは、「ほぼ毎日」が46.7%でもっとも割合が高く、次いで「週1回程度」が16.8%となっている。

「担当する保育士等の間」での振り返りは、「ほぼ毎日」が23.0%でもっとも割合が高く、次いで「月1回程度」が22.7%となっている。

「園全体」での振り返りは、「月1回程度」が47.1%でもっとも割合が高く、次いで「月2～3回程度」が11.1%となっている。

図表 74 低年齢児保育の振り返り実施頻度：単数回答（Q49）

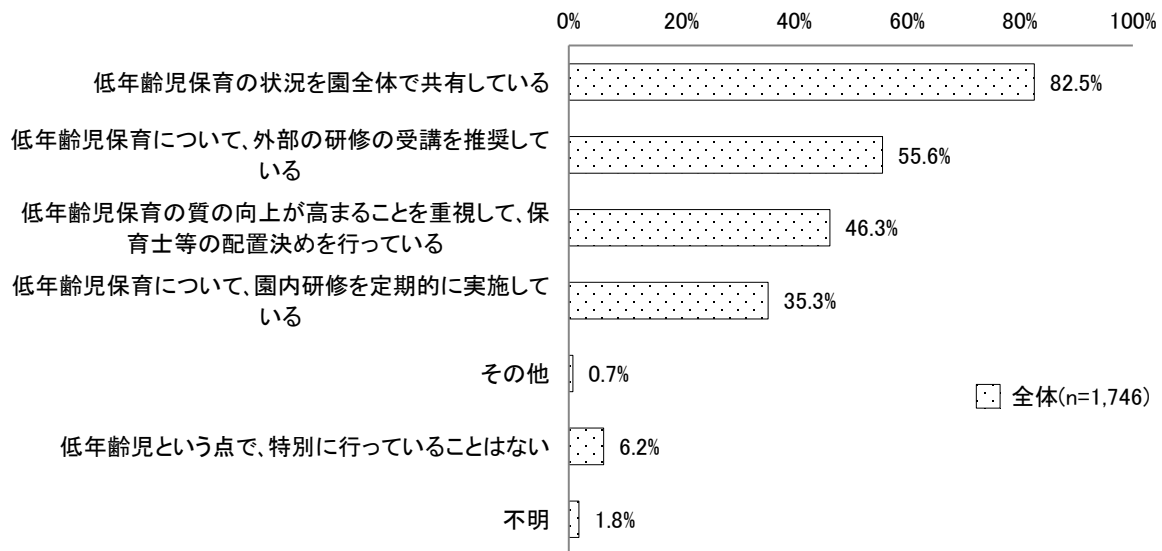


(4) 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組

1) 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組として実施しているもの

低年齢児保育に関する保育所等全体の取組をみると、「低年齢児保育の状況を園全体で共有している」が82.5%でもっとも割合が高く、次いで「低年齢児保育について、外部の研修の受講を推奨している」が55.6%となっている。

図表 75 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組：複数回答（Q50(1)）



【施設類型別】

図表 76 施設類型別 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組：複数回答（Q50(1)）

施設類型	合計	Q50(1). 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組						
		低年齢児保育の状況を園全体で共有している	低年齢児保育の質の向上が高まることを重視して、保育士等の配置決めを行っている	低年齢児保育について、園内研修を定期的に行っている	低年齢児保育について、外部の研修の受講を推奨している	その他	低年齢児という点で、特別に行っていない	不明
全体	1,746	82.5	46.3	35.3	55.6	0.7	6.2	1.8
施設類型 (令和3年度社会福祉施設等調査に基づく)								
幼保連携型認定こども園	283	73.1	51.6	33.6	51.2	0.7	8.8	1.8
保育所型認定こども園	93	74.2	45.2	32.3	48.4	1.1	10.8	0.0
保育所	877	80.5	42.5	28.4	53.1	0.8	7.2	2.1
小規模保育事業所A型	303	93.7	51.2	55.4	64.7	0.3	2.0	2.0
小規模保育事業所B型	57	96.5	61.4	45.6	59.6	0.0	0.0	1.8
小規模保育事業所C型	33	100.0	36.4	48.5	72.7	0.0	0.0	0.0
家庭的保育事業所	51	82.4	33.3	23.5	49.0	3.9	3.9	3.9
居宅訪問型保育事業所	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所内保育事業所	39	92.3	66.7	53.8	79.5	0.0	2.6	0.0

## 2) 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組の具体的な内容

＜自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載＞

<p>低年齢児保育の状況を園全体で共有している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスに関係なく、子どもたち全員のことを把握するようにしています。毎日、昼（休憩時）にミーティングを行い、子どもたちの様子を報告し、ミーティングノートに記入。休みだったり、出していない人は、ノートに目を通してもらうなどしています。週に1回リーダー会議を行い、行事についてや、ヒヤリハットについても話し合っています。</li> <li>・一人一人の配慮事項（既往症やアレルギー、脱臼、熱性けいれん等）や、姿、今のねらい、配慮事項について園全体で姿を把握できるように情報共有をおこなったり、クラスの活動内容や課題について話し合ったりしています。また、乳児担当者研修会や、指導主事を招いた園内での研究保育をして保育を深めていく機会も設けています。</li> <li>・「乳児保育」についての研修を受講した職員による研修発表や園内研修を設け、職員全体で共有している。また乳児クラスの子どもの様子、保護者についての情報等も乳児会議や職員会で共有し、会議に参加できなかった職員にも情報提供をしている。個人面談の内容についても職員会で報告している。時には、ケース会議も設けている。</li> <li>・園長、主任が日誌や保護者からの様子を、ICTを利用して常に把握できるようにしている。何か悩みや相談がある場合には、いつでも話しあいを持つよう心がけている。日々の朝の申し送りの中でもクラスの状況を園全体に、周知できるようにしている</li> <li>・朝、夕合同保育の時間があるので、低年齢児の様子をクラス担任だけではなく、全職員で情報を共有して、保育することになっている。ミルクの時間になったらクラスの先生だけではなく、栄養士さんも一人ずつミルクの時間も把握している。</li> <li>・週1度のリーダー会議でクラス内のことを共有しあう。月1度乳児会議を行いもっと深く個人について0～2歳担任と園長主任をまじえて対応を含めて話し合う。月1度の職員会議にて共有すべき事項を報告。会議録を回覧する。</li> <li>・全クラス公開保育をしているので、その公開保育を通して、状況を共有する。また、全クラス対象のケース会議を実施しているので、その会議での状況共有をする。職員会議では各クラスの状況を必ず説明するので、その時に情報共有がされる。</li> </ul>
<p>低年齢児保育の質の向上が高まることを重視して、保育士等の配置決めを行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人、保護者に対して適切、かついいねいな対応ができる職員を配置している。特に0・1歳児クラス・子どもの表現を受け止め（気付いた事に驚いたり、感動したり、共感したりする事で）表現を豊かにできるような保育士を配置している。</li> <li>・低年齢児は子どもの成長の把握や子どもの情緒の安定も踏まえ、常勤、非常勤、共に必ず持ち上りを意識した配置。又、乳児保育の経験豊富でリーダーがとれる職員を0・1・2歳全てに配置している。</li> <li>・経験豊富な職員、保護者との信頼関係の構築を大切にし、配置をする際の土台としている。同じ年齢を担当して頂く事でその年齢のプロとしてリーダーとして対応して頂くことを大切にしています。</li> <li>・特に0歳児保育は、離乳食の進め方、ミルク量の加減、発達支援等、専門的に知識をもっておく必要があるため、互いに伝え合う、学び合うことができるような配置にしている。</li> <li>・0・1・2歳児各クラスにクラスリーダーを配置し、経験豊富な職員が任務にあたる。若手職員だけで担当することがないように、クラスごとのバランスを考えて配置する。</li> <li>・子育てスタート時の不安な保護者の気持ちに寄りそい、きめ細やかな対応が出来るように（保育内容も含め）、経験豊かで対応力のある保育士を配置するようにしている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢担当は、問題解決能力→複数の職員をまとめる力、保育の専門性、保護者対応の能力の高めな職員を担任として配置するようにしている。</li> <li>・低年齢児の保育は安全面情緒面でふさわしいと思える保育士を配置。チームワークも大事なので、重要視している。</li> </ul>
<p>低年齢児保育について、園内研修を定期的 に実施している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者間、主にチーフが話し合い、0・1・2歳児初めての若い保育者が、どんなことを課題にしているかを把握している。経験がある保育者の保育研究に参加。保育環境づくり、手づくり教材からの学び、事前の準備の大切さ等職員会議で具体的に伝え、実践しやすい研修をしている。させる学びでなくやりたくなる学びになるよう学生主任が考えている。</li> <li>・園全体での保育研究会を実施している。具体的には全職員で午前中に未 満児クラスの保育を参観して、午後に協議の時間を設け、保育の質の向上 に努めている。保育を公開する教諭は保育指導案を作成・配布している。</li> <li>・0歳児～5歳児までの遊びの捉えが統一化されるよう外部から講師を招 いている。これまで0・1・2歳児のみを取り出し研修を進めることが多 く、未満児、以上児と分断されがち。0・1・2歳児の育児担当制を重視 するあまり、主体制を重んじる保育が軽んじられているため。</li> <li>・各学年、複数クラスで運営しているので、クラスごとの差がでないよう に、保育室の環境が今の子どもたちの発達年齢に合っているのかなどの ベテラン保育士の保育環境の工夫の取り組みを若手保育士が聞く中で、 どのような環境が必要なのか考える研修を行う。</li> <li>・毎年、年度初めに、受けもつ年齢の発達の特徴、遊びなどを、クラスごと に園内研修として、勉強会を計画している。</li> <li>・低年齢児保育の中で、作業療法士から、感覚統合や身体の使い方、視覚の 使い方等、発達を踏まえた研修あり。臨床心理士からは、社会性の発達と して、遊びの育ちに合わせてやりとりの具体的な遊びの引き出し方を学 んでいる。</li> <li>・園内研修をテーマ別で常勤・非常勤保育教諭が全員参加できる方法に変 えた。未満児保育についてのグループがあり、月1回は、話し合いの場 (研究)を持ち、定期的にはまたは必要に応じて職員会で周知している。</li> </ul>
<p>低年齢児保育について、外部の研修の受講 を推奨している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当している園児の特徴等から、外部研修を受けるなど、学ぶ機会をつく っている。受講した職員等のみでなく全職員に報告してもらい共有を図 っている。</li> <li>・自分の経験を過信し、ともすると、それに満足して、マンネリ化した保育 を行う状況になってしまいがちなので、自分の振り返りとともに、研修に 積極的に参加して、様々な知識を吸収してほしい。研修の推奨と共に、手 当を支給している。</li> <li>・全職員がキャリアアップ研修をはじめ、研修会に参加して乳児の育ちの 理解を進められるようにすると共に公開保育にも参加し、他園の保育を 目で見て肌で感じることでより実践に生かしていけるようにする。</li> <li>・子どもの成長、発達など日々の様子は、定期的に行う(月一回)の会議や 園内研修で情報共有を行うが、低年齢児保育のスキル向上のため、外部研 修を受講するようすすめている。</li> <li>・未満児クラスを担当することになったら必ず研修を受講してもらって いる。他にも未満児担当を対象にした園内研修(勉強会)を月1回行ってい る。</li> </ul>

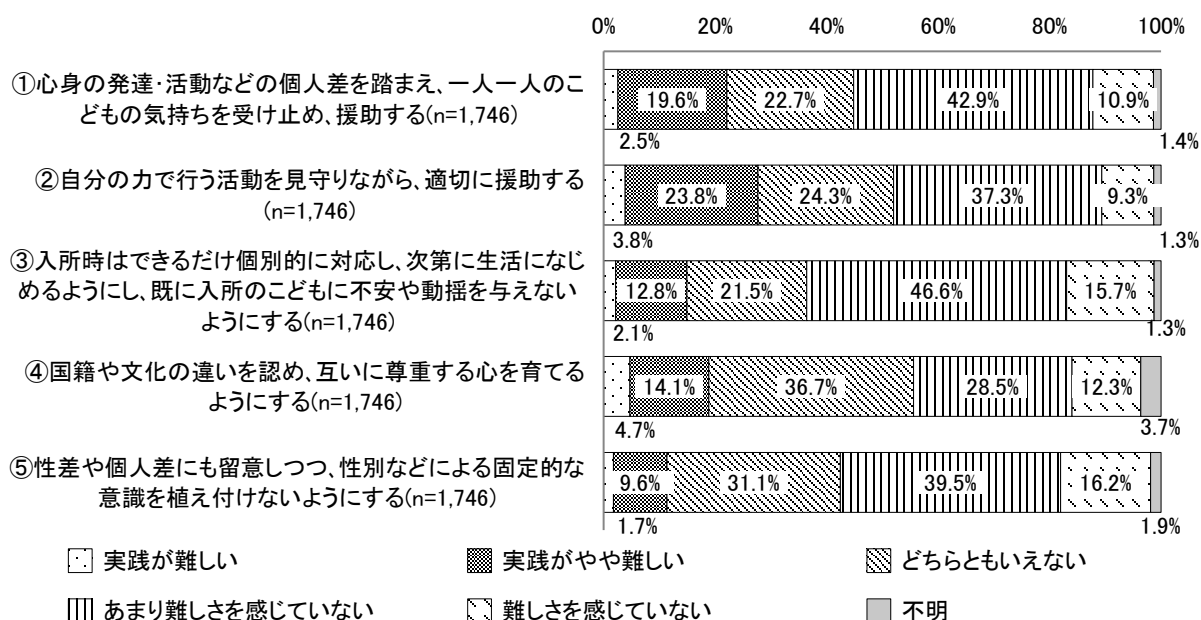


## 10. 低年齢児保育の課題について

### (1) 低年齢児保育における配慮事項の実践

保育所保育指針に記載された「保育全般に関わる配慮事項」の各事項について、低年齢児保育において実践するうえで、どの程度難しさを感じているかを把握した。「実践が難しい」「実践がやや難しい」を合わせた割合をみると、「②自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する」が27.6%、「①心身の発達・活動などの個人差を踏まえ、一人一人のこどもの気持ちを受け止め、援助する」が22.1%、「④国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする」が18.8%、「③入所時はできるだけ個別に対応し、次第に生活になじめるようにし、既に入所のこどもに不安や動揺を与えないようにする」が14.9%、「⑤性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けないようにする」が11.3%となっている。

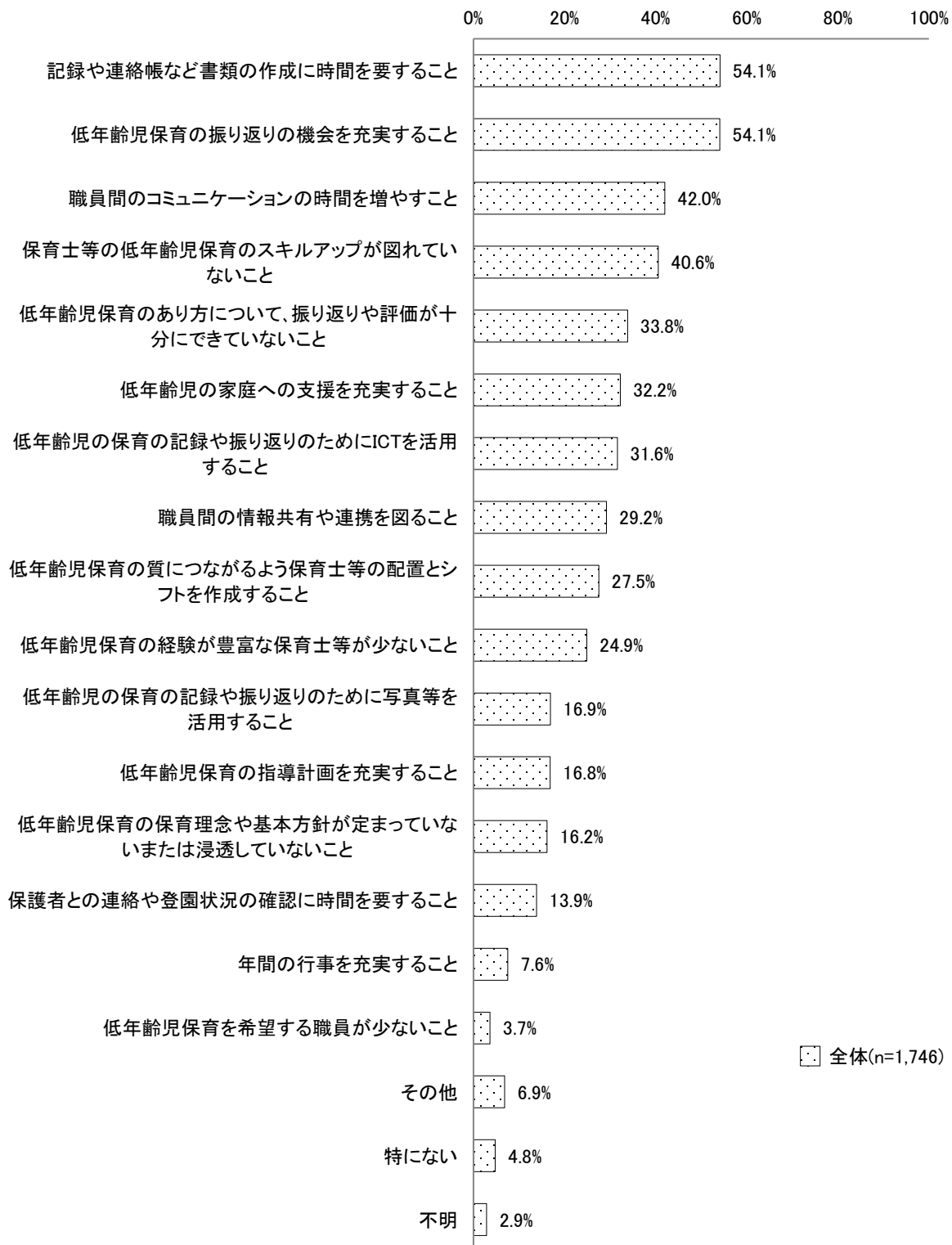
図表 77 低年齢児保育における配慮事項の実践：単数回答（Q51）



(2) 低年齢児保育の質の向上に向けて、今後改善が必要だと認識していること

低年齢児保育の質の向上に向けて、今後改善が必要だと認識していることをみると、「記録や連絡帳など書類の作成に時間を要すること」及び「低年齢児保育の振り返りの機会を充実すること」がいずれも54.1%でもっとも割合が高く、次いで「職員間のコミュニケーションの時間を増やすこと」が42.0%となっている。

図表 78 低年齢児保育の質の向上に向けて、今後改善が必要だと認識していること：複数回答 (Q52)



【施設類型別】

図表 79 施設類型別 低年齢児保育の質の向上に向けて、今後改善が必要だと認識していること

	全体	施設類型（令和3年度社会福祉施設等調査に基づく）									
		幼保連携型認定こども園	保育所型認定こども園	保育所	小規模保育事業所A型	小規模保育事業所B型	小規模保育事業所C型	家庭的保育事業所	居宅訪問型保育事業所	事業所内保育事業所	
合計	1,746	283	93	877	303	57	33	51	0	39	
Q52. 低年齢児保育の質の向上に向けて、今後改善が必要だと認識していること	低年齢児保育の経験が豊富な保育士等が少ないこと	24.9	30.4	20.4	25.8	23.4	8.8	18.2	9.8	0.0	35.9
	低年齢児保育を希望する職員が少ないこと	3.7	5.3	1.1	3.1	4.0	5.3	6.1	3.9	0.0	5.1
	保育士等の低年齢児保育のスキルアップが図れていないこと	40.6	43.8	31.2	43.8	38.3	26.3	27.3	25.5	0.0	41.0
	職員間の情報共有や連携を図ること	29.2	36.4	33.3	32.0	17.5	19.3	24.2	17.6	0.0	33.3
	年間の行事を充実すること	7.6	4.9	6.5	6.0	11.9	8.8	24.2	15.7	0.0	2.6
	低年齢児保育の指導計画を充実すること	16.8	20.8	16.1	16.6	15.8	15.8	12.1	13.7	0.0	15.4
	低年齢児保育の振り返りの機会を充実すること	54.1	60.1	54.8	56.7	50.8	35.1	24.2	27.5	0.0	61.5
	低年齢児の家庭への支援を充実すること	32.2	35.3	39.8	32.8	29.0	33.3	18.2	21.6	0.0	25.6
	保護者との連絡や登園状況の確認に時間を要すること	13.9	13.4	14.0	15.7	10.2	10.5	15.2	11.8	0.0	10.3
	記録や連絡帳など書類の作成に時間を要すること	54.1	56.5	63.4	57.5	46.9	36.8	45.5	29.4	0.0	61.5
	低年齢児の保育の記録や振り返りのために写真等を活用すること	16.9	15.2	15.1	19.2	13.9	10.5	9.1	13.7	0.0	23.1
	低年齢児の保育の記録や振り返りのためにICTを活用すること	31.6	31.8	23.7	34.7	27.1	21.1	27.3	17.6	0.0	51.3
	低年齢児保育の保育理念や基本方針が定まっていないまたは浸透していないこと	16.2	18.7	6.5	18.7	14.2	10.5	9.1	2.0	0.0	15.4
	低年齢児保育のあり方について、振り返りや評価が十分にできていないこと	33.8	38.9	32.3	35.2	30.4	24.6	21.2	7.8	0.0	53.8
	職員間のコミュニケーションの時間を増やすこと	42.0	46.3	51.6	44.8	34.3	24.6	36.4	21.6	0.0	46.2
	低年齢児保育の質につながるよう保育士等の配置とシフトを作成すること	27.5	29.3	32.3	26.6	29.0	31.6	21.2	13.7	0.0	30.8
	その他	6.9	6.0	5.4	5.7	11.9	1.8	6.1	7.8	0.0	10.3
	特になし	4.8	2.1	2.2	3.6	6.9	7.0	3.0	25.5	0.0	7.7
不明	2.9	2.1	3.2	2.3	4.0	8.8	6.1	3.9	0.0	2.6	

注) 表内の数値は%を示す。

## 第3章 保育士等アンケート集計結果

### 1. 調査概要

#### 1. 調査対象

- 保育所等向けアンケート調査の調査対象となる保育所等（※1）にて、低年齢（0～2歳）児のクラス担任をしている保育士等（※2）を対象とした。
- 調査対象となる保育所等にて0歳～2歳児クラスの担任をしている保育士等を各年齢につき最低1名ずつ、経験年数に偏りが生じないように選定してもらった。なお、クラスを月齢で分けている等、年齢とは異なる区分でクラスを編成している場合は、各園の実態に応じたクラス分けに即して1名ずつ選定してもらった。

※1：認可保育所、地域型保育事業所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園

※2：保育士（主任保育士、副主任保育士、リーダーを含む）、保育教諭（主幹保育教諭、指導保育教諭を含む）、みなし保育士として配置されている看護師、家庭的保育者が対象。なお保育補助者、家庭的保育補助者は対象外とした。

#### 2. 調査方法

- 回答用のWeb画面を構築し、各回答者が直接アクセスのうえ回答してもらった。なお、保育所等向けアンケートの郵送時に保育士等向けアンケートの依頼状（回答画面にアクセスできるURL、二次元バーコード、施設を区別するための事業所IDを掲載）を同封した。なお、回答デバイスについては、スマートフォンによる回答が84.5%、PCによる回答が14.2%、タブレットによる回答が1.3%であった。

#### 3. 実施時期

- 令和5年10月24日（火）～11月24日（金）

#### 4. 回収状況

- 有効回答数1,842件

#### 5. 調査内容

- 基本情報（雇用形態、担当クラス、業務経験、転職経験、保有資格・免許等）
- 低年齢児保育への考え方
- こども一人一人に寄り添った対応の状況
- 他職員との連携
- 保護者との関わり
- 低年齢児保育の難しさ
- 低年齢児保育に関する研修の受講経験 / 等

## 6. 留意点

- 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。
- クロス集計結果の表示において、クロス軸に用いた設問への回答が無回答または不明のサンプルの結果を表示していない。そのため、クロス集計軸における各項目のn数の合計が必ずしも全体のn数と一致しない場合がある。
- 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
  - 「-」は、調査又は集計したが、該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
  - 「0」、「0.0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。
- 自由回答については、一部明らかな誤字は修正のうえ、原則として回答された原文のまま掲載している。ただし、自治体名・園名・個人名が特定されうる情報や固有名詞については、趣旨は変えずに回答の一部を変更または削除して掲載している。

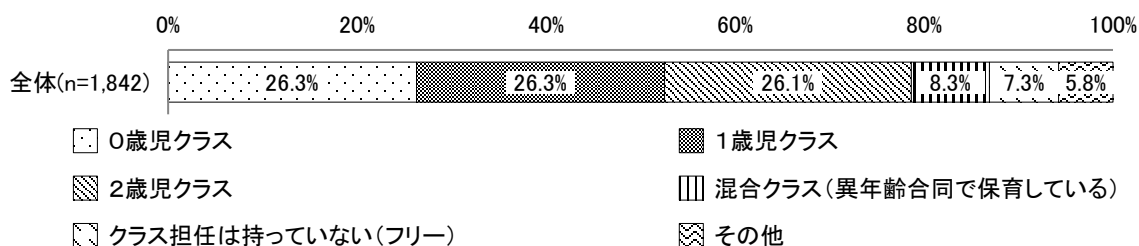
## II. 調査結果

### 1. 回答者の属性

#### (1) 担当しているクラス

「0歳児クラス」、「1歳児クラス」が26.3%、「2歳児クラス」が26.1%となっている。

図表 80 担当しているクラス:単数回答 (Q4)

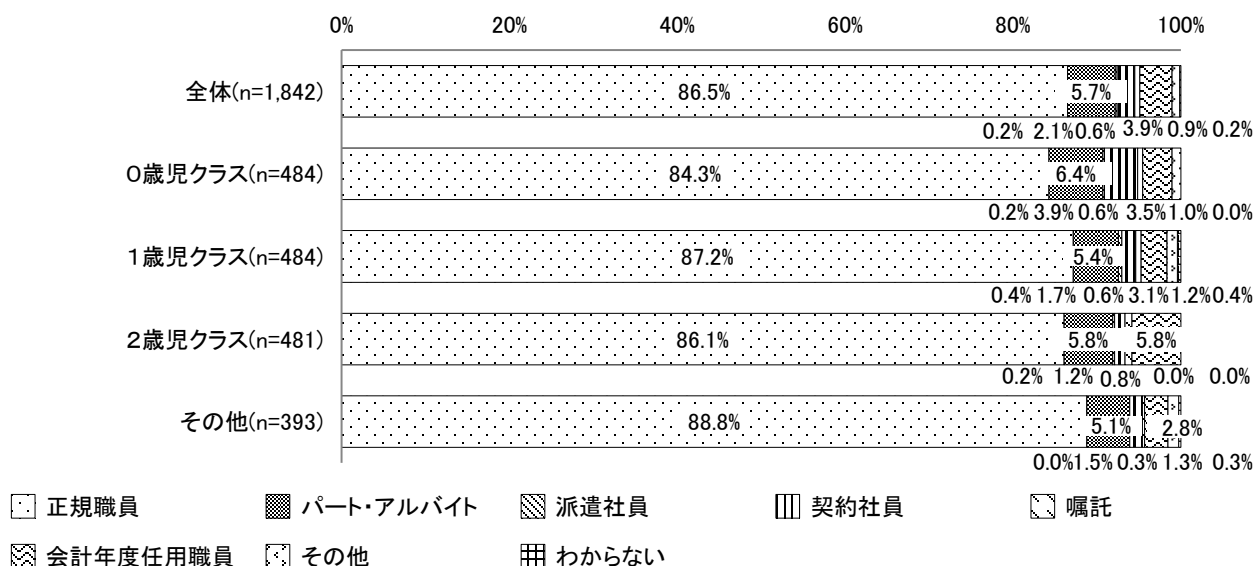


#### (2) 雇用形態

「全体」では、「正規職員」が86.5%でもっとも割合が高く、次いで「パート・アルバイト」が5.7%となっている。

いずれのクラスでも「正規職員」の割合がもっとも高く、「0歳児クラス」では84.3%、「1歳児クラス」では87.2%、「2歳児クラス」では86.1%、「その他」では88.8%となっている。

図表 81 雇用形態:単数回答 (Q2)



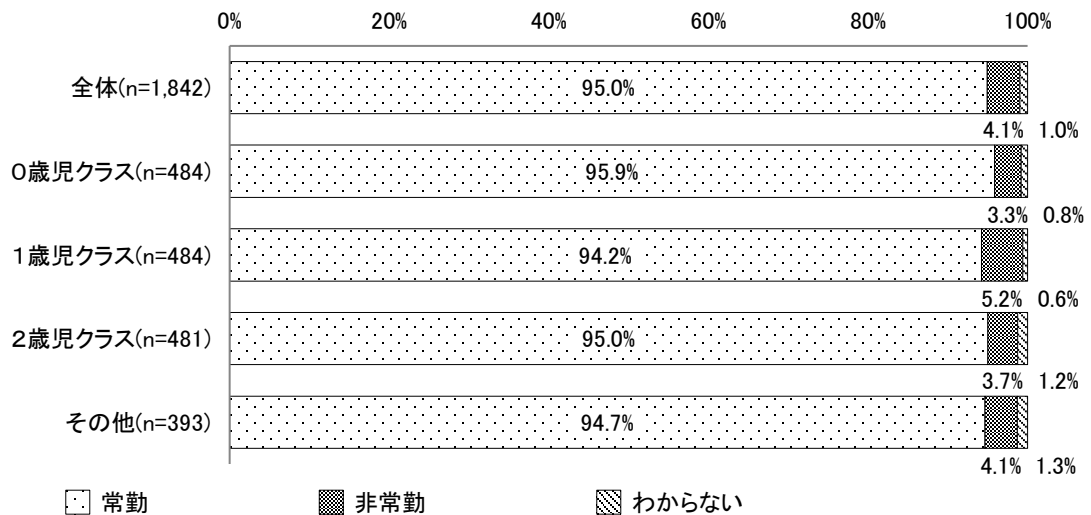
注) 以下、担当しているクラス別に各設問を集計しているグラフについては、Q4 選択肢の「混合クラス (異年齢合同で保育している)」、「クラス担任は持っていない (フリー)」、「その他」を「その他」のカテゴリに統合している。

### (3) 常勤・非常勤の別

「全体」では、「常勤」が95.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が4.1%となっている。

「常勤」の割合は、「0歳児クラス」では95.9%、「1歳児クラス」では94.2%、「2歳児クラス」では95.0%、「その他」では94.7%となっている。

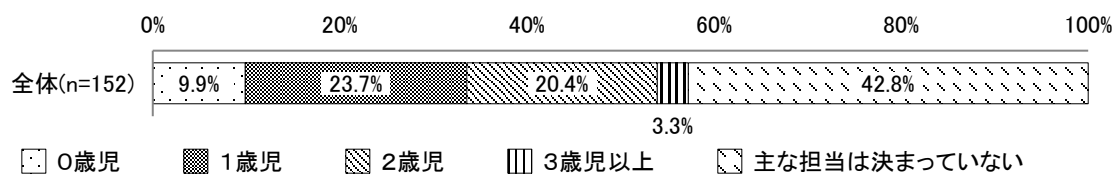
図表 82 常勤・非常勤の別:単数回答 (Q3)



### (4) 混合クラスの場合の主な担当

Q4で「混合クラス(異年齢合同で保育している)」を選んだ回答者について、混合クラスにおける主な担当について把握したところ、「主な担当は決まっていない」が42.8%でもっとも割合が高く、次いで「1歳児」が23.7%、「2歳児」が20.4%となっている。

図表 83 混合クラスの場合の主な担当:単数回答 (Q5)



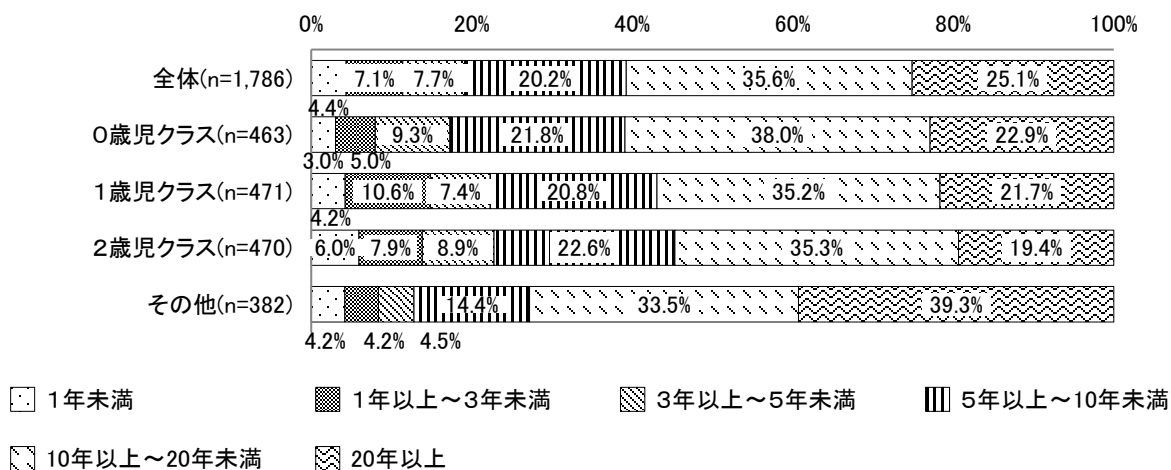
(5) 業務経験

1) 保育・幼児教育に関する通算の業務経験

保育・幼児教育に関する通算の業務経験をみると、「全体」では、「10年以上～20年未満」が35.6%でもっとも割合が高く、次いで「20年以上」が25.1%となっている。

「0歳児クラス」では、「10年以上～20年未満」が38.0%でもっとも割合が高く、次いで「20年以上」が22.9%となっている。「1歳児クラス」では、「10年以上～20年未満」が35.2%でもっとも割合が高く、次いで「20年以上」が21.7%となっている。「2歳児クラス」では、「10年以上～20年未満」が35.3%でもっとも割合が高く、次いで「5年以上～10年未満」が22.6%となっている。「その他」では、「20年以上」が39.3%でもっとも割合が高く、次いで「10年以上～20年未満」が33.5%となっている。

図表 84 保育・幼児教育に関する通算の業務経験:単数回答 (Q6-1)



注) Q6-2「低年齢児保育に従事した通算の業務経験」の回答が、Q6-1「保育・幼児教育に関する通算の業務経験」の回答を上回っているものについては、集計に含めていない。

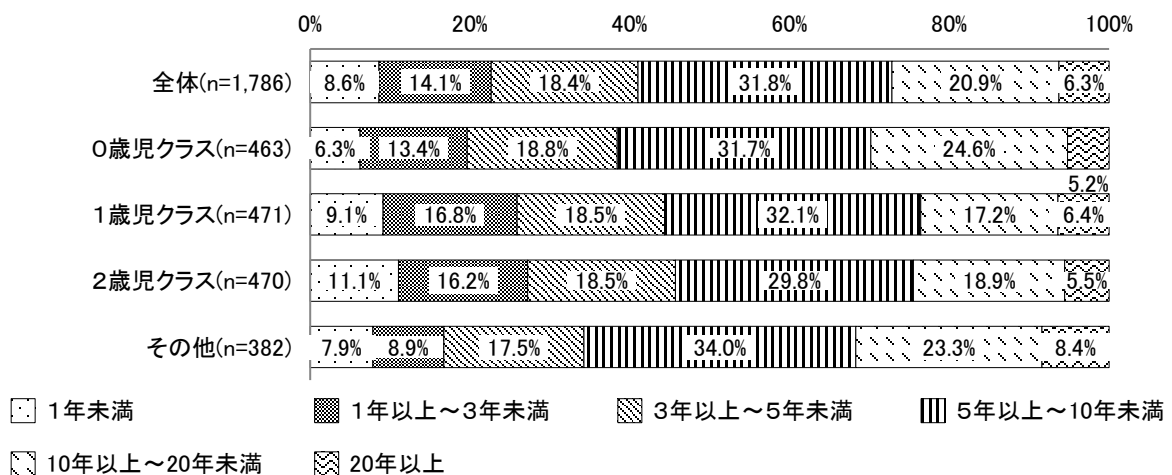


## 2) 低年齢児保育に従事した通算の業務経験

低年齢児保育に従事した通算の業務経験をみると、「全体」では、「5年以上～10年未満」が31.8%でもっとも割合が高く、次いで「10年以上～20年未満」が20.9%となっている。

「0歳児クラス」では、「5年以上～10年未満」が31.7%でもっとも割合が高く、次いで「10年以上～20年未満」が24.6%となっている。「1歳児クラス」では、「5年以上～10年未満」が32.1%でもっとも割合が高く、次いで「3年以上～5年未満」が18.5%となっている。「2歳児クラス」では、「5年以上～10年未満」が29.8%でもっとも割合が高く、次いで「10年以上～20年未満」が18.9%となっている。「その他」では、「5年以上～10年未満」が34.0%でもっとも割合が高く、次いで「10年以上～20年未満」が23.3%となっている。

図表 85 低年齢児保育に従事した通算の業務経験:単数回答 (Q6-2)



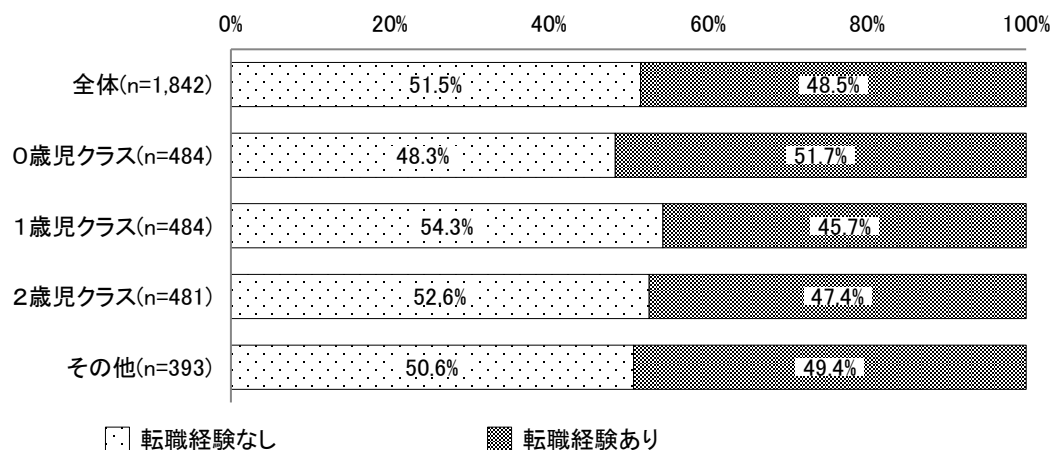
注) Q6-2「低年齢児保育に従事した通算の業務経験」の回答が、Q6-1「保育・幼児教育に関する通算の業務経験」の回答を上回っているものについては、集計に含めていない。

## (6) 転職経験

「全体」では、「転職経験なし」が51.5%、「転職経験あり」が48.5%となっている。

「転職あり」の割合は、「0歳児クラス」で51.7%、「1歳児クラス」で45.7%、「2歳児クラス」で47.4%、「その他」で49.4%となっている。

図表 86 転職経験:単数回答 (Q7)

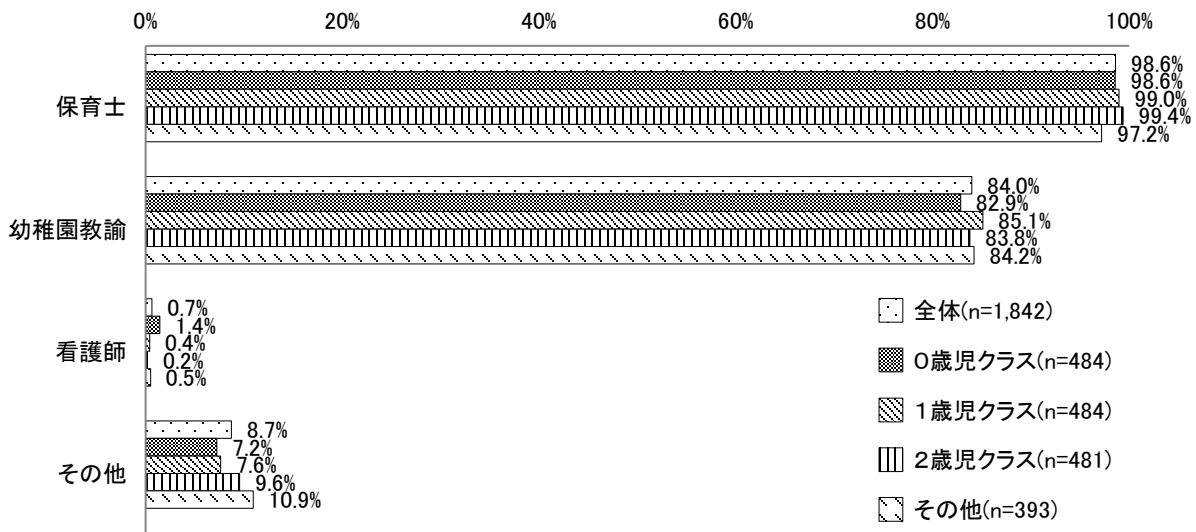


(7) 保有資格・免許

「全体」では、「保育士」が98.6%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園教諭」が84.0%となっている。

「0歳児クラス」では、「保育士」が98.6%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園教諭」が82.9%となっている。「1歳児クラス」では、「保育士」が99.0%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園教諭」が85.1%となっている。「2歳児クラス」では、「保育士」が99.4%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園教諭」が83.8%となっている。「その他」では、「保育士」が97.2%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園教諭」が84.2%となっている。

図表 87 保有資格・免許:複数回答 (Q8)

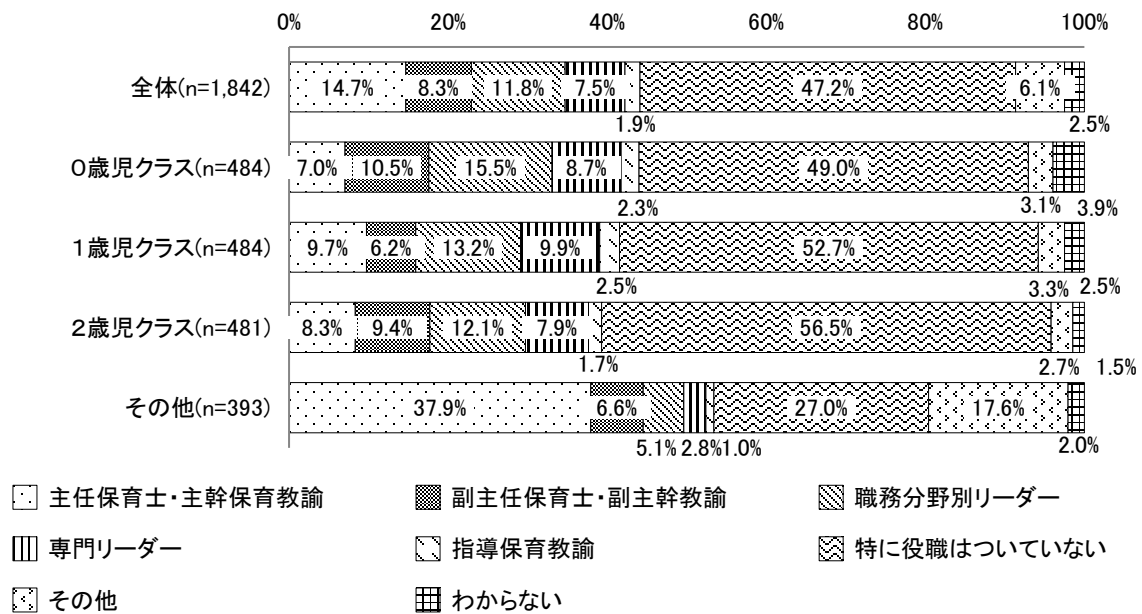


(8) 職位

「全体」では、「特に役職はついていない」が 47.2%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士・主幹保育教諭」が 14.7%となっている。

「0歳児クラス」では、「特に役職はついていない」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「職務分野別リーダー」が 15.5%となっている。「1歳児クラス」では、「特に役職はついていない」が 52.7%でもっとも割合が高く、次いで「職務分野別リーダー」が 13.2%となっている。「2歳児クラス」では、「特に役職はついていない」が 56.5%でもっとも割合が高く、次いで「職務分野別リーダー」が 12.1%となっている。「その他」では、「主任保育士・主幹保育教諭」が 37.9%でもっとも割合が高く、次いで「特に役職はついていない」が 27.0%となっている。

図表 88 職位:単数回答 (Q9)

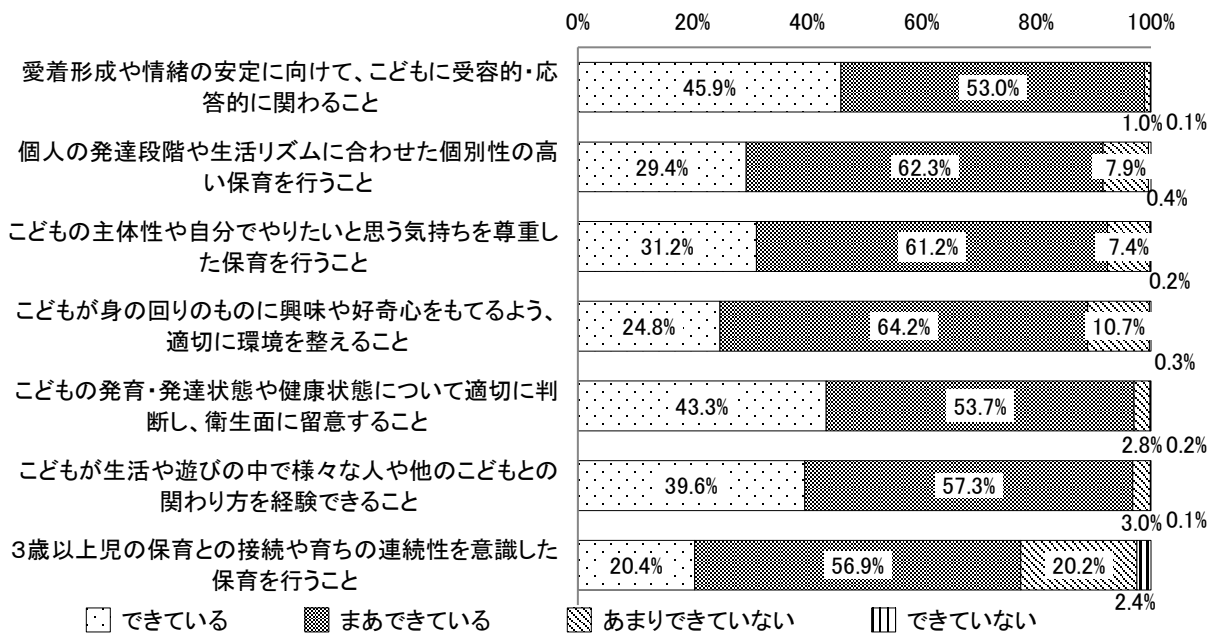


## 2. 低年齢児保育について

### (1) 低年齢児保育を行う中でできていること

図表 89 の7項目について、低年齢児保育を行う中でどの程度できているか、回答者の自己評価を確認した。いずれの項目においても「できている」と「まあできている」の合計が7～9割となっているが、「3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと」については「あまりできていない」の回答割合が2割と他と比較して高くなっている。

図表 89 低年齢児保育を行う中でできていること：単数回答（Q10）n=1,842



### 【担当しているクラス別】

担当しているクラス別にみると、「3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと」については、特に「0歳児クラス」の担任において「できている」と「まあできている」を合計した回答割合が低くなっている。

図表 90 担当しているクラス別 低年齢児保育を行う中でできていること  
（「できている」と「まあできている」の合計）：単数回答（Q10）

	0歳児クラス n=484	1歳児クラス n=484	2歳児クラス n=481	その他 n=393
愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること	99.0	99.0	98.8	99.0
個人の発達段階や生活リズムに合わせた個性の高い保育を行うこと	94.6	90.1	89.2	92.9
こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと	92.6	92.8	92.1	92.1
こどもが身の回りのものに興味や好奇心をもてるよう、適切に環境を整えること	88.8	86.6	90.0	90.8
こどもの発育・発達状態や健康状態について適切に判断し、衛生面に留意すること	97.5	96.1	97.9	96.7
こどもが生活や遊びの中で様々な人や他のこどもとの関わり方を経験できること	95.9	96.7	98.3	96.4
3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと	70.5	74.2	82.7	83.0

【保育・幼児教育に関する通算の業務経験別】

保育・幼児教育に関する通算の業務経験別にみると、いずれの項目も、経験年数が浅い回答者において、「できている」と「まあできている」を合計した割合がやや低くなっている。

図表 91 保育・幼児教育に関する通算の業務経験別 低年齢児保育を行う中でできていること  
 (「できている」と「まあできている」の合計) :単数回答 (Q10)

	3年未満 n=204	3年以上～10 年未満 n=497	10年以上 n=1085
愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること	97.5	99.4	98.9
個人の発達段階や生活リズムに合わせた個別性の高い保育を行うこと	86.8	91.5	92.5
こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと	90.7	92.0	92.8
こどもが身の回りのものに興味や好奇心をもてるよう、適切に環境を整えること	85.8	86.9	90.2
こどもの発育・発達状態や健康状態について適切に判断し、衛生面に留意すること	93.1	96.6	98.2
こどもが生活や遊びの中で様々な人や他のこどもとの関わり方を体験できること	95.6	97.0	97.4
3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと	66.7	75.7	80.5

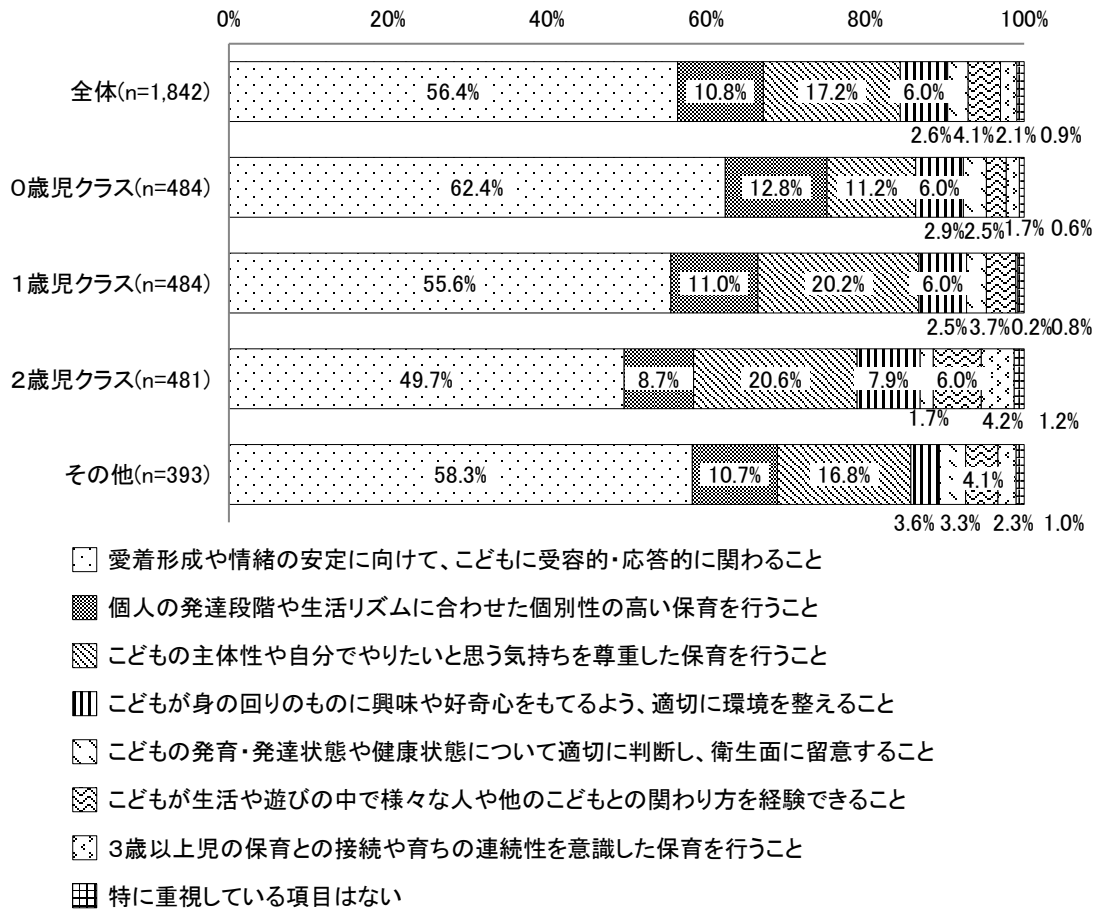
(2) Q10 で示した項目のうち、一番重視しているもの

1) Q10 で示した項目のうち、一番重視しているものの状況

Q10 で把握した7項目のうち、回答者がもっとも重視しているものを把握したところ、「全体」では、「愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること」が56.4%でもっとも割合が高く、次いで「こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと」が17.2%となっている。

「0歳児クラス」では、「愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること」が62.4%でもっとも割合が高く、次いで「個人の発達段階や生活リズムに合わせた個別性の高い保育を行うこと」が12.8%となっている。「1歳児クラス」では、「愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること」が55.6%でもっとも割合が高く、次いで「こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと」が20.2%となっている。「2歳児クラス」では、「愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること」が49.7%でもっとも割合が高く、次いで「こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと」が20.6%となっている。「その他」では、「愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること」が58.3%でもっとも割合が高く、次いで「こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと」が16.8%となっている。

図表 92 Q10 で示した項目のうち、一番重視しているもの：単数回答（Q11）



2) Q10 で示した項目のうち、一番重視しているものの具体的な取組内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

<p>愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下の子が生まれた、保護者の勤務先が変わった、引っ越しをした等、気持ちが不安定な様子がないかを常に注意して保育をする。普段よりも乱暴になったり、泣くことが増えたりした場合は、状況を見ながら保護者にも話をして情報を共有する。</li> <li>・信頼関係ができると、子どもは安心してよく遊ぶので、1人遊び中は、そっと見守るようにし、必要な時を見極めながらかかわる。安全を守るために移動したり、必要な雑用をするために動くが、基本的に乳児に対しては、あまり動かず、どんと座り込んで一緒に遊びこむようにしている。</li> <li>・乳児(特に0歳児)は安心できる環境が大切。0歳児であれば子どもが興味を持って見ているものや触っているもの(動植物や景色、絵本や玩具など)に対し「〇〇があったね」「楽しいね」と受容的に関わったり、子どもの様々な欲求に対して「〇〇なんだね」「〇〇したいね」と簡単な言葉にすることをやっている。</li> <li>・「〇歳だから」「男の子なのに」と偏見な発言や目で見ず、個々に合わせて「下の子が生まれて情緒が不安定であるから泣いている」「思うようにいかず泣いている」「友だちとの関わり方がわからない」「怒りやすい」など背景を見て個別に丁寧に関わる。</li> <li>・新入園児にはまず、特定の保育者との信頼関係を気付けるよう、マンツーマン</li> </ul>
---	--

	<p>マンで関わりを持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>好きな遊びが見つけれられるように玩具を見えるように置いたり、部屋のいろいろな所に玩具を設定したりして興味がある物を見つけやすいようにする。</li> <li>0歳児とは喃語を通して応答的にかかわり、抱っこや触れ合いなど肌を通じて安心感を持てるようにかかわっている。1歳児は自我の芽生えが著しいため、行動の意味や理由を考えながら、その子の気持ちに寄り添うことを意識する。2歳児とは言葉で会話をしながら、気持ちを聞いたり、言葉のやり取りをしながら一緒に遊んだり満足してもらえるようなかかわりを意識している。</li> </ul>
<p>個人の発達段階や生活リズムに合わせた個別性の高い保育を行うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排尿のできる子は便器に座り排尿をした後自分でペーパーを取れるようにペーパーの位置を工夫するが、まだ排尿できない子や嫌がる子は無理のないようトイレの近くでオムツ替えをしたりしている。</li> <li>食具を使える子は1人で食べられるように見守りながら最後だけ援助する。まだ自分1人で食べられない子や上手に食具を使えない子は援助しながらも「自分で食べたい」という思いを大切にできるよう手掴みであっても見守りながら声掛けを行っている。体の大きさによって机が高く食べにくい子には手作りの椅子(台)に座って食べやすい高さになるように工夫している。</li> <li>着替えについては、1人でできる子はできるだけ手を出さず「上手だね」などと声をかけながら見守り、出来た時にたくさん褒めるようにしている。1人での着替えが難しい子には一緒に着替えながら手や足を自分で出せるように援助したりして少しずつ自分でできるように着替え方を伝えながら行っている。</li> <li>一人ひとりの発達段階について家庭と園との連携を取るために、乳児用ノートなどを使いながら、個別に保育できるようにしている。ノートには細かくチェックし睡眠、食事、遊びの段階、排便等、どの保育士が見てもわかるように連携している。</li> <li>給食前や最中に眠くなってしまう子に関しては、眠気で食事への影響が出てしまうために、給食前に少しだけ眠るなどし、個々の生活リズムの中で無理はさせず、食事や午睡にも影響のないようにしながら、可能な限りで園生活でのリズムも整うように対応している。</li> <li>立ち始めの子には、立つことを促すために、保育室の壁面にちょっとした手作り玩具を取り付け、指先を使った遊びや感触、視覚など色々興味をもって取り組めるようにしている。まだ歩かない子には床に感触遊びができるように取り付け、発達に合わせて興味を持てるものを設置した。</li> </ul>
<p>こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2歳児クラスであれば、「何をしたい?」とたずねて、その子どもたちの「やりたい」を出来るだけ実践する。</li> <li>保育士は「座って」「～しない、だめ」などの指示・命令・禁止の用語をなるべく使わず「～するけど見る?座って見られる?」など子どもたちが自分で行動できるような言葉を使う。「危ないから登らない、ダメ」では好奇心の芽を摘み、主体性を損なうことに繋がるので、命の危険に繋がること以外は、その好奇心や欲求や挑戦したい気持ちを伸ばすよう「提案」の言葉を使うように心掛けている。</li> <li>例えば病院ごっこに興味がある時は、それを存分に楽しめるようなアイテムを用意したり、服を畳む事に興味がある時は、手順を示した画像を掲示して模倣出来るようにしたり、お祭りに興味がある時は、歌や踊りを取り入れたり提灯作りをしたりする。散歩の行き先も、子ども達の意見を聞きながら相談して決めている。</li> <li>自由遊びの際には何を出して遊びたいか1人ずつ聞いたり、子どもたちを信じて任せている部分も多い。</li> <li>その日に遊ぶ玩具を選んでもらう。畑での収穫体験や感触遊びなど子ど</li> </ul>

	<p>もたちがやってみたくいとワクワクするような活動をたくさん取り入れている。他方で、やりたくない様子があれば無理にやらせない。お手伝いがしたい子がいれば積極的に手伝ってもらおう。子どもの思いを尊重することに重点を置いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製作の準備としては色や形の違う何種類のシール、折り紙、ペンなどさまざまな教材を用意する。1歳児は絵本からテーマを絞り好きな教材を選んで自由に貼ったり描いたりを楽しみ、その中から保育者が「この形、〇〇みたいだね」や「ここに丸を描いたら〇〇になるね」など製作のヒントを伝えて、想像力と製作を楽しめるような声がけと援助をしていく。</li> </ul>
こどもが身の回りのものに興味や好奇心をもてるよう、適切に環境を整えること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から環境に関わって意欲的に遊べるよう、壁に取り付けたボール転がしや紐を引っ張る玩具を作成した。</li> <li>・子どもたちの興味関心はそれぞれ異なるため、どのような物(玩具・絵本・手遊び等)に興味があるのかを一緒に関わる中で見つけ、夢中になって遊べる環境を作るよう心がけている。</li> <li>・遊びと生活(生活習慣・身の回りのこと)が結びつくようにしている。例えば、2歳児には、ままごと遊びの中でトングやおたまを取り入れて、食具(フォークや箸)を正しく使えるように手指の発達を促している。</li> <li>・自分の帽子が分かるようになったので、今までは壁掛けに帽子を入れていたので子どもが自分で出し入れ出来なかったが、自分で出し入れ出来る帽子入れを作った。</li> </ul>
こどもの発育・発達状態や健康状態について適切に判断し、衛生面に留意すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態、発育状態については保護者と密に情報交換をして、それに応じた環境、遊びを設定している。体調によってその日の情緒が異なるため、気持ちを受け止めるようにスキンシップ等を図り対応する。</li> <li>・保健師とも連携をし、異変が感じられたら早めに保護者に連絡をしたり、保健師に対応してもらおう。</li> <li>・0歳児の子どもは口に入れて感覚を覚える遊びが多いので、1日の終わりには玩具を消毒や室内の清掃を行う。また、乳児期は体温調節が難しいので、触れ合い遊びを取り入れて体調の変化に瞬時に対応している。</li> <li>・発達段階や個々の体力・意欲に応じて清潔・不潔の区別を教えたり、手洗いや咳エチケットについて自然な形で身につけられるように関わる。</li> </ul>
こどもが生活や遊びの中で様々な人や他のこどもとの関わり方を経験できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの発達、性格、家庭環境など様々なことを考慮した上で関わり、まずは保育者との安心できる関係を築いている。その上で友だちの存在を知り、興味を持ち、関わることへ意欲を持てるよう適宜必要な援助を行っている。内容としては声掛け、仲立ちなど状況や個々の様子によって変わるが、日々の積み重ねから保育者や友だちとの関わり方を知り、共に過ごす喜びに繋がっている。</li> <li>・人の体温を感じる、周りの友達に興味を持つ、関わろうとする、泣いている友達に声をかけてあげる等、周りの人の存在を感じながら生活する温かさを感じて欲しいと思っているので、ダンスや手遊び等で取り入れている。</li> <li>・2歳児クラスで担当保育士との一対一の関わりから少数のグループで日々の生活を送り、友だちの様子を身近に感じられるようにしている。</li> <li>・子どもにとって保育所が安心できる場であるためには、大人同士の良好な関係がとても大切。保育者同士が積極的にコミュニケーションを取れるよう、園内研修に取り組んだり、日頃からクラスを越えた生活や遊びを柔軟に取り入れるよう努めている。</li> </ul>
3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳児は、3歳以上児への接続を念頭に置いた学年になってくるが、発達に個人差が見られる学年であるため、個別に対応しつつ、押さえるべきねらいは一貫して持ち、そのねらいに達するまでの手段や取り組み方、期間を個々に応じて定める。</li> <li>・3歳以上児クラスになると、保育士の配置基準も変わり、その分一人で身の回りの事をする機会も増えるため、2歳児クラスのうちに、身辺整理な</li> </ul>

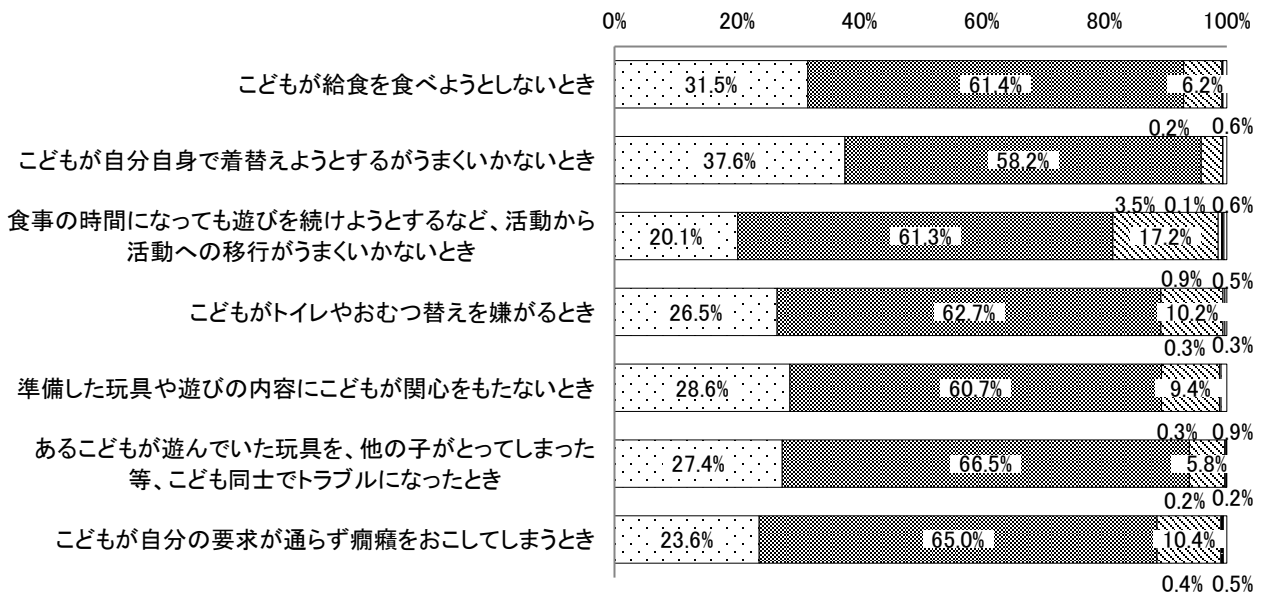


	ども個別の関わりをしっかりと持ち、自信をつけて進級できるようにする。 ・ 2歳児は少しずつ集団生活に慣れていくように遊びや生活でも集団を意識できるような関わりを設ける。 ・ 2～3歳児の担任で特に強く連携し、子どもの姿を語り合い、互いに育ちの見通しを持った関わりを探る。
--	---

### (3) こども一人一人の気持ちに寄り添った対応

図表 93 の7場面において、こども一人一人の気持ちに寄り添った対応がどの程度できているか、回答者の自己評価を確認した。いずれの場面も「できている」と「まあできている」の合計が8～9割となっているが、「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」については「あまりできていない」の回答割合が17.2%と他と比べてやや高く、対応に苦手意識を持っている保育士等が一定数いることがうかがえる。

図表 93 こども一人一人の気持ちに寄り添った対応:単数回答 (Q12) n=1,842



□ できている ■ まあできている ▨ あまりできていない ▩ できていない ▮ そうした場面に遭遇したことがない

【担当しているクラス別】

図表 94 担当しているクラス別 こども一人一人の気持ちに寄り添った対応  
 (「できている」と「まあできている」の合計) :単数回答 (Q12)

	0歳児クラス n=484	1歳児クラス n=484	2歳児クラス n=481	その他 n=393
こどもが給食を食べようとしないとき	93.0	93.2	92.5	93.1
こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき	93.4	96.9	95.4	98.0
食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき	82.2	79.3	81.1	83.2
こどもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき	88.2	88.0	88.8	92.6
準備した玩具や遊びの内容にこどもが関心をもたないとき	87.8	89.0	89.4	91.6
あるこどもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、こども同士でトラブルになったとき	91.9	94.6	94.4	94.7
こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき	86.2	90.5	87.5	90.6

【保育・幼児教育に関する通算の業務経験別】

保育・幼児教育に関する通算の業務経験別にみると、「3年未満」において「できている」と「まあできている」を合計した回答割合が低くなっている。特に、「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」(13.0 ポイント)、「こどもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき」(11.3 ポイント)、「準備した玩具や遊びの内容にこどもが関心をもたないとき」(10.3 ポイント)において「10年以上」との差が10ポイント以上開いている(カッコ内はいずれも「3年未満」と「10年以上」の差)。

図表 95 保育・幼児教育に関する通算の業務経験別 こども一人一人の気持ちに寄り添った対応  
 (「できている」と「まあできている」の合計) :単数回答 (Q12)

	3年未満 n=204	3年以上~10年未満 n=497	10年以上 n=1085
こどもが給食を食べようとしないとき	91.2	90.5	94.2
こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき	91.2	96.0	96.7
食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき	71.6	78.7	84.6
こどもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき	80.4	87.5	91.7
準備した玩具や遊びの内容にこどもが関心をもたないとき	80.4	89.5	90.7
あるこどもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、こども同士でトラブルになったとき	89.2	93.6	94.9
こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき	81.9	86.7	91.1

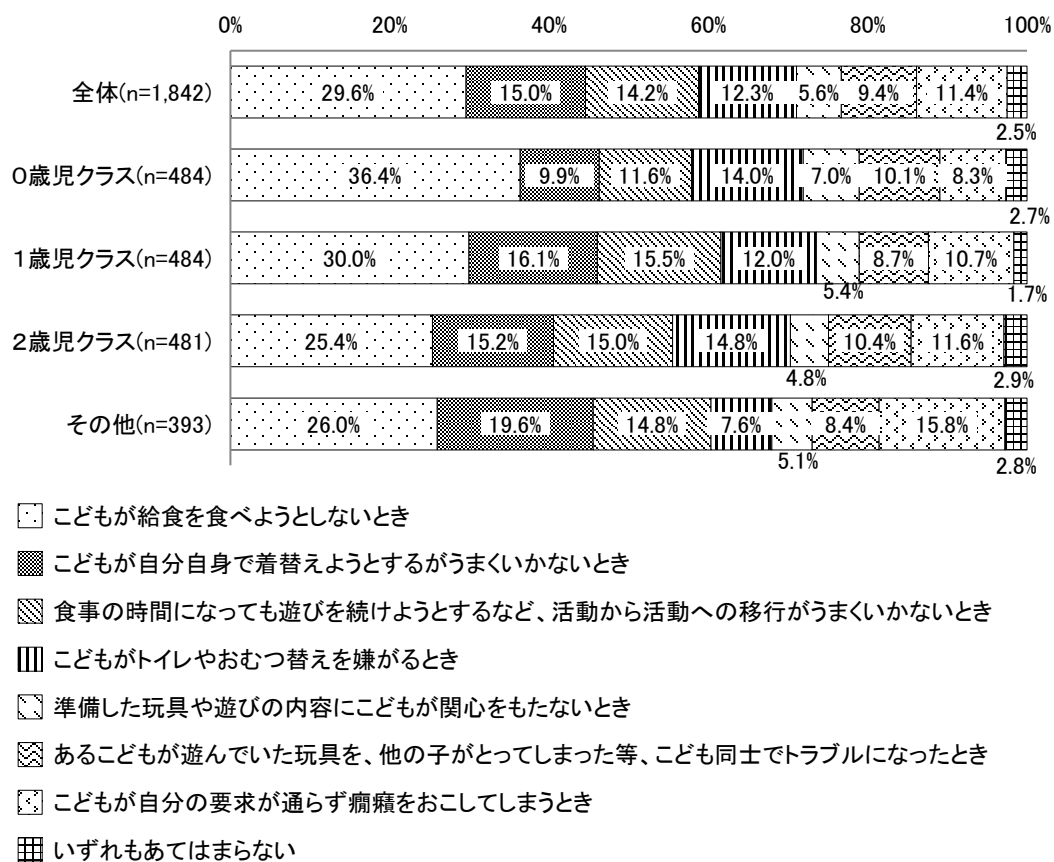
(4) Q12 の場面のうち、特に関わり方を工夫したことであまういったと思う場面

1) Q12 の場面のうち、特に関わり方を工夫したことであまういったと思う場面

Q12 で把握した7つの場面について、回答者がかかわり方を工夫したことであまういったと思う場面を1つ選択してもらった。その結果、「全体」では、「こどもが給食を食べようとしないとき」が29.6%でもっとも割合が高く、次いで「こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき」が15.0%となっている。

「0歳児クラス」では、「こどもが給食を食べようとしないとき」が36.4%でもっとも割合が高く、次いで「こどもがトイレやおむつ替えを嫌がる時」が14.0%となっている。「1歳児クラス」では、「こどもが給食を食べようとしないとき」が30.0%でもっとも割合が高く、次いで「こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき」が16.1%となっている。「2歳児クラス」では、「こどもが給食を食べようとしないとき」が25.4%でもっとも割合が高く、次いで「こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき」が15.2%となっている。「その他」では、「こどもが給食を食べようとしないとき」が26.0%でもっとも割合が高く、次いで「こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき」が19.6%となっている。

図表 96 Q12 の場面のうち、特に関わり方を工夫したことであまういったと思う場面：単数回答 (Q13)



2) Q12の場面のうち、特に関わり方を工夫したことであまくいったと思う場面での具体的な工夫  
 <自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

<p>こどもが給食を食べようとしないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず何が嫌いか、なぜ食べたくないのか答えられる場合は聞いている。その上で、例えば「嫌いなものも全て食べないといけないこと」が嫌な場合は、「全部食べなくても大丈夫だよ」「また次食べられたらいいね。」「○○ちゃん、食べたのすごいね。」「少しだけ食べてみる？」など本人のペースで関わり、不安をなくす。無理強いされない信頼感をつくり、美味しく楽しく食べられる雰囲気の中で声をかけているため、現在は、クラスのほとんどが嫌いだったものも食べたり、自分で「減らしたい」と伝えて、適量を食べられるようになっている。</li> <li>・「あと絵本を一冊読んだら」等見通しがもてる声かけをしたり、遊びたい玩具、好きな玩具をそばにおいて食事をするようにする。そのほか、席を移動したり、膝の上で食べさせたり、介助する旨を伝え、甘えを受容しています。時間が許せば、場所をかえて、気分転換（中庭へいく等）しながら、ピクニックのようにして食べることもある。</li> <li>・低年齢児は、食の大切さを口頭で伝えても、イメージが湧かないため、魚の写真や、給食室をのぞき、感謝の気持ちや体にとって大切なものであることを伝える。食べようとしない際は、「スプーンとフォークどっちで食べる？」や取り分けたものを「どっちから食べる？」など、本人に選択してもらうことで、気持ちが切り替わったり自主的に食べる姿が見られる。</li> <li>・子ども達の前でミニクッキングをし、サラダを作って見せたり調味料の匂いを嗅いだりしながら興味が持てるように声掛けをすることで、スプーンですくって食べようとしてくれるようになった。</li> </ul>
<p>こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で着替えようと頑張っている様子を褒め、意欲が高まるような声掛けをしながら見守る。上手くいかない場面やイライラしている様子が見られ始めたら、「いつも頑張っているから今日だけ手伝うね」、ボタンが複数ある場合は「1つだけやってみる？」「一緒にしようか？」等と声を掛けながら一緒にやるようにし、出来たことを褒め、次への期待や意欲につながる。</li> <li>・うまくいかない子には納得いくまで時間の限り付き合い、「少しお手伝いしてもいい？」などと声掛けを行った上で手伝っている。最後の仕上げは子どもが行うことで「できた」という達成感を味わえるようにしている。</li> <li>・「できるよ！あとちょっと！」と励ます言葉をかけながら援助する。着替えることができたときは「すごいね！」としっかり褒め、一緒に喜び、子どもが自分でできたことと自信につながったことで、現在は自分で進んで着替える様子が見られる。</li> <li>・落ち着いた頃を見計らって手伝ってもいいか聞いたり「トンネルさんに足通るかな？」という声掛けや、効果音をつけ遊びに変えている。</li> </ul>
<p>食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけに対する答えを急がないようにしている。子どもなりに考えて気持ちに折り合いをつけているかもしれないため、気持ちを切り替えさせようと急がせないように配慮している。子どもが自分から言葉を発したときに「もっと遊びたかった気持ち」を受容し、具体的な言葉で「○○の後に出来るよ」などの声かけを通して、やりたい遊びを引き続き出来るようにしている。</li> <li>・戸外遊びから給食への移行を嫌がる子に対して、一度声をかけても無理はせず、まだ戸外で遊んでいる年上クラスの職員に協力をお願いしている。年上の子と一緒に遊びながらお世話をしてくれ、その延長で入室や手洗い、食事準備へと優しく誘いながら関わってくれることで本人も納得して行動することができた。</li> <li>・無理に遊びを中断させるのではなく、「向こうで○○始まるけど、行ってみる？」と子どもに話しかける。それでも活動に移ることができないとき</li> </ul>

	<p>は、「向こうで先生待っているから、おしまいにする時は呼んでね。」と声を掛ける。その上で、子どもが遊びに満たされた後にすぐ活動に移ることができるよう準備をしておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇がやりたいんだね」と子どもの気持ちを尊重した上である程度の時間を決める。「先生のお話も聞いてくれるかなあ？時計が〇〇までやったら（タイマーが鳴ったら）続きはお昼寝の後にできるよ」と、終わりの約束をし、次の見通しをつけられるようにしている。</li> </ul>
<p>こどもがトイレやおむつ替えを嫌がる時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「トイレに行こう」「オムツ替えに行こう」と誘って嫌がる時には、トイレ・オムツ替えに行くことを遊びに転換するようにしている。「トイレまで探検しに行こう」「電車で出発しまーす」など、少し遊び要素を加えて言葉かけをすると「いく！」と気持ちが切り替えられることがある。</li> <li>・新年度は特に知らない先生にオムツ替えをされるのを嫌がる子もいる。遊びを通して信頼関係を少しずつ築いていき、またオムツ替えのときに好きな車を見せたり、好きな歌を歌いながら誘うことで、楽しみがあると分かり徐々にオムツ替えを嫌がらなくなった。</li> <li>・トイレや食事後の着替えの際に、ズボンを履きたがらない子どもがいたが、園児が着替えるところを観察してみると、お気に入りのズボンの素材がある様子が分かり、そのことを保護者に伝え、その素材のズボンのみを用意してくれるようになった。すると、その後は自分でズボンを履くようになり、保育者にもすごい！と褒められ自信が増した様子が見られた。</li> <li>・まずはトイレという環境が楽しく思えるように、トイレにイラストを貼ったり、イラストに子どもがシールを貼ったりなどの環境を整えたことで、スムーズにトイレに行ける回数が増えた。</li> </ul>
<p>準備した玩具や遊びの内容にこどもが関心をもたないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は子どもを観察し寄り添うことで興味のある物事をその都度発見し、柔軟に対応している。</li> <li>・隣のクラスと玩具をまめに交換しあう。怪我やトラブルは玩具への飽きが原因のことが多いため、まめに入れ替えることで防いでいる。</li> <li>・1歳児クラスでは、玩具は基本的に自由に出し入れできるような環境にしている。保育者自身が一番楽しそうに遊び始めることで、大半の子どもは引き寄せられ、自然と楽しむことができている。その中でも、興味を持たない子どもには無理矢理参加させず、絵の具遊びなどの回数を重ねて行き、その都度声をかけ誘っていくうちに、友達や保育者の楽しそうな姿にやってみようかなという気持ちが芽生える。</li> <li>・以前担任をしていた月齢の高い1歳児は、低月齢の子たちと遊ぶよりもっとお姉さんのような遊びがしたかったようでいつも遊び場から出たいとアピールしていた。見守る中で、その子は遊ぶよりも保育士のお手伝いをするのが好きだと理解したため、その子が遊びたくなくて怒るときにはよく「〇〇ちゃんお手伝いお願いね～」と声をかけてお手伝いを頼むと機嫌良く過ごすことが増えた。</li> </ul>
<p>あるこどもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、こども同士でトラブルになったとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～1歳の時期はおもちゃの貸し借りは出来ないことが前提で、目の前にあるものは自分の物、という認識になることを踏まえた上で対応する。相手にも「取られてしまったら悲しい」という気持ちがあることを伝えながら、「こっちにも〇〇あるよ」と同じようなものや興味が湧きそうなものを提供しつつ、想像がつくような遊び方など具体的にやって見せて気持ちを切り替えさせる。</li> <li>・取った子どもに対して無理に玩具を取り返したり注意するのではなく、「このおもちゃが欲しかったんだね」と子どもの思いを受け止める。取られた友だちの気持ちも伝えた上で、「貸してって言ってみようか」などと声をかけ、一緒に玩具を貸してもらるように話す。また、取られた友だちの気持ちにも寄り添い、まだ遊びたい時には違う玩具を一緒に探したり作ったりしながら気持ちの折り合いがつくように工夫している。</li> <li>・一旦距離をとり、抱っこやスキンシップで気持ちを変えてあげることで、</li> </ul>

	<p>落ち着いて「貸して欲しい」などのやり取りが出来るようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玩具などの取り合いになった時は、まず子どもの話を聞くようにしている。上手く話せない時は「〇〇が使いたかったのかなあ」「最初に遊んだのかなあ」など一つ一つ聞いてから、「お友達とはこうした方がいいと思うよ」「次からどうしなければいけないかなあ」と声をかけて、時には自分で考えられるような声掛けをしている。</li> </ul>
こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちの整理が上手くいかず、癩癩を起こしている場合は、他の子どもを別の遊びに誘う、危険がないよう周囲を整頓する、他の担当やフリー保育士に声を掛けて1対1でその子どもと関わられるようにする等、環境に配慮し、落ち着くまでその姿を見守りながら適宜声掛けをしている。</li> <li>・一旦気持ちを吐き出せるように寄り添い（子どもによっては一人にならないと癩癩がおさまらない場合があるため、視界に入れて見守る場合もある）、一旦落ち着いたところで理由や要求を聞いたり、子どもの気持ちを代弁して（〇〇が良かったよね、〇〇は嫌だったよね、もっと〇〇したかったね等）気持ちを分かち合うようにしている。</li> <li>・ゆったりとした保育士の気持ちが必要なので、複数担任で声をかけあって、一対一でその子とゆったり関わる時間をつくる。</li> <li>・落ち着く場所を作ったり、興味のある玩具やキャラクターと一緒に探すことでクールダウンする。時間があれば、園内の散歩に行くこともある。</li> </ul>

#### （5）Q12の場面のうち、特にこども一人一人の気持ちに寄り添った対応が難しいと思う場面

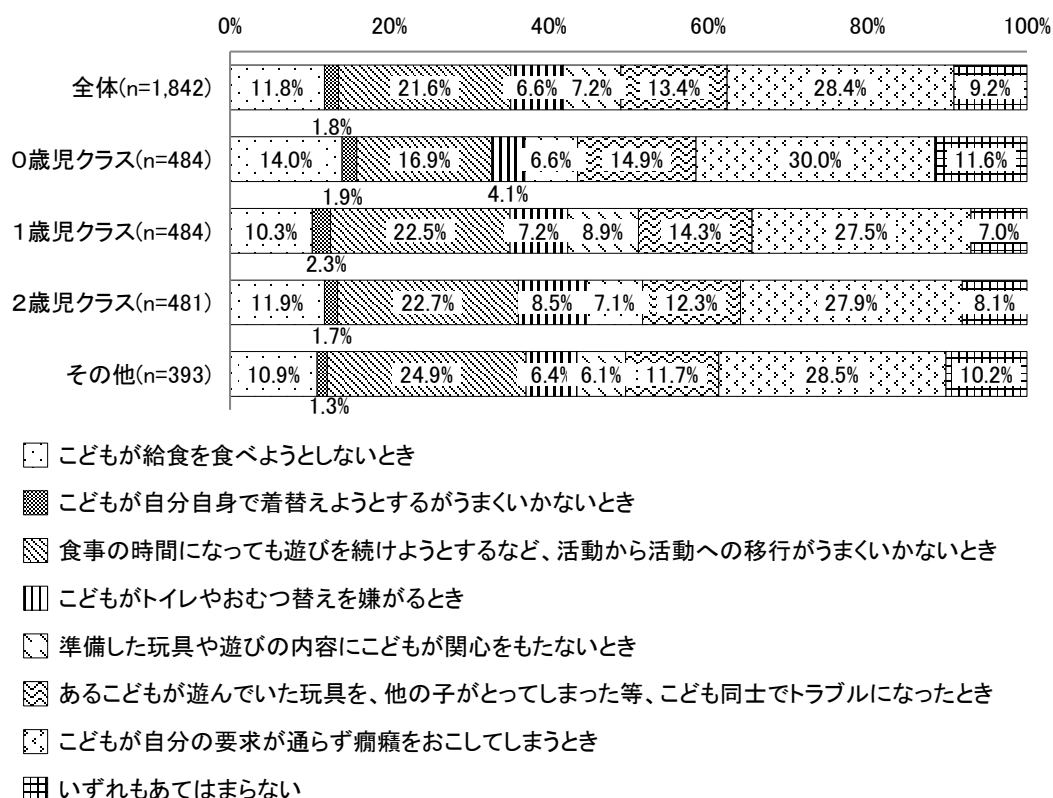
##### 1）Q12の場面のうち、特にこども一人一人の気持ちに寄り添った対応が難しいと思う場面

Q12で把握した7つの場面について、特にこども一人一人の気持ちに寄り添った対応が難しいと思う場面を1つ選択してもらった。

「全体」では、「こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき」が28.4%でもっとも割合が高く、次いで「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」が21.6%となっている。

「0歳児クラス」では、「こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき」が30.0%でもっとも割合が高く、次いで「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」が16.9%となっている。「1歳児クラス」では、「こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき」が27.5%でもっとも割合が高く、次いで「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」が22.5%となっている。「2歳児クラス」では、「こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき」が27.9%でもっとも割合が高く、次いで「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」が22.7%となっている。「その他」では、「こどもが自分の要求が通らず癩癩をおこしてしまうとき」が28.5%でもっとも割合が高く、次いで「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」が24.9%となっている。

図表 97 Q12 の場面のうち、特にこども一人一人の気持ちに寄り添った対応が難しいと思う場面：単  
数回答 (Q14)



2) Q12 の場面のうち、特にこども一人一人の気持ちに寄り添った対応が難しいと思う場面を選択した理由

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

<p>こどもが給食を食べようとしないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「楽しく食べるこどもに」を念頭に置きながら、あまり食べたがらない子にどのように自分から食べてみようという思いを引き出せばよいか悩むことは多い。「全部食べさせなければ」というのは子どものためを思っても逆効果。</li> <li>・子どもが泣いて食べること、お茶を飲むことも嫌がった時があり、個人的には「食べたくないのならば一食ぐらい食べなくてもいいだろう。子どもの気持ちを尊重してあげたい。」とも思ったが、保護者からすると食べて欲しいだろうし、不適切保育と言われかねないので、せめて一口でも食べてもらおうと工夫した。好き嫌いも食べさせないのも良くないし、無理やり食べさせるのも良くないので難しい。</li> <li>・好き嫌いや偏食が見られる子が多く、その中でも、「頑張ったら食べられる子」「口にすることがどうしても難しい子」と様々である。個々に合った対応をしていくことに難しさを感じる。</li> <li>・苦手なものを食べようとしない子に対して、その食材等に慣れてもらいたい思いと、無理をさせないように対応しようとする気持ちがあり、対応に迷う時がある。年齢が上がるにつれて、周りのこどもの目もあるため、あの子は食べなくてもいいのにとこども間で矛盾が生まれないような対応も気をつけている。</li> </ul>
<p>こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分でやるだけやって助けを求めてきたときに助けてあげたいという思いで待っても、本人がだんだんとどうしたらいいかわからなくなり、結局泣き疲れてよくわからないまま手伝ってその場が終わるということがあ。特性や発達段階を踏まえると難しさを感じる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で着替えたいが、思うようにいかないときに、共感や励まし等の声かけをするが、待つ時間や保育者の人数、状況に余裕がないときに寄り添った対応をするのが難しい。</li> <li>・ばたついているときなどゆっくり時間をかけて援助をしてあげたいが、こちらがやってしまうときがある。</li> </ul>
<p>食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の区切りが分からない子どもたちに対して、年長なら通じた「時計の針が〇になったら終わりだよ」などの声掛けが通じず、見通しを持って遊びができるような環境作りが難しい。また、遊びたいという気持ちや遊び込んでいる所を見ると継続させたいが、給食はどうしても時間が限られるため難しい。</li> <li>・満足ゆくまで遊びを続けさせたいが、それがわがままに発展しないか悩む。また一日の時間の流れが決められており、みんなと一緒にの事をさせようとする場合もあり、子どもにとって何がいいのか、悩む。</li> <li>・登園してから朝おやつまでの時間が短い子の中には、もっと遊びたい気持ちがある子もいるが、気持ちを汲んであげた気持ちもある。また、早く散歩に出掛けた方が心身ともに十分に発散でき、時間的にも十分に楽しんで来る事が出来るため、保育者側もなるべく早く活動に移りたい気持ちがあるが、遅く登園した子は朝おやつ時点であまり空腹感が無いために活動の移行が難しい。おやつに誘った方が良い雰囲気もあるので片付けを促すが、まだ言葉で十分に気持ちを伝えられない年齢の子どもなので、どこまで誘ってみた方が良いのかと迷う事がある。</li> <li>・集団生活の中で子どもの気持ちを大切に寄り添うようにしているが、保育者の人員不足となり難しいことが多い。個々の気持ちを大切に、最大限寄り添うためにはもっと保育者を確保しないと難しい。</li> </ul>
<p>こどもがトイレやおむつ替えを嫌がる時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者としても清潔な状態を保っていたいという気持ちや、子ども自身も漏れる寸前までパンパンだと気持ち悪さを感じるのではないかとという気持ちがあるが、トイレにどうしても行きたがらない時がある。オムツ替えだけでも嫌がるため毎回苦戦している。</li> <li>・遊びに夢中になり、オムツが膨れても行きたくないとなり漏れてしまったりズボンが濡れてしまう子がいる。子ども主体で考えると、自分で濡れるのが嫌だからこうしようと自ら考え、解決策(オムツを代えると気持ちいい等)を考えるが、乳児の中にはまだその感覚がわからず遊び続ける子もいる。</li> <li>・1～2歳児だとご褒美シールを貼っていく等は効果があったが、0歳児だと意味を理解していない上、お気に入りのおもちゃやぬいぐるみ、歌や手遊びをしてもイヤイヤと暴れることも多いので、そういったときの対処法は難しい。かといってあまり押さえつけたくもない。</li> <li>・1歳児20人クラスのため普通におむつ替えをするだけでも時間がかかってしまい、特に行事などがあると急いで抱っこしておむつ替えスペースに行ってしまう時もある。</li> </ul>
<p>準備した玩具や遊びの内容にこどもが関心をもたないとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に大きく差がある場合は、いろいろな遊びを準備してもその場で興味を示さない子どももいる。その玩具と子どもを繋ぐ役割として保育士が遊ぶ姿を見せる等する。それでも興味がない、理解が難しい場合は個別に対応したいと思うが、保育士の配置などでそれが難しいこともある。</li> <li>・限られた玩具やスペースで、遊びの内容がどうしてもマンネリ化してしまう。発達に合った手作りの玩具も用意したいが、なかなか時間がない。</li> <li>・職員不足で一人ひとりにあった保育となると、そこまで手厚くサポートすることができない。コーナー遊びもそこまで充実してなく、決まった玩具で遊び、皆が飽きてきたら変えてみることはできるが、個別対応は出来てない。</li> <li>・玩具に興味を示すことなく、保育室内を走り回ってしまったり、玩具を入れ物から出すだけ出してしまったりすることがあった。次の活動に移っ</li> </ul>



	<p>たり、他の玩具に切り替えたりするのにも、片付けの声掛けがなかなか入らず、收拾がつかなくなってしまう。</p>
<p>あるこどもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、こども同士でトラブルになったとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• お互いの気持ちを理解してあげながら、玩具を交代しようと思う気持ちに導いていくこと、交代するまで一緒に待つこと、交代できた時はほめてあげるなどの対応を心がけているが、毎日のように起こるトラブルに、自分の対応が伝わっているのかわからなくなる時がある。よく起こるのが噛みつき、引っかきで人を傷つけてはいけないことを伝えられる良い方法がないか知りたい。</li> <li>• 友達との関わりが増えているが、トラブルも起こりやすく、また友達が持っているものに興味があっておもちゃを取ってしまうことが多い。お互い思い通りにいかなくて手が出てしまうこともあり、声かけや対応が難しい。</li> <li>• 怪我に繋がったときに、保護者からまだ小さい年齢とはいえ噛むのはおかしい、手が出るのはおかしい、保育士がみていないからなどと思われており、噛まれた側の保護者は噛んだ子が100%悪いという意識でいることが多く、状況を説明する際に丁寧さが必要。他方で、子どもの発達上起きてしまうことへの理解を得ることが難しい。</li> <li>• 遊んでいるときに取り合いでトラブルになることが多く、双方の気持ちをしっかりと受け止めていかなければならないと思うが、別の場所でトラブルが起こることもあり、じっくりと関わっていくことが難しい。</li> </ul>
<p>こどもが自分の要求が通らず癇癪をおこしてしまうとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育時間が長く土曜保育も利用する子等、子どもとの時間がとれていない場合に、受け止めて欲しい人に受け止めてもらえない気持ちから、ちょっとしたことで癇癪を起こしたりする子どももいる。</li> <li>• 気持ちに寄り添って関わりたいと思いつつも、他の子にも手がかかることがある（排便や排泄の失敗など重なる等）。他の保育士に手伝ってもらいながら、クールダウンできるように見守ったり、周りが落ち着いてから関わる時間を作るが、なかなか収まらないこともあり難しい。</li> <li>• 特定の保育者に抱っこされたい子もいる。愛着や安心面などを考えたら、要求を飲んだ方がいいように思うが、一度涙すると自分で切り替えることができずに泣き続ける様子や、進級のことを考えると、その子自身のためにも、どのような対応がいいのかと考えてしまう。</li> <li>• 癇癪が長く続いてしまうことがあり、例えば1歳児17名を3名の保育士でみていると、癇癪起こしている1名に一人の保育士が付かなければならず、その他の園児への対応が回らず、安全への配慮に欠けてしまう。</li> </ul>

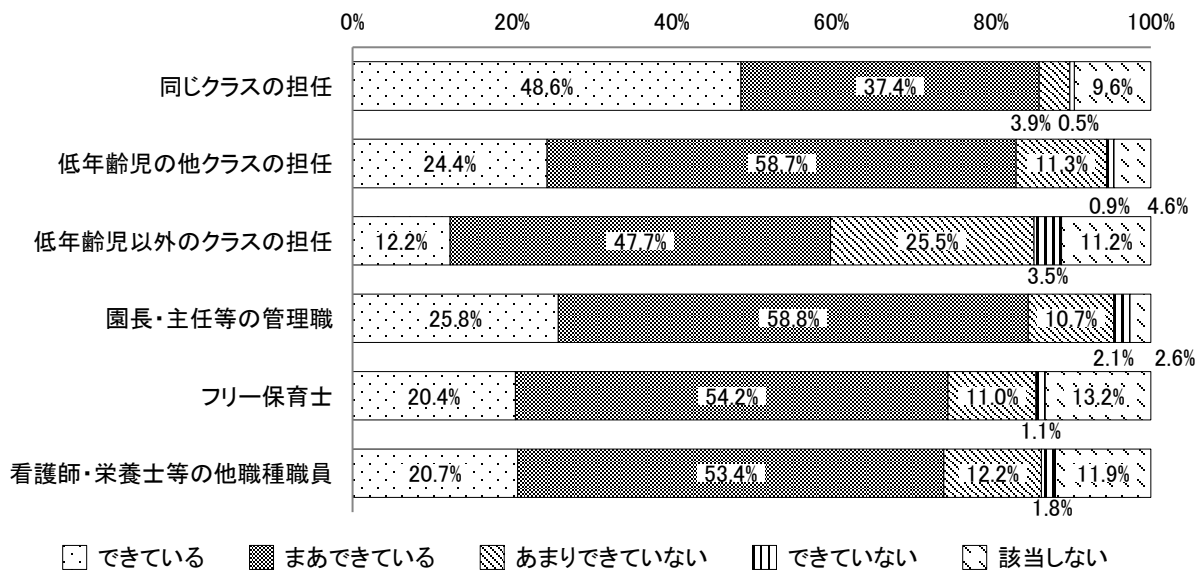
### 3. 低年齢児保育に関する職員や保護者との関わり

#### (1) 他職員との連携

低年齢児保育を行う中で、他職員とどの程度連携して保育に取り組むことができているか、回答者の自己評価を確認した。いずれの職員であっても「できている」と「まあできている」の合計は半数以上となっており、特に「同じクラスの担任」「園長・主任等の管理職」との連携については、それぞれ86.0%、84.6%と高くなっている。

他方、「低年齢児以外のクラスの担任」との連携については「できている」と「まあできている」の合計が59.9%と他と比べてやや低くなっている。

図表 98 他職員との連携：単数回答 (Q15) n=1,842



#### 【担当しているクラス別】

担当しているクラス別にみると、「0歳児クラス」では「看護師・栄養士等の多職種職員」との連携において、「できている」と「まあできている」を合計した割合が高くなっている。

図表 99 担当しているクラス別 他職員との連携  
 (「できている」と「まあできている」の合計)：単数回答 (Q15)

	0歳児クラス n=484	1歳児クラス n=484	2歳児クラス n=481	その他 n=393
同じクラスの担任	89.7	90.7	86.5	75.1
低年齢児の他のクラスの担任	86.8	85.5	82.3	76.6
低年齢児以外のクラスの担任	58.9	57.2	61.3	62.6
園長・主任等の管理職	84.3	84.3	83.0	87.5
フリー保育士	75.0	75.0	75.7	72.3
看護師・栄養士等の他職種職員	80.6	74.4	70.5	70.0

【保育・幼児教育に関する通算の業務経験別】

保育・幼児教育に関する通算の業務経験別にみると、「3年未満」において「低年齢児以外のクラスの担任」「園長・主任等の管理職」において「できている」と「まあできている」を合計した割合が低くなっている。

図表 100 保育・幼児教育に関する通算の業務経験別 他職員との連携

(「できている」と「まあできている」の合計) :単数回答 (Q15)

	3年未満 n=204	3年以上～10年未満 n=497	10年以上 n=1085
同じクラスの担任	86.8	85.9	85.8
低年齢児の他のクラスの担任	77.5	82.5	84.5
低年齢児以外のクラスの担任	52.9	59.4	61.3
園長・主任等の管理職	77.9	82.5	86.5
フリー保育士	75.5	72.6	74.8
看護師・栄養士等の他職種職員	70.6	73.0	75.1

(2) 自分の低年齢児保育のやり方を見直す上で、役立ったと感じる保育士等からのアドバイス

回答者が低年齢児保育のやり方を見直す上で特に役に立ったと感じる他の保育士等からのアドバイスについて、自由記述で把握した (Q16)。

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

- ・1年目のときに0歳児クラスの先生にアドバイスをもらった。1歳児クラス内で玩具の取り合いになってしまうことがあり、注意してしまうことが多くなってしまっていた。まずは子どもとの信頼関係を築いていく中で、自分自身が楽しんで子どもとかわることが大切であることを教えてもらった。注意してしまうことばかりで、自分自身が楽しめていないことに気づくことができ、笑顔を意識したり、遊びの中で積極的にかかわろうと気持ちを切り替えることができた。
- ・職員同士が保育を語り合う研修(自園の会社が企画した姉妹園同士の関わりの時間)で、「保育士はどうしても子どもに対して手を出しすぎたり、声をかけすぎてしまいがち。乳児だからといって、毎回外遊びに行く際に、靴下履こうね、靴履こうねって声をかけていないか。大人が声をかけなくても、子どもは外に行くためにはどうしたらいいか、何が必要か習慣になっている。」と見守りの重要性を園長から学んだ。
- ・「先生の気持ちが落ち着いていたら子ども達も落ち着く、先生が苛々していると子どもも落ち着かない」「職員同士の関係が良くないと乳児の保育は成り立たない、子ども達に全て影響する」と園長から言われて以降、同僚とのコミュニケーションや、自身の気持ちをコントロールすることを意識している。
- ・活動の移行の際に子どもが待つ時間が長くなってしまったり、絵本の読み聞かせや椅子に座る活動わざと走り回ってしまう子が多く悩んでいた。別の保育士から、子どもの導線を考えて保育者を配置したり次の活動の場所で子どもたちにとって楽しいことがあると自然と興味がいき、次の活動にスムーズにいけたり落ち着くとアドバイスもらった。
- ・一緒に担任を組んだ先輩保育者から「子どもから嫌だと言われても気持ちに共感しながら、促しを続けたら聞いてくれるようになる。対応する人が変わると子どもの気持ちも変わることもあるから、困ったらいつでも言ってね」と言ってもらい、子どもの嫌な気持ちを受け止めながらも、その活動を促す大切さを学んだ。
- ・乳児保育を長く経験していた保育士から、食事のときに全員一緒に机につき「いただきます」をしていたことに対し、次の行動を伝え準備のできた子ども、区切りのできた子どもから食事をとる、次の行動の準備をしてはどうかと提案があり実践してみたところ、ロスタイムが少なくなった。
- ・0歳児クラスで、職員がきびきび動くことで、スムーズに事が進むと考えていたが、子どもたちが

落ち着かなくなる原因の一つでもあるため、0～1歳児クラスの職員は一緒に座って関わることを大事に保育してみてもどうかとアドバイスももらった。実践したところ、泣くことが多く抱っこを求めていた子ども膝の上に座って遊ぶことによって落ち着きをみせるようになった。それ以降、担当を決めて掃除する人だけを動かして、他の職員はゆっくり関わる保育を徹底している。

### (3) 低年齢児保育を行う中で他の職員との連携の難しさを感じたこと

回答者が、低年齢児保育を行う中で他の職員との連携の難しさを感じたことについて、自由記述で把握した (Q17)。

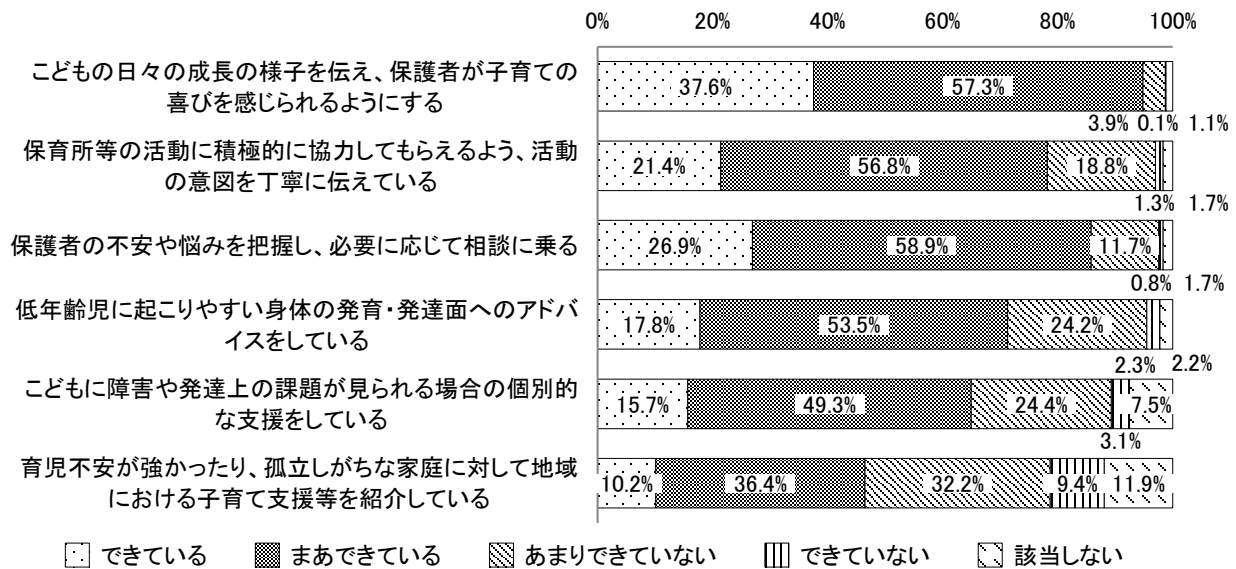
<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

- ・園の基本的な保育理念は自分の保育の根底であり、全職員が共有しなければならないと思う。しかし、個々に保育スタンスは違うし、経験してきた保育も違うため、誰に標準を合わせて保育するかを悩むことがある。
- ・パートであるため、それぞれのクラスに入る際はそのクラスの担任（正社員）に合わせるようにしている。担任も個々に保育の考えややり方が違うため難しさを感じる。なるべく言葉で伝え理解し合えるようにしているが、あまりにも隔たりがある場合は、やはりパートなので担任に合わせないと上手くいかない。
- ・低年齢児クラスに新人の保育士が入ってくることが多くあり、仕事をする上での価値観の違いのギャップを感じながら新人保育士を育てなければいけない責任の重さに押しつぶされそうになる。
- ・保育士歴が長い保育者と一緒に保育をする中で、着替えの仕方や生活の場面の設定など、「私はこうする方がいいと思う」という主張が折り合わないことがある。その中で「今回はA先生の意見を尊重してやってみよう、やってみてからまた、改善するところは改善しよう」という流れにもっていった。「子どもを真ん中に」「子どものために」という点に立ち返ると上手く進む。
- ・クラスでは配置基準の保育士の数では日常の保育をするのも手いっぱい、もしくは足りない状況の中、保育者間で声をかけるにもお互いに子ども対応のためできないことが多い。
- ・低年齢児の担任は、正規職員1人と会計任用職員4人である。会計任用職員は個々に出勤日数や勤務時間の形態が異なるため、子どもの成長の様子や体調変化、遊びの姿、行事の予定や連絡事項を含めると担任間の共有事項は多岐に渡る。共有を保育時間内に行わざるを得ず負担が大きい。
- ・園児への関わりの際、受容を大事にするあまり、園児が一人の保育士に依存的になってしまう。そうすると、一対一になってしまい、他園児への対応が手薄となったり、活動が回らなくなる。
- ・低年齢児クラスでは、関わる職員の人数が多いため、話が伝わっていなかったり、やり方が違ったりすることが多くある。特に先輩保育者には、疑問に思った時に伝えられず、あとから伝えると時間がかかったの共有になってしまい、すぐに伝えられると良かったのと思うことがある。
- ・子どもの発達段階の認識の差があり、月齢や発達に合わせた遊ばせ方をする中で、うまく連携が取れていなかったことがあった。複数で担任しているため、話し合いや確認、報・連・相を行い、共有を大事にしなければ保護者への対応が保育者によって違ってしまう。

#### (4) 保護者との関わり

低年齢児保育を行う中で保護者との関わりがどの程度できているか、回答者の自己評価を確認した。「こどもの日々の成長の様子を伝え、保護者が子育ての喜びを感じられるようにする」（「できている」と「まあできている」の合計が94.9%）、「保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗る」（「できている」と「まあできている」の合計が85.8%）等、自己評価が高い項目もある一方で、「育児不安が強かったり、孤立しがちな家庭に対して地域における子育て支援等を紹介している」については、「できている」と「まあできている」の合計が46.6%となっており、現場の保育士等が保護者に対して他の支援策の情報提供を行うことにはハードルがあることがうかがえる。

図表 101 保護者との関わり：単数回答（Q18） n=1,842



#### 【担当しているクラス別】

担当しているクラス別にみると、「0歳児クラス」では「こどもに障害や発達上の課題が見られる場合の個別的な支援をしている」において「できる」と「まあできている」を合計した割合が低くなっている。

図表 102 担当しているクラス別 保護者との関わり  
（「できている」と「まあできている」の合計）：単数回答（Q18）

	0歳児クラス n=484	1歳児クラス n=484	2歳児クラス n=481	その他 n=393
こどもの日々の成長の様子を伝え、保護者が子育ての喜びを感じられるようにする	96.9	95.7	92.3	94.4
保育所等の活動に積極的に協力してもらえよう、活動の意図を丁寧に伝えている	79.5	76.2	76.3	81.4
保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗る	86.6	85.5	83.6	88.0
低年齢児に起こりやすい身体の発育・発達面へのアドバイスをしている	74.6	69.4	63.6	79.1
こどもに障害や発達上の課題が見られる場合の個別的な支援をしている	59.5	63.2	67.4	71.0
育児不安が強かったり、孤立しがちな家庭に対して地域における子育て支援等を紹介している	43.6	43.2	41.4	60.6

【保育・幼児教育に関する通算の業務経験別】

保育・幼児教育に関する通算の業務経験別にみると、「3年未満」において「こどもに障害や発達上の課題が見られる場合の個別的な支援をしている」(49.5%)、「低年齢児に起こりやすい身体の発育・発達面へのアドバイスをしている」(43.6%)、「育児不安が強かったり、孤立しがちな家庭に対して地域における子育て支援等を紹介している」(27.9%)の「できている」と「まあできている」を合計した割合が低くなっている。

図表 103 保育・幼児教育に関する通算の業務経験別 保護者との関わり  
 (「できている」と「まあできている」の合計) :単数回答 (Q18)

	3年未満 n=204	3年以上~10 年未満 n=497	10年以上 n=1085
こどもの日々の成長の様子を伝え、保護者が子育ての喜びを感じられるようにする	91.7	95.4	95.0
保育所等の活動に積極的に協力してもらえよう、活動の意図を丁寧に伝えている	65.7	76.7	80.8
保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗る	70.6	85.1	88.8
低年齢児に起こりやすい身体の発育・発達面へのアドバイスをしている	43.6	65.6	78.8
こどもに障害や発達上の課題が見られる場合の個別的な支援をしている	49.5	62.6	69.1
育児不安が強かったり、孤立しがちな家庭に対して地域における子育て支援等を紹介している	27.9	43.3	51.2

(5) 保護者に対し、こどもの園での様子を丁寧に伝えるために行っている工夫

回答者が保護者に対し、こどもの園での様子を丁寧に伝えるために行っている工夫や活用しているツール(連絡帳、写真等)について、自由記述で把握した(Q19)。

<自由回答/一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

連絡帳の記載方法を工夫する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳は、読んでそのときの情景が浮かぶように記載している。育児相談や悩みなどは、連絡帳に書いて残した方がよいことと直接口頭で伝えた方がよいことを分けて対応している。</li> <li>・連絡帳は家庭に持って帰るものなので、家族皆で読まれることを想定して書く。繰り返し読んでいただけるので、読み返して励みになるようなことを書きたいと思っている。</li> <li>・連絡帳には、保護者が書いている内容に触れて書くようにしている。遊びばかりでなく、食事の様子や、友達や保育者とのふれあい・発語、身体の発達など色々な面から、その日の主な出来事の中のポイントを書くようにしている。</li> <li>・遊んだ「内容」ではなく、どのようなことに興味を示していたか、またどのようなことを話していたか等が詳しくわかるようにしている。全体の活動ではなく、個々のエピソードを書くようにしている。</li> <li>・連絡帳で書く用語が保護者には馴染みがなさそうだった時に、端に絵や図解を付け加えて保護者がイメージしやすいようにしている。</li> <li>・連絡帳では成長を感じた場面や、可愛い場面を丁寧に記載するようにしている。</li> </ul>
写真や動画を効果的に活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真だよりやブログ等で子どもの様子を伝えているが、特に写真は子どもの可愛い顔を重視するのではなく、他児との関わりが特にわかるようなものを選んでいく。</li> <li>・写真閲覧ができるアプリを活用している。写真を撮る際は、園児が活動している自然な姿を多く撮るようにしているため、連絡帳の内容と、写真ア</li> </ul>

	<p>プリの内容が合致し、保護者がより保育内容を理解することができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは写真を掲載した紙ベースのものを掲示していたが、動画配信を始めた。断然に保護者の反響が良いと体感している。</li> <li>・タブレット端末で日々の写真をスライドショーにして置いている。保護者が送迎の際によく見ていて、そこから会話につながっている。</li> <li>・遊んでいるときの写真を撮影し、アルバムのようにクラスに貼り出している。その際、なぜその遊びをしているか、どこが伸びるかを書き、意味のある遊びをしていることを伝えている。</li> </ul>
掲示物などで保育内容を伝える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日ホワイトボードにその日のクラスの様子を記入している。ただ何をしたのかを書くのではなく、活動中の子どもの言葉や表情なども具体的に書くことで、その場にいなかった保護者にも様子がよく伝わるように心がけている。</li> <li>・登園・降園時に通る通路に行事等に参加した子どもの写真を掲示することで日々の子どもの姿を伝えたり、子どもと写真を見ることでその後の親子の会話に繋げていけるようにしている。</li> <li>・クラス便りでは、日々の活動の様子を写真と一緒に伝えるとともに、活動のねらいや活動によって何が得られるのかも伝えるようにしている。</li> <li>・玄関にその日の活動のねらいと写真、簡単な説明文も加えたポर्टフォリオを掲示して、送迎時に担任が会えなくても内容が伝わるようにしている。</li> </ul>
送迎時の直接のやり取りを重視する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎の際は気持ち良く挨拶できるように心がけ、1日の楽しんでいた姿をピックアップして伝えたり、雑談もしながら、信頼関係を築いている。</li> <li>・付箋を使ってその時に伝えたいエピソードをメモにとり、バインダーにはさんで知らせることがある。</li> <li>・特に他児との関わりにおいてどのような姿が見られるかは、保護者が日常触れることのない我が子の姿なので、連絡帳や帰る際に楽しく伝えるようにしている。</li> <li>・保護者が座って子どもの身支度を行なっている場合など保護者の目線に合わせて話をしている。</li> </ul>
こどもの気になる点を伝えるときには伝え方に配慮する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる行動があった日は、おたよりではなく具体的に、保護者の表情を見ながら、伝えるようにしている。</li> <li>・子ども一人ひとりの行動をよく見て、マイナスな話でも今後プラスにしていけるような言い方で伝える。</li> <li>・連絡帳は、捉え方が人によって変わってくるため、基本的に発達や気になること、相談ごと等は直接口頭で伝えるようにしている。</li> <li>・保護者が子育ての不安やストレスを感じないように、お迎え時はマイナスなことは伝えず、良いことを何か一つ見つけて伝えるようにしている。</li> </ul>

### (1) 保護者との連携や関わりの中で難しさを感じたこと

回答者が保護者との連携や関わりの中で難しさを感じたことについて、自由記述で把握した (Q20)。

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

- ・保育時間が10～12時間が当たり前になっているのに対して、保育者は8時間勤務になり保護者と毎日送迎時顔を合わせる事が難しい。顔を合わせる事が難しいことで距離感や壁ができているように感じる。また、子どもに対する思いがお互いに違うためやり取りが難しく感じている。
- ・おたよりや連絡帳を読んでいない、もしくは読んでいても理解出来ないという方も多く、その都度説明したり何度も声を掛けたりしている。子どもと関わる事よりも自身のリフレッシュに時間をあてたいと考える親も多い。そして精神的にしんどさを抱えている親も多く、そういった親の状態についても配慮しながら保育を行っている。
- ・発達に課題があり、丁寧な対応が必要な保護者の方への伝え方が難しい。分かっているけど認めたく

ない、少しでも先延ばしにしたいという思いが見られる場合がある。保護者も、インターネットでいろいろ調べられる中で知識も持っているのでそこでも難しさがある。

- ・トラブルや発達については、心配しているからという思いで伝えたとしても、聞きたくないような表情の保護者がいる。事実としてお伝えする責任があるという思いで、何度か同じ行為がある場合は伝えている。保護者が、困っていることをおたよりなどで伝えて来られたときには、チャンスとしてじっくり困りごとを聞きだし、園での出来事もお伝えしている。
- ・コロナウイルスの影響もあり、園での行事への参加が著しく減ってしまった期間がある。以前は登園・降園の際に園舎の中まで入っていたが、玄関での受け渡しとなったため保護者が園での様子を想像しにくくなっている。園での様子を知ること子ども理解や園への信頼へと繋がると考えるため、時代の変化とともにどのように工夫していけばよいか今後の課題でもある。
- ・自分の気持ちを話すことが出来ない年齢の子どもたちの気持ちに寄り添ってもらいたいときや、体調が優れない子どもたちのことを伝えるときが難しい。
- ・登園が早く、降園が遅い園児の場合、保護者が特定の保育士としか関わる時間がなく、担任や関わった保育士が直接伝えられないことがある。また、ケガや他の子が介入した時などは特に誤解のないよう関わった保育士が伝えられたらと思う。人を挟むと微妙に内容が変化して伝わってしまうことがあるので難しいと感じることがある。
- ・連絡帳などでこちらからのアクションに対して反応がなく、保育行事にも不参加が多く、園での生活や様子についてどれほど興味を持っているのか分かりにくい場合がある。
- ・なかなか話す時間が取れず不安感を感じていることを他の職員を通じて聞いた。保護者にそのことを話しつつ写真などを使って丁寧に伝えるように心がけた。保護者の表情も変わってきたため、毎日だけでなく直接丁寧に園での出来事を話したり家での様子を聞く時間が大切だと感じた。
- ・発達理解やこども観について、こどもの課題にばかり目を向け、成長を先回りして操作・訓練しようとする保護者に対し、今のこどもの姿を肯定的に捉え、ヒト・モノ・コトとの出会いによる興味関心の芽生えを尊重することが、こどもの発達支援であることを伝えることが難しい。
- ・おたよりやお知らせが上手く伝わっていないことがあったとき。家庭の様子と保育園での様子が全く異なり、保育園での関わり方や言葉のかけ方がアドバイスにならなかった。お家での体調の様子を伝えてもらえず、後から病気になっていたことや嘔吐していたことに気づくことがあった。
- ・情緒不安定な子に対して、保育園で出来ることは精一杯しているが、保護者にしか出来ないこともある。家庭で沢山関わってもらったり、たまには保育園を休んで親子の時間を作るなど、こちらの思いはあるが、保護者にどのように伝えたら思いが届くのが難しい。

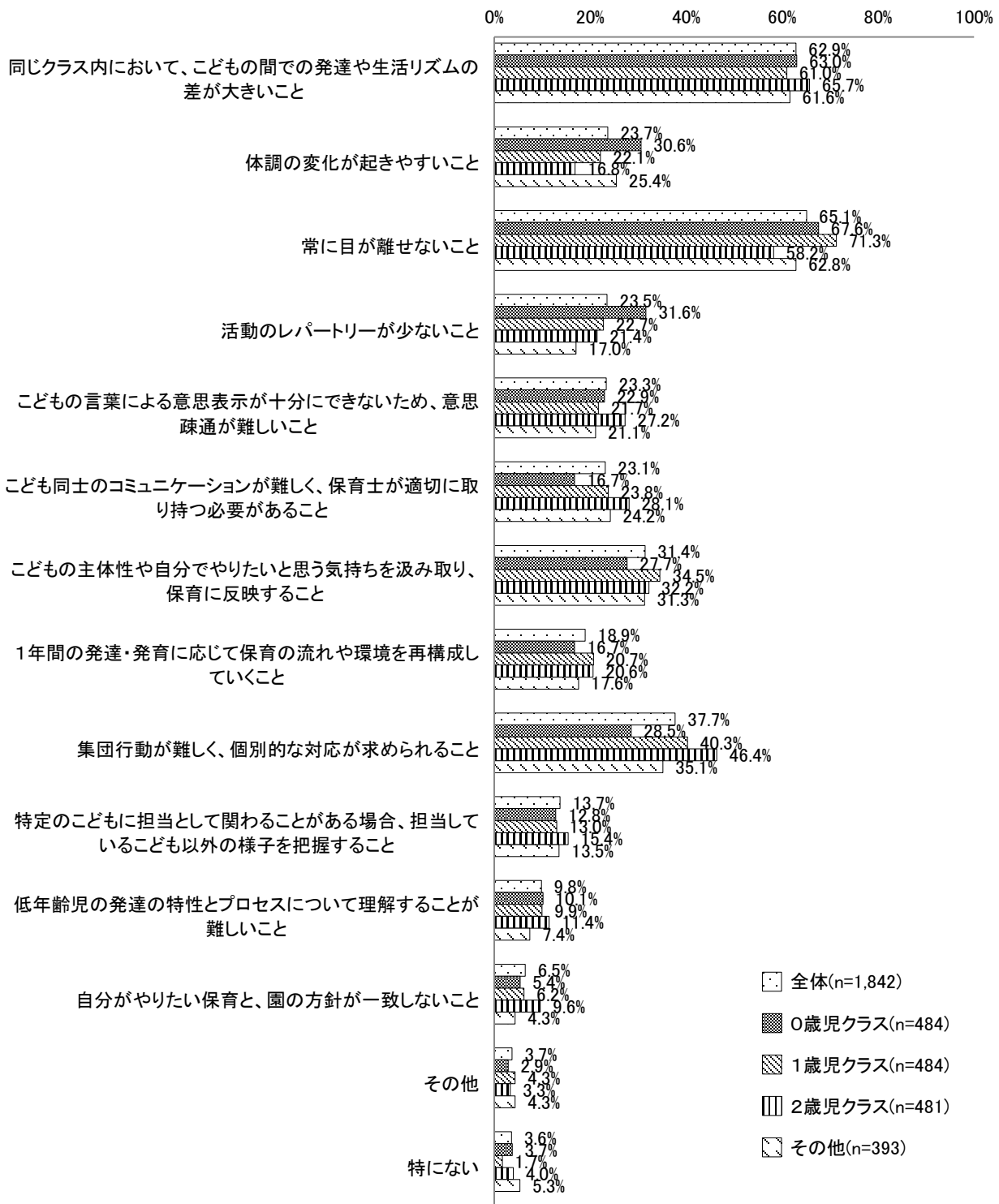
## (2) 低年齢児保育を行う中で、難しさを感じること

「全体」では、「常に目が離せないこと」が 65.1%でもっとも割合が高く、次いで「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」が 62.9%となっている。

「0歳児クラス」では、「常に目が離せないこと」が 67.6%でもっとも割合が高く、次いで「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」が 63.0%となっている。「1歳児クラス」では、「常に目が離せないこと」が 71.3%でもっとも割合が高く、次いで「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」が 61.0%となっている。「2歳児クラス」では、「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「常に目が離せないこと」が 58.2%となっている。「その他」では、「常に目が離せないこと」が 62.8%でもっとも割合が高く、次いで「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」が 61.6%となっている。



図表 104 低年齢児保育を行う中で、難しさを感じること：複数回答（Q21）



【保育・幼児教育に関する通算の業務経験別】

保育・幼児教育に関する通算の業務経験別にみると、「3年未満」において各項目で難しさを感じる割合が高い傾向にあり、特に「常に目が離せないこと」(73.0%)、「活動のレパートリーが少ないこと」(35.3%)、「1年間の発達・発育に応じて保育の流れや環境を再構成していくこと」(27.9%)において、「3年以上」と比べて難しさを感じている割合が高くなっている。

図表 105 保育・幼児教育に関する通算の業務経験別 低年齢児保育を行う中で、  
難しさを感じること：複数回答 (Q21)

	3年未満 (n=204)	3年以上～ 10年未満 (n=497)	10年以上 (n=1085)
同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと	58.3	63.6	63.9
体調の変化が起きやすいこと	25.5	23.7	24.0
常に目が離せないこと	73.0	64.0	64.2
活動のレパートリーが少ないこと	35.3	27.8	19.4
こどもの言葉による意思表示が十分にできないため、意思疎通が難しいこと	28.4	28.2	20.4
こども同士のコミュニケーションが難しく、保育士が適切に取り持つ必要が	24.0	27.4	21.2
こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを汲み取り、保育に反映する	28.9	33.6	31.4
1年間の発達・発育に応じて保育の流れや環境を再構成していくこと	27.9	19.7	17.2
集団行動が難しく、個別的な対応が求められること	44.1	42.1	34.9
特定のこどもに担当として関わることがある場合、担当しているこども以外	18.1	11.9	14.1
低年齢児の発達の特性とプロセスについて理解することが難しいこと	19.1	12.9	6.9
自分がやりたい保育と、園の方針が一致しないこと	5.9	7.0	6.3
その他	4.4	3.0	4.0
特になし	0.5	2.8	4.6

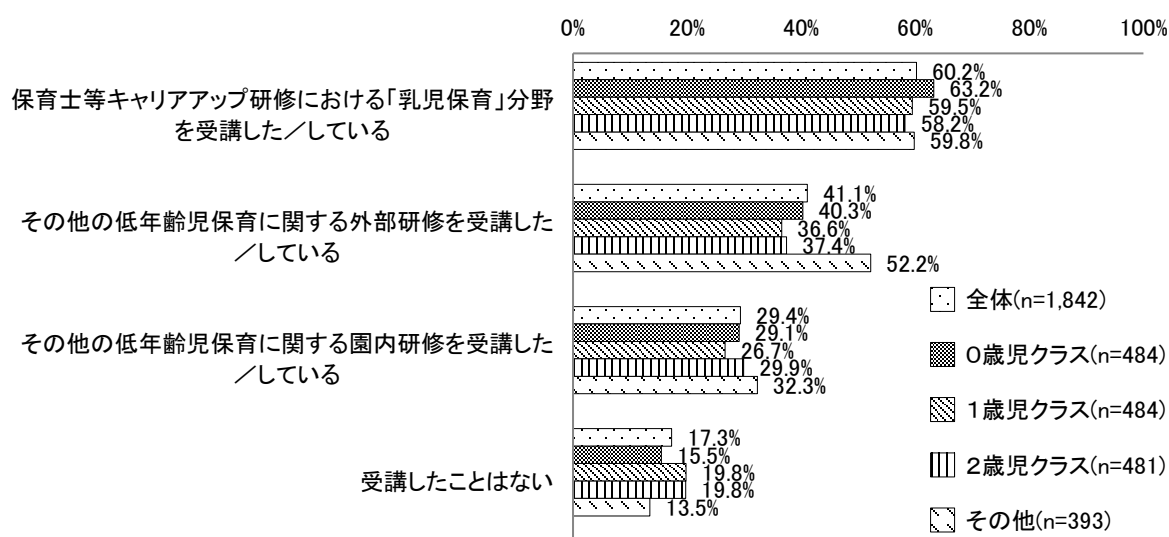
(3) 低年齢児保育に関する研修の受講経験

1) 低年齢児保育に関する研修の受講経験

「全体」では、「保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している」が60.2%でもっとも割合が高く、次いで「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している」が41.1%となっている。

「0歳児クラス」では、「保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している」が63.2%でもっとも割合が高く、次いで「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している」が40.3%となっている。「1歳児クラス」では、「保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している」が59.5%でもっとも割合が高く、次いで「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している」が36.6%となっている。「2歳児クラス」では、「保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している」が58.2%でもっとも割合が高く、次いで「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している」が37.4%となっている。「その他」では、「保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している」が59.8%でもっとも割合が高く、次いで「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している」が52.2%となっている。

図表 106 低年齢児保育に関する研修の受講経験：複数回答（Q22）



## 2) 受講した外部研修の具体的な内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

- ・乳児期の発達について、障害を持つ子どもとの関わり、乳児期の遊び、環境、絵本、専門家や他園に勤める乳児担当保育者とのディスカッションなど(市が行う研修もあれば、オンライン研修、民間団体などによる研修など)。
- ・保育指針改定にともなう非認知能力・食事の好き嫌いについて考える・子どもの安全な睡眠を考える(乳幼児突然死症候群)・保育士の子育て支援(講義と参加者間のディスカッション)。
- ・他園の乳児保育の公開保育に参加。専門家によるアドバイスや参加者からの質疑応答。また、食育・運動あそび・リズムあそび・感染症対策など様々な分野に関する研修に参加した。
- ・子どもの思いを受け止める関わり方(子どもの人権の尊重)について専門家の講義を聞いたり、参加者でディスカッションを行った。
- ・小児科医による、体調不良時対応や感染症の取り扱い、アレルギー対応など コロナを経ての発熱時の対応や風邪、抗生剤の理解。
- ・乳幼児の発達やアレルギーについて、大学の専門の講師の方による講義と参加者間の情報交換。

## 3) 受講した園内研修の具体的な内容

<自由回答／一部抜粋・原則として原文のまま掲載>

- ・本を教材とし、職員間で学びを深めたり、写真や付箋を利用し保育マップ作成するなどして学んでいる。ファシリテーターは決めるが、講師を招いた一方的な学びでなく、ディスカッション形式で行うことがほとんどである。
- ・アレルギーの症状が出た時の対応(アレルギーの有無を園児だけでなく、保護者にもあるのか確認が必要だということや、食事に関して、必ず食べたことがあるものの提供を行うことの必要性)。
- ・各学年担当と副園長、主幹で実践している保育内容を報告、困っていること、改善点を話し合う。同学年3クラスの担当の保育者同士でも集まり、今週の反省や来週の予定を話し合う。
- ・幼稚園と一緒に研修を行っている。一枚の写真を持ち寄り、写真から子供の心の動きを付箋に書き出し話し合う。子どもの育ちを読み取っていく。
- ・アドバイザーの先生にきていただき、園内の職員や他園の職員と一緒に保育を見てもらったり、カンファレンスを行ったりした。
- ・研修に参加した職員が、ミーティングなどで全体に話すことで、共通理解を図る。
- ・子どものエピソード記録を読んで、子どもの遊びから子どもの気持ちを考え保育士の関わりなどを見直す研修。

## 第4章 ヒアリング調査結果

### 1. 調査概要

#### 1. 調査候補の選定方法

- 対象の抽出にあたっては、既存調査及び委員会委員からの推薦、保育所等向けアンケートの回答をもとに、低年齢児保育について工夫した取組を行っている保育所等 13 か所を選定した。
- いずれも、選定にあたっては保育所等の規模（職員数、利用児童数等）、運営主体、市町村の人口規模、地域ブロック等のバランスも考慮した。

#### 2. 調査対象

No.	所在地	施設名	事業類型	実施日	実施方法
1	神奈川県藤沢市	社会福祉法人 俊幸福 社会ときわぎ保育園	保育所	9月12日	オンライン
2	埼玉県滑川町	社会福祉法人 育成舎 ハルムこどもえん	幼保連携型認定こども園	9月5日	訪問
3	愛知県碧南市	社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会 へきなんこども園	幼保連携型認定こども園	9月13日	訪問
4	岐阜県岐阜市	社会福祉法人 同朋会 かがしまこども園	幼保連携型認定こども園	1月25日	訪問
5	神奈川県三浦市	社会福祉法人 三崎二葉会 上宮田小羊保育園	保育所型認定こども園	1月31日	訪問
6	埼玉県新座市	社会福祉法人 常盤会 野火止保育園	保育所	1月18日	訪問
7	大阪府富田林市	社会福祉法人 華苾会 ふれんど保育園	保育所	1月23日	訪問
8	埼玉県春日部市	学校法人柴学園 しおどめ保育園春日部	小規模保育事業 A型	1月18日	訪問
9	埼玉県草加市	地域型保育事業 ひまわり家庭保育室	家庭的保育事業	1月22日	訪問
10	A 自治体	A 園	保育所	2月20日	訪問
11	栃木県足利市	足利市みなみ保育所	保育所	2月21日	オンライン
12	千葉県八千代市	八千代市立八千代台西保育園	保育所	2月7日	訪問
13	東京都国立市	特定非営利法人国立子育てティエラ こぐまこどものいえ	保育所	2月15日	訪問

※No. 10 の園は匿名希望

#### 3. 調査方法

- 訪問または Web 会議システムによるヒアリング

#### 4. 実施時期

- 2023（令和5）年9月、2024（令和6）年1月～2月

## 5. 調査内容

### (1) 保育所等の基本情報

- 事業類型、運営主体、低年齢児保育の開始年
- 職員配置状況（雇用形態、常勤・非常勤、職種、経験年数 等）
- 年齢別利用定員数・利用児童数 / 等

### (2) 低年齢児保育の体制

- クラス編成・グループ分けの工夫
- 職員配置や担当の決め方の工夫
- 上記の体制をとっている理由 / 等

### (3) 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 現在に至るまで、低年齢児保育の体制や方針で重視したり、工夫してきた過程、プロセス
- 取り組んでみて、課題が生じるなどして、見直してきたこと 等

(4) 遊びや生活（登園時、給食、午睡、排せつ、着替え、降園時等の場面）の場面において工夫・配慮していること

- 取組の目的（以下のような観点から、どのような目的で実施しているか）
  - こどもが安心して（情緒が安定して）過ごせるようにする観点から
  - こどもの成長・発達（身体の発育、運動・ことばやコミュニケーション・保育士やこども同士のかかわり・身近なものへの関心や自発的な遊びなど各側面での育ち）を促したり支えたりする観点から
- 具体的な取組内容（環境構成、こどもとの関わり方等）
- 実施する中で見直してきたこと

(5) 以下の各場面に関して、低年齢児に対する保育で工夫・配慮して取り組んでいること

（取組の目的、具体的な取組内容、実施する中で見直してきたこと 等）

- ①指導計画や記録の作成
- ②健康・安全管理
- ③低年齢児の受入れ時（入園・転園時）
- ④保護者との関わり、子育て支援
- ⑤職員間連携

(6) 低年齢児保育に関わる利用ニーズ、課題等

(7) 低年齢児保育に関する研修機会の状況、要望

(8) その他、今後の展望等

## II. 調査結果

ヒアリング調査の結果については、「第6章「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集～現場の実践事例より～」及び別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」に掲載している。

## 第5章 文献調査結果

### I. 調査概要

#### 1. 調査目的

- 低年齢児の保育に関する事例集を作成するにあたり、乳幼児期の発育・発達、心身の健康、安全管理等に関する近年の国内外の学術的な知見を収集した。

#### 2. 調査対象・方法

##### 2-1. 国内文献調査

- 以下の雑誌について、低年齢児の保育に関する研究論文を収集した。
  - 保育科学研究全巻、保育学研究過去10年分、日本家政学会誌過去10年分
- Google Scholarで、「低年齢児 OR 乳幼児 OR 乳児」+「保育」等のキーワードで検索し、2013年以降の該当論文を収集した。
- 検討委員会委員より、乳幼児期の発達に関して、発達心理学の近年の研究成果がまとめられた書籍を紹介いただいた。

##### 2-2. 海外文献調査

- 各国の低年齢児保育の在り方に関して、下記の項目を中心に情報を収集した。
  - ① 低年齢児保育の実施方針・指針
  - ② 提供施設の種類
  - ③ 供給・利用状況
  - ④ 保育資格と配置基準
  - ⑤ 保育の質の確保・向上のための取組
- 対象国は、ニュージーランド、英国、アメリカ、スウェーデン、フィンランド、ハンガリー、ドイツ、韓国
  - 平成31年「保育の質に関する基本的な考え方や具体的な捉え方・示し方に関する調査研究事業」（株式会社シード・プランニング）報告書をもとに、関連する文献を収集した。
- 先行研究のサーベイ状況に応じて、OECDレポートの他、各国の公的データベース等により情報収集を行った。

## II. 調査結果

### 1. 国内文献調査

国内文献調査については、収集した論文・書籍等の一覧をテーマ別に掲載する。

#### 文献リスト

著者名	論文タイトル／書名	雑誌名／出版社	出版年	巻号	ページ
<b>(1) 遊びについて</b>					
福澤紀子 ほか	幼保連携型認定こども園の現場における3歳未満児の教育の質の在り方に関する研究～遊具環境と遊びに注目して～	保育科学研究	2018	9	115-133
齊藤多江子 ほか	1歳児クラスにおける「人」「物」「空間」と「遊び」との結びつき-遊びのきっかけに着目して-	こども教育宝仙大学紀要	2017	8	47-55
齊藤多江子 ほか	1歳児クラスの保育室での遊びにおける環境構成の要素-保育者と仲間の存在に着目して-	日本家政学会誌	2018	69	657-666
森本信也 ほか	乳児保育におけるトラブルの要因とその解決に関する研究	保育科学研究	2012	3	50-74
中道圭人 ほか	保育所における「環境設定の質」が1-2歳児の社会情動的能力に及ぼす影響	保育学研究	2022	60	45-56
藤澤啓子 ほか	保育の「質」は子どもの発達に影響するのか-小規模保育園と中規模保育園の比較から-	RIETI ディスカッション・ペーパー	2017	-	-
宇田川清美 ほか	乳幼児期における環境が概念形成に与える影響分析-CRAYONBOOKを用いたデータを中心に-	Journal of Inclusive Education	2022	11	110-120
<b>(2) 生活について</b>					
増山由香里	スプーン使用における乳幼児と保育者の身体的相互行為と食行為の形成	質的心理学研究	2020	19	68-82
伊藤美保子 ほか	乳幼児期における食具の使い方に関する研究-0・1・2歳児クラスの保育におけるスプーンをめぐる-	ノートルダム清心女子大学紀要	2020	44	12-22
淀川裕美 ほか	低年齢児の食事場面での保育者の援助と環境構成に関する研究	保育科学研究	2019	10	46-66
小山朝子	保育所における1・2歳児の排泄場面にかかわる保育者の迷いや困りとその解決の過程-1歳半児のおむつ交換を嫌がる場面に注目し-	日本社会福祉マネジメント学会誌	2021	1	4-16
<b>(3) 保護者支援について</b>					
岸本美紀 ほか	保育者が保護者支援で抱える困難感の内容と構造-先行研究の分析結果から-	岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要	2019	52	39-46
勝浦眞仁 ほか	保護者支援における保育士の抱える困難感のフェーズを探る-保育士による保護者支援のための文献研究-	桜花学園大学保育学部研究紀要	2021	24	35-50
田村佳世 ほか	保育における安全・危険に対する保育者と保護者の判断根拠の相違-保護者対応と安全教育を焦点として-	愛知教育大学研究報告	2020	69	49-57
岸本美紀 ほか	保護者支援の困難感に関する保育者への面接調査の分析(2)-保育者が子どもの排泄の自立の過程において抱く困難感に着目して-	岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要	2020	53	19-25

著者名	論文タイトル／書名	雑誌名／出版社	出版年	巻号	ページ
伊藤優	乳児に対する保育士と保護者の連絡帳を用いた連携の様相-「食事の連絡帳」のやりとりの分析から-	保育学研究	2017	55	33-45
藤後悦子ほか	保育の場における気になる子の家庭支援-家庭と保育園との連携による映像を用いた食事場面への介入-	東京未来大学保育・教職センター紀要	2016	3	10-20
<b>(4) 職員間連携、職員育成、組織マネジメントについて</b>					
古賀松香	1歳児保育の質と子どものトラブルとの関連	保育学研究	2018	56	21-32
齊藤政子ほか	3歳未満児保育における「もの」「空間」に対する保育者の意識-保育者歴・年代との関連に着目して-	日本家政学会誌	2014	65	13-25
森俊之ほか	認定こども園における職員間の連携および協働に関する研究	保育科学研究	2018	9	66-85
小尾晴美	公立保育所における非正規雇用化の進行と職場集団-「保育の質」の視点から-	生活協同組合研究	2018	512	21-28
西村真実	3歳未満児の保育における担当制の運営実態についての考察	帝塚山大学現代生活学部子育て支援センター紀要	2019	4	87-95
漁田俊子ほか	乳幼児の発達と保育:保育現場における課題とその解決策	スポーツと人間:静岡産業大学論集	2020	4	25-32
神谷良恵	乳児保育の価値観の変容-「担当制・流れる日課」の実践に注目して-	同朋福祉	2021	28	177-206
奥新恵理ほか	乳児保育における保育者の協働性-外遊びの支度の場面から-	幼年教育研究年報	2022	44	65-71
<b>(5) 他職種連携について</b>					
三池純代	乳幼児施設における保健活動に関する文献検討-幼稚園、保育所および認定こども園の比較から-	秀明大学看護学部紀要	2023	5	73-80
<b>(6) 受け入れ時の工夫について</b>					
佐々本清恵ほか	乳児保育における保育者との関係性(Ⅲ)-保育記録を基にした乳児の「泣く行為」の月別内容分析-	大阪総合保育大学紀要	2017	12	197-212
伊藤美保子ほか	一人ひとりを大切に作る保育(2)-0歳児の入園期に着目して-	ノートルダム清心女子大学紀要	2016	40	76-85
<b>(7) 健康安全管理について</b>					
日坂歩都恵ほか	衛生に対する保育者の意識及び管理実態に関する一考察-保育施設のアンケート調査より-	兵庫大学短期大学部研究集録	2020	55	11-17
小代仁美ほか	保育所で発熱した乳幼児の保護者との対応の際の保育士の困難	看護科学研究	2014	12	53-57
田中克枝ほか	保育環境による子どもの体調不良や病児への対応-A市における保育園、認定こども園、幼稚園の施設職員の調査から-	八戸学院大学紀要	2019	58	113-120
林陽子ほか	保育業務のICT化と保育好適空間構築の可能性について	岡崎女子短期大学「子ども好適空間研究」	2021	3	42-49
<b>(8) 低年齢児の発達全般について</b>					
多賀巖太郎	脳と行動の初期発達	発達心理学研究	2011	22	349-356



著者名	論文タイトル／書名	雑誌名／出版社	出版年	巻号	ページ
保前文高	音声言語獲得の基盤となる脳の発達	音声研究	2013	17	54-64
今福理博	赤ちゃんの心はどのように育つのか：社会性とことばの発達を科学する	ミネルヴァ書房	2019	-	-
大藪泰	共同注意の発達：情動・認知・関係	新曜社	2020	-	-

## 2. 海外文献調査

### (1) 各国一覧表

低年齢児保育 各国一覧表<sup>1</sup>

	英国	ニュージーランド	スウェーデン	フィンランド	ハンガリー	米国	ドイツ	韓国
低年齢児保育の実施方針・カリキュラム	・0歳～就学前までのカリキュラム「乳幼児基礎段階(Early Years Foundation Stage :EYFS)」の実施を全保育施設に義務付け	・0歳～就学前までのカリキュラム「テ・ファリキ」の実施を、教師主導型の保育施設に義務付け	・「就学前学校教育要領」を策定	・ECEC ナショナル・コアカリキュラム	・乳児保育園基本プログラム	・公的なものはない ・全米幼児教育協会「発達に適した実践 (Developmentally Appropriate Practice: DAP)」 ・ハイスコープ教育研究財団、「ハイスコープ (HighScope)」カリキュラム	・カリキュラムガイドライン、「保育施設における幼児教育のための各州共通の枠組み」を策定 ・州レベルで、「教育計画」を策定	・0歳～2歳までの「標準保育課程」を策定
低年齢児保育の所管課	教育省 (Department for Education)	教育省 (Ministry of Education)	教育庁 (The Swedish National Agency for Education)	教育庁 (Finnish National Agency for Education)	人材省、厚生・社会・家庭局 (Ministry of Human Capacities)	保健福祉省 (Department of Health and Human Services)	家族・高齢者・女性・青少年省 (Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend)	保健福祉部 (Ministry of Health and Welfare)
低年齢児保育の提供施設 (開園時間) ・サービスの種類	・デイナースリー (通常は8:00～18:00) ・チャイルドマインダー ・ナニー	・教育・保育センター (施設によって多様 7:00～18:00 等) ・家庭的保育 ・コンガ・レオ ・プレイセンター	・就学前学校 ・教育的保育 (家庭的保育) ・公開保育室	・デイケア・センター <sup>2</sup> (6:30～17:00 等) ・家庭的保育	・乳児保育所 (6:00～18:00 等 <sup>3</sup> ) ・小規模保育所 ・職場保育所 ・デイケアサービス	・早期教育センター ・家庭的保育 ・チャイルド・ケア ・デイ・ナースリー	・保育所 ・総合保育施設キタ ・家庭的保育 (一部の幼稚園)	・保育所 (オリニジップ)

<sup>1</sup> 英国、米国、ニュージーランド、スウェーデン、ドイツ、韓国については、株式会社シード・プランニング (2019) 「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会」を主に参照して作成。別途参照した文献がある場合には、表中ないし注にて示す。

<sup>2</sup> フィンランド教育庁 HP 参照。ただし、HP 上の「ECEC センター」は、他論文に合わせてデイケア・センターとしている。 <https://www.oph.fi/en/education-and-qualifications/what-early-childhood-education-and-care> (2024.3.31 閲覧)

<sup>3</sup> 中塚良子 (2023) 「ハンガリー乳児保育園における保育士の専門性——保育内容と保育士養成課程をもとに」 『松山東雲短期大学研究論集』 54 号, pp.29-38.

利用可能時間の規定【根拠法等】	特になし	【 Education (Early Childhood Services) Regulations 2008 3. interpretation で規定】 ・セッション型の場合、1日4時間まで	・特になし	・特になし	【厚生省令 15/1998 (IV. 30)にて規定】 ・最短4時間 最長12時間	・特になし	・特になし	【乳幼児保育法で規定】 開園時間 ・平日 7:30～19:30 ・土曜日 7:30～15:30
利用状況	0歳～2歳未満：18% 2歳：50% (OECD. Stat 2021)	0歳：16% 1歳：47% 2歳：66% (2022 ECE Census results)	0歳：不明 1歳：51% 2歳：91.3% (Sveriges officiella statistik 2022)	0歳～2歳未満：37% 2歳：72% (OECD. Stat 2021)	0歳～2歳未満：4% 2歳：12% (OECD. Stat 2021)	不明	0歳～2歳未満：39% 2歳：67% (OECD. Stat 2021)	0歳～2歳未満：64% 2歳：93% (OECD. Stat 2021)
保育資格【根拠法等】	【規定資格枠組 (Regulated Qualifications Framework : RQF) で level 1～8を設定】 ・施設・サービスによって求められる要件が異なる <sup>4</sup> 。 ・ level 3 以上は EYPS (Early Years Professional Status) に該当。 ・デイナースタッフは看護師資格を持つスタッフが在籍	【不明】 ・幼保統合型保育者資格 (学士/準学士) ・学士と準学士で給与に差がある。 ・全保育者のうち、57%が有資格者。	【不明】 ・就学前学校教諭 ・保育士	【保育法 (the Early Childhood Education and Care Act) 第6章により規定】 ・幼稚園教諭 (学士/修士) <sup>5</sup> ・社会教育士 ・保育所保育士 ・家庭委託保育者	【児童保護に関する法律】 ・乳幼児保育士 (専門学校/短大卒相当)	・州により多様 ・高卒相当の場合も指定のプログラムを受ければ働く資格を得られる。 ・民間の認定資格が活用されている。 ・園が独自に基準を設けていることもある。	【不明】 ・社会教育者 (学士/修士) / 保育者 (専門学校) / 保育補助員 / 社会助手 ・社会教育学者 5%、保育者 70%、保育補助者、社会助手が約 13%。	【不明】 ・保育士 1級 (修士相当 / 2級を持ち一定の経験有) ・保育士 2級 (専門学校卒・学士相当 / 3級を持ち一定の経験有) ・保育士 3級 (高卒相当)
施設における人員配置【根拠法等】	【EYPS で規定 (p. 29-30)】 ・0歳～1歳未満 -1 : 3 -1名は level 3 を有し、2歳未満保育経験者 -スタッフの半数は level 2 の資格を有す	【 Education (Early Childhood Services) Regulations 2008 r44 (1) (b) で規定】 ・0歳～2歳未満 -1～5 : 1 ・2歳 -1～6 : 1 -7～20 : 1	【HP 上に公開されている QA に推奨事項して記載有り】 ・1歳～3歳のこどもに対して、6～12人でのグループが推奨されている。 ・1グループは3人の保育者が担当。うち最	【不明】 ・3歳未満 4 : 1 <sup>6</sup>	【乳児保育園基本プログラム】 ・生後 20 週～2歳 6 : 1 ・2歳 7 : 1	・州により多様	・州により多様	【乳幼児保育法で規定】 ・満0歳 1 : 3 ・満1歳 1 : 5 ・満2歳 1 : 7

<sup>4</sup> 詳細は以下を参照。Department for Education, Early years qualification requirements and standards

<sup>5</sup> 詳細は以下を参照。伊藤喬治 (2007) 「現代のフィンランドにおける保育制度と保育者養成」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻『教育論叢』』第 50 号, pp.25-33.

<sup>6</sup> 法律上の記載を確認できず。詳細は以下参照。廣橋容子・李相濟 (2009) 「フィンランドにおける子どもと保護者への支援」『国際研究論叢』22(3), pp.55-66.

	<ul style="list-style-type: none"> <li>ること</li> <li>-乳幼児のケアの研修を受講していること/等</li> <li>・2歳</li> <li>-1:5</li> <li>-1名は level 3を有する</li> <li>-半数は level 2を有すること</li> </ul>	-21~30:1/等 (全日型の場合)	<p>低一人は就学前学校教諭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置基準は概ね1:2~1:4</li> </ul>					
保育の質確保・向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ofsted (英政府機関) による査察</li> <li>・査察内での自己評価</li> <li>・施設独自の自己評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設による自己評価の義務化</li> <li>・教育評価局による外部評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校査察庁による監査</li> <li>・企業による認証評価システムQualisの活用</li> <li>・自治体独自の調査</li> <li>・学校庁が提供するツールBRUKを用いた自己評価</li> <li>・「教育的ドキュメンテーション」の作成による自己評価</li> </ul>	・FINEEC による評価など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもごとや、グループごとに記録を作成し、振り返りを行う。</li> <li>・外部監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児保育については、質評価や質向上のための公的な取組は特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国共通のシステムはなし</li> <li>・9州では、質の評価を義務付け</li> <li>・民間団体による質の評価</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価認証制度による認証取得を義務付け</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質とこどもの発達に関する追跡調査の実施。①EPPE 調査 (1997~2013): 3歳児 3,000 人を16年に渡り調査。</li> <li>②SEED 調査 (2010~): 2歳児 4,000 人を追跡調査。4歳児時点の結果が公表済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの学びと成長を記録する「ラーニングストーリー」の作成と保育の評価</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のあるこどもを含めたインクルーシブ保育に特徴。</li> </ul>

## (2) 各国個票

以下では、表中で取りあげた国のうち、幼保一元化がなされた国（英国、ニュージーランド、スウェーデン、フィンランド、ハンガリー）について、低年齢児保育の特徴や利用状況についてまとめる。

### 1) 英国

#### (1) 低年齢児保育の実施方針・指針

英国では、0歳から5歳までのカリキュラム、「乳幼児基礎段階（Early Years Foundation Stage :EYFS）」が2008年に策定されている。それ以前は、3歳から4歳を対象とする「基礎段階（Foundation Stage）」と、誕生から3歳までのカリキュラム「3歳までが重要（Birth to Three Matters :BTM）」がそれぞれ別々に策定されていたが、2008年に統合された。

EYFSは「A. 学びと発達の要件」と「B. 安全保護と福祉の要件」の2部から成り、それぞれについて保育施設において実施すべきことが定められている。

#### A. 学びと発達の要件（乳児に関わる領域：主要3要素）

- コミュニケーションと言葉：リスニングと注意、理解、スピーキング
- 身体的発達：動作と操作、健康と自己ケア
- 個人的・社会的・情緒的発達：自信と自己認識、感情と行動のマネジメント、関係性の構築

2歳未満のこどもの場合、アセスメントはドキュメンテーション・アセスメントを中心に行い、観察・写真・ビデオ・作品・保護者からの情報を記録しながら、日々の個別の保育計画を作成する。2歳～3歳の間には、Progress Checkが行われ、主要3要素（コミュニケーションと言葉、身体的発達、個人的・社会的・情緒的発達）の発達状況が確認される。また、発達に遅れがある場合には、必要な支援等も検討され、家庭での学びもサポートする。

また、B. 安全保護と福祉の要件のでは、こどもの家庭での生活について懸念事項がないか注意を払うことや、保育施設における安全性確保のための指針を作成することなどを規定している。他、施設型でないチャイルドマインダーに対しては、Ofstedが保育者適正を確認することになっている。

2002年に、3歳児未満児に対する効果的なケアと教育を行うためのカリキュラム「3歳までが重要（Birth to Three Matters :BTM）」が策定された。BTMの策定にあたっては、誕生から3歳までを対象とした膨大な研究が精査され、エビデンスに基づいた保育カリキュラムであることが明確に打ち出された。現在は、EYFSに統合されたが、0歳～3歳のこどもに接する保育者の心構えや、こどもに対して抱くべきイメージなど、大枠については、策定当初のものが活かされている。

- 誕生から3歳までのこどもに接する大人の心構え
  1. 乳幼児期は価値あるものである。
  2. こどもは一人一人異なっており、一生懸命であり、やり遂げる。
  3. すべてのこどもが発達しており、身の回りの人々とのやりとりや探索を通して学ぶ。ただし、意思の疎通や相互関係のもち方、認知、学習、行動面、情緒・社会的発達や感覚・身体的発達に困難があるために、発達が危ぶまれるこどももいる。

4. 発達と学習は「全体的 holistic」なものである。
  5. 乳幼児とともにある大人は BTM によって知識を得て、自らの価値を知り、その枠組みによって支えられる。
  6. BTM に沿って実践の省察を行う。
  7. BTM はどのように実践を行うかを示し、向上させるが、一方で乳幼児へのケアと教育は複雑で難しく、課題も多いため、たやすく答えの出ないこともしばしば起きる。
- 0～3歳のこどものイメージ：ケアと教育における4つの要素
    1. 強いこども (A Strong Child)
    2. 巧みな対話者 (A Skillful Communicator)
    3. 有能な学び手 (A Competent Learner)
    4. 健康なこども (A Healthy Child)

## (2) 提供施設の種類の種類

英国で低年齢児保育の受け入れを行っているのは、「デイナースタディー」、「チルドレンズセンター」、「チャイルドマインダー」、「ナニー」の4つである。

英国では、就学前のケアと教育はともに教育省で管轄されており、保育サービスは政府の外部機関である Ofsted に登録のうえ、EYFS に基づいてケアと教育を行うことになっている。ただし、上記4つのうちナニーについては、Ofsted の登録は不要となっており、査察も行われていない。

- デイナースタディー  
生後数か月～5歳までを対象に施設型保育を実施。私立の施設が多く、公立の場合は共働き家庭、ひとり親家庭、病気等リスクがある家庭のこどもが優先的に入所する。デイナースタディーには、保育士の他、看護師や、社会福祉士も在籍する。
- チルドレンズセンター  
誕生～5歳までを対象に施設型保育を実施。ソーシャルワーカーなど多様な専門職が在籍し、保育、幼児教育、家族支援などを統合的に提供する施設として発足したが、2010年保守党政権後に、多くが閉園している。
- チャイルドマインダー  
Ofsted にチャイルドマインダーとして登録をした者が保育者を務め、チャイルドマインダーの家で保育が行われる。保育者1名につき、5歳以下の乳幼児を最大3人まで受け入れられる。
- ナニー  
いわゆるベビーシッター。こどもの家庭で保育が行われる。Ofsted の登録は不要で査察もない。チャイルドケアの研修を受けたものが行う。

## (3) 供給量・利用状況<sup>7</sup>

<sup>7</sup> イギリス政府の教育統計から調査。

<https://explore-education-statistics.service.gov.uk/data-tables/education-provision-children-under-5> (2024.3.6 閲覧)

2022年のイングランドの統計で、2歳のこどもが在籍している施設数を施設タイプ別にみると、ナーサリーのよう私立の施設型保育が15,922か所、チャイルドマインダーが4,137か所、公立のナーサリーが314か所となっている。

また、2022年の2歳児の登録者数を施設タイプ別にみると、私立の施設型保育では108,906人、チャイルドマインダーが6,235人、公立のナーサリーは6,986人となっている。ただし、ナニーの利用に関する詳細は不明である。

2021年のOECDの統計では、英国の0歳～2歳未満の乳幼児サービス利用率は18%、2歳が50%となっているが、利用サービス種別などの詳細は不明。なお、英国政府の統計で2021年時点の、2歳時点の乳幼児サービスへの登録率をみると61.8%となっている。

#### (4) 保育資格・配置基準

英国では、規定資格枠組(Regulated Qualifications Framework: RQF)によって、資格レベルがエントリーレベルからレベル8まで、9段階で定められている。保育に関わる資格も同様に、いずれのレベルに該当するかに応じて、処遇や配置基準上での位置づけが変わってくる。なお、RQFにおけるレベル3は日本でいう高校卒業相当、レベル5が短期大学や専門学校卒業相当、レベル6が学士、レベル7が修士に相当する。

RQFを基に、EYFSの中で保育施設における配置基準が定められている。デイナースリーの配置基準は以下の通りである。

- 0歳～2歳未満・3：1（こども：保育者）<sup>8</sup>
  - 少なくとも1人は保育に関わるレベル3以上の資格を有し、2歳以下の保育経験があること
  - 少なくとも半数以上の保育者がレベル2以上の資格を有していること
  - 少なくとも半数以上は乳児ケアの専門的研修を受けていること
  - 2歳未満児のための部屋がある場合には、その部屋の責任者は、保育所により2歳未満児の保育について相応の経験を持っていると判断された者が務めること
- 2歳児・5：1（こども：保育者）<sup>9</sup>
  - 少なくとも一人は保育に関わるレベル3以上の資格を有していること
  - 少なくとも半数以上の保育者がレベル2以上の資格を有していること

なお、乳幼児保育に特化した資格として、EYPS(Early Years Professional Status)も定められており、RQFではレベル3以上がEYPSに該当する。また、「こども一人一人にキーパーソン（こどものニーズを把握し、その子が園生活に慣れるよう安全基地となって支援する人）を付けることが求められ」ている<sup>10</sup>。

#### (5) 保育の質の確保・向上のための取組

##### ①Ofstedによる査察

保育施設の外部評価として、Ofstedによる査察が行われている。査察の結果はウェブサイト上で公開され、市民もアクセスすることができる。保育施設は多くが開設にあたりOfstedへの登録が必須となるが、登録後4

<sup>8</sup> Department for Education, 'Early Years Foundation Stage statutory framework For group and school-based providers p.29

<sup>9</sup> Ibid. p.30

<sup>10</sup> 株式会社シード・プランニング(2019)

年に1度査察を受けることになっている。また、新施設の場合には設置後30カ月以内に査察が行われる。査察に関する事前通知はなく、通常、査察当日の正午に施設に連絡することになっている。

査察の中では、自己評価フォームの確認も求められ、園が自施設の評価を行ったうえで、査察官の質問に回答する。そのほか、保育者とこどものやりとりの観察や、保育施設の様子、書類の確認などが行われる。また、送迎時に保護者へのヒアリングも行い、園と保護者の関係性についても確認される。

査察の結果は、「よい／卓越」、「改善要求」、「不適切」で評価される。2018年の査察結果をみると、施設の95%、チャイルドマインダーの94%が「よい」以上の評価を受けている。

## ②自己評価

施設の自己評価の枠組みとして、ドキュメンテーション・アセスメントとスケールアセスメントが活用されている。特に、ドキュメンテーション・アセスメントでは、こどもや保護者の意見も聞きながら、保育者自身が保育実践を振り返り、効果を測定したうえで、改善を図ることを目指している。

また、スケール・アセスメントでは、米国で開発されたITERS-R/ECERS-Rを踏襲した評価スケールが開発されており、施設評価に利用されている。主なものに、ECERS-E、SSTEW、MOVERSがある。

### (参考文献)

- ・株式会社シード・プランニング(2019)「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会 報告書」、淀川裕美、「(2)英国(主にイングランド)」
- ・Department for Education, 'Early Years Foundation Stage statutory framework For group and school-based providers'
- ・Gov. UK, Explore education statistics, Create your own tables, Table Tool  
(<https://explore-education-statistics.service.gov.uk/data-tables/education-provision-children-under-5>) (最終閲覧日 2024/03/06)

## 2) ニューージーランド

### (1) 低年齢児保育の実施方針・指針

1996年に、乳幼児統一カリキュラム、「テ・ファリキ」が策定されている。0歳から就学前までを対象とし、すべての乳幼児保育施設で本カリキュラムを基盤とした保育が行われている。

テ・ファリキは、マウイ語で「縦横に織り込まれた敷物(woven mat)」を意味し、「カリキュラムを多様かつ個性的に織り上げていくという比喩的な意味が込められている」。具体的には、4つの原理(principles)と5つの要素(strands)が設定されており、それらと、各保育施設が独自に持つ文化や価値観を織り込みながら保育を行うこととされている。さらに、5つの要素に対応した目標と、それぞれの要素に関する成長を評価するためのアウトカムも設定されている。

#### i. 4つの原理<sup>11</sup>

- エンパワーメント：学びや成長する権利をこどもに与える
- 全人的発達：こどもが学び成長するための全体的な方法を示す
- 家族と地域：家族や地域は、乳幼児教育カリキュラムに不可欠な要素である

<sup>11</sup> 塩崎(2020)p. 82、松井(2019)pp. 22-23 参照



- 関係性：子どもたちは、人や場所、物との応答的で互恵的な関係を通して学ぶ

ii. 5つの要素<sup>12</sup>

- 健康と幸福：子どもの健康及び幸福が保護され、育まれる
- 所属意識：子どもやその家族が安心を感じ、仲間がいるという所属意識を持つ
- 貢献：平等な学びの機会があり、一人一人の子どもの貢献が評価される
- コミュニケーション：異文化理解を含むコミュニケーションを行い、子ども自身や他の文化の言葉や表象が保護される
- 探求：体験による能動的な探求を通して子どもが学ぶ

テ・ファリキの特徴として、塩崎は以下2点を指摘している。第一に、テ・ファリキでは、子どもの能動的な関心や、全人的な発達が重視されており、カリキュラムの内容も、上述したような「健康と幸福」、「探求」といったキーワードで規定されている。行為主体である子ども自身の活動や、発信に重きがおかれているため、教える項目を細かく設定したものではなく、就学後の教科学習を強く意識するようなカリキュラムとは対照的である。

第二に、子どもを周囲の人との関係の中で捉える点にも特徴がある。子どもを単なる個人として評価するのではなく、相互的な関りの中で応答し、活動する様子に着目する見方が採用されている。そのため、年齢による標準的な発達段階を基準に、子ども個人の発達状況を判断し働きかける保育よりは、相互関係を重視した「貢献」、「コミュニケーション」、「所属」といった要素に焦点が当てられている。

また、子どもの学びや経験を記録し、評価するためのツールとして、子どもたちの活動や行動を写真や文章で記述する「ラーニングストーリー」が用いられている。子ども一人一人についてファイルが作成され、子どもたちがそのファイルを見たり、家族が家に持ち帰りコメントしたりすることもある。ラーニングストーリーは、テ・ファリキの評価ツールとして、マーガレット・カーらを中心に考案されたもので、「従来のチェックリスト型の評価ではなく、社会文化的な観点にもとづき、子どもが社会を認識し、参加する過程に焦点があてられ」ている。また、社会的事象が学びにあたるという考え方も前提としており、遊びと学びの関連性も重視されている。その上で、保育者が子どもにとって価値のある学びに気がつき、応答するとともに、記録し、評価をしながら、新たな保育方針を検討するために活用されている。ラーニングストーリーによる保育評価を実施しているのは、就学前施設の約95%にのぼる。

(2) 提供施設の種類<sup>13</sup>

ニュージーランドで低年齢児の受け入れを行っている施設<sup>14</sup>は、「教育・保育センター」、「家庭的保育」、「コハンガ・レオ」、「プレイセンター」の4つである。いずれも、保育者には、乳幼児教育課程の規則に則った資格の保有が求められる。これらのうち、教育・保育センターは教員が保育の中心を担う教師主導型の保育を提供するが、他3つのサービスについては、親やコミュニティが大きな役割を持っており、親・

<sup>12</sup> ibid

<sup>13</sup> 松井(2019)p.14, 平澤(2015)p. 9, 松井ら(2010)pp.58-59, Ministry of Education "Different of kinds of early learning services" を参照。

<sup>14</sup> 施設の開設にあたり免許が不要な教育サービスとして、「プレイグループ」や「ンガー・プナ・コフンガフンガ」等もある。詳細は以下を参照。Ministry of Education "Different of kinds of early learning services"

コミュニティ主導型の保育となっている。

- 教育・保育センター

出生から就学前までのこどもを、全日型セッション、またはフレックスタイムプログラムで受け入れている。運営主体は私立や、コミュニティベースの他、企業などが従業員向けに運営している場合もある。乳幼児教育の保育資格を持つ教員が保育を行う。

- 家庭的保育

出生から5歳までのこどもを対象とする。最大4人（2歳未満児の場合は、2名まで）まで受け入れが可能で、教員の自宅か、こどもの自宅でサービスが提供される。保育者は保育資格の取得のほか、ECEの資格を持ったコーディネーターのサポートが受けられるよう、家庭的保育サービスに所属する必要がある。コーディネーターは月に1回以上施設を訪問し、監督を行う。

- コハンガ・レオ

マオリ語とマオリ文化の中で保育が行われる。通園するこどもたちの親や、コミュニティの人々で形成される「ファナウ」によって運営されている。教員は乳幼児教育の保育資格を持ち、加えて、マオリ語やマオリ文化を教えるための研修を受講したものが務める。

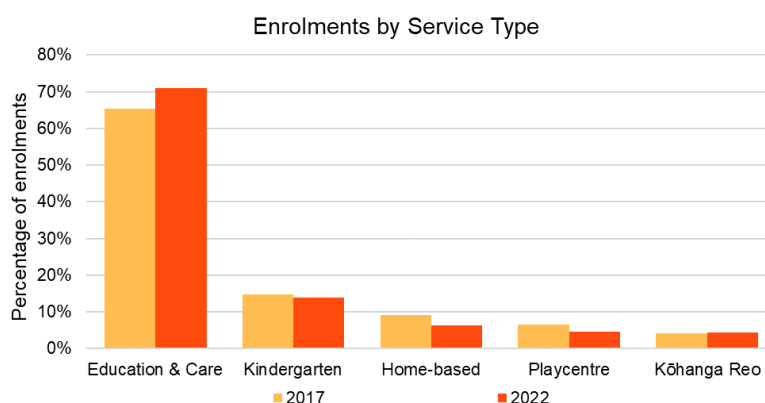
- プレイセンター

出生から就学前までのこどもを対象として、こどもの親や家族によって協同で運営されている。教育における親の役割を重視し、参加する親はニュージーランドプレイセンター連盟の研修を受講し、乳幼児教育について学ぶ。教員は幼児教育の資格が必要とされる。

### (3) 供給・利用状況<sup>15</sup>

ニュージーランド教育省の調査によれば、2022年時点で在籍者数が最も多いのは教育・保育センターで、7割強を占める。他、低年齢児保育を受け入れている施設に限れば、家庭的保育、プレイセンター、コハンガ・レオがいずれも1割未満となっている。

【図表】 サービスタイプ別在籍者数



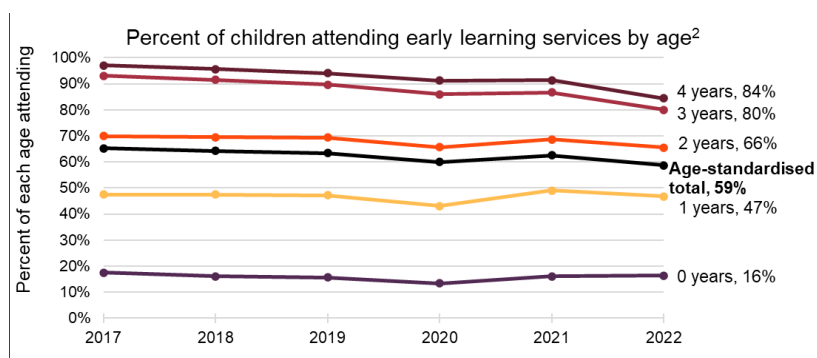
(出所) Ministry of Education, 2022 ECE Census results, "Participation in Early Learning"

次に、早期教育・保育サービスへの参加率を年齢別にみると、2022年時点で、0歳児の16%、1歳児

<sup>15</sup> 図表は以下より引用。Ministry of Education, 2022 ECE Census results, "Participation in Early Learning"

の47%、2歳児の66%が何らかの乳幼児教育サービスに参加していることが報告されている。

【図表】年齢別早期教育・保育サービス参加率



(出所) Ministry of Education, 2022 ECE Census results, "Participation in Early Learning"

#### (4) 保育資格と配置基準

保育資格は幼保で統一されており、学士と準学士の2種類に分かれている。学士と準学士の間には処遇で違いがあり、学士の場合には小学校教員と同程度の給与を得ることができる。ただし、いずれの資格を所有している場合であっても、保育士になるためには教育審議会への登録が必要である。正式登録となるためには、教育現場において2年程度、実習経験を積んでいることが求められる。

配置基準は、乳幼児教育規程2008(Education (Early Childhood Services)Regulations 2008) の中で定められている。教育・保育センターについて、以下にまとめる。

- 必要な保育者の50%は資格を有していること
- 全日型：2歳未満児・1～5：1/6～10：2/11～15：3/16～20：4/等
- 全日型：2歳児・1～6：1/7～20：2/21～30：3/31～40：4/等
- セッション型：2歳未満児・1～5：1/6～10：2/11～15：3/16～20：4/等
- セッション型：2歳児・1～8：1/9～30：2/31～45：3/46～60：4/等

#### (5) 保育の質の確保・向上のための取組

##### ①自己評価

ニュージーランドでは、乳幼児教育サービスの開設要件として、園の運営に関する自己評価が義務付けられており、政府から自己評価ガイドラインが公表されている。また、ラーニングストーリーも自己評価の一環とされており、教育評価局の外部評価時に確認される。

##### ②教育評価局による外部評価

1989年に発足した準政府機関、教育評価局により、開設に免許を要する乳幼児教育サービスについて、評価が行われている。3年に1度、定期的に行われており、施設の自己評価を確認しながら、外部評価を実施する。

また、ニュージーランドでは、2歳児未満のこどもが優先学習者として指定し、質の高い乳幼児教育の提供を目指している。2歳未満児用の評価指標も策定されており、低年齢児保育を提供する施設には、こうした指標を用いた評価も行われている。

教育評価局による評価の結果、重大な懸念が明らかになった場合には、早期の再評価を行うことで是正を促すか、教育省の介入により開設免許の停止を含めた措置を検討するかが決定される。

(参考文献)

- ・塩崎美穂(2020)「ニュージーランドの保育カリキュラムとアセスメント概念の歴史の変遷—「テ・ファリキ」と「学びの物語」の源泉にある保育原理」, 『人文・社会科学論集』, 第38号, pp. 75-91,
- ・高橋一郎ら(2017)「ニュージーランドにおける保育制度の現状のまとめと検討」, 『名古屋短期大学研究紀要』, 第55号, pp. 77-87
- ・平澤美佐「特集 各国の子育て支援に関する取り組み 子育てしやすい国、ニュージーランド」, 『自治体国際化フォーラム』, pp. 9-10
- ・松井愛奈(2019)「諸外国における保育士の質の捉え方・示し方に関する研究会報告書 ニュージーランド」, pp. 10-37
- ・松井由佳ら(2010)「ニュージーランドにおける乳幼児保育制度 一幼保一元化のもとでの現状とそこからの示唆一」, 『奈良教育大学紀要』, 第59巻, 第1号, pp. 55-70
- ・Ministry of Education, —2022 ECE Census results, ” Participation in Early Learning”

[https://www.educationcounts.govt.nz/\\_data/assets/pdf\\_file/0009/219915/2022-Census-Early-Learning-Participation-Fact-Sheet.pdf](https://www.educationcounts.govt.nz/_data/assets/pdf_file/0009/219915/2022-Census-Early-Learning-Participation-Fact-Sheet.pdf)

— ”Different of kinds of early learning services”, <https://parents.education.govt.nz/early-learning/early-childhood-education/different-kinds-of-early-childhood-education/>

(最終閲覧日 2024/03/09)

### 3) スウェーデン

#### (1) 低年齢児保育の実施方針・指針

スウェーデンでの保育は、育児中の女性の就労率の上昇に伴って拡充されてきた。保育所や家庭的保育所に預けられていたこどもは、「1970年には約6万人に過ぎなかったが、1990年には36万人以上に増加」<sup>16</sup>した。保育所に通うこどもが増えたことを背景に、保育所の教育的役割がより重視されるようになり、1996年には、それまで社会省が担っていた保育政策が、教育省の下に移管された。また、1998年には保育行政の所管課が社会庁から学校庁へと変更され<sup>17</sup>、幼保一元化が果たされた。この変革の中で、保育所も幼保一体型の施設に組み入れられ、1～5歳までのこどもを対象とした就学前学校の一環として位置づけられることとなった。

さらに、1998年には就学前学校教育要領が制定され、就学前における教育指針と、カリキュラムが定められた。就学前学校教育要領は、「就学前学校の基本的価値観と任務」と「目標と指針」の2部からなる<sup>18</sup>。第1部の「就学前学校の基本的価値観と任務」では、就学前学校の重視される価値と保育者の任務が7項目で示され、第2部では具体的に学ぶべきことについて定められている。

#### i. 就学前学校の基本的価値観と任務

- 基本的価値観
- 他者への理解と思いやり

<sup>16</sup> 積善,森(2005), pp. 64

<sup>17</sup> Ibid. p.64

<sup>18</sup> 日本語訳については、株式会社シード・プランニング(2019)「(4) スウェーデン」を参照している。

- 客観性と包括性
- 教育の平等性
- 就学前学校の使命
- ケア、発達、学び
- 就学前学校の発展

ii. 目標と指針

- 規範と価値
- ケア、発達、学び
- こどもの参加と影響
- 就学前学校と家庭
- 移行と連携
- フォローアップ、評価、発展
- 就学前学校教諭の教育に対する責任
- 就学前学校長の責任

(2) 提供施設の種類の

スウェーデンにおいて低年齢児保育を提供する施設・サービスには、1～5歳を対象とした就学前学校や、「いわゆる家庭的保育に相当する教育的保育、未就園児を対象とする子育て支援施設である公開保育室」<sup>19</sup>がある。運営主体は、コミュニケーション（地方自治体）、民間のほかに、親によって運営されている協同組合もあるが、いずれも運営費用は公費でまかなわれる<sup>20</sup>。

- 就学前学校

1歳～5歳を対象とした幼保一体型施設。1歳～3歳については、親が就労している子どもや障害児が対象となっている<sup>21</sup>。

出生から就学前までの子どもを、全日型セッション、またはフレックスタイムプログラムで受け入れている。運営主体は私立や、コミュニティベースの他、企業などが従業員向けに運営している場合もある。乳幼児教育の保育資格を持つ教員が保育を行う。

- 教育的保育

いわゆる保育ママが自宅で1歳～5歳の子どもを預かるサービス。保育ママは自治体への登録が必要。親が就労している子どもを対象とする<sup>22</sup>。

- 公開型保育室

就学前学校に登録していない子どもを対象として、親子が教育を受けられる施設。利用登録は不要で保育ママも利用できる。公開型保育室では、スタッフから子育てに関するアドバイスを受けることもできる<sup>23</sup>。

---

<sup>19</sup> 株式会社シード・プランニング(2019), p.91

<sup>20</sup> Ibid. p.92

<sup>21</sup> 積善,森(2005), p.66

<sup>22</sup> Ibid.

<sup>23</sup> Ibid.

### (3) 供給・利用状況<sup>24</sup>

就学前学校の施設数は、公立、私立で異なる状況にある。公立については減少傾向にあり、2014年には7,208か所あった公立就学前学校の施設数は、2022年には6,540か所となっている。一方私立の就学前学校は、2014年には2,655か所あったものが、2022年には115か所増え、2,770か所となっている。また、就学前学校に通うこどもの割合には大きな変化はなく、1歳児については2013年～2022年にかけて概ね5割前後、2歳児について9割前後となっている。

教育的保育の施設数は年々減少しており、2013年には3,047か所であったが、2022年には995か所となっている。登録児童数も減少傾向が続いており、1歳児は全体の0.7%、2歳児は1.1%が教育的保育を利用している。

なお、スウェーデンでは、有給の育児休業制度があること、また「乳児は家庭で保育する方がよい」という考え方が一般的に支持されている<sup>25</sup>ことから、0歳児は家庭で過ごすことが多く、「2016/2017年度における就学前学校への在籍率は2%未満である」<sup>26</sup>。

### (4) 保育資格と配置基準

スウェーデンの保育士資格には、学士相当以上の就学前学校教諭と、高等学校や成人学校での履修によって取得可能な保育士の2種類がある。就学前学校では複数人のこどもをグループに分けて保育を行うが、1つのグループに3名の保育者がつくことになっている。この際、最低1名は就学前学校教諭であることが求められている<sup>27</sup>。1グループについては、規定は見当たらないが、スウェーデン教育省のHPでは、ノルウェー教育委員会の基準をひいて、1～3歳のこどもは1グループあたり6～12人を推奨しているとの記載がある。また、グループの人数は目安に過ぎず、保育者の能力やこどもの特徴、物理的環境で調整すべきともされている。上記をふまえると、配置基準は状況に応じて、1：2～1：4程度となる。

なお、就学前学校の保育者のうちで、就学前学校教諭の資格を取得している割合は、2022年で40.3%となっている。ほか、保育士資格を持つものは16.6%、学士取得者で就学前学校教諭でないものが18.5%、大学教育や専門的な中等教育を受けておらず、その他の教育を受けた者が22.7%であった<sup>28</sup>。

### (5) 保育の質の確保・向上のための取組<sup>29</sup>

就学前学校を評価するために、学校査察庁により定期的な監査が行われている。監査は訪問形式で、2年ごとに行われ、対象はランダムに選定される。監査対象となった就学前学校には、事前に自己評価を行うことが推奨されている。また自己評価の他に、訪問での査察や、自治体の担当者、校長、職員、保護者へのアンケートが実施され、これらの結果をふまえて評価がなされる。監査内容については、報告書にまとめられ、査察庁のHPで公開されることになっている。

また、就学前学校の所管は自治体であり、各自治体は地域の就学前学校の質の担保も担っている。そこで、

<sup>24</sup> 教育省の公式統計を参照。

<sup>25</sup> 積善,森(2005), p.67

<sup>26</sup> 株式会社シード・プランニング(2019), p.92

<sup>27</sup> Ibid, p.93. 法的基礎づけは不明である。

<sup>28</sup> 教育省の公式統計を参照。

<sup>29</sup> 本項は株式会社シード・プランニング(2019), pp. 98-110を参照し、要約した。

学校査察庁の監査とは別に各自治体が行う評価として、Qualis という評価システムが活用されている。Qualis では、3年に1度の外部評価と、2年間の自己評価によって、質の評価と認証が行われる。また、評価結果は登録のある就学前学校の間で公開され、好事例などを共有する手段にもなっている。

他に、学校庁から活用が勧められている自己評価手法として、教育的ドキュメンテーションがある。教育的ドキュメンテーションでは、保育実践を記録して文書化することにより、こどもの学びの過程を明らかにし、活動を反省的に振り返ることで、保育の質の改善が目指される。この手法は、就学前学校に対して保育の質の評価が義務付けられことで普及したが、評価を行う頻度などは特に定められておらず、各学校に任されている。また、教育的ドキュメンテーション以外の手法で質の評価を行うことも認められている。

#### (参考文献)

- ・株式会社シード・プランニング(2019)「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会」,大野歩,「(4) スウェーデン」, pp. 88-113
- ・積善京子, 森陽子(2005)「スウェーデンの保育と幼児教育」, 追手門学院大学人間学部紀要, vol. 18, pp. 63-81
- ・Skolverket, Sveriges officiella statistik, Search for statistics on preschool, school and adult education - National Agency for Education (skolverket.se)

(最終閲覧日 2024/03/09)

## 4) フィンランド

### (1) 低年齢児保育の実施方針・指針

フィンランドでは、2003年に乳幼児保育のカリキュラムとして、「ECEC ナショナル・コアカリキュラム」が策定されている。ECEC ナショナル・コアカリキュラムでは、全てのこどもが平等に教育機会を得られるよう保障し、乳幼児期からの全人的な発達を支援することが目的とされている。また、「個人主義的な能力の向上ではなく、他者と良好な関係を築き主体的に社会へ関わっていく」<sup>30</sup>ことが重視されており、カリキュラムの基底的な価値として、以下の5つがあげられている<sup>31</sup>。

- ・ 幼少期の内在的価値(The intrinsic value of childhood)
- ・ 人間としての成長(Growth as a human being)
- ・ こどもの権利
- ・ 公平・平等・多様性
- ・ 家族の多様性
- ・ 健康で持続可能な生活

なお、フィンランドでは、以前は保育施策は社会保健省、就学前教育に関する施策は教育省が所管しており、区別されていたが、2013年に保育施策が教育省の管轄に移行され、幼保一元化が実現している。

### (2) 提供施設の種類

<sup>30</sup> 小林(2019)「フィンランドにおける保育・教育に関する一考察」, 『立教女学院短期大学紀要』, vol. 49, p.78

<sup>31</sup> The Finnish National Agency for Education, 'National core curriculum for early childhood education and care'(2022), <https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/National%20core%20curriculum%20for%20ECEC%202022.pdf>

フィンランドにおいて、低年齢児保育のサービスには、主に以下の二つがある。

- デイケア・センター  
幼保一体型施設。開園時間は園によるが、朝 6:30 から 17:00 頃までが標準的なようである。親の労働時間が長くないため、延長保育などはあまり利用されない<sup>32</sup>。
- 家庭的保育  
自治体に登録されているチャイルドマインダーが自宅でこどもを預かり、保育を行う。

### (3) 供給・利用状況

低年齢児保育の利用状況について、OECD の 2021 年統計では、0～2 歳で保育施設に登録があるこどもは 37%、2 歳では 72%であった。供給の状況については不明。

### (4) 保育資格と配置基準

フィンランドの保育資格には、幼稚園教諭、社会教育士、保育所保育士、家庭委託保育者の 4 種類がある。これらは、乳幼児教育・ケア法の中で規定されている<sup>33</sup>。

- 幼稚園教諭  
大学等に 3 年以上通い、学士号以上の学位を持つことが求められている。
- 社会教育士  
専門大学で社会科学分野を修めるとともに、職業訓練を行うことで資格が取得できる。学士号に相当。
- 保育所保育士  
後期中等教育に相当する職業学校で職業訓練を 3 年間行うことが求められる。高等学校卒業に相当。保育所保育士は主に保育施設で働くことができるが、保育計画を作成することができないなど、職務上の制限がある。
- 家庭委託保育者  
自治体ごとに定められた一定の時間数職業訓練を行うことで資格が得られる。

### (5) 保育の質の確保・向上のための取組

保育の質の確保・向上のために、国レベルの評価として FINEEC による監査が行われている。ランダムに抽出され、調査されるが、費用を払えば対象でないセンターも評価を受けることができる<sup>34</sup>。Valssi とよばれる評価システムによってデジタル化されているため、評価データの収集や、評価レポートの取得、結果の公開などは Valssi 上で実施可能である。

### (参考文献)

- 伊藤喬治(2007)「現代のフィンランドにおける<保育>制度と保育者養成」、『教育論叢』、名古屋大学大学院教育発達科学研究科, vol. 50, p. 25-33
- 株式会社富士通総研(2021)「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業(多様な通信環境に関する実証(諸外国における教育の情報化に係る教育行財政状況調査研究))」

<sup>32</sup> 小林(2019)p. 81

<sup>33</sup> Act on Early Childhood Education and Care(540/2018) Chapter 6 と併せて以下も参照。伊藤(2007), p.28-29

<sup>34</sup> 株式会社富士通総研(2021)p.114



- ・小林玄(2019)「フィンランドにおける保育・教育に関する一考察」, 『立教女学院短期大学紀要』, vol. 49, p. 75-88
- ・廣橋容子, 李相済(2009)「フィンランドにおける子どもと保護者への支援」, 『国際研究論叢』, vol. 22, pp. 55-66.
- ・The Finnish National Agency for Education, ” National core curriculum for early childhood education and care” (2022),  
<https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/National%20core%20curriculum%20for%20ECEC%202022.pdf>
- ・Act on Early Childhood Education and Care(540/2018) Chapter 6

(最終閲覧日 2024/03/09)

## 5) ハンガリー

### (1) 低年齢児保育の実施方針・指針

ハンガリーでは、「乳児保育園の基本プログラム」が規定されており、乳児保育所、小規模保育所では、このプログラムに則って保育が行われている。このプログラムは10章からなり、1.はじめに、2. 保育の目標、3. 保育の基本原則、4. 保育の課題、5. 保育の主な領域、6. 保育所保育の具体的な実施条件、7. 家庭支援の方法、8. 保育所以外の保育事業、9. 保育に関連する家庭支援サービス、10. 保育の記録、で構成されている<sup>35</sup>。また、3. 保育の基本理念には、以下の項目が含まれている<sup>36</sup>。

- ・ 家族への体系的なアプローチ
- ・ 発達に関する早期介入アプローチ
- ・ 家庭教育の尊重
- ・ 幼児の人格の尊重
- ・ 保育士の専門性とその役割
- ・ 安全と安定の創造
- ・ グラデーション
- ・ 一人一人への保育に関する検証
- ・ 専門的な養育の重要性
- ・ こどもの力を発揮するための土台

6. 保育所保育の具体的な実施条件では、保育の実践方法が規定されており、担当制や日課についても定められている<sup>37</sup>。

- ・ 担当制  
「こどもたちの安全・安定を原則とした制度。保育園にいる間は、ひとりのこどもに対して特定の保育士が担当を担い、保育記録等の文書の作成などの責任を負う。」
- ・ クラスの編成  
「クラス編成は法律で定められており、規定数を超える人数は受け入れられない。保育園に通う全

<sup>35</sup> 翻訳は、以下を参照。中塚(2023), p. 31

<sup>36</sup> Ibid.

<sup>37</sup> 以下翻訳は中塚(2023)による。

期間、同じクラスのこどもと過ごすのが、異年齢・同年齢どちらのクラス編成もある。異年齢保育では、こどもの個人差が顕著には表れないという利点がある。」

- 物的環境

「建物、遊び場、保育施設等は安全であり、保育・教育上役立つよう設計されなければならない」

- 日課

「計画的かつ継続的でありながら柔軟な日課は、幼児の要求に対する満足感や、見通しをもって穏やかに過ごすことを可能にする。それが安心感、見通しを持つこと、主体的な活動、自立を可能にするのである。こどもたちにとって不要な待ち時間が排除されるよう、こどもたちが予測しながら行動できるような明確な日課が必要である。このような日課は、クラスの穏やかさにも良い影響を与える。このような日課は、こどもたちの年齢構成や発達によって異なるが、季節や天候、クラスの規模などに影響されるが、保育士同士の連携、家庭生活への配慮、こどもの生活リズムが考慮される」

## (2) 提供施設の種類の種類

ハンガリーでは、多くの乳幼児が乳児保育所を利用しているが、他に、小規模保育所、家庭的保育、職場内保育所などがある。

- 乳児保育所

生後 20 週～3 歳未満のこどもが利用しており、原則朝 6 : 00～18:00 まで開園している<sup>38</sup>。基本的な保育の他に、一時保育や、親が一時的に保育できない場合にこどもを 24 時間預かるお泊り保育も行っている。ただし、お泊り保育はこども 1 人当たり年間 10 日までとなっている<sup>39</sup>。

- 小規模保育所

保育園よりも少人数で、施設基準等が緩和された施設。

- 家庭的保育

サービス提供者として登録を行った保育者が、自宅で少人数のこどもを預かり保育を行うもの。生後 20 週～3 か月のこども預かることが可能。

- 職場内保育所

職場の敷地内等に保育所を併設し、最大 7 人までこどもを預かることができる。

## (3) 供給・利用状況

低年齢児保育の利用状況について、OECD2021 年統計によると、0 歳～2 歳未満で保育施設に登録があるこどもが 4 %、2 歳で 12 %となっている。低年齢児保育の利用割合が低いが、詳細は不明。

## (4) 保育資格と配置基準<sup>40</sup>

ハンガリーでは、0～3 歳未満の低年齢児保育は乳児保育士が行う。乳児保育士の資格取得要件は、「児童保護に関する法律」に規定されており、高校卒業後 2 年制の乳児保育士養成専門学校か、2、3 年制の乳児保育

---

<sup>38</sup> Ibid.

<sup>39</sup> European Commission ‘Hungary 4. Early childhood education and care’, <https://eurydice.eacea.ec.europa.eu/national-education-systems/hungary/early-childhood-education-and-care>

<sup>40</sup> European Commission ‘Hungary 4. Early childhood education and care’ を参照。

士養成短期大学を卒業することが求められる<sup>41</sup>。その後、2年間の研修期間を経た後、資格を取得できる。資格取得後も、厚生省令15/1998(IV. 30.)の第51/D、第51/H(4)および第51/M(4)条の規定により、3年ごとにCPDトレーニングを受けることが義務付けられている。

低年齢児保育の配置基準は施設により異なっている。以下に示す<sup>42</sup>。

- 乳児保育所…2歳未満児…1：6／2歳児…1：7
- 小規模保育所…2：7（1名は保育補助者可）
- 職場内保育所…1：1～5／2：7（2名の場合、1名は保育補助者可）

#### (5) 保育の質の確保・向上のための取組<sup>43</sup>

ハンガリーの保育ではこどもの発達の様子を文書化することで、こどもごとに異なる特徴や発達段階を理解し、個別の保育計画を策定している。この記録はこどもの家族とも共有でき、効果的なコミュニケーションツールとしても活用されている。個別の記録の他に、保育グループ日誌の作成も義務付けられており、乳児保育士と保育補助者が管理している。保育グループ日誌には、こどもたちの身体的、精神的、社会的発達が記録されており、保育者間の情報共有や、教育計画の策定にも寄与している。

他に、外部監査の仕組みもあるが詳細は不明である。

#### (参考文献)

- 大槻千秋(2017)「ハンガリーの保育園と保育事情」、『帝京科学大学紀要』, vol. 13, pp. 199–209
- 中塚良子(2023)「ハンガリー乳児保育園における保育士の専門性 ―保育内容と保育士養成課程をもとに―」、『松山東雲短期大学紀要』, vol. 54, p. 29–38
- European Commission ‘Hungary 4. Early childhood education and care’,  
<https://eurydice.eacea.ec.europa.eu/national-education-systems/hungary/early-childhood-education-and-care>

(最終閲覧日 2024/03/09)

---

<sup>41</sup> 以下も参照。大槻(2017), pp. 204

<sup>42</sup> なお、中塚(2023)には「乳児保育園の生活を組織するための原則」に規定されているとあるが、当該の法律が見当たらなかった。また、European Commission のページには根拠法の記載はなく、リンクも確認できなかった。

<sup>43</sup> European Commission ‘Hungary 4. Early childhood education and care’ を参照。

## 第6章 「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集～現場の実践事例より～」及び別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」

低年齢児保育の実践及び運営上の配慮や工夫、質向上に向けた取組等について好事例をまとめた「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集～現場の実践事例より～」及び別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」を作成した。詳細については、次頁以降を参照されたい。

# 一人一人に寄り添った 低年齢児保育のためのヒント集

～現場の実践事例より～

令和6(2024)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング



# はじめに

## ■本書のねらい

核家族化や女性の就労拡大等を背景として、保育所等の利用率は年々増加傾向にあり、中でも0・1・2歳児のいわゆる低年齢児の利用率が急増しています。こうした中、低年齢児保育の質の維持・向上が重要な課題となっています。そのため、平成29年に改訂された厚生労働省「保育所保育指針」では、乳児と1歳以上3歳未満児の保育について項目が立てられ、各時期の特徴を踏まえたねらい及び内容に関する記載の充実が図られました。

一方、低年齢児保育を実施する現場からは、3歳以上児との保育の違いにとまどう声や、保育所保育指針の考え方は理解しても具体的な実践方法がわからないといった声など、様々な悩みが聞かれています。

本書は、こうした背景を踏まえ、低年齢児保育に関する現状についてデータを通じて示すとともに、実際に低年齢児保育に取り組んでおられる様々な保育現場の事例を紹介し、一人一人に寄り添った保育を実現する上でのヒントとして活用いただくことを目的として作成したものです。

## ■本書の対象者

本書は、低年齢児保育にかかわるすべての保育関係者を対象としています。様々な事業種別（保育所、認定こども園、地域型保育事業）や規模、地域の事例を紹介していますので、ご自身の現在の立場に近い事例をご覧ください。また、ニーズにあわせてご活用ください。

## ■本書の構成

第1章では、低年齢児保育の現状について、統計データや現場の保育士等のみなさまを対象としたアンケート調査の結果から解説します。

第2章では、低年齢児保育を行う際のヒントについて、事例を交えて解説します。どこから読み進めていただいても結構ですので、関心のあるテーマからご覧ください。

また、別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」では、第2章で紹介した事例のより具体的な内容について、保育所等ごとに紹介しています。第2章を読んで気になった事例があれば、あわせてご参照いただければ幸いです。

## ■目次■

第1章 データから見る低年齢児保育の現状 .....	1
第2章 テーマ別にみる低年齢児保育の取組工夫 .....	3
1. 低年齢児保育に関する基本的な考え方 .....	3
2. テーマ一覧 .....	4
1-1. こどもの思い・気持ちを尊重した関わり .....	5
1-2. 一人一人の生活リズムに合わせた保育 .....	10
1-3. 遊びの環境構成 .....	16
1-4. こども同士の関係構築の工夫 .....	24
2-1. 保育の体制や保育士等の配置の工夫 .....	29
2-2. 情報共有や振り返り .....	31
2-3. 低年齢児保育の質向上の工夫 .....	34
3-1. 日々の様子の伝え方、保護者の悩みへの対応 .....	36
3-2. 入所時期の工夫 .....	40



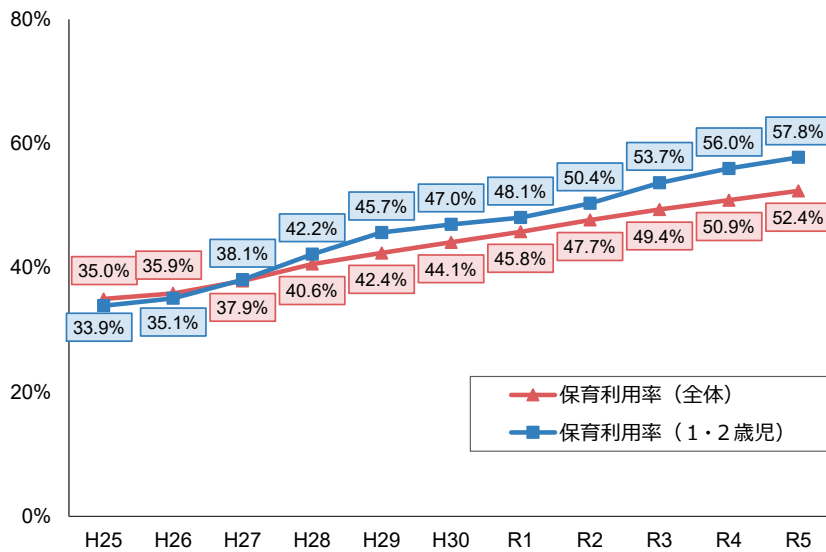
# 第1章 データから見る低年齢児保育の現状

この章では、低年齢児保育の現状について、統計データや現場の保育士等のみなさまを対象としたアンケート調査の結果から解説していきます。

## 1. 低年齢児保育の利用者数・施設数の推移

- 核家族化や女性の就労拡大等を背景として、保育所等の利用率は年々増加傾向にあり、特に1・2歳児の保育所等利用率は、平成25年に33.9%であったところ、令和5年には57.8%に達し、約10年で20ポイント以上増加しています。

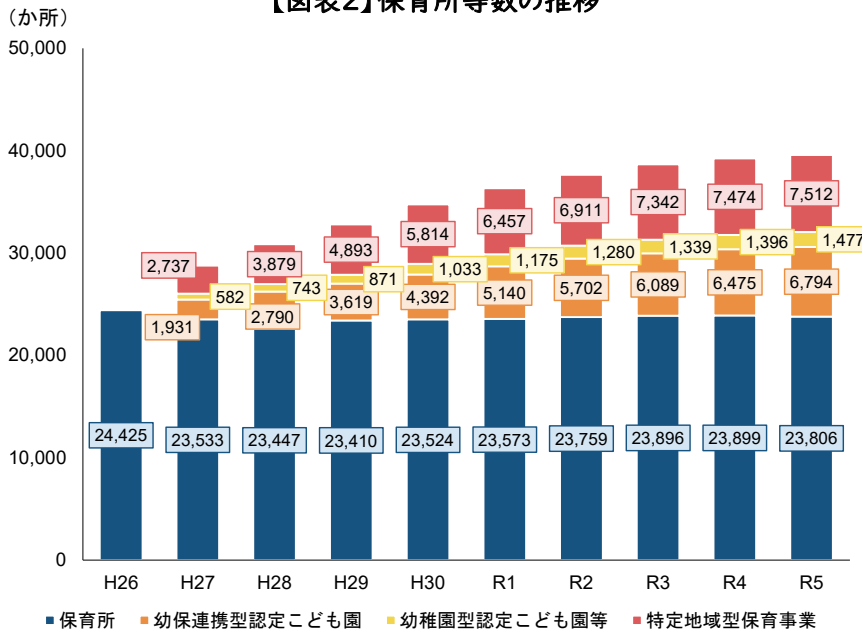
【図表1】保育所等利用率の推移



(出所) 子ども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日)」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

- こうした低年齢児の保育ニーズの増加に対し、待機児童対策として地域型保育事業を中心に、新規開設園の整備が急ピッチで進められ、保育現場の多様化が進んできています。

【図表2】保育所等数の推移

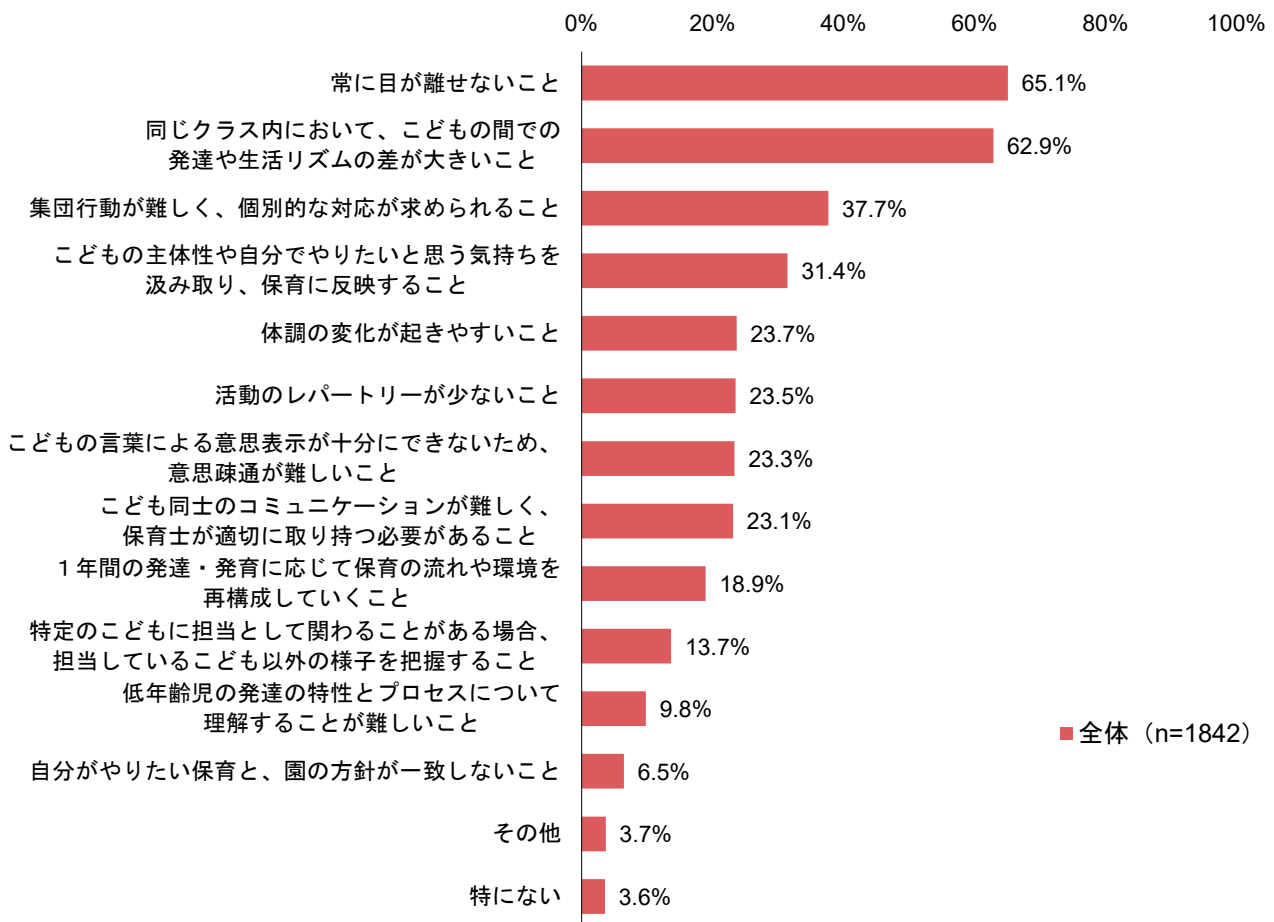


(出所) 子ども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日)」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

## 2. 低年齢児保育を行う保育士等が感じている課題（保育士等アンケート結果より）

- こうした中で、低年齢児保育を行っている保育士等は、どのような課題を抱えているのでしょうか。
- 保育士等に対して実施したアンケート結果をみると、低年齢児保育を行う中で難しさを感じることで、「常に目が離せないこと」に次いで、「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」があげられていました。また、「集団行動が難しく、個別的な対応が求められること」も、比較的高い割合となっていました。
- 成長のスピードが著しく、個人差も大きい低年齢児においては、こども一人一人の発達や生活リズムの差をとらえ、個別的に対応することが重要となってきますが、そうした点に難しさを感じている保育士等が少なくないことがうかがえます。
- また、「こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを汲み取り、保育に反映すること」についても、約3割程度の保育士等が難しさを感じていました。
- 次章では、こうした現場の声を踏まえ、低年齢児保育の様々な場面の課題とそれに対する現場の取組工夫についてみていきます。

【図表3】低年齢児保育を行う中で難しさを感じることで



(出所) 本調査研究事業保育士等アンケート結果より

## 第2章 テーマ別にみる低年齢児保育の取組工夫

本章では、「保育所保育指針(平成29年3月31日、厚生労働省告示第117号)」および「保育所保育指針解説(平成30年2月、厚生労働省)」にもとづき、低年齢児保育に関する基本的な考え方を示した上で、いくつかのテーマにわけて、アンケートやヒアリングから明らかになった低年齢児保育に関する保育士等の声や現場で実際に行われている様々な工夫を、この時期のこどもの発達についての「ひとこと解説」とともに紹介します。

### 1. 低年齢児保育に関する基本的な考え方

#### (1) 乳児の保育

- 乳児期は、主体として受け止められ、その欲求が受容される経験を積み重ねることによって育まれる特定の大人との信頼関係を基盤に、世界を広げ言葉を獲得し始める時期であり、保育においても愛情に満ちた応答的な関わりが重要となります。
- また、乳児期は心身の様々な機能が未熟であると同時に、発達の諸側面が互いに密接な関連をもち、未分化な状態です。そのため、安全が保障され、安心して過ごせるよう十分に配慮された環境の下で、乳児が自らの生きようとする力を発揮できるよう、生活や遊びの充実が図られる必要があります。その中で、身体的・社会的・精神的発達の基盤が培われていきます。
- こうした保育は、保育士等がこどもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、各時期にふさわしい経験が積み重ねられていくように丁寧に援助していくこと、すなわち養護と教育の一体的な展開を重視して進められる必要があります。
- また、乳児期については、特に下記のような点についての配慮が求められます。

#### ■ 乳児の保育の実施に関わる配慮事項 ■

- ✓ 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。
- ✓ 一人一人のこどもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わるように努めること。
- ✓ 乳児保育に関わる職員間の連携や嘱託医との連携を図り、保育所保育指針第3章「健康及び安全」に示す事項を踏まえ、適切に対応すること。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ること。
- ✓ 保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援に努めていくこと。
- ✓ 担当の保育士が替わる場合には、こどものそれまでの生育歴や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

#### (2) 1歳以上3歳未満児の保育

- 1歳以上3歳未満児の時期は、自我が芽生え、強く自己主張することも多くなる時期です。自分の思いや欲求を主張し、受け止めてもらう経験を重ねることで、他者を受け入れ始めるようになります。また、友達や周囲の人への興味や関心も高まり、自発的に働きかけていくようになります。こども同士の関わりが徐々に育まれていく時期でもあります。
- 一方で、自分の思う通りにはできずもどかしい思いをしたり、寂しさや甘えたい気持ちが強くなって不安定になったりと、気持ちが揺れ動くこともあります。保育士等は、こどものまだ十分には言葉にならない様々な思い

を丁寧に汲み取り、受け入れつつ、こどもの「自分でしたい」という思いや願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことが求められます。

- 著しい発達の見られる時期ですが、その進み具合や諸側面のバランスは個人差が大きく、また家庭環境を含めて、生まれてからの生活体験もそれぞれに異なります。生活や遊びの中心が、大人との関係から子ども同士の関係へと次第に移っていく時期でもあるため、保育においては、これらのことに配慮しながら、乳児期同様に養護と教育の一体性を強く意識し、一人一人のこどもに応じた発達の援助が求められます。
- この時期に特に求められる配慮事項は下記のとおりです。

#### ■ 1歳以上3歳未満児の保育の実施に関わる配慮事項 ■

- ✓ 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけること。
- ✓ 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。
- ✓ 自我が形成され、こどもが自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、こどもの自発的な活動を尊重するとともに促していくこと。
- ✓ 担当の保育士が替わる場合には、こどものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

## 2. テーマ一覧

次ページからは、ここまで見てきたような基本的な考え方を踏まえながら、アンケートやヒアリングで聞かれた様々な現場の声を踏まえ、「1. 遊びや生活の工夫」「2. 職員体制や連携・資質向上の工夫」「3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫」の3つの柱を中心に、下記のテーマに沿って現場で行われている低年齢児保育の配慮や工夫の例を掲載しています。どこから読み進めていただいても結構ですので、関心のあるテーマからご覧ください。

なお、ここで紹介している取組はあくまで一例です。自園のこどもたちの様子を踏まえ、一人一人に寄り添った保育を実現するには何が必要かを考える際のヒントとしてご活用ください。

テーマ		頁
1. 遊びや生活の工夫	1-1. こどもの思い・気持ちを尊重した関わり	P.5
	1-2. 一人一人の生活リズムに合わせた保育	P.10
	【コラム①】3歳以上児への接続を意識した保育	P.15
	1-3. 遊びの環境構成	P.16
	1-4. 子ども同士の関係構築の工夫	P.24
	【コラム②】個別の指導計画や記録の作成	P.27
2. 職員体制や連携・資質向上の工夫	2-1. 保育の体制や保育士等の配置の工夫	P.29
	2-2. 情報共有や振り返り	P.31
	【コラム③】安全・健康管理の配慮事項	P.33
	2-3. 低年齢児保育の質向上の工夫	P.34
3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫	3-1. 日々の様子の伝え方、保護者の悩みへの対応	P.36
	3-2. 入所時期の工夫	P.40

## 1. 遊びや生活の工夫

### 1-1. こどもの思い・気持ちを尊重した関わり

#### 保育士等の声



- 低年齢児は特に受容的・応答的な関わりが大切というけれど、具体的にどんなことに気を付けたらいいんだろう？
- まだ十分に言葉が話せない時期のこどもの思いをどうやってみ取ったらいいんだろう？
- 着替えなど、「自分でしたい」という気持ちが強くなってきたけれど、なかなかうまくいかないみたい。どこまで手助けをしていいか悩ましい…

#### ひとこと解説

- 乳児期は、身近にいる特定の保育士等による愛情豊かで受容的・応答的な関わりを通して、相手との間に愛着関係を形成し、これを拠りどころとして、人に対する基本的信頼感を培っていく時期です。こうした育ちは、生涯にわたって重要な、人と関わり合いながら生きていくための力の基盤となるものです。
- こどもは、普段自分のそばにいて関わってくれる人を安心、信頼できる存在と感じ、自分の思いや欲求を伝えようと、体の動きや表情、声や喃語等で働きかけます。それに対して、保育士等が応答的に触れ合ったり、言葉を添えて関わったりすることで、こどもは次第に相手の言っていることを理解するようになり、自分も言葉で伝えようとする意欲を高めていきます。保育士等は、こどもの微笑みに目を合わせて優しく微笑み返したり、喃語の語りかけに表情豊かに言葉で返すなど、丁寧にこどもの心を受け止めることが大切です。
- また、1歳半ばごろからは、言葉の発達も進み、自己主張が強くなってくる時期です。自分の思いや欲求を主張し、受け止めてもらう経験を重ねることで、他者を受け入れ始めるようになります。
- 一方で、自分の思う通りにはできずもどかしい思いをしたり、寂しさや甘えたい気持ちが強くなって不安定になったり、気持ちが揺れ動くこともあります。保育士等は、こどものまだ十分には言葉にならない様々な思いを丁寧にくみ取り、受け入れつつ、こどもの「自分でしたい」という思いや願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことが求められます。
- すべてのこどもが、遊びや生活の中で自分の思いや気持ちを受け止めてもらい、自分らしく過ごせるよう、環境や生活リズムに配慮しながら関わっていくことが重要です。
- こうしたこどもの思いや気持ちを尊重した関わりについて、現場での取組工夫を見てみましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

※取組の後ろに(●)と記載があるものはヒアリングより把握した事例、特に記載がないものはアンケートの自由回答を参照した事例である。以下同様。

#### ①愛着形成や情緒の安定に向けた受容的・応答的な関わり

##### 【気持ちの共有や触れ合いで安心感を醸成】

- こどもの気持ちを否定するのではなく、気持ちを受け止め共有することを心がけています。また、日々の受け入れの際や遊びの中で、手を広げて抱きしめることを意識して続けています。こどもたちもいつの間にかそれが自然になり、安心感につながっているようです。

- こどもにとって、いるだけで安心できる存在になれるように、語りかけや、スキンシップを大事にしています。信頼関係が出来上がると、こどもは安心してよく遊ぶので、1人遊び中は、そっと見守るようにし、必要なときを見極めながら関わるようにしています。

### 【こどもの思いをくみ取った言葉かけ】

- こどもが興味を持って見ているものや触っているもの(動植物や景色、絵本や玩具など)に対し「○○があったね」「楽しいね」など、受容的に関わったり、こどもの様々な欲求に対して「○○なんだね」「○○したいね」といった簡単な言葉にすることをしています。1歳児以降は言葉で伝える場面が増えてくるので、こどもたちの言葉を遮ることなく傾聴し、それに対して否定的な言葉を伝えないようにしています。「そうだったんだね」と必ず受容し、「こうするのはどうかな」と保育士が見本となる行動を示すようにしています。

### 実践事例

#### ■ 所内研修を通してこどもとの関わりを見直す ■ (L園) ※

- 所内研修の一環で、保育を行う中でのこどもへの言葉かけについて、「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」に分けて振り返り、「ちくちく言葉」をどのような言葉に置き換えたらいいか、つい言ってしまうような言葉を共有しながら、話し合いました。
- 例えば、こどもが泣いていたなら「何で泣いているの?」と聞くのではなく、こどもの悲しい気持ちを受け止めて、安心感を得られるように対応したり、「だめでしょう」「早くして」ではなく、「待ってるよ」「終わったら、○○しようね」などと声をかけます。
- また、自己肯定感を得られたり、次はどうしたらよいかを考えることができるよう、「そうではないでしょ」と言うのではなく、「次はこうするとどうかな」「こうしようね」など、具体的な提案をしたり、肯定的な言葉をかけるようにしています。



【写真】保育の様子(出所:事例園提供)

※アルファベットの園名は、別冊資料「保育所等における取組事例集」に掲載されている事例と対応したもの。以下同様。

### 【家庭の状況を踏まえた配慮】

- 園での様子だけでなく、家庭の状況も把握できるように努め、(下の子が生まれた、保護者の勤務先が変わった、引っ越しをした等) 気持ちが不安定な様子がないかを常に注意して保育をするように心がけています。普段よりも乱暴になったり、泣くことが増えたりした場合は、状況を見ながら保護者にも話をして情報を共有できるようにしています。

## ②子ども自身の意思を尊重した関わり

### 【子どもが自分で選択できるような言葉かけ】

- 選択肢が視覚的にとらえられる場合、「こっちとこっち、どっちがいい？」ときいています。園庭で遊ぶか、室内で遊ぶかについても、子どもが選択する／できるようにすることを心がけています。
- 2歳児クラスであれば、「何をしたい？」と尋ねて、子どもたちがその時々「やりたい」と思うことをできるだけ実践するようにしています。また「座って」「～しない」「だめ」など指示・命令・禁止の用語をなるべく使わず、「～するけど、座って見られるかな？」など、子どもたちが自分で行動できるような言葉を使うようにしています。「危ないからだめ」では好奇心の芽を摘んでしまうので、命の危険につながる事以外は、その好奇心や欲求や挑戦したい気持ちを伸ばすよう、否定ではなく代替的な「提案」の言葉を使うように心がけています。
- 例えば子どもが水道の水で遊びたいというときは、子ども自身が満足いくまで探究できるようにしています。遊びを切り上げる際も、「濡れたから着替える？どれにする？」と声をかけ、小さなことでも自分で選択したと言う気持ちを持てるようにしています。

### 実践事例

#### ■やらねばならないプログラムを事前に決めず、 子どものやりたいことに合わせて展開■(M園)

- 以前は整然と玩具を置いて、これで遊ぶようにといった方法をとっていましたが、現在は、子どもが自然に手にとって、「これは何？」、「〇〇みたいだね」などとやり取りをしながら、やりたいことを自分で見つけ、見つけたら、それに合わせて展開していくようにしています。
- 子どもからの問いかけなども、「今日はお外に行くの？」と保育士に尋ねるのではなく、「お外に行こう！」と自ら発信できるように、子ども自身で遊びや生活を組み立てられるよう支援します。当園では、1日の活動に関して、これをやらねばならないというプログラムを作っていません。子どもが自発的にしたいことから、自然にプログラムがつくられていきます。



【写真】保育の場面(出所:事例園提供)

### 【見通しを持って気持ちを切り替えられるような言葉かけ】

- 「おいしい給食ができてから食べに行こうか」「まだ〇〇して遊びたいの？また続きができるようにここに置いておこうか」と、子どもが見通しを持って自分で気持ちを切り替えて次の活動に移れるような言葉かけを努力、工夫しています。肯定的な言葉かけになるように、会議等でも、保育士等の間で話し合っています。

### 【子どもの声を保育内容に反映】

- 子どもたちの声を拾い、保育に反映させています。例えば病院ごっこに興味があるときは、それを存分に楽しめるような玩具を用意したり、服を畳む事に興味がある時は、手順を示した画像を掲示して模倣できるようにしたり、お祭りに興味がある時は、歌や踊りを取り入れたり提灯作りをしたりする等しています。散歩の行き先も、子ども達の意見を聞きながら相談して決めています。

### ③子どもが安心できる雰囲気づくりや音への配慮

#### 【声の大きさや話し方、立ち位置への配慮】

- 保育士の声の大きさや話し方など、優しく語りかけるよう意識しています。
- 子どもが安心して過ごせるように、保育士の立ち位置や保育士同士の動きが重ならないようにしています。また、保育士が子どもに言葉をかけるときの声の大きさや音楽をかけるときの音量に配慮しています。

#### 【隣のクラスへの配慮】

- ワンフロアの園なので隣のクラスの声やピアノの音が騒音とならないように、活動の時間をずらしたり、お互いに声をかけあったりして配慮しています。

#### 実践事例

#### ■子どもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識■ (F園)

- 以前は、大人目線から、子どもが好きそうなウサギやクマなどのキャラクターを取り入れたカラフルな壁面装飾を行っていましたが、現在では、目にやさしい木目調の家具やグリーン調の装飾(観葉植物など)を置き、家庭的な雰囲気としています。ほかにも、保育士は大きな声を出さないなど、音にも気を配っています。



【写真】家庭的な雰囲気を意識した保育室(出所:事例園提供)



#### 場面別 対応のポイント

#### 【場面①】子どもが給食を食べようとしないとき

- まずは食を楽しむということが何より大切です。無理強いすることなく、楽しい雰囲気ですべられるような環境づくりを行いましょう。食事への興味をもてるような働きかけもあるとよいでしょう。
- 子どもによっては、食材の舌触りや味などが嫌なこともあるので、一人一人の食べている様子を丁寧に観察し、必要に応じて栄養士や調理職員と情報共有しながら調理方法の工夫なども行うとよいでしょう。

#### 【場面②】子どもが自分自身で着替えたいという意欲が高まってきたとき

- 着替えや靴の着脱などの場面では、しっかりと時間をとって一人一人と向き合うことで、その子どもがどこまでできるのか、どこからはサポートが必要なのかが見えてきます。
- こどもの「自分でしたい」という気持ちを尊重し、必要に応じたサポートを行いましょう。



### 【場面③】遊びから次の活動への切り替えが難しいとき

- まずは、遊びの時間設定が短すぎないか、環境構成が適切か（次の活動への見通しが持ちやすいものとなっているか）といった点について、改めて確認してみましょう。
- 遊びを続けたいという姿勢は、裏を返せばそれだけ遊びに集中できているということでもあります。そのこどもの「遊びたい」という気持ちを尊重し、次の選択をこども自身ができるようにゆったりと待つことが大切です。

### 【場面④】こどもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき

- トイレやおむつ替えはコミュニケーションの大事な機会です。保育士等とのやり取りを通じて、気にかけてもらう喜びを感じるとともに、自分で排泄できるようになってきたこどもにとっては、自信や達成感を味わうことができる時間でもあります。
- 一斉にトイレに向かうように促したりおむつ替えを行ったりするのではなく、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、タイミングよく誘ってみることが大切です。
- あわせて、トイレやおむつ替えの時間をこどもが安心して楽しい気持ちで過ごせるように、「トイレまで探検しに行こう」など、遊び要素を加えた言葉をかけてみたり、トイレにイラストを貼ったりするなどの工夫も行うとよいでしょう。

### 【場面⑤】こどもの気持ちの整理がつかないとき

- こどもの気持ちの整理がうまくつかず、なかなかおさまらない場合は、いったん落ち着くまで見守り、気持ちを受け止めてあげることが大切です。
- その際、危険がないよう周囲のものを片付けるなど、環境に留意しましょう。
- また、ほかの保育士等に補助を頼むなどして、こどもと1対1で関われる状況をつくることも考えられます。
- 保育室内でクールダウンできる空間を設けたり、園内を散歩して気分転換をはかるといった方法もあります。

#### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ こどもの気持ちに寄り添った対応を行うためには、ここであげたような関わり方の工夫に加え、環境構成や生活リズムへの配慮も重要です。「1-2 一人一人の生活リズムに合わせた保育」「1-3 遊びの環境構成」もあわせてご参照ください。
- ✓ また、こどもの思いに沿った活動を実現するためには、職員間の柔軟な連携もポイントとなります。他クラスの状態も互いに共有し合い、必要に応じて連携がとれるようにしておくといよいでしょう。

## 1. 遊びや生活の工夫

### 1-2. 一人一人の生活リズムに合わせた保育

#### 保育士等の声



- 発達の個人差が大きくて、午睡や給食のタイミングがそろわない・・・
- 起床時間や朝ご飯を食べる時間がばらばらで、お昼にお腹が空くタイミングが一人一人違うみたい・・・
- 食べるペースの差が大きく、ゆっくり食べている子をつい急かしてしまう・・・
- 週明けは土日の疲れが出て生活リズムが乱れていることも多いな・・・

#### ひとこと解説

- 乳児期においては、子ども一人一人の生理的なリズムが尊重され、十分に寝て、よく飲み、食べ、目が覚めたらしっかりと遊んで、起きている時間が充実したものとなることが重要です。1歳以降も、特に集団での生活に慣れない時期には、原則として、個々の子どもの生理的なリズムに沿った生活を送ることで、心身両面の安定感がもたらされます。
- こうして個別的なリズムに応じた生活を十分に経験するうち、子どもたちの目覚めている時間が次第にそろってきて、概ね同じ時間帯に食事や睡眠をとるようになっていきます。安定した生活のリズムができてくると、子どもは、一日の生活の流れをおおよそ見通して行動できるようになってきます。
- 発達の個人差やそれぞれの家庭の状況・習慣の違いなどから、食事を始めるタイミングや食事にかかる時間は子どもによって様々です。ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で、友達と一緒に食べる楽しさを経験しつつ、一人一人のペースを尊重することが重要です。
- 一人一人のペースに合わせてと保育が成り立たないのでは、と思われるかもしれませんが、全員が同じペースで過ごすよりも、一人一人のペースで生活することで、子どもが待たされたり急がされたりする場面が少なくなり、子どもだけでなく保育士等にとっても無理のない保育が可能となります。
- また、週明けは生活リズムが崩れやすかったり、週末は園生活の疲れが出てきやすかったりと、一週間の中でも子どもの生活の様子は変わってくるため、そうした点への配慮も必要です。
- こうした生活リズムは1年を通じて変わってくるため、適宜見直しが必要となります。また、2歳児クラスでは3歳以上児との接続を見据えた見直しも重要となってきます。
- 子ども一人一人の生活リズムに合わせた保育の工夫として、現場で行われている取組をみていきましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ①子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている

##### 【起床時間や朝食時間によって給食の時間を決定】

- 0歳児、1歳児は起床時間や朝食の時間によって給食の時間を決めています。遅い時間に登園する子はたっぷり遊んだ後に給食を食べるようにしています。2歳になると、体格差や体力差も大きくなるので、早めに眠くなったり、疲れたりする子から早めに給食の時間にしています。

## 【様子をみながら個別に声をかける】

- 10:50頃から給食準備を行い、一人一人の様子を察しながら、お腹がすいたのかなと思う子には、個別に「ご飯たべようか」と声をかけています。それぞれのペースでご飯を食べ始められるようにしています。

### 実践事例

#### ■前半・後半に分かれた給食の実施■（A園）

- 給食は、前半と後半の2つのグループに分かれて食べています。もともと幼児クラスで実践していた取組で、低年齢児でも一人一人に丁寧に対応することを目的に取り入れることとしました。
- グループのサイズとして、0歳児では保育士1名が2～3人をみています。1・2歳児はテーブルごとに4～5人のこどもが座り、保育士1名が各テーブルを担当します。1・2歳児では、保育士は前半に2名、後半に2名、食事をしていないこどもを含むクラス全体をみる役割が1名という体制を基本としています。
- このような体制とすることで、こども一人一人の食べている様子をよく観察することができるようになりました。
- 食事の際の関わり方の工夫として、1歳児であっても無理に食具を使わせることはせず、手づかみでもよいので自分で食べることを見守るようにしており、「上手に食べられたね」などと話しかけています。なお、こどもがスプーンなどですくいやすいように、ふちが高い陶器を用いるなど食器の工夫をしています。



【写真】テーブルに分かれての食事（出所：事例園提供）

### 実践事例

#### ■一人一人の生活の流れに沿った食事の提供■（H園）

- こどもにとって無理のない生活ができるよう、個々の生活リズム（主に夜の睡眠、夕食、朝食の時間）に応じた日課（デイリープログラム）を立て、一人一人の生活の流れに沿った食事の提供をしています。それに伴い、保育士のデイリープログラムも作成しています。
- 保育士のデイリープログラムは、1人の動き方だけでなく全体の動き方を視野に入れて作成するようにしています。たとえば、食事の場面では保育士1人がこども1人または2人に対応しますが、全員が同じタイミングで食事の援助に入ってしまうと、フリーの保育士が大人数のこどもの遊びを見ることになってしまうため、少しずつタイミングをずらすなどしています。
- デイリープログラムはあくまで目安であり、こどもの気持ちが乗らないときは無理強いせず、あとで声をかけたり、気持ちを切り替えるための工夫をしています。



【写真】1歳児保育室 食事のこども、寝ているこども、遊んでいるこどもが混在している様子（出所：事例園提供）

時刻	A児	B児	C児	D児	E児	保育者② の担当児	保育者① 8:00~17:00	保育者② 8:30~17:30	保育者③ 9:30~15:30
5:00	5:30 起床								
6:00	6:15 朝食	6:00 起床 6:50 朝食	6:30 起床						
7:00	7:20 登園		7:00 朝食						
8:00	検温・排泄・ 水分補給・室内遊び	8:00 登園 検温・排泄・ 水分補給・室内遊び					8:00 出勤・環境設定・受入れ・ノート確認・遊びをみる	8:30 出勤・受入れ・遊びをみる	
9:00			9:00 登園 検温・排泄・ 水分補給・室内遊び						
10:00	10:50 食事 睡眠	10:50 食事					10:00 休憩 遊びをみる 10:50 A児B児 排泄食事	10:50 F児 排泄食事	9:30 出勤・おしほり・食事準備・布団準備・遊びをみる
11:00			11:10 食事 睡眠				11:10 C児D児 排泄食事	11:10 G児H児 排泄食事	睡眠チェック・ 食器下膳・掃除
12:00									
13:00		13:30 起床					11:30 E児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄	11:30 I児J児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄	休憩
14:00	14:00 起床 14:30 軽食	14:30 軽食	14:30 起床 15:00 軽食				14:30 A児B児 軽食	14:30 F児G児H 児 軽食	起床した子から 検温・排泄・水 分補給
15:00									
16:00		16:00 降園	16:00 降園				15:00 G児D児E児 軽食 排泄・荷物準備	15:30 I児J児 軽食	15:30 退勤
17:00							17:00 退勤	16:00 休憩 排泄・荷物準備	
18:00	18:00 降園 18:30 夕食	18:00 夕食	18:00 夕食					17:30 退勤	
19:00		19:00 就寝							
20:00	20:30 就寝		20:00 就寝						
21:00									

スペースの  
都合で掲載  
省略

【表】デイリープログラムの参考例(出所:事例園提供)

## ②子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで睡眠をとれるようにしている

### 【仕切りをして睡眠スペースを確保】

- 部屋の一角に仕切りをして、朝寝や夕寝ができるスペースを確保することで、眠い時はそこで入眠できるようにしています。0歳児はほふく室を寝る部屋としているため、一人一人のリズムに合わせて対応できます。

### 【子ども一人一人に応じた寝る場所の工夫】

- 音に敏感な子は保育士の出入りが少ないところ、暑がりの子は涼しいところなど、その子に合わせて寝る場所を工夫しています。

## ③睡眠や食事等の場所を決める

### 【机と椅子に自分の名前とマークをつける】

- 食事の際には、自分の名前やマークがついた机と椅子を使って、毎日同じ場所で、安心して食事ができるようにしています。午睡のときも、寝つきや寝起きの個人差を考慮して、寝る場所を決め、だいたい同じ場所で眠れるようにしています。食事も、午睡も、同じ場所にすることで、アレルギーの管理や、熱性けいれん等既往症がある子の異常に気づいたり、個別的な配慮をしたりすることがしやすくなります。

## 実践事例

### ■机にこども一人一人のマークを貼り付け■（E園）

- 机にはこども一人一人のマークが貼っており、自分の座る場所がどこかわかるようになっています。
- アレルギーのあるこどもには、必ず1対1で同じ職員が関わることとしています。また、誤食を防ぐため、カラーテープで印をつけた別のテーブルを用意しています。

【写真】マークを貼った机とカラーテープを貼った机  
（出所：事例園提供）



#### ④生活の見通しが持ちやすいよう、生活の流れや内容を工夫

##### 【生活の流れや動線を習慣化】

- 基本的な生活の流れを同じにし、習慣化することでこどもたちが安心感を持って過ごすことができるようにしています。
- 入室する場所、通る場所など生活の動線が一定の流れになるよう整えることで、こどもが自分でできることに自信を持ち、自分でできることを増やしていけるようにしています。

##### 【ルーティンは固定しつつ、散歩の場所や遊びの内容を工夫】

- 10時間以上の長時間保育になる子も多いため、できるだけ同じ日課のルーティンにしています。その中で、散歩に行く場所を変えたり、室内での遊びをしたり、工夫をしています。

#### ⑤週明け・週末の過ごし方の配慮

##### 【週明けはゆったりとした気持ちで過ごせるよう配慮】

- 週明けはこどもが落ち着かず、ケガをしやすかったり、トラブルが起こりやすいため、こどもも保育士もゆったりとした気持ちで過ごせるように配慮しています。少しずつ、一日の生活リズムを整えていけるように、園庭でのんびりと絵本を見たり、好きな遊びに集中できるように環境を考えています。またスキンシップを大切に、安定して過ごせるように工夫しています。

##### 【休み中の生活の様子を保護者と共有】

- 週明けは生活リズムが乱れがちなので、0歳児は休み中も24時間の生活を記入してもらって、一人一人の様子を把握できるようにしています。

### 【週明けや週末は密に情報共有】

- 週明けや週末は疲れが出てくるため、怪我や体調の変化に配慮できるよう、特に情報共有を密に行っています。また、ヒヤリハットがあれば、記録→周知→再発防止策の検討を行っており、時間帯や対応などを分析して、日頃から安心できる環境づくりに留意しています。

### 【こどもの様子を踏まえて柔軟に計画を変更】

- こどもの動きや表情から疲労の状況などを把握し外遊びの計画を急遽変更し、室内での休息や遊びにあてるなど、柔軟に考えています。
- 休日に家族と一緒に外出することが多く、月曜日は疲れがみられるこどもが多いので、なるべくゆっくり過ごせるよう、行事は月曜日にはなるべく入れず、火曜日以降に取り入れるようにしています。

## ⑥1年間の発達・発育の状況に応じて保育の流れや環境を再構成する

### 【発達に応じて1日の過ごし方を見直し】

- 発達に伴い生活リズムが変わってくる場合には、1日の過ごし方を適宜見直しています。例えば、0歳児の場合、年度当初は午前睡が必要だったこどもも、徐々に不要になるといった変化があります。生活リズムを見直す場合には、保護者にも理由を丁寧に伝えるようにしています。

### 【定期的に室内の環境を見直し】

- 低年齢児クラス合同の打ち合わせなどで室内の環境構成について各クラスの問題を共有し、改善に向け意見を出し合っています。こどもの活動や成長を見ながら、期ごとに室内の見直しと、遊具を入れ替えています。
- 2ヶ月に一度は保育室内の環境を見直して、こどもの動きからやりたがっている運動や発達を見きわめ、用意をしています。

### 【次年度の保育に向けた見直し】

- 年度の後半は、次年度のクラスでの保育を見通して1日の過ごし方を変えたり、使っているものを、次年度の保育を意識して、使用したり、やめたりということも段階を踏んで行っています。

### 【発達の様子を踏まえ、専門機関や保護者と相談】

- こどもの発達や発育について、専門機関に相談することもあります。状況によっては、月齢の近い0歳児と1歳児と一緒に保育を行うなど、保護者とも相談しながら配慮しています。

## 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 一人一人の生活リズムに合わせた保育を行う上では、家庭との連携が重要となります。家庭での睡眠や起床、朝食時間など、保育所だけでなく家庭での生活も含めた 24 時間の生活リズムを踏まえ、こども一人一人の生活を組み立てていく必要があります。
- ✓ また、こどもが見通しを持って自分の生活を営むことができるよう、食事や寝る場所を決める、毎日基本的に同じ日課で過ごすなど、こどもにとってわかりやすい環境をつくることも重要です。
- ✓ 職員間・職種間の連携をしっかりと取ることもポイントとなります。例えば、食事の環境に栄養士や調理職員の視点を取り入れるなど、他職種間で意見交換をしながら、そのこどもにとって最適な環境は何かを考えていきましょう。

## コラム① 3歳以上児への接続を意識した保育

保育内容等の見直しを行う上では3歳以上児の保育への接続を意識することも一つのポイントとなります。厚生労働省「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」における議論のとりまとめ（令和2年6月26日）では、低年齢児クラスから3歳以上児クラスへの移行の課題として以下のような点が指摘されています。

「保育所入所の時期、3歳未満児クラスから3歳以上児クラスに替わる時期、小学校就学の時期など、こどもにとって特に周囲の環境や一日の生活の流れの大きな変化を経験する時期の保育においては、一人一人の健康や情緒の安定に配慮し、新しい環境へ馴染んでいくことを支えることが必要となる。保育の記録や計画を含め、こうした移行期に着目した保育の実践のあり方に関する検討が求められる。また、移行期においては、それまでに育まれてきた資質・能力が次の時期の育ちへとつながるよう、保護者を含めた関係者間で互いの状況が見える関係性を形成し、個々のこどもの姿や育ちに関する理解の共有と連携が図られることが特に重要である。」

（引用元：厚生労働省「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」議論のとりまとめ P.12）

本事業で実施した調査では、各園で3歳以上児への接続を意識した多様な実践が行われていることが見えてきました。その例をいくつかご紹介します。

### ■ 具体的な対応例（アンケート回答より） ■

- 発達過程に応じて、保育士と一緒に歩いていくところから徐々に自分自身で行動していけるように促していきます。1人では難しくても、主体性を持ってやってみようという意欲を育てていくような関わりを心がけていきます。
- 2歳児と3歳児の担任間で特に強く連携し、こどもの姿を語り合い、互いに育ちの見通しを持ったかかわりを探っています。
- 2歳児自身が次年度の姿をイメージできるよう、3歳児クラスに遊びに行ったり、園庭などでの遊びを促したりしています。

## 1. 遊びや生活の工夫

### 1-3. 遊びの環境構成

#### 保育士等の声



- 玩具を用意してもすぐに飽きてしまい、集中して遊べていないみたい・・・
- 0歳から2歳までが同じ空間で過ごしているため、発達過程を踏まえた遊びが難しい・・・
- やりたい遊びや好きな玩具が一人一人違うけれど、個別に対応するのは難しい・・・
- 保育室が狭く、体を動かす遊びができない・・・
- 遊ぶだけでなく、休める環境も必要なのかな？

#### ひとこと解説

- 0歳の時期は、心身両面において、短期間に著しい発育・発達がみられる時期であり、その発達状況には大きな個人差がみられます。
- また、心身の発達は互いに影響し合いながら発達していきます。たとえば、座ることが可能になったこどもは、周囲に注意や興味を惹かれるものや遊具があれば、それに触発されて手を伸ばし、引いたり、転がしたり、なめたりして遊びだします。
- 1～2歳の時期は、歩く、走る、跳ぶなど、基本的な運動機能が発達してきます。また、玩具を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、言葉を交わす喜びを感じながら、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようにもなります。
- こうした経験を豊かに重ねていくために、十分に体を動かすことのできる空間を確保するとともに、こどもの個人差や興味、関心にそった保育室の環境を整えることが重要です。
- 上記を踏まえ、遊びの環境構成に関する現場の取組工夫をみていきましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ①遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設置

###### 【パーティーションの活用】

- 沢山の玩具が出ていると様々な物が気になり、集中して1つの遊びに取り組めないため、必要に応じてパーティーションを使用してそれぞれのコーナー作りをしています。
- ままごとコーナー、ブロックコーナー、絵本コーナー、運動遊びコーナーをパーティーション(手作り)で仕切り、遊びに集中できるようにしています。

###### 【こどもの様子に応じてスペースの構成を調整】

- 保育室をこどもにとってちょうどいいくらいのスペースで各コーナーを作り、その日、遊びたいコーナーで、それぞれ集中して遊べるように工夫しています。配置する玩具やスペースの構成については、その年度に在園する園児の発達状況などを見ながら提供しています。



■小規模保育所で保育室を有効に活用する工夫■ (D園)

- 施設が小さく、室数が2つと少ないため、一つの保育室の中で、カーテンや手づくりの仕切りを場面によって柔軟に活用し、必要な数の空間を作り出す工夫をしています。遊びの時間には0歳～2歳が一緒の部屋で遊ぶため、特に安全に配慮し、空間を構成するようにしています。手づくりの仕切りを間仕切りとして用いて静と動の遊びを分けたり、こどもの動線を作ることで、他の遊びに移る時などにもこども同士がぶつかってケガをしたりすることがないようにしています。

【動の遊び】

- 様々な運動を組み合わせて構成
- 足踏みマークを置いて安全に順番待ち



【写真】 動の遊びの一例  
(出所：事例園提供)

【動・静中間の遊び】

- その時々に関心や時節に合わせて、玩具を手づくり



【写真】 動・静中間の遊びの一例  
(出所：事例園提供)



【手づくり仕切り】

- 普段は収納スペースの目隠し、遊びのときは仕切りとして活躍



【写真】 手づくり仕切りの一例  
(出所：事例園提供)

【入り口付近】

- こどもの様子に応じて、棚に囲まれた入口のスペースも活用



【写真】 棚に囲まれた部分の一例  
(出所：事例園提供)

【図】 保育室の配置

(出所：事例園提供資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

## ②こどもの発達過程に応じて安全に遊べるよう工夫

### 【たたみと床でスペースをわける】

- 歩行が確立していないこどもと活動的に遊ぶこどもがそれぞれ安全に遊べるよう、たたみのスペースと床のスペースをわけ、同じ室内でも、衝突がないようにしています。

### 【大きな段ボールで仕切りを設置】

- 0歳児、1歳児と発達過程が大きく違うため、大きなダンボールで仕切りを作り、つかまり立ちやハイハイでじっくり遊べる部屋(0歳)と、活動的に動き回ったり友達と一緒に活動したい1歳児の部屋に分けています。この段ボール自体も、こどもたちの遊びの道具にもなっています。

### 実践事例

#### ■牛乳パックを活用し、手づくりのパーテーションを作成■(E園)

- 大きなパーテーションはこどもが倒してしまうと危ないので、牛乳パックで作った小さいパーテーションで保育室内を仕切っています。たとえば、1歳児では、部屋を半分に分け、半分はお絵描き、半分は運動する部屋にするといった分け方をしています。
- パーテーションは牛乳パックでできていて軽量なため、必要に応じて配置を変えたり、不要な時は片付けたりしやすいというメリットがあります。



【写真】牛乳パックを用いたパーテーション  
(出所:事例園提供)

## ③こどもの発達過程に応じた玩具や絵本の選定

### 【週・月単位で玩具や絵本の入れ替え】

- 各クラスのこどもの発達過程や興味を示していることについて担任同士が共有し、カリキュラムを作成し、週、月毎に玩具の設定や絵本の入れ替えを行っています。

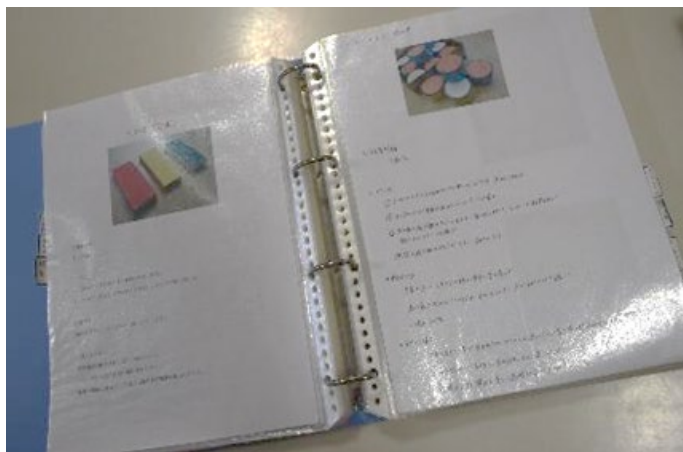
### 【年齢によらず、こどもの発達過程をみて適したものを提供】

- 0歳はこれ、1歳はこれなどと年齢で玩具や環境について取り決めはなく、クラスを構成しているこども一人一人がどんな発達過程で、何に興味をもち欲求を満たせるものは…?とその時々を考え提供しています。1年を通し、コーナーや玩具の種類、量を工夫しています。

## 実践事例

### ■手づくり玩具ファイルで、作り方やこどもの反応を記録■（H園）

- こども一人一人の発達過程を見極めて、遊びの中で発達に必要な経験ができるように、またそのときの興味関心によって、既製品だけでなく、必要に応じて手づくりの玩具も用意しています。
- 「手づくり玩具ファイル」を作成しており、玩具の写真、作り方、その玩具でこどもがどのように遊んだかを記録し、他の保育士が参考にできるようにしています。ファイルに記録することで、一から玩具の作り方を検討する必要がなく、業務の効率化にもつながっています。



【写真】手づくり玩具ファイルの例（出所：事例園提供）

## 実践事例

### ■こどもの興味関心にあわせた手づくり玩具の作成■（B園）

- 日々の保育の中でこどもが興味のあるものを観察し、興味にあわせて玩具を手づくりしています。
- 例えば、小さいものを穴に入れることが好きな子が多いときには、容器に穴をあけて積み木を入れることができる玩具を作りました。
- 同じ年齢であっても、こどもの興味や遊びの傾向はその時々によって異なるため、こどもの状況を見て保育士同士が話し合うことが重要です。意見を出し合う中で、経験年数が浅い保育士が思いがけないアイデアを出してくれることもあります。自分のアイデアが採用されて玩具を作成するなどの経験は、若手保育士の自信にもつながっています。



【写真】手づくり玩具で遊ぶこどもの様子（出所：事例園提供）

#### ④こどもが玩具や絵本を自ら手に取りやすいよう配置

##### 【年齢別に取りやすい位置に絵本や玩具を設置】

- 0～1歳児は床(たたみ)に座って遊ぶことが多いので、絵本や玩具は座っていても取りやすいよう一番下の段に設置しています。2歳児は状況に応じて自分で選べるよう棚に入れる以外にも小分けにしてケースに入れ、好きな場所で遊べるようにするなどの工夫をしています。

##### 実践事例

#### ■ 1部屋ごとに 80 種類以上の玩具を用意 ■ (K 園)

- こどもの遊びの環境を保障するためには、玩具の種類と数や数が十分にあることが必要です。現在は、1部屋ごとに 80 種類以上の玩具を用意しています。玩具はこどもが見渡すことができるように配置しており、こどもが自分で取り出し、片付けることができるようになっています。
- 玩具にはそれぞれ役割があります。例えば、数の概念を学ぶためにはたくさんの数の玩具が必要です。また、自分の身体を認識するために、狭い場所にあえて入り込むことも重要と考え、安全に留意しつつ、身体を入れられるような小さい箱を置いています。



【写真】保育室内の玩具の配置の様子(出所:事例園提供)

#### ⑤室内でも全身を使った遊びができるよう工夫

##### 【室内に粗大遊具を設置】

- 0歳児クラスでは、室内の真ん中に粗大遊具(トンネル、一本橋、凸凹マット等)を設置することで、這う、寝ころがるつかまり立ち、登るなどいろいろな全身運動が見られています。

##### 【パーテーションで活動スペースを区切る】

- 可動式のパーテーションを用いて、遊びに合わせて活動のできるスペースを変更しています。走りまわるほどのスペースはないため、音楽に合わせて歩いたり、サーキット遊び、ボール遊びなど、狭くても安全にできる内容にしています。

## 実践事例

### ■ 走り回る遊びができるよう、廊下のスペースを活用 ■ (G 園)

- 2歳児クラスでは、設置している机をたたみ、保育室を広い空間にしていますが、一部のこどもが走り回り、他のこどもが落ち着いて遊べなかったため、あえて机をたたまないことにしました。
- 走り回るなどの大きな運動をしたいこどもがいる場合には、廊下などのスペースを使うように工夫しています。遊ぶ場所はある程度指定していますが、こどもが異なる場所で遊びたい、というときには、こどもと一緒に考えつつ、遊びの様子を見守るようにしています。



【写真】廊下を活用して遊んでいる様子  
(出所:事例園提供)



【写真】保育室内で遊んでいる様子  
(出所:事例園提供)

## ⑥園庭で安全に遊ぶための工夫

### 【発達に応じた利用エリアの区分】

- 0~2歳児専用の複合遊具を設置しています。発達に応じて利用できるエリアが区分されており、身長や筋力がないと高年齢向けのエリアには行けないよう工夫をしています。

### 【園庭に築山や芝生を設置】

- 乳児専用の園庭に、低年齢児用の遊具の他、築山や芝生等を設置し、いろいろな感覚、感触で歩いたり、走ったり、ハイハイしたりすることで、身体・運動発達を促しています。

## 実践事例

### ■低年齢児が安全に遊べるよう、園庭の配置を工夫■（J園）

- 日々の活動において、こどもの様子をみながら柔軟にクラスの1日のスケジュールを調整しているため、低年齢児と3歳以上児が同じ時間帯に園庭に出て遊ぶこともあります。その際、こども同士がぶつかってしまうことを避けるため、園庭をカラーベンチで区切ってスペースを確保することもあります。年長児と1歳児と一緒に園庭にいる際など、こどもたちの状況によっては異年齢で交流しながら遊ぶこともあります。そうした際は、必ず職員が見守るようにしています。
- 低年齢児が砂場で遊ぶ際には、こどもが自分自身で玩具を選べるよう、浅いカートに玩具をたくさん広げておくという工夫もしています。低年齢児が玩具を使って遊ぶ際には、安全確保のため、3人ほどの保育士が見守るようにしています。



【写真】園庭をカラーベンチで区切っている様子  
（出所：事例園提供）



【写真】砂場の浅いカートから玩具を取り出している様子  
（出所：事例園提供）

## ⑦こどもが休みたいときに休める環境の構築

### 【保育室にマットとクッションを設置】

- 保育室のコーナーにマットとクッションを置き、いつでも休める場所を設置しています。

### 【和室を活用】

- 和室を活用し、こどもが無理のない体勢で遊ぶことのできるスペースを確保しています。

## 実践事例

### ■くつろげるようにソファなどを保育室内に配置■（K園）

- 保育室は遊びの場であるとともに暮らしの場であり、こどもにとって居心地がよい空間であることが大事だと考えています。こどもが自分の体調に合わせて休めるようにし、疲れたら休むということを学べるよう、各部屋にソファなどくつろげる場所を2か所は確保しています。休むことで、また主体的に遊びに向かうことができるようになります。



【写真】保育室内のソファで休む様子（出所：事例園提供）



## 場面別 対応のポイント

### 【場面】準備した玩具や遊びの内容に子どもが関心をもたないとき

- 子どもが興味をもっていることや挑戦しようとしていることを観察し、とらえた上で、遊びの環境を考え直してみるとよいでしょう。
- たとえば、ティッシュを引っ張りだすのが楽しくなりはじめたら、「つまむ」「ひっぱる」の要素を含む玩具を作成する、棚のすきまに玩具を落とすことに夢中になる姿があれば、「形をみてそれに合うものを入れる」要素のある遊びを取り入れるなど、子どもの関心は何か、子どもの視点に立って一緒に考えていくことが大切です。
- また、保育士やほかの子どもが楽しく遊んでいる姿を見ることで、はじめは興味をもたなかった子どもも自然と引き寄せられてくることもあります。

### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 玩具だけではなく、紙や段ボール、布、自然のもの（花、葉っぱ）なども、子どもにとっては豊かな遊びの道具となります。また、こうした素材を活用して手作り玩具を用意することも有効です。
- ✓ ただし、こうした素材を用いる際には、安全性に十分に留意しましょう。具体的には、小さなパーツの誤飲、紙の切れ端でのケガ、布による窒息などです。
- ✓ また、手作り玩具の場合、既製品よりも耐久性が弱いため、定期的に破損等の状況を確認し、入れ替えを行うことも重要です。
- ✓ なお、業務量との兼ね合いにも注意が必要です。手作り玩具を用意することで残業が増えるといったことのないよう、たとえば手が空いた職員がいつでも玩具作成に取り組めるように、作成方法をリストに提示しておくといった工夫が考えられます。

## 1. 遊びや生活の工夫

### 1-4. こども同士の関係構築の工夫

#### 保育士等の声



- こども同士の関わりが少しずつみられるようになってきたけれど、より関係性を育んでいくためにはどんな工夫ができるだろう？
- 玩具の取り合いかみつきなどのトラブルが起こってしまう。双方に寄り添った対応をするのが難しいな…

#### ひとこと解説

- こどもたちは1歳以降、身近な保育士等との愛着を拠りどころにして、少しずつ自分の世界を拡大していきます。人への基本的信頼感に支えられ、また生活や遊びへの気持ちは高まる中で、周囲の同年代のこども等に興味を示し、自ら関わりをもとめようとするようになります。
- こうした意欲が、この時期の豊かな生活や遊びを支え、その中でこどもは人と関わり合うことの楽しさや一緒に過ごすことの喜び、安心感といったものを味わいます。こうした経験が、人と関わる力の基礎を培っていきます。
- またこの時期、同じものに興味を示したこども同士の間にも、ものを介したやり取りが生じたり、近くにいるこども同士が同じ表情や動作をして、それを面白がって互いに顔を見合わせて笑ったりするなど、こどもが他のこどもと関わって楽しむ様子が見られます。このような場面は意図せず生じることも多いですが、こうした経験を重ねる中で、こどもは周囲のこどもに対する興味や関心を高め、自分から働きかけて関わろうとするようになっていきます。
- こども同士の関わりにおいては、双方の思いがぶつかり合うこともありますが、そうしたときに保育士等が自分の気持ちを温かく受け入れつつ援助してくれる態度を見ることで、こどもは徐々に自分と他者の気持ちの違いに気付くようになっていきます。そういった経験を通じて、他の人々との生活に慣れていき、人と共に過ごしていくためのきまりがあることにも少しずつ気付くようになります。
- さらに、同じ年齢のこどもだけでなく、年下のこどもが年上のこどもの様子を学んだり、年上のこどもが年下のこどもの様子を気にしたりといった異年齢での交流がみられることも、保育所等という場ならではのよさといえるでしょう。
- 上記を踏まえ、保育士等やこども同士の関係を構築するための現場での工夫をみていきましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ① こどもの関心のあるものを介して、こども同士の関係を構築

###### 【発見をみんなで共有する】

- 散歩先で、こどもが見つけた自然物（どんぐりや、虫類、カタツムリ等）を、周りのこどもにも見えるような位置に置いて、保育士も一緒にしゃがみ込み、「〇〇あったね」「〇〇大きいね」等々、こどもたちの発した言葉に対して、応答的な会話をしよう配慮しています。



### 【同じ玩具を複数用意する】

- とくに1歳児は、友達のまねをして同じものを持ったり、バッグに入れて持ち歩いたりすることが楽しい時期なので、バッグや箱、お弁当箱などを用意するようにしています。お弁当箱に詰めたり、人形を寝かせて食べさせたりと、ごっこあそびの幅が広がり、言葉のやり取りも増やすことができます。
- 低年齢の子どもたちの玩具は、同じ物を人数分など多めに用意しています。取り合いにならないように配慮し、友達同士でまねをしたりしながら、一緒に遊べるように工夫しています。

## ②子ども同士の関係が育まれるような関わりの工夫

### 【保育士等がさりげなく遊びに加わる】

- 友達とイメージを共有しながらごっこ遊び等を楽しめるように見守っています。場面によっては保育士も遊びに加わり、遊びの展開をさりげなく援助しています。

### 【こどもの目線に着目し、関心を見極める】

- こどもの目線の見守りに力を入れています。目線の先にあるものが、好みの玩具なのか、人なのかを見極め、その上で、好きな玩具で遊んでいるこどもの並行遊びや、やり取りの仲立ちにつなげています。

### 【異年齢の関わりの重視】

- 0～1歳児の混合クラスなので、できるだけ一緒に活動を行い、異年齢の関わりが生まれるようにしています。職員間の声の掛け合いも大切にしながら、担当見だけでなく全員で全員を保育する形でクラス運営をしています。

### 実践事例

#### ■ 保育室の壁をなくして異年齢の関わりを増やすとともに、 こどもが自分のペースで過ごせる環境づくり ■ (C園)

- こどもがやりたいと思ったことを叶えるために、クラスの垣根を取り払い、各クラスの保育室の仕切りを低くして、全体を一つの空間として捉え、こどもは自由に行き来し、遊びたい場所で遊びたい友達や保育士と一緒に過ごすことができるようにしています。
- 各クラスの保育士は、保育室の各クラスのエリアを担当しており、担当クラスのこどもだけでなく、担当クラス以外のこどもでも、保育士のもとにやって来たこどもと関わります。
- 例えば、同じ1歳児クラスのこどもでも、体を動かしたいこどもは2歳児エリアで2歳児と一緒に遊ぶことができ、ゆっくりと過ごしたいこどもは0歳児エリアで落ち着いて過ごすこともできます。



【写真】クラスの垣根がない保育室の様子(出所:事例園提供)



### 【場面】玩具の取り合い等、こども同士でトラブルになったとき

- この時期は、自分と他者の気持ちの区別をすることが難しく、他のこどもとの関わりを深める中で、トラブルが起きたりすることも多くなります。
- 保育士等は、こどもの思いを受け止めつつ、自分の思いを相手に伝えることができるようにするとともに、相手にも思いがあることに気づくことができるよう、仲立ちをすることが大切です。
- ときには、保育士等が具体的な関わり方の見本を実際に行ってみたり言ってみたり示すことで、こどもがその状況に応じた適切な行動や言い方があることに気づくようにするとよいでしょう。
- また、前提として玩具の取り合いが生じにくくするよう、同じ玩具を複数用意しておくといった環境構成の工夫も大切です。

### 実践事例

#### ■遊びの最中に玩具の取り合いになっても見守り、 タイミングをみて声をかける■ (I園)

- 0歳児が1歳に近づく頃になると、自我が強くなってきて、こども同士の玩具の取り合いになることがあります。しばらく様子を見てみると、1歳児が自分の玩具を0歳児に渡してあげたり、その逆もあります。取り合いになったからといって、保育士等がすぐに介入するのではなく、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかけることを心がけています。玩具を取ったからといって、すぐに叱ったりせず、話を聞いてあげるようにしています。



【写真】室内遊びの時間(出所:事例園提供)

### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 異年齢での関わりはこどもにとって重要な意味を持ちますが、上の年齢のこどもが用いている玩具や道具が、下の年齢のこどもには危険な場合もあります。
- ✓ 異年齢での関わりを行う際には、年齢に応じた玩具を選定するなど、保育室の環境に十分配慮するようにしましょう。
- ✓ こども同士のトラブルが生じた際は、保護者へ丁寧に状況を伝えることが重要です。事前に、この年齢のこどもたちの発達過程で生じやすい姿や園としての対応方針を伝え理解を得ておくことも大切です。

## コラム② 個別の指導計画や記録の作成

低年齢児は、特に心身の発育・発達が顕著な時期であると同時に、その個人差も大きいため、一人一人のこどもの状態に即した保育が展開できるよう、個別的な計画を作成することが求められます。ここでは、ひとつの例として、効果的に指導計画を作成するための工夫を行っている園の事例について紹介します。

### ■具体的な作成例■ (G園)

#### 個別の指導計画

- 指導計画は、毎月個別に作成するもの(個別指導計画【様式1】)と、クラス全体の計画を作成するもの(月間指導計画)の2種類があります。
- 個別指導計画は、養護と教育的活動の2つの視点に絞り、先月までの様子、今月のねらい、保育士の役割(援助・配慮・準備等)、反省と評価を記入しています。今月のねらいは、上記の指導計画の内容を踏まえつつ、こどもの状況をみながら作成しています。
- 個別で立てた計画は、下記に示す個人の記録も踏まえながら、適宜こどもの様子にあわせて見直しを行っています。

#### 個別の記録

- 個別の記録には、四半期に一度作成するもの(保育の記録【様式2】)と、日々記載するもの(個人の記録【様式3】)の2種類があります。
- 四半期に一度作成する保育の記録は、こどもの姿や保育上参考となる事項等、保育所保育指針の項目にのっとり、5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に分けて記載しています。
- また、個別の指導計画・保育の記録とセットで、こどもの一人一人の成長を記録するための用紙(個人の記録)をクラスに設置しています。パート職員を含め、こどもに関わる職員だれもが自由に記入することができます。こどもの成長に気づいたことがあれば、随時この記録用紙に記入します。指導計画とセットになっているため、記録を記入する際におのずと指導計画も振り返ることができます。
- 保育の振り返りの際は、この記録用紙を活用することで、複数の視点からのこどもの成長の気づきを踏まえた振り返りが行えます。
- その他、個別の日誌も作成していますが、内容は保護者の連絡帳に記載しているものと同様としています。

#### 【様式1：個別指導計画(毎月作成)】

令和5年度 0歳児 個別指導計画					園長	主任	記録者
組 氏名		(4月~6月)		※養護 …… 健康、情緒、ADL(食事・排泄等) ※教育的活動…人間関係、環境、言葉、表現等			
月	先月までの様子	今月のねらい	保育士の役割		反省と評価		
年齢(歳 月)			援助、配慮、準備				
4月 ( 歳 月)	/	養護					
		教育的活動					
5月 ( 歳 月)	/	養護					
		教育的活動					
6月 ( 歳 月)	/	養護					
		教育的活動					

【様式2:保育の記録(四半期に一度作成)】

保育の記録【0歳児】		園長		主任		記録者	
氏名		生年月日			入園日		
乳児の保育に関するねらい		保育の過程と子どもの育ちに関する事項					
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月		
個人の重点目標							
健やかに伸び伸び育つ	身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。						
	伸び伸びと体を動かし、はら、歩くなどの運動をしようとする。						
	食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。						
身近な人と気持ちを通じ合う	安心できる関係の中で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。						
	体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする。						
身近なものに関わり感性が育つ	身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。						
	身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。						
	見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。						
特に配慮すべき事項							

【様式3:個人の記録(日々書込み)】

個人の記録 児童名 ( ) 年 月 No.			
生活・健康	対人・情緒		言語・理解
運動	表現・感覚		その他・備考
生活・健康	対人・情緒		言語・理解
運動	表現・感覚		その他・備考

## 2. 職員体制や連携・資質向上の工夫

### 2-1. 保育の体制や保育士等の配置の工夫

#### 保育士等の声



- クラスの人数が多く、一人一人のこどものニーズに応えることが難しい……
- 同じクラスでも発達の状況の差が大きく、一緒に活動をする楽しめない子が出てしまう……
- 複数担任でフリー保育士もいるけど、うまく役割分担ができていなくて連携がぎこちない……

#### ひとこと解説

- 低年齢児保育を実施する保育所等には、数名のこどものみ受け入れる家庭的保育から、1クラス 20~30 名にもなる大規模な保育所まで、様々な規模があります。
- 低年齢児の場合、これまでみてきたように、一人一人の思いや生活リズムに寄り添った対応が重要となりますが、一度に活動する集団規模が大きすぎると、そうした対応が難しい場面も出てきます。そうした場合、クラスを少人数のグループに分けて保育を行うといった方法も考えられます。
- また、低年齢児の場合、同じクラスであっても月齢やこどもの特性によって発達の状況が大きく異なり、一緒に活動が難しい場面が出てくることもあります。そうした際、クラスを月齢で分けてみたり、一つ上や下のクラスと一緒に活動してみたりといった工夫を行うことで、こどもの発達状況に応じた活動がしやすくなります。
- こども一人一人に寄り添った保育を重視する観点から、特定の保育士等が同じこどもに担当として関わることとしている保育所等もあります。一方で、担当を固定せず、多くの保育士等がこどもと関わることで、様々な視点からこどもを支援していくことを重視している保育所等もみられます。
- また、同じクラスの保育士等の中で、活動の場面ごとに役割を決めたり、週ごとにリーダーを決めたりといった役割分担を行っている保育所等もあります。
- こうした保育の体制は、各年度のこどもの状況（月齢差が大きいなど）や保育士等の状況でも適するものが変わってきます。このやり方、と決めつけてしまうのではなく、自分の園の状況にあった保育体制はどういったものか、園全体で柔軟に見直していくことが重要です。
- 保育の体制や保育士等の配置の工夫について、具体的な取組例をみていきましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ①クラスのこどもを少人数のグループに分けて保育を行う

###### 【月齢でグループを分ける】

- 0歳児は月齢などによりつかまり立ちや歩行といった発達の差が大きいため、クラスを低月齢・高月齢の2グループに分けて保育を行っています。担当する保育士は、週によって決めています。基本的に全員が同じように関わることを意識しています。1歳児の場合、基本的に同じ集団で活動しますが、制作などで難しいと判断した場合、月齢でグループを分けることもあります。（J園）

## 【グループに分かれて遊ぶ】

- 遊びの場面では、動きやすく落ち着いて遊べるよう、屋内と屋外で3つ程度のグループに分かれたり、コーナーごとで5つ程度のグループに分かれて遊びます。ふだんの遊びの場面においては、子どもや保育士の組み合わせは決まっています。常設コーナー（ままごと・絵本・車・ブロック・造形等）を区切っていることで、自然にグループに分かれます。あらかじめ特定の遊びや活動を保育士が用意して行う際には、子どもの人数や状況に応じて、各コーナーの担当者を決め、配慮事項等を話し合っておきます。また、どのグループも担当しない保育士がグループ間を移動しながら、適宜柔軟にフォローするようにしています。（A園）

## ②同じ保育士等が同じ子どもに担当として関わる

- 特定の大人との愛着関係の形成や応答的な関わりを実現するため、睡眠や食事、排泄、着替えなど主に生活場面に関しては、同じ保育士が担当として個別に関わるようにしています。また、子ども・保育士それぞれのデイリープログラムを作成し、子どもの生活リズムと連動しながら、保育の流れの見通しをもてるようにしています。（詳細はP.11～12に記載）（H園）

## ③遊びに集中できる環境を整えることで、1対1の対応を可能とする

- 子どもたちが主体的に遊ぶことができると、保育士が遊びの中に入ってしまうのではなく全体の様子を見ることができると、全体の様子を見ることができ保育士がいれば、別の保育士が個々の子どもを丁寧に見ることができると、例えば、排泄の援助を行う際には、1人の保育士が全体の様子を見て、もう1人の保育士が1対1で対応します。遊びの環境が整っていることで、一人一人を丁寧にみる保育が可能となっています。（K園）

## ④子どもの発達に応じて、異年齢保育を行う

- 子ども一人一人の発達に即した活動をするために、クラスを越えて保育士間で連携をはかっています。例えば、1歳児クラスの子どもであっても、まだ歩行が安定していない場合、一時的に0歳児クラスで受け入れたり、逆に、0歳児クラスで走り回れる子どもは、1歳児クラスに混じって活動することもあります。子どもの発達の状況に応じて、クラスを越えて保育士間で連携し、子どもがクラス間を行き来できるようにしています。（G園）

## ⑤保育士等のあいだで、その日の役割を決める

- 保育士等のあいだで週ごとにリーダーを決めて、園外活動から室内に戻る際など、リーダーが先頭に立って移動し、他の保育士等がまだ遊びたい子どもや靴の脱着に時間のかかる子どものフォローに入るなど、場面ごとの役割を決めて行動しています。ベテランだけでなく若手もリーダーになることで、経験を積む機会にもなっています。（G園）

## ⑥保育の質を高めることを重視した配置決めを行う

- 若手とベテランで保育に対する視点が異なるため、多様な年齢層になるように意識して配置を行っています。様々な視点から子どもや保護者を見守ることを重視しています。（J園）

### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 子どもの発達に応じて活動する集団を分けたり、異年齢保育を行ったりする場合は、保護者が不安を抱くことのないよう、その理由やねらいを丁寧に伝え、理解を得ることも重要です。

## 2. 職員体制や連携・資質向上の工夫

### 2-2. 情報共有や振り返り

#### 保育士等の声



- 日々忙しくて、保育士等の間で保育を振り返ったり話し合ったりする機会がとれていない・・・
- 一部の時間帯や曜日のみ勤務しているパート職員との情報共有が難しい・・・
- 保護者への連絡事項を遅番の保育士等に口頭で伝えつつも、うまく伝わっていなかった・・・

#### ひとこと解説

- 一人一人に寄り添った保育を行う上では、関わる保育士等の間で、こどもの発達状況等をこまめに共有しておくことが重要です。
- しかしながら、現場からは、日々の業務に追われ、保育の振り返りや話し合いが十分に行えていないという声も聞かれます。
- 保育所等アンケートやヒアリングでは、午睡の時間を活用したり、場合によっては他のクラスの保育士等に補助に入ってもらったりしながら、情報共有の時間を確保しているという工夫もみられます。
- また、複数のクラスに関わるフリー保育士や、短時間のみ勤務する非常勤保育士等との情報共有も課題としてあげられます。共有すべき情報については、口頭だけでなく、書面に記録として残し、その場にはいない保育士等でも確認できるような工夫が重要です。ICTを活用することも有効でしょう。
- 具体的な情報共有や振り返りの工夫について、現場の取組例をみてみましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ①午睡の時間や職員会議等を活用し、こどもの様子をこまめに共有

###### 【午睡時間を活用して情報共有】

- こどもに対して担当の保育士を決めて関わるようにしていますが、担当の保育士以外でも、保護者にこどもの状況を説明できるようにするために、休憩時間や午睡時に、担任同士でその日にあった出来事や、成長や発達などの情報を共有しています。(F園)
- 週1回、週案会議をクラス単位で実施しており、それぞれが担当しているこどもに必要な玩具や環境について意見を出し合っています。ただし、午睡中に目覚めてしまうこどももいるため、なるべく担当保育士全員が会議に参加できるように、他クラスから援助に来てもらうようにしています。そのため年齢ごとに会議の曜日をずらしています。また、他クラスとの連携を図るためにも正規職員全員が出席する職員会議を月に2~3回午睡時間に開催しています。以前は平日夜に開催していましたが、勤務負担を考え午睡の時間に開催するようになりました。(H園)

###### 【ノンコンタクトタイムを設定】

- 16時半から45分間、ノンコンタクトタイムを作っています。保育士は保育室から出てきて、書類作成などに集中するとともに、保育士間で保育の振り返りなども行います。その時間帯の保育は、夕方から勤務する保育補助者が対応します。しっかりとノンコンタクトタイムを作ったことで、保育士同士が相談しやすくなりました。(M園)

### 【毎月の職員会議で情報共有】

- 月に1回担任が集まり話し合いの場を設けています。パート職員も含めてこどもの様子や保育を振り返る時間として設定しており、「この子は今こんな遊びをしているので、次はこんなことをしてみよう」などの話を出し合います。情報共有だけではなく、若手の職員が学ぶ場にもなっています。(B園)
- こども一人一人について話し合うこどもの成長・発達会議を、職員全員で毎月行っています。当初はクラス別に行っていましたが、次の年次への接続や、こどもが保育室で自由に過ごし、様々な保育士と関わることを踏まえ、職員全員で行うようにしました。保育士が担当クラス以外のこどもの状況も把握することで、保育士それぞれが見るこどもの姿を知ることができ、職員間の情報共有が進みました。(C園)

## ②引継ぎノートや ICT を活用して情報を引き継ぐ

### 【こどもの成長の様子を記録できる用紙を設置】

- 指導計画とセットで、こどもの成長で気づいたことを記入する用紙を各クラスに設置しています。誰もが自由に記入することができ、こどもの様子の共有に役立っています。また、指導計画の振り返りにも活用しています。(詳細は P.27~28) (G園)

### 【確実に引き継ぎたい事項は紙に記載】

- 保護者に確実に伝えたい内容は、紙に記載して引き継ぐようにしています。ただし、文章だけだと誤解を招いてしまうこともあるので、口頭でも補いながら情報共有を行っています。(G園)

### 実践事例

### ■業務支援アプリの活用■ (D園)

- 週1回の職員会議で情報共有を行っているほか、業務支援アプリの園内連絡機能を活用して、その日の出来事や注意事項を都度共有しています。
- また、同じアプリの連絡帳機能で配信している保護者向けの連絡も、全職員が見られるように設定しており、情報連携のミスなどが起こらないように体制を組んでいます。

【参考イラスト】業務支援アプリ  
(出所:事例園提供資料をもとに三菱UFJ  
リサーチ&コンサルティングが作成)



## ③日常の保育場面で情報共有を意識する

- 自分が得た情報について、誰でもよいので近くにいる人に伝える、ということを徹底しています。誰かが話し出すことで、非常勤職員も含めて園全体での情報共有が進みやすくなります。(J園)
- こどものペースにあわせて保育士が分かれて対応していても、「〇〇ちゃん、靴下履けたんだね!」などこどもの様子を意識的に声に出すことで、その場にいる保育士間でこどもの様子が情報共有され、必要に応じて連携することができています。また、こどもに対しても、保育士が自分のことをしっかりと見ていることを伝えるようにしています。(G園)



### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 会議等での情報共有は重要ですが、頻度や開催時間によっては職員の業務負担にもつながります。会議で共有すべき情報を精査するなど、適宜見直しを行うことも重要です。

### コラム③ 安全・健康管理の配慮事項

低年齢児の保育におけるこどもの安全・健康管理においては、職員間の連携や嘱託医との連携を図り、適切に対応することが求められます。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ることも重要です。

具体的な配慮事項については、保育所保育指針第3章「健康及び安全」に示す事項を踏まえるとともに、下記のガイドライン等も参照し、自園の取組で不足している点がないか、今一度見直してみましょう。

■参考となるガイドライン等 ■ ※リンクはいずれもこども家庭庁 WEB サイト

- 保育所における食事の提供ガイドライン（厚生労働省、2012年）  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/3af60664/20231016\\_policies\\_hoiku\\_75.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/3af60664/20231016_policies_hoiku_75.pdf)
- 保育所における感染症対策ガイドライン（こども家庭庁、2023年改訂版）  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010\\_policies\\_hoiku\\_25.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf)
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚生労働省、2019年改訂版）  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cc94d067/20240205\\_policies\\_hoiku\\_86.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cc94d067/20240205_policies_hoiku_86.pdf)
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（厚生労働省、2016年）  
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline>

## 2. 職員体制や連携・資質向上の工夫

### 2-3. 低年齢児保育の質向上の工夫

#### 保育士等の声



- 低年齢児保育に関わる保育士等の間で、保育に対する価値観が異なっていて、こどもへの対応にもブレが生じている…
- 雇用形態や経験年数等、保育士等の立場によっていろいろな考え方があり、やりづらさを感じている…
- 他の保育所等では、どのような低年齢児保育の工夫を行っているのかな？
- 障害児保育や気になるこどもへの対応、外国籍等のこどもへの対応など、最近話題になっている課題について学びを深めたい…

#### ひとこと解説

- 低年齢児保育に関わる保育士等の間で、どのような保育を目指すかという価値観が共有できていない場合、こどもに対する接し方にブレが生じ、こどもも混乱してしまう可能性があります。
- そのため、保育所等としてどのような保育を目指すのかという方針を明確にし、保育士等の間で共有することは大変重要です。園全体や低年齢児クラス全体での園内研修を活用し、自分たちの日頃の保育について振り返り、自園の保育方針についての共通認識を図るとともに、更なる保育の質向上に向けてどのような取組ができるかを検討しましょう。
- そうした保育方針については、常勤職員だけでなく非常勤職員も含めて共有することが重要です。会議や園内研修に全員が参加することが難しい場合でも、日常の保育場面において、互いの保育に対する考え方を伝え合ったり、会議や研修の内容を共有できるよう記録や掲示を行ったりするなど工夫を行うとよいでしょう。
- また、他の保育所等の実践事例を学んだり、社会的に課題となっているテーマについて学んだりすることも、低年齢児保育の質向上のためには不可欠です。園外の研修も積極的に受講し、そこで得た学びを園内で共有していきましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ①低年齢児保育に関する意見を共有する場を設ける

###### 【常勤職員・非常勤職員が合同で意見交換】

- 常勤職員だけの会議以外にも、非常勤職員だけの会議、常勤職員と非常勤職員が一緒に集まった会議も実施しています。経験や立場の違いから、常勤職員と非常勤職員の間で意見が異なることもあるため、互いの意見を交換し、意識を共有する機会を設けています。(G園)

###### 【保育士自身の価値観について話し合う場を設定】

- こどもの成長や発達について話し合う会議とは別に、保育士自身のことについて話し合う職員会議を毎月行っています。保育士がどのような考えで保育を行ったのかを振り返り、保育士それぞれの意見や価値観を受

け止めるようにしています。行動の背景にある保育士自身の考えが共有されることで、臨機応変に役割分担することができるようになりました。(C園)

## ②職員が主体的に参画することを念頭に置いた研修を実施する

### 【職員が主体的にテーマを設定】

- 職員同士の話し合いが重要と考え、職員が主体的に議題を決めて、こどもに必要な遊びや玩具の見直しなどの会議を進めています。職員の主体性を重視するようになってから、それぞれの職員が思いを伝えあい、話し合いが生き生きするようになりました。(F園)

### 【各職員の得意分野の知識・経験を共有】

- 園内研修のテーマは年度初めに担当職員が設定しています。ベテランの職員も多いことから、研修では、各自の得意分野を活かし、外部研修で学んだことや、自分たちの経験、書籍などで得た情報を共有し、具体的な保育実践に活かす方策を検討しています。(E園)

## ③担任シャッフルを行い、お互いの保育を振り返る

- 他のクラスの担任を丸1日入れ替える「担任シャッフル」を1か月に1度実施しています。園全体で実施しており、例えば、2歳児クラスの担任が1日だけ3歳児クラスの担任をします。低年齢児クラスの担任にとっては、自分の受け持つこどもが次の年齢のクラスにあがるまでに必要な成長を考えるきっかけになるとともに、自分の受け持つこどもについて、他のクラスの担任からみた意見やアドバイスをもらう機会となっています。(G園)

## ④同一法人内の他の保育施設の保育を見学

- 法人内の合同研修も頻繁に行っています。たとえば、0~2歳児について法人内他施設の保育士が別の園の保育観察をして、その課題や改善策についてヒントをもらうといった取組や講師を招いての講演会、他施設見学、外部研修などを行っています。それぞれが研修で学んだことをどのように実践に生かすかを話し合い、共有しているため、新しいことを取り入れるときにも職員間での合意がとりやすくなっています。(H園)

## ⑤外部研修の受講推奨

- 外部の研修の受講を推奨しており、スキルアップ研修、障害児保育の研修など、研修機会があればチラシ等の掲示をしており、参加したい職員が自発的に参加するようにしています。(J園)

## ⑥保育士自身をサポートするための外部研修の提供

- 外部講師が年長クラスのこども向けに「自分を肯定できるようになること」などを目的としたワークショップを行っており、そこから派生して、保育士を対象とした同一内容の研修会も実施しています。保育士自身も自信のなさや人間関係の悩みがあり、自己肯定感が低くなってしまいやすいため、自分のことを前向きに考えられるような内容で研修を行っています。(B園)

### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 若手の保育士の場合、外部研修に参加したくても保育体制を考えて言い出せずにいたり、どのような研修があるか知らなかったりする可能性もあります。年度当初などに、各保育士の状況にあわせた研修の受講計画を立てたり、外部研修受講時のバックアップ体制を構築したりするなどの配慮が重要です。

### 3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫

## 3-1. 日々の様子の伝え方、保護者の悩みへの対応

#### 保育士等の声



- お迎え時間が遅い保護者とはなかなか会えないから、連絡帳でのやり取りだけになってしまいうけど、文章でニュアンスを伝えることが難しい・・・
- 今月の行事、子どもたちが楽しそうにしていた姿を保護者にも見てもらいたいな・・・
- かみつきなどのトラブルがあったとき、どうやって保護者に伝えればいいのか・・・
- ある保護者の方が、最近子どもの発達のことでも悩んでいるみたい。相談に乗ってあげたいけど、どうすればいいんだろう・・・
- 外国籍の保護者の中に、日本語でのコミュニケーションが難しい方がいる。どうやったらうまく伝わるかな・・・

#### ひとこと解説

- 子どもの育ちを支えるためには、保護者との連携を密にとり、家庭での生活と保育所等での生活の連続性を考慮することが欠かせません。
- 園としての保育に対する考え方や、子どもへの向き合い方を日頃から保護者とも共有し、信頼関係を築いておくことで、何かトラブルが生じた際なども、園の対応への理解が得やすくなります。
- こうした情報共有において、日々の送迎時の対話はもちろんのこと、連絡帳も重要なツールとなります。子どもが発した言葉や様子を具体的に書いたり、できるようになったことやほかの子どもとの関わりの様子など、子どもの成長が伝わる場面について書いたりするなど、内容を工夫するとよいでしょう。
- 子どもの様子を伝える上では、文章だけでなく、写真や動画等を活用することも有効です。保育室内での掲示やクラスのおたよりへの掲載、連絡帳アプリや SNS、ホームページの活用など、様々な工夫をしている保育所等がみられます。
- また、保護者が子育てに対して不安を感じている場合などは、普段以上に保護者の不安や悩みに寄り添った対応が必要となります。外国籍等の保護者で日本語でのコミュニケーションが難しいなど、特別な配慮が必要な家庭もあります。こうした場合、クラス担任だけで対応を抱え込まず、園長や主任など、園全体で連携して支援にあたることも重要です。
- 上記の点を踏まえ、現場での取組工夫をみていきましょう。

#### 実践・運営面の取組工夫

##### ①連絡帳の記載方法を工夫する

##### 【内容に応じて、記載することと口頭で伝えることを区別】

- 育児相談や悩みなどは、連絡帳に書いて残した方がよいことと直接口頭で伝えた方がよいことを分けて対応しています。

### 【情景が浮かぶように詳しく記載】

- 連絡帳には、保護者が、書いている内容に触れて書くようにしています。遊びばかりでなく、食事の様子や、友達や保育士とのふれあい・発語、身体の発達などいろいろな面から、その日の主な出来事の中のポイントを書くようにしています。
- 遊んだ「内容」ではなく、どのようなことに興味を示していたか、またどのようなことを話していたか等が詳しくわかるようにしています。全体の活動ではなく、個々のエピソードを書くようにしています。

### 【なじみのない用語には絵や図で補足】

- 連絡帳で書く用語が保護者にはなじみがなさそうだった時に、端に絵や図解を付け加えて保護者がイメージしやすいようにしています。

## ②写真や動画を効果的に活用する

### 【他児との関わりがわかる写真や、自然な姿の写真を掲載】

- 写真だよりやブログ等でこどもの様子を伝えていますが、特に写真は、その子の可愛い顔を重視するのではなく、他児との関わりが特にわかるようなものを選んでいきます。
- 写真閲覧ができるアプリを活用しています。写真を撮る際は、園児が活動している自然な姿を多くとるようにしているため、連絡帳の内容と、写真アプリの内容が合致し、保護者がより保育内容を理解することができています。

### 【動画配信の実施】

- これまでは写真を掲載した紙ベースのものを掲示していましたが、動画配信を始めました。断然に保護者の反響が良いと体感しています。

## 実践事例

### ■動画でこどもの食事の様子を提供■（K園）

- ウェブサイト上で動画やコラムを通じて園の様子を発信しています。必要に応じて園での食事の様子などを動画に撮り、個別に保護者に提供をしています。



【写真】こどもの食事の様子を撮影（出所：事例園提供）

### 【タブレット端末を保育室に設置】

- 保育室入り口に設置したタブレット端末で日々の写真をスライドショーにして置いています。保護者が送迎の際によく見ていて、そこから会話につながっています。遊んでいるときの写真を撮影し、アルバムのようにクラスに貼り出しています。その際、なぜその遊びをしているか、どこが伸びるかを書き、遊びの経験に多様な意味があることを伝えていきます。

### ③ 掲示物などで保育内容を伝える

#### 【ホワイトボード等を活用し、日々の様子を伝える】

- 毎日ホワイトボードにその日のクラスの様子を記入しています。ただ何をしたのかを書くのではなく、活動中のこどもの言葉や表情なども具体的に書くことで、その場にいなかった保護者にも様子がよく伝わるように心がけています。
- 玄関にその日の活動のねらいと写真、簡単な説明文も加えたポートフォリオを掲示して、送迎時に担任が会えなくても内容が伝わるようにしています。

#### 【クラスだよりで活動のねらい等を説明】

- クラスだよりでは、日々の活動の様子を写真と一緒に伝えるとともに、活動のねらいや活動によって何が得られるのかも伝えるようにしています。

#### 実践事例

#### ■ 写真入りのクラスボードを配信し、園の様子を伝える ■ (A園)

他園の実践として、写真付きのカラーのクラスボード(保護者向けの園便り)を毎日配布している例を知り、とても驚いたことがあります。当時、自園ではその日のクラスの様子をホワイトボードに書いて、翌日には消すということを繰り返していました。他園の例を参考にして、まずは紙に写真を切り貼りして作成することを始め、次第にパソコンで作成するようになるなど、どんどん改善されていきました。今では、カラー写真付きのクラスボードを毎日配信しています。

これまでは、園でこどもが楽しそうにしている様子を口頭で伝えるものの、保護者には伝わりにくい部分がありましたが、写真を活用することで、園での様子が保護者に伝わりやすくなっていると感じています。

【写真】クラスボードの例(出所:事例園提供)



### ④ 送迎時の直接のやり取りを重視する

- 送迎の際は気持ち良く挨拶できるように心がけ、1日の楽しんでいた姿をピックアップして伝えたり、雑談しながら、信頼関係を築いています。特に他児との関わりにおいてどのような姿が見られるかは、保護者が日常触れることのないこどもの姿なので、楽しく伝えるようにしています。
- 保護者が座ってこどもの身支度を行なっている場合など保護者の目線に合わせて話をしています。

### ⑤こどもの気になる点を伝えるときには、伝え方に配慮する

- こども一人一人の行動をよく見て、マイナスな話でも、今後プラスにしていけるような言い方で伝えます。
- 連絡帳は、捉え方が人によって変わってくるため、基本的に発達や気になること、相談ごと等は直接口頭で伝えるようにしています。

### ⑥保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗ったり、地域の子育て支援等を紹介する

- 園としてこどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを取り入れており、子育て不安の高い保護者の方に、講師の先生との面談やセミナー受講を勧めるなどしています。(B園)

### ⑦特別な配慮を必要とする家庭の場合には、個別の支援を行う

- 虐待が疑われるようなケースは、児童相談所とともに、園長、副園長、看護師、クラスの担任などが連携して対応しています。毎日体重をはかって見守るなど、日々こどもと触れ合う園だからこそできる対応を行っています。(E園)
- 外国にルーツがある家庭に対しては、翻訳アプリを活用したり、書類を全部ひらがなで作成したりといった工夫を行っています。(E園)

#### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 写真や動画を配信する場合、個人情報の取り扱いには留意が必要です。事前に写真等の利用目的や公開範囲等を明確にし、書面等で保護者の同意をとるようにしましょう。

## 3-2. 入所時期の工夫

### 保育士等の声



- 入所の時期、こどもも保護者も不安が大きそう。どうやったら不安を軽減できるかな…
- 低年齢児の入所にあって、特に気を付けておくべきポイントってなんだろう。
- 入所の時期だからこそできる工夫って何かあるのかな？

### ひとこと解説

- それまで家庭で過ごしていたこどもが保育所等に入所することは、非常に大きな環境の変化であり、こどもの心身にとって大きな負担となります。そのため、一人一人の様子にあわせ、徐々に保育時間を調整しながら、保育所等の生活に慣れてもらうことが大切です。
- こどもに慣れてもらうための工夫として、できるだけ同じ保育士等が関わるようにしたり、こどもが落ち着いて過ごせるようなスペースを用意する、保護者からこどもの好きな遊びや玩具を聞き取るなどがあげられます。
- 一方、保護者の中には、仕事の事情ですぐに復職しなければならないというケースもあります。受け入れに向けた調整期間やプログラムについては、ある程度の見通しを伝えた上で、どうしても保護者の対応が難しい場合には柔軟に調整することも必要です。
- 保護者にとっても、復職後の生活やこどもの保育所等での過ごし方などに対して、不安が大きく高まる時期でもあります。通常よりも会話の時間を多く設けるなど、丁寧なフォローが重要です。
- また、保護者が復職前で比較的余裕のある期間でもあることから、このタイミングを活用して、保護者同士の交流の機会を設けているという保育所等もみられます。
- こうした点を踏まえ、入所時期の現場での取組工夫を見ていきましょう。

### 実践・運営面の取組工夫

#### ①こどもや保護者の様子を踏まえて期間やプログラムを柔軟に調整する

- 3月に、4月から入園するこどもの保護者と打合せを行っています。その際、生活の様子やどのような食べ物が好きか、何時に食事をとっているか等を確認し、食事のタイミングや保育時間での活動の組み立てを調整します。また、入園前に家庭で取り組んで欲しいことを伝えたり、持ち物等についても確認したりします。それらを踏まえて4月以降の個別指導計画を立てています。保育を体験する期間は2週間程度を目安としていますが、こどもや家庭の状況によって調整しています。(I園)
- はじめの3日間は、「親子登園」として、こどもは保育所で保護者と一緒に1時間過ごします。こどもに保育所の環境に慣れてもらいつつ、保育士はこどもの様子を観察しています。また、保育士は保護者と積極的にコミュニケーションをとり、保護者の不安軽減にもつなげています。4日目以降は、こどもだけで保育所で過ごし、2週目は給食を食べるまで、3週目は午睡まで、4週目はおやつを食べるまで、といったように、保護者の復職時期に合わせて、保育所で過ごす時間をのばしていきます。こどもが泣いて午睡ができない場合などがあれば、保護者に予定よりも早めにお迎えに来てもらうこともあります。(F園)



## ②できるだけ同じ保育士等が同じことにも関わるようにする

- 特定の保育士で落ち着くようであればその保育士が関わるようにしています。給食や遊びのグループ分けにおいても、こどもの様子に合わせて保育士との組み合わせを調整しています。(A園)

## ③保護者との会話の時間を通常よりも多く設ける

- 保護者との会話を通常よりも多く設け、こどもの食事の様子など、「スプーンで5杯分食べました」などできるだけ具体的に伝えるようにしています。(G園)

## ④保育士が名札をつけて送迎対応

- 入園時期には、保護者にあらかじめ保育士のプロフィールを渡しておき、保育士も名札をつけて送迎に対応するようしており、保護者とコミュニケーションがとりやすいようにしています。(D園)

## ⑤家庭と連携し、こどもの家庭での過ごし方を取り入れる

- どうしたら安心して過ごせるか、家ででの過ごし方や、泣き止ませるときのあやし方・工夫を家庭と情報共有しています。たとえば、家で抱っこ紐を使っている場合は、園でも取り入れるなどしています。(E園)
- 0歳児よりも1歳児のほうが、家庭での生活ができあがっているため、事前に保育を体験する際も園の生活になじむことが難しいと感じます。こどもが家でよく遊ぶもの、よく食べるものなどを聞き取り、保育を組み立て、こどもが入園してからも見直しを行います。保護者とも連携し、自宅で試してほしい食べ物を提案したり、お気に入りの玩具を保育所に持ってきてもらったり、相談をしながら進めています。(C園)

## ⑥食事の様子(食べられるものの大きさ、スピード等)を丁寧にみる

- 通い始めて間もない4月は、こどもが家庭で食べているものをできる限り提供するようにしています。入園前に保護者と打合せ、献立を作っているため、在園児とメニューが違うこともあります。(I園)

## ⑦保護者同士の交流の時間を設ける

- 保護者がいなくてもこどもが落ち着いて過ごせる場合は、保育室から保護者に退室してもらい、別室で玩具や装飾づくりなどを手伝ってもらいながら、保護者同士でコミュニケーションがとれるようにしています。これから数年間通うことになる保護者同士の関係を深める機会にもなっています。園に慣れるための保育期間中にお互いのこどものことを知ってもらうことで、その後かみつきなどがあつた際も、保護者間のトラブルに発展しづらいというメリットがあります。(H園)

### 取り組む上で配慮したい点

- ✓ 仕事の都合で、入園後すぐに母親が復帰しなければならないという家庭もあるかと思えます。家庭の事情を踏まえて柔軟にスケジュールを調整しつつ、母親だけでなく父親や祖父母等も含めた家庭全体での協力が得られないか、相談してみてもよいでしょう。

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
「保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究」

■検討委員会 委員名簿■

座長	岩田 恵子	玉川大学 教育学部 教授
委員	遠藤 純子	昭和女子大学 人間社会学部 准教授
	菅井 洋子	川村学園女子大学 教育学部 教授
	中元 美樹子	川崎市多摩区保育総合支援担当 担当係長
	長谷川 美加	社会福祉法人東和福祉会 八幡南保育園 園長
	早崎 浩美	舞鶴市乳幼児教育センター
	堀 科	東京家政大学 家政学部 准教授

※氏名は敬称略・五十音順。所属・肩書は令和6年3月31日現在

■オブザーバー■

こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課

■事例集作成協力先■

社会福祉法人 俊幸福社会 ときわぎ保育園  
社会福祉法人 育成舎 ハルムこどもえん  
社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会 へきなんこども園  
社会福祉法人 同朋会 かがしまこども園  
社会福祉法人 三崎二葉会 上宮田小羊保育園  
社会福祉法人 常盤会 野火止保育園  
社会福祉法人 華芯会 ふれんど保育園  
学校法人柴学園 しおどめ保育園春日部  
地域型保育事業 ひまわり家庭保育室  
足利市みなみ保育所  
八千代市立八千代台西保育園  
特定非営利法人国立子育てティエラ こぐまこどものいえ

※施設名は順不同。園名掲載許可のあった施設のみ掲載





一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集

【別冊】

# 保育所等における 低年齢児保育の取組事例集

令和6(2024)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング



# はじめに

本書は、「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集」（以下、「ヒント集」）の別冊として、ヒアリング調査を通じて見えてきた各保育所等の具体的な実践事例を詳しく紹介しています。自園の低年齢児保育に関する取組を考える上での参考としてご活用いただければ幸いです。

下記の事例ダイジェストを参考に、関心のある事例からお読みください。なお、事例ダイジェストの「園名」は、「ヒント集」の取組事例に記載している園名と対応しています。「ヒント集」をご覧になり、気になった事例があれば、本書でより詳しい内容をご参照ください。

## ■ 事例ダイジェスト ■

No	園名	種別	低年齢児定員	取組ポイント	頁
1	A園	幼保連携 認定こども 園	0歳児 10名 1歳児 22名 2歳児 26名	<b>グループに分かれた保育（給食・遊び）の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>給食や遊びの場面で、グループに分かれた保育を実践。</li><li>給食は前半と後半のグループに分かれて実施。0歳児では保育士1名が2～3人、1・2歳児では保育士1名が4～5人のこどもを担当する。</li><li>他園の実践を参考にしつつも、自分たちで考え自園に合う方法を徐々に取り入れることを重視。</li></ul>	P.4
2	B園	保育所型 認定こども 園	0歳児 10名 1歳児 24名 2歳児 26名	<b>園全体でフォロー体制を構築し、保育実践の向上に取り組む</b> <ul style="list-style-type: none"><li>手厚い体制が必要な場面では、他クラス担任、フリー保育士、園長、副園長がフォローし、園全体で保育を行うほか、担任同士の話し合いや保育研究に園全体で取り組む。</li><li>こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを保育実践に取り入れ、こどもへの前向きな伝え方を実践。</li></ul>	P.8
3	C園	認可保育 所	0歳児 6名 1歳児 10名 2歳児 11名	<b>こどものやりたい気持ちを叶えるため、クラスの垣根を取り払った保育を実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>クラスの垣根を越えて、こどもがあそびたい場所であそぶことができる体制を構築。</li><li>保育士は保育室の特定の場所を担当しており、そこに来たこどもと触れ合う。</li><li>すべてのこどもとも適切に関わることができるよう、職員全員でこども一人一人の成長・発達についての話し合いを実施。</li></ul>	P.12
4	D園	小規模保 育事業A 型	0歳児 3名 1歳児 8名 2歳児 8名	<b>空間を上手に活用し、一人一人の特性に合わせた保育を実践</b> <ul style="list-style-type: none"><li>こどもの気持ちを受け止め、一人一人に合わせた保育ができるように、職員を加配。余裕をもって保育をしている。</li><li>小さい空間を有効に活用できるよう、手づくりの仕切りなどを用意し工夫する。</li><li>発達に特性のある子は個別に対応策を検討。職員間でも連携して、安定して過ごせるよう支援している。</li></ul>	P.16
5	E園	認可保育 所	0歳児 12名 1歳児 15名 2歳児 26名	<b>ベテラン職員の強みを活かした園内研修の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>食事の場面では看護師や栄養士もサポートに入り、1対1や1対2で丁寧な援助を行う。</li><li>乳児と幼児で園庭利用の時間をわけ、安全に遊べる環境を確保。</li><li>ベテラン職員の多い強みを活かし、各職員の経験や知識を共有する園内研修を実施。園全体の保育の質向上につなげる。</li></ul>	P.20

No	園名	種別	低年齢児定員	取組ポイント	頁
6	F園	認可保育所	0歳児 15名 1歳児 30名 2歳児 30名	<b>一人一人と丁寧に向き合い、落ち着いて過ごせる環境作り</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども一人一人と信頼関係を築くために、生活場面に関しては、なるべく同じ保育士が同じ子どもと関わる。</li> <li>• 子どもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識する。</li> <li>• 子どもの発達にあわせて環境構成を毎月見直し、写真で記録する。</li> </ul>	P.24
7	G園	認可保育所	0歳児 6名 1歳児 12名 2歳児 12名	<b>子どもの活動のペースにあわせた職員配置の工夫</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 遊びや生活の場面において、子どもの活動のペースに合わせて職員の配置を工夫。これにより、子どものペースにあわせて、子ども一人一人とじっくり向き合うことができている。</li> <li>• 子ども一人一人の成長や関わり方について、多様な視点を取り入れるために、定期的にクラス間で担任を交換したり、常勤職員と非常勤職員の両方が集まった会議をし、意見を交換している。</li> </ul>	P.28
8	H園	幼保連携型認定こども園	0歳児 20名 1歳児 30名 2歳児 30名	<b>同じ保育士が担当として関わり、個別のペースに応じた保育を実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 特定の大人との愛着形成や応答的な関わりを実現するため、生活場面に関しては同じ保育士が担当として個別に関わる。</li> <li>• 子ども・保育士それぞれ個別のデイリープログラムを作成し、子どもの生活リズムに応じた保育を実現。</li> <li>• 子どもが主体的に生活や遊びを行えるように様々な関わりにおいて、子どもの意思の尊重を重視。</li> </ul>	P.32
9	I園	家庭的保育事業	0歳児 1名 1歳児 1名 2歳児 1名	<b>一人一人丁寧に見守り、先読みしない対応を工夫</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども一人一人を丁寧に見守ることに重点を置きつつ、行動や発言について先読みをした対応をしない。子どもの主体性を育てるために、あえて「言わない」ことも大切に。</li> <li>• 1歳に近づくと、玩具の取り合いなどが起きるようになるが、けがにならない時は注意したりせず、まずは子ども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかける。</li> </ul>	P.39
10	J園	認可保育所	0歳児 9名 1歳児 15名 2歳児 15名	<b>子どもと一緒に遊ぶ姿勢を大切に、身近なもので遊びを展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 玩具頼りにならないよう、保育士が子どもと一緒に遊びを考えていく姿勢を重視。</li> <li>• 園庭にカラー椅子を置いたり砂場の玩具の配置を変えるなど、低年齢児でも安全に遊べるように工夫。</li> </ul>	P.43
11	K園	幼保連携型認定こども園	180名（園全体※3歳以上児も含む）	<b>子どもの権利と遊びを保障する暮らしの場づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの権利・遊びの保障ができる環境を構築。</li> <li>• 子どもが主体的に遊べる環境により、保育教諭が遊びの中に入らず全体を見ることを実践可能に。全体を見る保育教諭がいることで、食事・排泄・着脱の場面を基本的には1人の同じ保育教諭がみることができている。</li> <li>• 園は暮らしの場であるとの考えから、紙による壁面装飾をやめる、家庭と同じトイレを使う所もあるなど環境に配慮。保育室ではソファを置くなど、子どもがくつろげる場所を確保している。</li> </ul>	P.46
12	L園	認可保育所	3歳児未満 40名	<b>丁寧なコミュニケーションにより、子どもの成長を見守る</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもが伝えようとする言葉を受け止めてゆったりとした会話を楽しむなど、丁寧なコミュニケーションを心がける。</li> <li>• 給食は少人数グループに分かれて、咀嚼の様子や姿勢を見守り、誤嚥等の事故を防止。床に足をつけて咀嚼がしっかりできるよう足置きを個別に作成するなど工夫。</li> </ul>	P.50



No	園名	種別	低年齢児定員	取組ポイント	頁
13	M園	認可保育所	0歳児6名 1歳児15名 2歳児15名	<p><b>やらねばならないプログラムを事前に設定せず、こどもの気持ちを尊重した保育を展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0歳～1歳半までは、同じ保育士が同じこどもに関わる体制で保育を実施。</li> <li>2歳以降、自分の気持ちを担当以外の保育士にも伝えることができるようになってきたら、排泄や食事、午睡などの役割で分担する方法に変更。</li> <li>事前にプログラムは設定せず、こどもがしたいことを尊重した保育を展開。こども自身で遊びや生活を組み立てられるように支援。</li> </ul>	P.54

# 1.【A園】グループに分かれた保育（給食・遊び）の実施

- 種別：幼保連携認定こども園
- 低年齢児定員数：0歳児 10名、1歳児 22名、2歳児 26名
- 低年齢児利用児童数：0歳児 11名、1歳児 21名、2歳児 26名  
(2023年12月時点)



## 取組のポイント

- 給食や遊びの場面で、グループに分かれた保育を実践。
- 給食は前半と後半のグループに分かれて実施。0歳児では保育士1名が2～3人、1・2歳児では保育士1名が4～5人の子どもを担当する。
- 他園の実践を参考にしつつも、自分たちで考え自園に合う方法を徐々に取り入れることを重視。

## 1. 低年齢児保育の体制

- 各クラスの担任は、0歳児クラスは5名、1歳児クラスは5名、2歳児クラスは5名です。
- 給食・午睡の場面と遊びの場面でグループに分かれた保育をしています。ただし、特にネーミングはなく、園内では「グループ保育」とは呼称していません。
- 給食は前半と後半の2つのグループに分かれて実施しています。
- 遊びの場面でも、動きやすく落ち着いて遊べるよう、少人数のグループに分かれるようにしています。

## 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 他園で開催される研修や公開保育に参加する中で、担当を決めて保育を行う園の実例を見ることができ、保育士が大きな声で話す必要がなく穏やかに過ごしていることに感銘を受けました。このような保育を行うにあたっては、保育士一人一人の頑張りで実現できるものではなく、保育の体制を見直す必要があると考えました。
- 一方で、他園の事例を学ぶ中で、メソッド(仕組み)を導入するだけでは保育はよくなり、保育士自身が自分たちで考えることが重要だということも学びました。そこで、他園で実施されていた方法をそのまま取り入れるのではなく、自分たちが考える方法で、できる範囲から始めることとしました。結果、給食や遊びの場面でグループに分かれた保育が始まりました。
- 給食の際に前半後半で分かれるという取組は、もともと幼児クラスで実施していたもので、低年齢児でも人数が少ない方がしっかりと子どもをみられるのではないかと考え、低年齢児クラスでも試みるようになりました。保育士には書籍などに記載されている実践方法を伝えましたが、何より自分たちで考えて自園に合う方法でやってみてもらうことを大切にしました。

## 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

### ～前半・後半のグループに分かれた給食の実施～

- 給食は前半と後半の2つのグループに分かれています。こどもの体調やその日の状況にあわせて前半のグループになるか、後半にグループになるか調整することもあります。基本的にはこどもと保育士の組み合わせは決まっています。

- グループのサイズとして、0歳児では保育士1名が2～3人をみています。1・2歳児はテーブルごとに4～5人のこどもが座り、保育士1名が各テーブルを担当します。1・2歳児では、保育士は前半に2名、後半に2名、食事をしていないこどもを含むクラス全体をみる役割が1名という体制が基本になります。
- 前半・後半とグループに分けることで、見るべきこどもの範囲が限られると、こども一人一人がどのように食べているのか、どんなことを気にしているのかをよく観察することができます。例えば、1歳児であっても無理に食具を使わせることはせず、手づかみでもよいから自分で食べることを見守るようにしており、「上手に食べられたね」と話しかけています。なお、こどもがスプーンなどですくいやすいように、ふちが高い陶器を用いるなど食器の工夫をしています。
- 前半のグループが食事を終えると、こどもは午睡のため布団に向かいます。給食の前半のグループで食事のペースがゆっくりなこどもは後半のグループと合流し、後半のグループを担当する保育士がみえます。給食から午睡への流れの中では、なかなか寝付けないこども、排泄してからでないと眠れないこども、寝付くまで遊ぶこどもなどがあるため、こどもの状況によって保育士の配置や対応を適宜判断しています。
- 実践を始めた当時は、こどもに前半後半がわかるのか、お腹がすいたこどもが待つことができるのか、などの意見もありました。4～6月頃の慣れない間は泣く子は多いですが、こどもは適応が早く、数か月経つと、すぐに前半・後半のリズムを理解し、次に自分が何をするか、自分が食べるタイミングがいつかを理解するようになります。同じリズムで生活していれば、こども自身が生活の見通しをつけられるようになり、安心・安定につながります。こどもが安定すると、職員の負担も軽減されていきました。



【写真】テーブルに分かれての食事①(出所:事例園提供)



【写真】テーブルに分かれての食事②(出所:事例園提供)

### ～落ち着いて遊べるよう、3～5つのグループに分かれる～

- 屋内と屋外で3つ程度のグループに分かれたり、コーナーごとで5つ程度のグループに分かれて遊びます。ふだんの遊びの場面においては、こどもや保育士の組み合わせは決まっていません。常設コーナー(ままごと・絵本・車・ブロック・造形等)を区切っていることで、自然にグループに分かれます。あらかじめ特定の遊びや活動を保育士が用意して行う際には、こどもの人数や状況に応じて、各コーナーの担当者を決め、配慮事項等を話し合っておきます。また、どのグループも担当しない保育士がグループ間を移動しながら、適宜柔軟にフォローするようにしています。
- 設定保育をするときもそのテーマの中でいくつかのコーナーを作り、こどもが自分で選べるようにしています。例えば、『新聞遊び』なら、①ビリビリやぶく、②破いた新聞を入れてプール遊び、③丸めた新聞を投げる、④新聞で何かを作るなど、こどもの様子を見てコーナーの数が増えたり、広さが縮小・拡大したりします。クラスの人数が多くても遊びごとに適度にこどもが分かれるので、それぞれに落ち着いて遊べます。また、いくつかのコーナーがあれば、いずれかの遊びには興味を示すため、その子が遊びたい方法で遊んでいるように感じています。

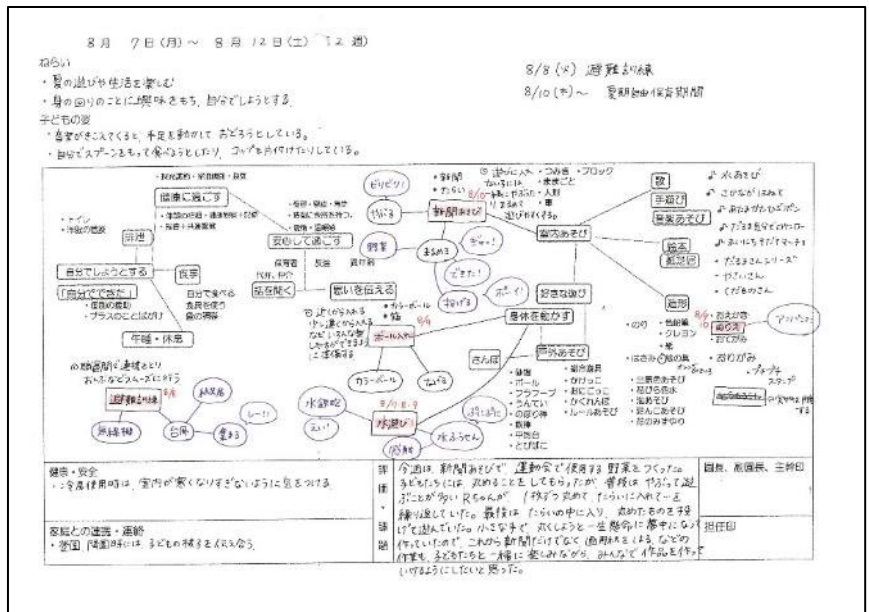
#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 例年4月など、入園したばかりの時期にスキンシップが必要なこどもはおんぶをしたり、ヒップシート(赤ちゃんが座れる台座付きの抱っこ紐)を使ってその子が落ち着くまで抱っこをするなどしています。
- もし、特定の保育士で落ち着くようであればその保育士が関わるようにしています。給食や遊びのグループ分けにおいても、こどもの様子に合わせて保育士との組み合わせを調整しています。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

##### ～保育の計画と振り返りの書式を使いやすく見直し～

- 給食を前半・後半に分けて実施するなどしていると、こどもの様子がよく分かるため、職員間の情報共有もしやすくなっています。例えば、どうしてもパンを口の中にためこんでしまうこどもがいましたが、その様子をきちんと確認することができているため、他の保育士に情報共有することができています。
- 保育の振り返りは午睡中などにクラス単位で都度実施しており、一日の出来事を共有しています。また、他園の実践を参考に、クラスボード(後述)を週案の作成や振り返りに活用しています。そのために、計画と振り返りの書式も見直しました。5領域の保育のねらい、配慮事項など、すべきことについてあらかじめ入力した書式に、環境の構成、こどもの姿、具体的に行うことをその週の担当者が記載しています。例えば、「手遊びをする」と書くにしても、実際に何をしているのか具体的に書いて共有しやすいようにしています。また、何をしたかを日付とともに加筆し、できなかった事は二重線を引いて記録しています。「どうしてこうか」に注目する方が前向きな意見も出やすく取り組めるのではないかと考えており、こどものつぶやき、職員が気付いたこと、何をしたか、どうしたいか等を簡潔に書けるように心がけています。



【資料】計画と振り返り書式の例(出所:事例園提供)

##### ～園内研修で低年齢児保育を取り上げる～

- 園内研修はテーマを分けて実施しており、そのうちの1つのテーマとして低年齢児保育を扱っています。月に1回、同じテーマを選んだ保育士で勉強会や協議を行うこととしており、勉強会と勉強会の間に各自で課題に取り組んでいます。低年齢児保育については、早朝・延長保育において、異年齢保育になることや担任以外の保育士が関わることから、こどもが安心して遊べる環境を整えることや職員間の連携を図ることを課題として取り組んでいます。これまでに分散して遊べるコーナーを設定するように改善をしてきました。

## ～新人保育士の育成は段階を踏んでいく～

- 保育の実践においては、新人の保育士は給食活動から取り組んでもらうことが多いです。業務を覚えることの負担と、こどもと関わる精神的な疲労感を考慮し、最初はルーティン業務を中心にを行い、それ以外の時間にこどもと関わるようにしてもらっています。給食活動をおおむね1か月、次にトイレ活動、など段階を踏んでもらうようにしており、そうした経験の仕方であれば、新人も慣れていきやすいのではないかと考えています。

## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

### ～写真付きのカラーのクラスボードを毎日配信～

- 他園の実践として、写真付きのカラーのクラスボード(保護者向けの園便り)を毎日配布している例を知り、とても驚いたことがあります。当時、自園ではその日のクラスの様子をホワイトボードに書いて、翌日には消すということを繰り返していました。他園の例を参考にして、まずは紙に写真を切り貼りして作成することを始め、次第にパソコンを使って作成するようになるなど、どんどん改善されていきました。今では、カラー写真付きのクラスボードを毎日配信しています。午睡のタイミングで、その時々でクラスボードを作成する担当を決め、各クラスに配置しているタブレット端末を使って作成しています。
- これまでは、園でこどもが楽しそうにしている様子を口頭で伝えるものの、保護者には伝わりにくい部分がありましたが、写真を活用することで、園での様子が保護者に伝わりやすくなっていると感じています。



【写真】クラスボードの例(出所:事例園提供)

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 園としては、一人一人が「自分が大事にされている」「先生は私のことが好きに違いない」と思えるような関わりをすることを職員の行動指針としています。また、こどもたちの笑顔が見たいために保育士という仕事に就いたことを忘れず、こどもを笑顔にするために、まず自分たちが笑顔でいて、笑顔で関わり相手のがうれしくなるよう、言葉がけをすることを大切にしています。

## 2.【B園】園全体でフォロー体制を構築し、保育実践の向上に取り組む

- 種別:保育所型認定こども園
- 低年齢児定員数:0歳児 10名、1歳児 24名、2歳児 26名
- 低年齢児利用児童数:0歳児 10名、1歳児 20名、2歳児 23名  
(時点:2024年2月)



### 取組のポイント

- 手厚い体制が必要な場面では、他クラス担任、フリー保育士、園長、副園長がフォローし、園全体で保育を行うほか、担任同士の話し合いや保育研究に園全体で取り組む。
- こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを保育実践に取り入れ、こどもへの前向きな伝え方を実践。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 4月からこどもが安心して過ごせるようにするため、1～2歳児クラスでは常勤職員は必ず持ち上がり、パート職員も数名は持ち上がりで対応しています。また、4月は普段より職員体制を手厚くしており、個々の生活リズムに合わせた個別対応をとりやすいようにしています。
- 0歳児クラスには、常勤2名とパート職員が4名、1歳児クラスには常勤3名とパート職員が5名、2歳児クラスには常勤3名とパート職員5名が配置されており、乳児主任としてフリー保育士1名が全体を見ています。
- 経験年数の長い職員をリーダーとして配置しており、経験年数を重ねた職員が若手の職員に対してスーパーバイズを行うなどもしています。
- クラス編成に関して、特に4月から年度前半にかけては、1歳児の早生まれの子や離乳食の進み具合によって、数名は0歳児クラスで過ごすこともあります。

### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 定員が多いためクラスの人数は多いですが、こどもとの関わりにおいて一人一人との関わりが薄くならないよう、配慮しています。特に乳児については、保育士との1対1で関わる時間や、一人でほっとできる時間、一人遊びが保障できる時間・空間の確保を意識しています。
- また、低年齢児保育であっても、大人が話しすぎないようにすることが重要です。こども同士の関係を形成するために、大人が一歩引いて見守りながら関わることを大事にしています。
- パート職員も多く、シフトが細かく分かれているため、その日のメンバーで配置を決める必要があることから、チームとしての連携を重視しています。自分の担当範囲だけ見ればよい、ということではなく、みんなでこどもたちを見守っていこうという意識で、日々保育を行っています。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～保育士で意見を出し合い、こどもの興味に合わせた玩具を提供～

- 日々の保育の中でこどもが興味のあるものを観察し、興味にあわせて玩具を手作りしています。
- 例えば、小さいものを穴に入れることが好きな子が多いときには、ペットボトルをつなげてトンネルのようなものを作り、ボールを上から入れる玩具を作ったり、容器に穴をあけて積み木を入れることができる玩具を作りました。
- 同じ年齢であっても、こどもの興味や遊びの傾向はその時々によって異なるため、こどもの状況を見て保育士同士が話し合うことが重要です。意見を出し合う中で、経験年数が浅い保育士が思いがけないアイデアを出してくれることもあります。自分のアイデアが採用されて玩具を作成するなどの経験は、若手保育士の自信にもつながっています。



【写真】手づくり玩具で遊ぶこどもの様子（出所：事例園提供）

#### ～週明けは家庭での生活を丁寧に聞き取り、保育所で個別に対応～

- 週のはじめはこどもの生活リズムが乱れることが多いため、月曜の登園時に「土日はどうでしたか」などの言葉を必ずかけるようにしています。また、0歳児は、園を休んでいる土日にも24時間の生活状況（何時にご飯を食べたか、何時に寝たか等）を連絡帳に書いてもらうようにしています。
- 週末の家庭での生活の中でリズムが崩れ、月曜日は疲れている子もいますが、家庭での状況が分かれば、園でもその子の過ごし方を調整することができます。特に低年齢児では、保護者から丁寧に聞き取りをしています。そうすることで、クラスの一日の流れは大きく変えられなくても、例えば、クラスで外出するときに、少し具合がよくない子は園で室内遊びをする等、個別に配慮することができます。

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 当園には子育て支援センターが併設されており、未就園児家庭が利用しています。
- 入園児の8割程度は、入園前に子育て支援センターに来所したことがあるため、ある程度入園前に家庭の状況を知ることができ、保護者支援につなげることができるのは大きな強みです。入園前から保護者からの相談を受けたり、入園にあたっての保育の進め方なども丁寧に伝えることができています。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

##### ～互いに状況を気にしながら、柔軟にチームで対応～

- クラスが落ち着かず人手が必要なときには、フリー保育士や園長、副園長などが保育に入ります。
- 特に食事から昼寝までの活動の移行の時間帯は、食事の準備、こどもの手洗い、食事を早く終えた子が遊ぶときの見守り、食事後の机の片付け、こどものおむつ替え等があり、人手が必要です。
- 4月は園での生活に慣れていない子も多く、一人一人の丁寧な対応がより必要になります。
- そうしたときには、フリー保育士だけではなく、幼児クラスが落ち着いているときには幼児クラスの保育士がフォローに入ることもあります。また、0～2歳児クラスの保育室は横並びになっているため、例えば1歳児クラスで活動の移行がスムーズにいったときに、2歳児クラスで人手が不足していたら、すぐにフォローに入ることもできます。すぐに様子が確認できる距離の近さもポイントです。
- 担任の保育士だけがそのクラスを見ていればよいという意識ではなく、互いに状況を気にしながらチームで動いています。
- 職員間の連携に向けては、月に1回担任が集まり話し合いの場を設けています。パート職員も含めてこどもの様子や保育を振り返る時間として設定しており、「この子は今こんな遊びをしているので、次はこんなことをしてみよう」などの話を出し合います。情報共有だけではなく、若手の職員が学ぶ場にもなっています。

##### ～職員研修に、こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを導入～

- そのほか当園では、以前、保育実践に悩んだ時期があったことをきっかけに、こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムについて、外部講師を招いて職員研修等を行い、保育実践に取り入れています。
- プログラムの中では、同じ内容でも否定的な言葉（「●●しないよ」）ではなく前向きな言い方でこどもに伝えますが、これにより職員からこども達の伝え方も大きく変化しました。
- 現在は、外部講師が年長クラスのこども向けに「自分を肯定できるようになること」や「グローバルな社会への適応」を目的としたワークショップを行っており、そこから派生した職員向けの研修会も実施しています。職員自身も自信のなさや人間関係の悩みがあり、自己肯定感が低くなってしまいやすいため、自分のことを前向きに考えられるような内容で研修を行っています。



【写真】職員研修の様子（出所：事例園提供）



## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 0～2歳児クラスでは初産の方も多く、子育てをする上でのアドバイスを求められることも多いです。そうした中で、こどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムから保育士が獲得したスキル（否定的な言葉を使わない、言い方やこどもとの向き合い方を変える、手がつけれないときには少し離れる等）を保護者に伝えることもあります。
- また、プログラムを実施している外部講師自身が希望する保護者と個別面談を行う機会も設けています。例えば、家でこどもが泣き叫んでしまい、対応に困っている保護者の方について、外部講師との個別面談や関するセミナーに参加してもらったことで、気持ちの面で楽になったとの声を聞いています。
- また、併設されている子育て支援センターでは、園児の保護者が来所してじっくり話をすることもあります。乳児の子育てが大変である保護者の気持ちを受け止めることが重要です。
- 子育てが大変であっても、その根底としてこどもをかわいいと思う気持ちも重要であるため、保護者と話をするときはこどもをほめて保護者に自信を持たせることも心がけています。

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 活動と活動が接続する部分の対応は、職員の力量が最も出る場面だと考えており、保育研究をより深めていきたいと考えています。
- 例えば、外遊びに行く場面で数人ずつ靴を履くため、どうしてもこどもが順番待ちをする場面が出てきます。当園では、そうした待機の場面でこどもたちに何を提供するかを話し合い、アイデアを出し合いました。その話し合いを踏まえて、保育士が作った教材や玩具を持ち寄って待っている時間でもこどもが飽きないようにするための工夫を色々と試しています。

### 3.【C園】こどものやりたい気持ちを叶えるため、クラスの垣根を取り払った保育を実施

- 種別：認可保育所
- 低年齢児定員数：0歳児6名、1歳児10名、2歳児11名
- 低年齢児利用児童数：0歳児6名、1歳児10名、2歳児10名（時点：2024年2月）



#### 取組のポイント

- クラスの垣根を越えて、こどもがあそびたい場所であそぶことができる体制を構築。
- 保育士は保育室の特定の場所を担当しており、そこに来たこどもと触れ合う。
- すべてのこどもとも適切に関わることができるよう、職員全員でこども一人一人の成長・発達についての話し合いを実施。

#### 1. 低年齢児保育の体制

- 受け入れている年齢は2歳児までで、0歳児クラスに3名、1歳児クラスに3名、2歳児クラスに2名、担任の保育士を配置しています。その他に、フリーの保育士を2名（うち1名は主任保育士）、配置しています。
- こどもがやりたいと思ったことを叶えるために、クラスの垣根を取り払い、各クラスの保育室の仕切りを低くして、全体を一つの空間として捉え、こどもは自由に行き来し、あそびたい場所であそびたい友達や保育士と一緒に過ごすことができますようにしています。
- 各クラスの保育士は、保育室の各クラスのエリアを担当しており、担当クラスのこどもだけでなく、担当クラス以外のこどもでも、保育士のもとにやって来たこどもと関わります。保育所として、こどもの一緒にいたいという気持ちを大切にしており、保育士は保育所のどのこどもも受け入れ、適切に関わることができるよう、職員全員でこども一人一人の成長・発達について話し合う機会を設け、情報を共有しています。



【写真】クラスの垣根がない保育室の様子（出所：事例園提供）

#### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 地域の低年齢児保育に力をいれるべく、無認可の託児所として約40年前に開所し、東京都の認証保育所を経て、2017年から認可保育所となりました。現在の保育に至るまでに、保育士の配置や環境などから、発達や成長の状況に関わらず皆が同じことを行う時代もありました。皆で同じことをするのではなく、個々のこどもがやりたいと思ったことを叶えられるようにしたいと考え、保育体制を見直し、クラスの垣根を取り払うことにしました。
- 保育室は、年齢別に区分けしているものの、0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラスを空間的に隔てず、自由に行き来できるようにしました。これによって、例えば、1歳のこどもで体を動かしたいこどもは、2歳児エリアで

2歳のこどもと一緒にあそんだり、ゆっくりと過ごしたいということであれば、0歳児エリアで落ち着いて過ごすこともできます。

- 保育士が担当クラス以外のこどもとも適切に関われるようにするために、クラス内だけで行っていたこどもの成長・発達に関する会議(こどもの成長・発達会議)を、職員全員で行うようにしました。こども一人一人について職員全員で話し合うため、時間はかかりますが、個々のこどもに対して大切にしたい保育を実現するために、必要なことだと考えています。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～安全面に配慮しつつ、こどもの「やってみたい」を尊重～

- こどもがやりたいことをできるところまでトライすることを大切にしています。こどもが自分よりも年齢や月齢の高いこどもと一緒に活動するときなどは、こどもがどこまでできるか、職員間で話し合うようにしています。
- こどもが自分よりも年齢や月齢の高いこどもの行っていることに憧れを持つことは大切だと考えています。各クラスの保育室が連続してつながっているため、あそびの様子をこども同士で見ることができ、例えば、2歳のこどもが行っていることを、1歳のこどもがみて、自分もやりたいと思うことがあります。こどもの「一緒にやってみたい」という気持ちを尊重するようにしています。
- こどもの発達にあわせた玩具を取りそろえることもありますが、特定の年齢のこどもしかあそべない玩具よりも、どんな年齢のこどもでもあそぶことができ、様々な使い方が工夫できる玩具を取りそろえるようにしています。様々な年齢のこどもが、あそびたい玩具と一緒にあそべるようにする工夫の一つです。
- 一方で、はさみを使う活動など、小さいこどもにとって危ない活動を行っている場合は、扉を閉めて、部屋を分けています。一方、扉は透明にして、閉塞的な空間にならないようにしています。
- 異年齢児保育を行っていることから、見えないところで何か危険なことが起こっているという状態にならないよう、こどもの様子を把握しやすい、空間づくりを行っています。例えば、年齢別に区分けする仕切りは、こどもが越えられない程度の高さに抑えつつ、扉を閉めても部屋の中が見えるようにしており、0歳児エリアから2歳児エリアまで見通しのよい空間にしています。



【写真】こどもの目線で見通しやすい保育室(出所:事例園提供)



【写真】扉を閉めた様子(出所:事例園提供)

## ～こども自身で準備をし、食べたいものを食べる給食～

- 給食は、こどもが自分で準備をしたいと思った気持ちや、食べたいと思う気持ちを大切にしています。例えば、1～2歳児は、こども自身で自由によそったり、盛り付けられた給食を自分で選んで運ぶようにしています。また、給食を食べ終わったら、こどもに片付けもしてもらい、食器等の分類も行います。食器やスプーンなどを持って走ると危ないため、安全面の注意も十分に行っています。
- こどもが給食をこぼすこともありますが、こどもの学びにつながると考えています。次はこぼさないように工夫する様子が見られたり、集中力も養われているようです。
- また、自分で給食を盛り付けたり選んだりすると、苦手なものでも頑張っって食べようとします。給食のおかわりも自由にしており、こども自身でよそってもらいます。たくさん盛り付けてしまうこどももいますが、「他の子も食べたいよね」と声をかけて、よそう量がコントロールできるように促しています。
- こども全員が同じ給食を食べられるように、全てのこどものアレルギーに対応した給食を提供しています。例えば、小麦アレルギーのこどもがいれば、米粉のパンにするなど、その年々のこどもに応じて、使用する食材を変えています。アレルギー対応のこどもも、同じテーブルで同じ給食を好きなだけ食べられるようにしています。

## 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- こどもが保育所で安心して過ごすためには、保護者の安心感も重要だと考えています。初対面の保護者から信頼してもらえるよう、入園前には、保護者との面接を行うとともに、保育所の見学をしてもらいます。他の自治体に住んでいて、これから引っ越してくる場合でも、引っ越しの際などに、一度は保育所に来てもらうよう依頼しています。
- 入園後も顔をあわせて保護者と話をすることを大切にしています。どんなに些細なことでもよいので、気になったことがあれば質問してくださいと、伝えています。
- こどもが入所する際、2～3日程度かけて、保育士がこどもと関わりながら、保育所での過ごし方の見通しを立てます。その後は、保護者と相談しながら本格的に利用するまでの進め方を任せ、例えば、復職1週間前のタイミングで、練習として朝から保育所で過ごすようにしてみる保護者もいます。
- 0歳児よりも1歳児のほうが、家庭での生活ができあがっているため、事前に保育を体験する際も園の生活になじむことが難しいと感じます。こどもが家でよくあそぶもの、よく食べるものなどを聞き取り、保育を組み立て、こどもが入園してからも見直しを行います。保護者とも連携し、自宅で試してほしい食べ物を提案したり、お気に入りの玩具を保育所に持ってきてもらったり、相談をしながら進めています。

## 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- こどもの成長・発達会議を、職員全員で毎月行っています。担任の保育士が準備し、こども一人一人について職員全員で話し合います。当初はクラス別に行っていましたが、次の年次への接続や、こどもが保育室で自由に過ごし、様々な保育士と関わることを踏まえ、職員全員で行うようにしました。保育士が担当クラス以外のこどもの状況も把握することで、保育士それぞれが見るこどもの姿を知ることができ、職員間の情報共有が進みました。
- また、こどもの成長・発達会議とは別に、職員会議を毎月行っています。保育士がどのような考えで保育を行ったのかを振り返り、保育士それぞれの意見や価値観を受け止めるようにしています。行動の背景にある保育士自身の考えが共有されることで、臨機応変に役割分担することができるようになりました。
- こどもの成長・発達会議では、こどもについて話し合いますが、職員会議では、保育士自身のことについて話

し合うようにしており、それぞれで話し合う内容を区別しています。

- また、こどもの食事に関する献立会議を、2か月に1度行っています。保育所と自宅の食事両方を踏まえて、こどもの食事の状況を振り返り、今のこどもにとってふさわしい食事を提供できるように工夫しています。
- 保育士には、特定の年齢のこどもに特化したスキルではなく、どの年齢のこどもであっても対応できるスキルを身に付けてもらうようにしています。これによって、例えば、2歳児エリアにあそびに来た0歳児や1歳児にも、保育士は対応することができます。

## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 保護者との相性を踏まえながら、保護者ごとに担当する保育士を、担任の中から2名ずつ決めることが多いです。こどものクラスの年齢があがる際に、少なくとも1名は持ち上がるようにしています。
- 保護者が課題を抱えている様子であれば、行政とも連携することがあります。地域の子ども家庭支援センターなどが相談にのってくれることを保護者に紹介し、一人で抱え込まなくて大丈夫だと伝えています。
- 認可保育所になる前は、保護者が保育の方針等を踏まえて直接申し込みをしていましたが、認可保育所になってからは、利用者の希望に基づいて市が利用調整を行うようになり、保護者に保育所のことを理解してもらうため、保育所で大切にしている保育を伝えるようにしています。

## 4.【D 園】空間を上手に活用し、一人一人の特性に合わせた保育を実践

- 種別:小規模保育事業 A 型
- 低年齢児定員数:0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名
- 低年齢児利用児童数:0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名  
(時点:2024年1月)



### 取組のポイント

- こどもの気持ちを受け止め、一人一人に合わせた保育ができるように、職員を加配。余裕をもって保育をしている。
- 小さい空間を有効に活用できるよう、手づくりの仕切りなどを用意し工夫する。
- 発達に特性のある子は個別に対処策を検討。職員間でも連携して、安定して過ごせるよう支援している。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 小規模保育所であり、0歳から2歳のこどもが一緒に活動する時間も取り入れています。特に0歳児は、生後2か月から受け入れているため、月齢による違いが大きく、発達に合わせて1歳児と一緒に保育を行うなど、個別に対応しています。
- 担任は、0歳児クラスに1名、1歳児、2歳児クラスに2名としています。また、発達に特性がある子もいるため、個別に、しっかりとしたサポートができるように、各クラス1名ずつ、サポートの職員を付けることにしています。
- 保育士の育成も大事に考えており、1歳児、2歳児クラスは、ベテランの保育士と新卒の保育士をペアで配置しています。0歳児クラスについては配慮が必要な場面も多いので、子育て中の保育士を担任とすることで、保護者と近い視点で保育や相談対応ができる体制をとっています。
- 日々の保育では、2名の担任をリーダー保育士とサポート保育士に分け、役割分担をしています。分担は週ごとに交代しているため、若手の保育士がリーダーの役割を担うこともあり、保育士の育成にも繋がっています。

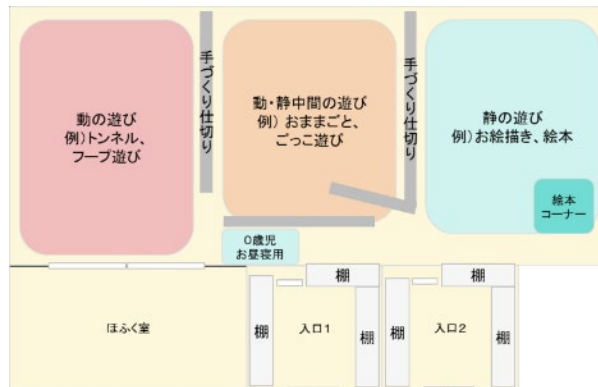
### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 低年齢児を預かる上で何よりも大切にしていることは、こどもに「無償の愛情」をたくさん注ぐことです。こどもの中には、保育士に見てほしくて、いたずらをする子もいます。そうなる前に、こどもと十分に触れ合ってアタッチメントを形成し、信頼関係を育むことで、こどもも保育士も心地よく過ごせるようにしたいと考えています。
- また、日々の活動の中では、こどもに代わって保育士がやってしまった方が早いこともたくさんありますが、ぐっどらえて、こどもの「やりたい」気持ちを尊重するようにしています。
- こうした対応は、保育士が焦っていたり、イライラしていると難しいため、人員を多めに配置し、余裕を持って保育ができるように、サポートしてきました。
- 加えて、低年齢児保育の質を向上させるには、スキルアップや専門性向上のための研修の受講、職員間での打合せ、行事準備の時間を確保することも重要です。そのためにも、小規模保育所ではありますが、職員の加配を積極的に行っています。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～小規模保育所で保育室を有効に活用する工夫～

- 小規模保育所だと施設が小さく、部屋数が2つと少ないため、一つの部屋の中に、必要な空間を作り出す工夫をしています。カーテンや、手づくり仕切りを場面によって柔軟に活用しながら、環境の整備をしています。
- 遊びの時間には0歳～2歳が一緒に遊ぶため、特に安全に配慮し、空間構成を行っています。手づくり仕切りを間仕切りとして用いて静と動の遊びを分けたり、こどもの動線を作ることで、遊びの移行時などにもケガをすることがないようにしています。



【図】保育室の配置（出所：事例園提供資料をもとに三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成）



【写真】動の遊びの一例  
（出所：事例園提供）



【写真】動・静中間の遊びの一例  
（出所：事例園提供）

- また、こどもの気持ちの切り替えが難しくなったときなどは、落ち着くまで、静かに過ごせる空間が必要です。タイミングによっては、隣接する部屋で過ごすことができますが、それが難しい場合には、手づくりの仕切りでサークルを作り、その中でこどもを抱っこしたり、保育室の棚に囲まれた入口部分を利用するなど、こどもが安心できるスペースを確保できるようにしています。完全に隔離するのではなく、友達の様子が分かるところで過ごすことで、気持ちが落ち着いた後、活動に戻りやすくなります。

#### ～発達に特性のある子には一人一人に寄り添って対応～

- 保育を行う中で、表情が豊かではない、こだわりが強いなど、こどもの発達の上で気になる点に気が付くことがあります。そうした場合には、市の巡回相談支援を活用し、支援方法や保育の工夫を相談しています。また、所属法人からの巡回支援でも、保育実践全体や発達に特性のあるこどもとの関わりについてアドバイスをもらい、保育計画に反映しています。

- 具体的な実践としては、たとえば、色にこだわりのあるこどもには、選択肢の中に必ずその色を入れておき、選べるようにしたり、いつも持っているタオルが体に触れていないと落ち着かないこどもには、遊んでいるときでも椅子にタオルを結んでおいたり、一人一人の特性に合わせて対応を検討しています。また、サポートの方法は保育士間で共有し、みんなで同じ対応ができるようにしています。

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 低年齢児を新しく受け入れるときは、こどものストレスを考え、3週間程度かけて、ゆっくり慣れてもらいたいと考えています。最初の5日間は2時間だけお預かりし、2週目はお昼ご飯を食べ終わるまでの3時間、3週目はお昼寝をしておやつを食べるまでの6.5時間を保育所で過ごしてもらいます。その後で、通常保育を開始します。
- 最初の週は、保育所が遊べる楽しい場所であること、また、保育所で過ごした後は親がお迎えに来てくれることを経験してもらいます。翌週には、保育士からご飯を食べさせてもらうことに慣れてもらい、信頼関係をつくってから、最後の週では家の外で寝るという経験を積んでもらうようにしています。特に普段と違う環境でお昼寝をすることは、こどもにとってストレスが大きく、泣いてしまうことも多いので、ゆっくりと保育所に慣れてほしいと考えています。
- そのため、特段の事情がなければ、保護者が仕事を再開する1か月前から保育所に来てもらうようにしています。また、入園時期には、保護者にあらかじめ保育士のプロフィールを渡しておき、保育士も名札をつけて送迎に対応できるようにしており、保護者とコミュニケーションがとりやすいようにしています。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 現在は週1回の職員会議で情報共有を行っているほか、業務支援アプリの園内連絡機能を活用して、その日の出来事や注意事項を都度共有しています。また、同じアプリの連絡帳機能で配信している保護者向けの連絡も、全職員が見られるように設定しており、情報連携のミスなどが起こらないように体制を組んでいます。
- 新卒の保育士は特に保護者対応を不安に感じていることが多いため、最初のうちは園長と一緒に保護者と会話し、少しずつコミュニケーションのとり方を学んでもらっています。
- 保育士全体で保育方針を統一するためには、園内での情報共有とともに、ベテラン、新米に関わらず、同じ研修を受講することも重要です。ベテランは経験も知識も豊富ですが、新しい保育にアップデートしていくことも必要だと考えています。対面の研修などでは、他園との交流もでき、保育士にとっても刺激をうけるよい機会となっています。



【参考イラスト】業務支援アプリ  
(出所:事例園提供資料をもとに三菱UFJ  
リサーチ&コンサルティングが作成)

#### 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 低年齢児の場合は発達に個人差がありますが、保護者の中には第一子で子育てに慣れておらず、まわりのこどもと比べてしまう方も少なくありません。そのため、オムツを外すタイミングなど、保護者が気になりやすいことは特に丁寧に説明しています。



- また、連絡帳アプリのやり取りを通して、保護者からの相談に随時対応しているほか、保育所の玄関に「ほっとチャット」という、悩み事を投稿できるポストを設置しています。オンライン・オフライン両方の手段を用意することで、保護者が相談しやすい方法で子育ての不安や悩みを保育士と共有することができます。
- 発達に特性がある子どもなどは、保護者へのサポートが特に必要なので、担任と園長で連携して対応しています。まずは担任が園での様子を話しつつ、成長が見られる部分と併せて、気になる部分をやんわりと伝えます。その後、保護者が実際に困ったり、悩みごとが出てきたら、担任から園長に引き継いで、個別に対応を行っています。また、必要に応じて、巡回相談支援を活用し、専門家からアドバイスをもらっているため、保護者も安心でき、適切な支援に繋ぐことができます。

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 子ども達が情緒を安定して過ごせるように、甘えてきたときには必ず応えるようにしています。たとえば、子どもが自分でもできることをやってほしいと言うときや、抱っこしてほしいと言うときには、「いいよ」と笑顔で対応します。また、飲み物などを誤ってこぼしてしまったときは子どもの気持ちを代弁するように話しかけますが、一方で、わざとこぼすようなときには、様子を見つつあえて無言で掃除をするなどの対応をとることもあります。その後、子どもの気持ちがおさまったら、抱きしめながら、注目してほしいときのアピールはいけない行動ではないことを伝えるなど、子どもの感情に寄り添いながら、成長を見守っています。

## 5.【E園】ベテラン職員の強みを活かした園内研修の実施

- 種別：認可保育所
- 低年齢児定員数：0歳児 12名、1歳児 15名、2歳児 26名
- 低年齢児利用児童数：0歳児 13名、1歳児 12名、2歳児 23名  
(時点：2024年2月)



### 取組のポイント

- 食事の場面では看護師や栄養士もサポートに入り、1対1や1対2で丁寧な援助を行う。
- 乳児と幼児で園庭利用の時間をわけ、安全に遊べる環境を確保。
- ベテラン職員の多い強みを活かし、各職員の経験や知識を共有する園内研修を実施。園全体の保育の質向上につなげる。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 担任の配置は、0歳児クラス4名、1歳児クラス3名、2歳児クラス4名（いずれも常勤、うち2名が正規職員）です。
- 0歳児クラスは、同室で一時預かり事業を実施しているため、一時預かり事業の担当保育士2名と一緒に保育を行うこともあります。
- 公立保育所ということもあり、経験年数の長いベテラン職員が多く在籍しています。
- 低年齢児保育は、複数担任であり、いざというとき休みを取りやすいという特徴があるため、子育て中の職員を配置することが多いです。
- また、クラスの進級時には、最低1名持ち上がりの職員を配置するようにしています。公立のため異動もあり、予定どおりにいかないこともありますが、低年齢児においては愛着形成が重要であるため、できるだけ同じ保育士が関わるようにしています。

### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 以前は、市の公立保育所全体として、正規職員の配置は各クラス1名のことが多かったですが、日々の保育できめ細やかな対応が求められる中、十分な安全管理体制をとるために、正規職員2名の配置をしています。
- 低年齢児の場合、保護者も子育て経験が少なく、一人で悩み事を抱えて苦しんでいるケースも少なくありません。そうした保護者を丁寧にサポートするためにも、正規職員が複数名いることは重要です。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～食事の場面では、看護師や栄養士もサポートに入る～

- 0歳児と1歳児では、食事の際、担任以外に看護師と栄養士もクラスに入り、援助をしています。
- 0歳児クラスの場合、担任4名に加えて看護師、栄養士が1名ずつ入ります。さらに一時預かり事業の担当2名も関わると、最大8名となります。
- こどもと職員の比率は1対1か1対2としています。こうすることで、こども一人一人の食べるペースにあわせて、

丁寧に援助することができます。0～1歳児の場合は、自分で食べられるかどうかなど、個人差が大きいので、少人数での関わりが重要です。

- アレルギーのある子どもには、必ず1対1で同じ職員が関わることをしています。また、誤食を防ぐため、カラーテープで印をつけた別のテーブルを用意しています。
- また、机には子ども一人一人のマークが貼ってあり、自分の座る場所がどこかわかるようになっています。



【写真】マークを貼った机とカラーテープを貼った机の様子  
(出所：事例園提供)

### ～午前睡の必要に応じて活動を変える～

- 0歳児の場合、午前睡が必要となる子どももいるため、午前睡をとる子どもとそれ以外の子どもはわけて活動しています。午前睡をとる子どもは部屋に残ってしっかり休み、不要な子どもは外遊びに出たり、1歳児クラスや2歳児クラスに混ざって遊んだりしています。
- 他のクラスと一緒に活動する際は、クラスの担任同士で事前に相談しながら、天候も考慮して過ごし方を決めています。
- 子どもにとっても、他のクラスと活動することで、年上の子どもの様子を知ることができるなどのよさがあります。

### ～乳児と幼児で園庭利用の時間を決める～

- 園庭の利用時間を年齢でわけており、乳児は10時～10時45分、それ以外は幼児の時間としています。もともとは新型コロナウイルス感染症の対策として始めた取組でしたが、乳児の安全確保がしやすくなり、遊びやすくなったため、現在も継続しています。
- 安全確保だけでなく、幼児がいるとなかなか使えない砂場の玩具をゆっくり使えたり、園庭全体を広く使って遊べたりといったメリットもあります。
- ただし、クラスのその日の動きによっては、同じ時間に園庭に出ることもあるため、安全に気を配っています。

### ～牛乳パックを活用し、手作りのパーテーションを作成～

- 大きなパーテーションは倒してしまうと危ないので、牛乳パックで作った小さいパーテーションで保育室内を仕切っています。たとえば、1歳児では、部屋を半分に分け、半分はお絵描き、半分は運動する部屋にするといった分け方をしています。
- 牛乳パックでできていて軽量なため、必要に応じて配置を変えたり、不要な時は片付けたりしやすいというメリットがあります。
- 低年齢児は、歩ける子どもと寝ている子どもが保育室内に混在しているため、事故防止のためにもパーテーションを活用しています。
- また、パーテーションだけでなく、牛乳パックを活用して様々な手づくり玩具も作っています。



【写真】牛乳パックを用いたパーテーション  
(出所:事例園提供)



【写真】牛乳パックを活用した手づくり玩具  
(出所:事例園提供)

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 慣れないうちはどうしても泣いてしまうので、どうしたら安心して過ごせるか、家での過ごし方や、泣き止ませる時のあやし方・工夫を家庭と情報共有しています。たとえば、家で抱っこ紐を使っている場合は、園でも取り入れるなどしています。
- 受け入れにあたって、初日は1時間のみとし、徐々に時間を延ばしていきます。基本的に保護者は帰宅してもらいますが、こどもの様子を見て、サポートに入ってもらうこともあります。たとえば、食事をまったくとれない場合は、食事の時間のみ保護者にも来てもらい、食べさせてもらうということもあります。
- こどもの保育時間については、保護者と担任でこどもの様子を共有しながら、今日は食事が食べられたからもう少し預かる、今日はこどもが辛そうなので早めに迎えにきてもらうなど、柔軟に決めています。保護者とのコミュニケーションを密にとることが重要です。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

##### ～ベテラン職員の強みを活かした園内研修～

- 職員の資質向上のため、園内研修に力を入れています。研修のテーマは年度初めに担当職員が設定しています。ベテランの職員も多いことから、研修では、各自の得意分野を活かし、外部研修で学んだことや、自分たちの経験、書籍などで得た情報を共有し、具体的な保育実践に活かす方策を検討しています。
- 現在は、「乳児期の体づくり」をテーマに、毎日の活動で運動を取り入れるようにしています。記録用の書式も作成し、運動の種類ごとに記録をつけ、その月にどんな種類の運動が多くできたか、あまりできなかった運動は何かを分析し、次の月の活動につなげています。

## ～クラスの担任間で役割をローテーション～

- クラスの担任間で、1週間単位でリーダー、サブリーダー、おもに掃除や給食の運搬といった環境整備を担当する役割(さらにもう1名いる場合はそのサブ)、という役割分担を行っています。リーダーは1週間の予定を立て、記録をつけたり活動をリードしたりします。サブリーダーは、それをサポートする役割です。
- 役割は、経験年数や雇用形態によらず、担任全員でローテーションをしています。
- 毎朝8時30分に園全体の朝礼があり、正規職員が出席します。そこでの伝達事項を各クラスにおかれているノートに記入し、他の担任がいつでもみられるようにしています。
- 連絡帳への記入は、午睡の時間帯に全員で情報共有しながら行っています。そこで、こどものケガ等のアクシデントや、その日の成長の様子なども共有します。
- その他、こどもに関する引継ぎ用のノートもあり、連絡事項やその日気を付けてほしいこと(薬を塗るなど)、保護者に伝えてほしいことなどを記入しています。

## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 低年齢児クラスには、自身も子育て中の職員も多く、保護者が相談しやすい環境になっています。
- 保護者に協力を求める必要がある場合や、こどもの気になる点を伝える場合などは、こどもがその日にできたことや成長したこと等、ポジティブな内容をあわせて伝え、過度な不安をあおらないように配慮しています。
- 保護者に何をどこまで伝えるかという点については、職員一人での判断が難しい部分もあるので、抱え込まないように、職員間で相談するようにしています。
- 以前はこどもの写真をクラスの入り口に掲示して保育の様子がわかるようにしていましたが、様々な人の目にふれる可能性があるため、個人情報保護の観点から、現在は掲示をとりやめています。ホームページに掲載する場合は、後ろ姿のみとしています。
- 行事の際などはカメラマンに写真をとってもらい、それを保護者に購入してもらうようにしています。

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 近年、保護者が病気を抱えているケースや、児童相談所との連携が必要なケース、外国にルーツのある家庭など、特別な配慮が必要な家庭の受け入れが増えています。
- 虐待が疑われるようなケースは、児童相談所とともに、園長、副園長、看護師、クラスの担任などが連携して対応しています。毎日体重をはかって見守るなど、日々こどもと触れ合う園だからこそできる対応を行っています。
- 外国にルーツがある家庭に対しては、翻訳アプリを活用したり、書類を全部ひらがなで作成したりといった工夫を行っています。
- また、医療的ケア児の利用ニーズも増えており、現在1歳児クラスでも4月の入園に向けて体験保育を行っています。初めての症例を受け入れる際は不安もありますが、医療的ケアの看護師が1対1についており、日々検討しながら進めています。

## 6.【F園】一人一人と丁寧に向き合い、落ち着いて過ごせる環境作り

- 種別：認可保育所
- 低年齢児定員数：0歳児15名、1歳児30名、2歳児30名
- 低年齢児利用児童数：0歳児15名、1歳児30名、2歳児30名  
(時点：2020年4月)



### 取組のポイント

- こども一人一人と信頼関係を築くために、生活場面に関しては、なるべく同じ保育士が同じこどもと関わる。
- こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識する。
- こどもの発達にあわせて環境構成を毎月見直し、写真で記録する。

### 1. 低年齢児保育の体制

- こども一人一人と信頼関係を築くために、食事や着替えなどの生活場面に関しては、なるべく同じ保育士が同じこどもと関わるようにしています。担当するこどもの興味関心を捉え、こどもの気持ちを尊重して、こどもがしたいと思ったことをできるようにしています。
- 保育士の配置状況について、担任保育士は0歳児クラス1:3、1歳児クラス1:5、2歳児クラス1:6の対人数で配置しています。
- その他、フリー保育士をこどもの人数や状況に応じて適宜配置しています。特に食事の場面において、こどもとより丁寧に関わるために、フリー保育士が加わり、こどもにあわせた援助を行うようにしています。また、フリー保育士は、担当の保育士が不在のときに、代わりにこどもと関わるようにしています。どの保育士が関わっても同じになるように援助の仕方を統一しています。
- こどもたちの成長の様子について話し合い、保育士間で情報共有を行っています。

### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 元々法人は幼稚園だけを運営していましたが、待機児童の問題に取り組むべく、当園は約23年前に開所しました。開所当時は、一斉活動をベースにした保育を行っていましたが、保育士ごとに担当するこどもを決め、こども一人一人に丁寧に向き合っている保育所を視察したことが、現在の保育体制に至る転機となりました。視察した保育所では、こどもが主体的に自分のしたい遊びを楽しんでいる様子がみられ、当園のこどもと大きく異なっており、同じプロの保育士であるにも関わらず、保育体制の違いだけで、こどもの成長が違うことに驚き、当園の保育体制を見直すきっかけとなりました。
- 同じ保育士が同じこどもと関わるようにしてから、こどもの成長や発達が把握しやすくなり、こども一人一人にあわせた対応ができるようになりました。また、一斉活動をベースにした保育をしていた当時は、「クラスのみなどと一緒に取り組めないことは悪いこと」というイメージを持ってしまいがちでしたが、現在の体制では、こどもの気持ちを尊重した対応ができるようになりました。また、現在の保育体制にしたことで、こどもの主

体性が生まれ、わからないことであっても自分たちで試行錯誤する様子が見られるようになりました。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識～

- こどもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識しています。現在の保育体制に変更したことを機に、こどもにとって過ごしやすい環境とは何かを考え、見直しを行ってきました。
- 以前は、大人目線から、こどもが好きそうなウサギやクマなどのキャラクターを取り入れたカラフルな壁面装飾を行っていましたが、現在では、目にやさしい木目調の家具やグリーン調の装飾（観葉植物など）を置き、家庭的な雰囲気としています。ほかにも、保育士は大きな声を出さないなど、音にも気を配っています。
- また、こどもが一人～少人数で落ち着いてじっくりと遊べるように、環境を区切り、玩具の種類や配置などを工夫しています。興味が同じこども同士で遊ぶこともありますが、大人数で遊ぶことはなく、少人数で落ち着いて遊べるように心がけています。



【写真】家庭的な雰囲気を意識した保育室  
(出所:事例園提供)



【写真】落ち着いて遊ぶために区切られたスペース  
(出所:事例園提供)

#### ～環境構成を写真で記録し、こどもの発達にあわせた環境構成の見直し～

- こどもの興味・関心と発達の変化に応じて、必要な玩具や運動を取り入れるために、担任の保育士は環境構成を毎月見直し、指導計画の一つとして提出しています。毎月の会議で、こどもの現状にあった適切な環境構成かどうか確認しています。
- 環境構成は写真で記録に残し、振り返りや去年との比較のために利用しています。部屋全体の様子、コーナーごとの様子、棚の中の様子などを写真に収めています。
- 以前は、環境構成を筆記で記録に残すこともありましたが、職員間で伝わりやすいよう、視覚的にわかりやすい写真で記録に残すことにしました。



【写真】2023年6月時点での環境構成  
(出所:事例園提供)



【写真】2023年12月時点での環境構成  
(出所:事例園提供)

### ～こどもの生活リズムにあわせたスケジュールを設定～

- こどもの朝食時間や登園時間にあわせ、それぞれの昼食や午睡時間のスケジュールを設定しています。家庭での生活リズムは大きく変わらないことから、園での生活リズムも基本的に一定としています。日々同じ生活リズムで過ごすことが、こどもの安心につながると考えています。

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 入園時には、はじめの3日間は、「親子登園」として、こどもは保育所で保護者と一緒に1時間過ごします。こどもに保育所の環境に慣れてもらいつつ、保育士はこどもの様子を観察しています。また、保育士は保護者と積極的にコミュニケーションをとり、保護者の不安軽減にもつなげています。
- 4日目以降は、こどもだけで保育所で過ごし、2週目は給食を食べるまで、3週目は午睡まで、4週目はおやつを食べるまで、といったように、時間をかけて保育所で過ごす時間をのばしていきます。こどもが泣いて午睡ができない場合などがあれば、保護者に予定よりも早めにお迎えに来てもらうこともあります。
- また、保護者の復職の都合やこどもの月齢などを踏まえ、取り組む期間を適宜調整しています。保護者によっては、1日しか取り組めないこともあります。短期間では、こどもに負担がかかり、こどもが体調を崩す可能性が高いことを事前に説明しています。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 担当の保育士以外でも、保護者にこどもの状況を説明できるようにするために、保育士は、休憩時間やこどもの午睡時に、担任同士でその日にあった出来事や、成長や発達などの情報を共有しています。
- 年度初めに、園内における共通理解をはかるための基本的な研修を行っています。また、新任職員には園内研修などで、こどもとの関わり方などの共通理解をはかっています。
- 職員同士の話し合いが重要と考え、職員が主体的に議題を決めて、こどもに必要な遊びや玩具の見直しなどの会議を進めています。職員の主体性を重視するようになってから、それぞれの職員が思いを伝えあい、話し合いが生き生きするようになりました。
- 担当するこどもを丁寧に見る一方で、担任間で話し合い連携することが重要であると考えています。



## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 保育士が日々お便り帳を細かく記入し、こどもの成長や発達を保護者と一緒に喜び合うことができています。
- 登園／降園時には、その都度、簡単にその日のこどもの様子を保護者に伝えていきます。担任以外でも保護者に必要な情報を伝えられるよう、伝言ボードなどを活用しています。
- ドキュメンテーションでこどもやクラスの様子を写真付きで保護者に発信しています。保育所で行った遊びなどがきっかけで、保護者も休みの日に保育所で行った遊びを行うこともあるそうです。
- 保護者と話すなかで、保護者が困っていそうなことがあれば、面談などを別途設けることがあります。日々の送迎時の保護者との関わりの中かで、ちょっとしたSOSを見落とさないように気を付けています。

## 7.【G園】こどもの活動のペースにあわせた職員配置の工夫

- 種別：認可保育所
- 低年齢児定員数：0歳児6名、1歳児12名、2歳児12名
- 低年齢児利用児童数：0歳児6名、1歳児12名、2歳児12名  
(時点：2024年3月)



### 取組のポイント

- 遊びや生活の場面において、こどもの活動のペースに合わせて職員の配置を工夫。これにより、こどものペースにあわせて、こども一人一人とじっくり向き合うことができている。
- こども一人一人の成長や関わり方について、多様な視点を取り入れるために、定期的にクラス間で担任を交換したり、常勤職員と非常勤職員の両方が集まった会議をし、意見を交換している。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 各年齢とも担任保育士が2名ずつ配置されています。また、非常勤保育士は0歳児と2歳児に1名ずつ、1歳児に2名配置されています。その他、フリー保育士が2名います。
- こどもに様々な人間性に触れてもらうために、担当は特に決めず、こども一人一人に様々な保育士が関わるようにしています。様々な保育士が関わることで、こども一人一人の成長や関わり方について、多様な視点を取り入れられるというメリットもあります。

### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 現在開設して7年になります。開設当初は、他の保育所等で経験を積んだ保育士等が多く集まっていたため、それぞれの経験や価値観が多様な中で、園としての保育方針をまとめていくことに苦勞しました。
- 徐々に若手が増えていく中で、ベテランの保育士等に遠慮して意見が言えない、自信が持てないという課題が出てきました。一方で、ベテランの保育士等の中には、昔ながらの保育のやり方を続けている方もいました。
- そうした状況を踏まえ、改めて園としてこどもを中心にした保育を実現することを目指し、常勤職員だけでなく、非常勤職員も意見を出しあいながら、こどもとの関わり方を見直していきました。また、時代にあった保育をするためにも、若手もベテランも自分自身の考えを示し、互いの考えの違いを明らかにした上で、一つの方向に意識を共有することを心がけています。
- こうした取組を行うことで、保育士等が離れていってしまうのではという不安もありましたが、今では園全体で考えが共有できるようになり、若手も自信をもって働けるような環境になっています。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～こどもの活動のペースにあわせて保育士を配置し、数回に分けて活動を移行～

- 同じ活動をしていても、こどもによってペースは様々です。そのため、こどもの活動のペースにあわせ、保育士の間で役割分担をしています。例えば、2歳児クラスでは、園庭遊びから屋内に戻る際、保育士3名で分担し、おおよそ3回にわけて入室するようにしています。これにより、遊びに満足して早めに屋内に戻りたいこども、ま

だ遊んでいたい子ども、それぞれのペースにあわせて落ち着いた環境の中で手洗い・うがい・着替え等を行うことができている。保育士も、1名あたり約4名の子どもを見ることになるので、全員で一斉に動くよりも子ども一人一人の様子をしっかりと把握し、子どもとじっくり向き合うことができている。

- 子どもの活動を促す役割をリーダー保育士が担い、サブリーダー保育士やその他の保育士がほかの子どものフォローをするという分担を行っています。リーダー・サブリーダーは1週間ごとに交代しており、若手でもリーダーを担うこととしています。若手保育士がリーダーを担うことで自信をつけることができる一方、ベテラン保育士もサブリーダーを担当することで、子ども一人一人と丁寧に関わる時間を持つことができている。
- 子どものペースにあわせて保育士が分かれて対応していても、「〇〇ちゃん、靴下履けたんだね!」など子どもの様子を意識的に声に出すことで、その場にいる保育士間で子どもの様子が情報共有され、必要に応じて連携することができています。また、子どもに対しても、保育士が自分のことをしっかりと見ていることを伝えるようにしています。

### ～子どもの発達状況に応じ、クラスを越えて連携～

- 子ども一人一人の発達段階に適した活動をするために、クラスを越えて保育士間で連携をはかっています。例えば、1歳児クラスの子どもであっても、まだ歩行が安定していない場合、一時的に0歳児クラスで受け入れています。逆に、0歳児クラスで走り回れる子どもは、1歳児クラスに混じって活動することもあります。子どもの発達の状況に応じて、クラスを越えて保育士間で連携し、子どもがクラス間を行き来できるようにしています。
- 以前は、お互いのクラスに迷惑がかかるのではないかの考えから、発達状況が違っていても同じクラスで活動していましたが、クラス運営はあくまでも保育所側の都合であり、子どもにとって良いことは何かを考えた結果、こうした柔軟な対応をとるようになりました。

### ～走り回る遊びができるよう、廊下のスペースを活用～

- 2歳児クラスでは、設置している机をたたみ、保育室を広い空間にしていたのですが、一部の子どもが走り回り、他の子どもが落ち着いて遊べなかったため、あえて机をたたまないことにしました。
- 走り回るなどの大きな運動をしたい子どもがいる場合には、廊下などのスペースを使うように工夫しています。遊ぶ場所はある程度指定していますが、子どもが異なる場所で遊びたい、という時には、子どもと一緒に考えつつ、遊びの様子を見守るようにしています。



【写真】廊下を活用して遊んでいる様子  
(出所:事例園提供)



【写真】保育室内で遊んでいる様子  
(出所:事例園提供)

#### 4. 低年齢児の入所時期に工夫・配慮していること

- 入所時には、こどもが保育所で過ごす時間を、7日間程度かけて少しずつ長くするようにしています(こどもの状況に応じて、期間は調整しています)。期間中は、なるべく同じ保育士がこどもに関わるようにしています。また、保護者との会話も通常よりも多く設け、こどもの食事の様子など、「スプーンで5杯分食べました」などできるだけ具体的に伝えるようにしています。
- ほかに、1歳児クラスでは、新年度を迎えた最初の数か月だけは、元々0歳児クラスにいたこどもと新しく入園したこどもでグループに分けています。初めての保育所に慣れていない新入園児に寄り添い、また、進級児が新入園児の姿を見て不安な気持ちにならないよう、両者が安心して過ごせることをねらいとしています。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

##### ～担任シャッフルにより、自身の保育を見直す～

- クラスの担任を丸1日入れ替える「担任シャッフル」を1か月に1度程度実施しています。園全体で実施しており、例えば、2歳児クラスの担任が1日だけ3歳児クラスの担任をします。低年齢児クラスの担任にとっては、自分の受け持つこどもが次の年齢のクラスにあがるまでに必要な成長を考えるきっかけになるとともに、自分の受け持つこどもについて、他のクラスの担任からみた意見やアドバイスをもらう機会となっています。

##### ～常勤職員・非常勤職員合同での会議や誰でも書き込める記録用紙で、保育の視点を共有～

- こどもの午睡の時間などを活用して、クラス担任間での情報共有や、低年齢児保育を担当する保育士間での振り返りなどを実施しています。また、常勤職員だけの会議以外にも、非常勤職員だけの会議、常勤職員と非常勤職員と一緒に集まった会議も実施しています。経験や立場の違いから、常勤職員と非常勤職員の間で意見が異なることもあるため、互いの意見を交換し、意識を共有する機会を設けています。
- また、日常の保育場面でも、こどもへの関わり方について、どのような目的があるのかを保育士同士で伝えあうようにしています。
- 指導計画は、毎月作成する「個別指導計画」と、クラス全体の計画を作成する「月間指導計画」の2種類があります。また、指導計画とセットで、こどもの成長で気づいたことを記入する用紙を各クラスに設置しています。誰もが自由に記入することができ、こどもの様子の共有に役立っています。指導計画の振り返りにも活用しています。

#### 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 文字と口頭では伝わり方のニュアンスが異なることに配慮し、内容によって保護者への伝え方を変えています。保護者からの育児に関する相談事への回答などは、保護者が自宅で参考にしてもらいやすいように連絡帳に記入して伝えることが多い一方、トラブル等が発生した際は、保護者の目を見て、口頭で伝えるようにしています。
- 保護者に確実に伝えたい内容は、紙に記載して職員間で引き継ぐようにしています。ただし、文章だけだと誤解を招いてしまうこともあるので、口頭でも補いながら情報共有を行っています。
- そのほか、地域における子育て支援にも力を入れています。一時保育や園庭開放以外にも、「育児サロン」を実施しており、0歳児のこどもをもつ保護者を対象に、ベビーマッサージや離乳食の進め方などを伝えていま

す。

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- こども一人一人に寄りそった保育を実践しながらも、保育所という集団で過ごす場だからこそできることにも取り組んでいきたいと考えています。その際、なぜ集団で活動することに意味があるのかという目的を常に意識し、単なる強制にならないことを心がけています。

## 8.【H 園】同じ保育士が担当として関わり、個別のペースに応じた保育を実施

- 種別：幼保連携型認定こども園
- 低年齢児定員数：0歳児 20 名、1歳児 30 名、2歳児 30 名
- 低年齢児利用児童数：0歳児 9 名、1歳児 30 名、2歳児 34 名  
(時点：2023 年6月)



### 取組のポイント

- 特定の大人との愛着形成や応答的な関わりを実現するため、生活場面に関しては同じ保育士が担当として個別に関わる。
- こども・保育士それぞれ個別のデイリープログラムを作成し、こどもの生活リズムに応じた保育を実現。
- こどもが主体的に生活や遊びを行えるように様々な関わりにおいて、こどもの意思の尊重を重視。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 特定の大人との愛着関係の形成や応答的な関わりを実現するため、睡眠や食事、排泄、着替えなどの生活場面に関しては、同じ保育士が担当として個別に関わるようにしています。
- 0歳児クラスには、担任3名とフリー保育士1名が配置されており、保育士1名につき3名のこどもを担当し、フリー保育士が全体のフォローを行います。
- 1歳児クラスには、担任6名とフリー保育士3名が配置されています。30名のこどもを10名ずつ3チームに分け、各チームに保育士2名とフリー保育士1名がつかます。保育士1名につき5名のこどもを担当し、フリー保育士がチーム単位でのフォローを行います。
- 2歳児クラスには、担任5名とフリー保育士2名が配置されています。34名のこどもを20名と14名の2チームに分け、1チームは保育士3名、もう1チームは保育士2名がつかます。保育士1名につき6~7名のこどもを担当し、フリー保育士がチーム単位でのフォローを行います。
- こどもごとに主担当と副担当の保育士を決めており、主担当が不在のときには、副担当を中心として、他のクラスやフリー保育士と分担して対応しています。

### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 以前から低年齢児の保育において、一人の保育士が決まったこどもを担当し、個々に応じた援助を心がけてきましたが、食事や着替えなどの育児は一斉に行っていました。しかし、低年齢のこどもにとって、お腹が空いた時に食事が食べられて、眠い時に寝られるといった生理的欲求をすぐに充足できることが園生活を心地よく過ごす上で大切であり、集団保育の場であっても、それを叶えてあげたいと感じていました。同時に、こどもの人権、主体性を尊重し、乳児期に必要な愛着形成や発達を助ける遊びを保障することができる保育方法を模索していたときに、生活場面において同じ保育士が担当として個別に関わる保育に出会い、講師を招き、全職員で研修を行ってきました。
- 保育を見直す中で、保育士がこどもとの絆の深さを実感するようになり、今まで以上にこどもを愛おしいと感じると話すようになりました。また、他園から転職してきた保育士も、毎日同じ場所、同じ時間、同じ人と育

児を行うことで、こどもの安心感が違うことに気づき、こどもを尊重したかわり方、肯定的な言葉遣い、食事の介助方法、着脱の手順、そういった一つひとつの丁寧なかかわりに対して、「こんな保育が良かった」と労力を惜しまず、真摯に取り組んでくれました。職員皆がこどもを第一に考え、話し合うことや研修を積み重ねて保育を高めていくことに喜びを感じてきたと思います。

- 集団保育の場であっても質の高い発達支援や保育環境を提供していくことで、こどもに家庭以上のケアができることで、保護者が低年齢のこどもを安心して保育施設へ預け、仕事に専念できると感じています。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～広い保育室を棚で区切り、安心して過ごせる空間に～

- 低年齢児の保育室は3部屋あり、そのうち大きな1部屋を0歳児と1歳児2チーム、大きめのもう1部屋を2歳児2チーム、小さめの部屋を1歳児1チームで使用しています。
- 保育室の中は棚で区切り、チームごとの空間を設けています。
- 人の出入りが気にならないよう、入り口には布で目隠しをしています。
- 0歳児の場合、個々に睡眠のリズムが異なるため、壁で囲われた畳のスペースを睡眠の場所として活用しています。



【写真】0歳児保育室 遊んでいるこども、食事中的こども、寝ているこどもが混在している様子(出所:事例園提供)

#### ～一人一人のペースにあわせて対応できるようにデイリープログラムを作成～

- こどもにとって無理のない生活ができるよう、個々の生活リズム(主に夜の睡眠、夕食、朝食の時間)に応じた日課(デイリープログラム)を立て、同時に保育士の動きに関するプログラムも作成しています。
- 入園前に2週間ほど、こどもが園に慣れるための保育を実施しており、その期間中に、それぞれのこどもの朝起きる時間や食事の時間等を聞き取り、1日の生活の流れをデイリープログラムに落とし込んでいます。
- 通常の保育に移行したあとも、こどもの様子を見てプログラムを作り替えていきます。特に0歳児の場合、月齢が小さいうちは午前睡が必要ですが、成長に伴い必要なくなるなど、月齢とともに生活リズムが変わっていきます。こどもの生活リズムに応じて、その都度デイリープログラムを見直し、あわせて保育士のプログラムも変更します。
- 保育士のデイリープログラムを作成する際は、1人の動き方だけでなく全体を見て組み立てるようにしています。たとえば、食事の援助は保育士1人に対してこども1人または2人で対応していますが、全員が同じタイミ



【写真】1歳児保育室 食事中的こども、寝ているこども、遊んでいるこどもが混在している様子(出所:事例園提供)

ングで食事の援助に入ってしまうと、フリー保育士が大人数のこどもの遊びを見ることになってしまうため、少しずつタイミングをずらすなどしています。

- デイリープログラムを組むことで、こどもを待たせない保育ができる、こどもの生理的欲求にすぐに対応できる、特定の大人との愛着形成ができるというメリットがあります。
- 実際の保育の流れが予定とずれることは日常的に生じますが、こどもの食事の順番を入れ替えるなどして柔軟に対応しています。職員間で声をかけあいながら、自分の担当の食事が終わっていても、他のこどもの食事準備や後片付けを手伝うなど職員同士の連携が重要になります。
- デイリープログラムはあくまで目安であり、こどもの気持ちに乗らないときは無理強いせず、あとで声をかけたり、気持ちを切り替えるための工夫をしています。違う活動に移る際はこどもに声をかけ、意思を確認し同意を得てから行うようにしています。おむつ替えなども、こどもに声をかけ、うなずき等の同意が見られない場合は無理に抱きかかえて連れていくといったことはしません。言語化できないこどもの思いを代弁し、実現することを重視しています。

時刻	A児	B児	C児	D児	E児	保育者② の担当児	保育者① 8:00~17:00	保育者② 8:30~17:30	保育者③ 9:30~15:30
5:00	5:30 起床								
6:00	6:15 朝食	6:00 起床 6:50 朝食	6:30 起床						
7:00	7:20 登園		7:00 朝食						
8:00	検温・排泄・水分補給・室内遊び	8:00 登園 検温・排泄・水分補給・室内遊び					8:00 出勤・環境設定・受入れ・ノート確認・遊びをみる	8:30 出勤・受入れ・遊びをみる	
9:00			9:00 登園 検温・排泄・水分補給・室内遊び						
10:00	10:50 食事 休憩	10:50 食事					10:00 休憩 遊びをみる 10:50 A児B児 排泄食事	10:50 F児 排泄食事	9:30 出勤・おしぼり・食事準備・布団準備・遊びをみる
11:00			11:10 食事 休憩				11:10 C児D児 排泄食事	11:10 G児H児 排泄食事	睡眠チェック・食器下膳・掃除
12:00									
13:00		13:30 起床					11:30 E児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄	11:30 I児J児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄	休憩
14:00	14:00 起床 14:30 軽食	14:30 軽食	14:30 起床 15:00 軽食				14:30 A児B児 軽食	14:30 F児G児H 児 軽食	起床した子から検温・排泄・水分補給
15:00									
16:00		16:00 降園	16:00 降園				15:00 C児D児E児 軽食 排泄・荷物準備	遊びをみる 15:30 I児J児 軽食	15:30 退勤
17:00							17:00 退勤	16:00 休憩 排泄・荷物準備	
18:00	18:00 降園 18:30 夕食	18:00 夕食	18:00 夕食					17:30 退勤	
19:00		19:00 就寝							
20:00	20:30 就寝		20:00 就寝						
21:00									

スペースの都合で掲載省略

【表】デイリープログラムの参考例(出所:事例園提供)



## ～こどもの思いを尊重した食事の援助～

- 上述のとおり、食事の時間は、一人一人にどの程度食事の援助が必要かを判断し、多くの場合は0歳児の場合保育士とこどもが1対1、1歳児以上の場合1対1または2で対応しています。
- 食事の間(15分程度)支えなく一人で座るのが難しいこどもは保育士の膝に座らせ、ハイテーブルを利用します。保育士がこどもの体を支え、表情や舌の動き、咀嚼と嚥下を確認しながら、大人が介助スプーンで食事をすくって、こどもの口に運びます。歩行が始まり、座る姿勢を保てるようになったらローテーブルを使用し、こどもが一人で椅子に座って食事をしています。
- こどもがスプーンを使って食べ物を口に運ぶためには、手首や肘などの発達が関係しています。スプーンがしっかりと持てるようになるまでは、基本的に大人が援助して食べさせています。こどもの右側に座り、そのこどもが食べたいと目線や指さして伝えてくれたものからスプーンですくって口に運びます。こうすることでこどもの食べる意欲を育みます。離乳食から普通食へ移行する時期には野菜スティックなど、手つまみがしやすいものをこども自身で食べることで噛み切ることと一口量を知っていきます。
- 0～2歳児が集中して食べられるのは15分程度であるため、すべて食べ終わってなくても遊びたいという気持ちになったら無理強いせず食事を切り上げています。



【写真】1対1の食事の様子(出所:事例園提供)

## ～こどもが自発的に遊べるような環境の工夫～

- 自発的な遊びを保障するため、各保育室にはこどもが自由に手にとって遊べるようなモノを配置しています。「モノ」とは、様々な大きさや形の容器や布、洗濯ばさみなどの生活用品、何通りもの見立て遊びができる玩具のことで、手指を使う遊びや粗大運動を促す遊び、再現遊びなど、遊びの種類に応じて、空間を分け、それぞれが好きな遊びに集中して取り組めるような環境を保障します。
- こども一人一人の発達過程を見極めて、遊びの中で発達に必要な経験ができるように、またそのときの興味関心によって種類や数も変え、既製品だけでなく材料を購入して手作りの玩具も用意しています。「手作り玩具ファイル」を作成しており、玩具の写真、作り方、その玩具でこどもがどのように遊んだかを記録し、他の保育士が参考にできるようにしています。
- 保育士は、こどもたちの遊んでいる様子をよく観察し、どんなものがあると現在の興味関心に添った遊びが展開できるかを考え、こどもたちが使いやすく、片付けやすいように準備するようにしています。
- 各年齢別の工夫のポイントは以下のとおりです。
  - 0歳児:振ったり、引っ張ったり、入れたり出したりを繰り返してできるような機能操作ができるものや五感を刺激するような様々な素材のものをこどもの人数分用意する。手指を使う遊びを行う際、お座りの姿勢だけでなく、立った姿勢でも遊べるように棚の上や壁掛け遊具を活用する。
  - 1歳児:大人がしていること、自分がしてもらったことなどを再現して遊ぶようになってくるので、様々に見立てて遊べるものや身に付けられるものを用意する。積み木を並べたり、積んだりして遊んだり、しゃがむ、とび跳ねるなどの粗大運動を促す空間を用意する。
  - 2歳児:再現遊びがより活発になってくるため、調理道具、具材として見立てられるモノ、生活用品、人形、布、エプロン、おんぶ紐、などを用意する。積み木では建物、道路など、具体的なものをつくるようになって

てくるので、組み合わせて遊べるモノを近くに準備しておくといよい。

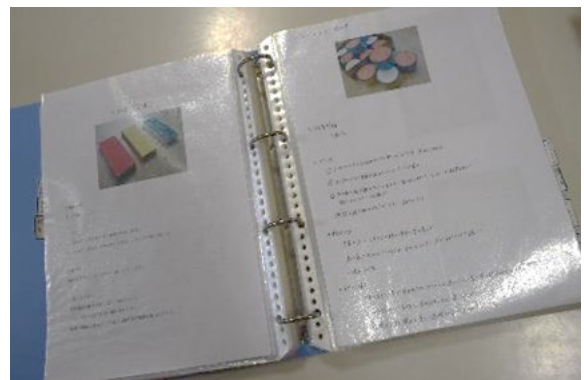
- 保育室の環境はクラス担任が相談して準備を行いますが、異年齢が使用する園庭については、全職員で話し合いを行い、年に数回、園庭整備や改良を行っています。



【写真】様々なモノを使って遊んでいる様子(出所:事例園提供)



【写真】園庭遊びの様子(出所:事例園提供)



【写真】手づくり玩具ファイルの例(出所:事例園提供)

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 入園時には2週間ほど、こどもが園に慣れるための保育を実施しています。こどもを保育に慣れさせるのではなく、こどもが園に慣れるため、という考えのもとで行っています。
- 入所検討時の事前説明会において、園に慣れるための保育の目的と方法を説明し、入所を希望する場合にはその期間が確保できるよう、できるだけ職場と調整してもらうようお願いしています。
- 具体的な進め方は以下のとおりです。
  - 1日目は午前中のみで帰宅。2日目は家庭から食事を持ってきてもらう。3日目は園の食事を保護者に援助してもらい、可能であればお昼寝も行う。2週目以降はこどもだけの保育とし、徐々に園生活の時間をのばしていく。
- 入園当初は、こどもにとって急激な変化とならないよう、園のやり方にこどもをあわせるのではなく、家庭での

育児の方法を園が取り入れていきます。

- 期間中、クラス担当保育士が保護者と積極的にコミュニケーションをとり、こどもの様子を聞くとともに、保育士との信頼関係を構築し、安心してもらうための工夫をしています。
- 保護者がいなくてもこどもが落ち着いて過ごせる場合は、保育室から保護者に退室してもらい、別室で玩具や装飾づくりなどを手伝ってもらいながら、保護者同士でコミュニケーションがとれるようにしています。これから数年間通うことになる保護者同士の関係を深める機会にもなっています。園に慣れるための保育期間中にお互いのこどものことを知ってもらうことで、その後かみつきなどがあつた際も、保護者間のトラブルに発展しづらいというメリットがあります。

## 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 週1回、週案会議をクラス単位で実施しており、それぞれが担当しているこどもに必要なモノや環境について意見を出し合っています。ただし、午睡中に目覚めてしまうこどももいるため、なるべく担当保育士全員が会議に参加できるように、他クラスから援助に来てもらうようにしています。そのため年齢ごとに会議の曜日をずらしています。
- 他クラスとの連携を図るためにも正規職員全員が出席する職員会議を月に2~3回午睡時間に開催しています。以前は平日夜に開催していましたが、勤務負担を考え午睡の時間に開催するようになりました。
- その他、クラスリーダー会議、法人内施設間の同年齢会議などを行い、連携をはかっています。
- 法人内の合同研修も頻繁に行っています。たとえば、0~2歳児について法人内他施設の保育士が別の園の保育観察をして、その課題や改善策についてヒントをもらうといった取組や講師を招いての講演会、他施設見学、外部研修などを行っています。それぞれが研修で学んだことをどのように実践に生かすかを話し合い、共有しているため、新しいことを取り入れるときにも職員間での合意がとりやすくなっています。

## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 連絡ノートを活用し、家庭や施設でのこどもの様子を保護者と共有しています。
- また、写真入りのクラスだよりを配布し、他のお子さんの様子も含めクラスの様子やこどもの成長、現在の課題、今後の保育、連絡事項等を伝えています。
- 年に3回、クラス別の保護者懇談会を開催しています。こどもの月齢や年齢に応じた発達や課題、対応方法について説明したり、遊びの写真を示したりして、子育てに関するアドバイスをを行っています。また、保護者の交流機会とするため、事前に保護者から話したい内容についてのアンケートをとり、テーマ別に3~4名のグループで話してもらっています。
- その他、保護者に保育に参加してもらう「保育者体験」を実施しています。半日、自分のこどもがいるクラスと一緒に遊ぶことで、周囲のこどもの育ちや保育士の関わり方を知ってもらうことを目的としています。
- 家庭での育児に心がけてほしいことや園で大切にしている育児方法や食事の講座などを開催して、保護者の子育て力向上を目指しています。

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 毎日、同じ大人と、同じ時間に、同じ場所で食事(座る場所)や着替え、睡眠(布団の位置)などを行うことで、こども自身が園での生活に見通しを持ち、安心し意欲的に過ごせるようにしています。
- こどもが少し離れたところで過ごしていても、こどもと大人がアイコンタクトをとり、こどもがどこにいても「いつ

も見てくれている」「大丈夫」という安心感が得られるように心がけています。

- こどもの発達に応じて、食事や着替え、入眠の準備などはこども自身で主体的に行い、達成感を感じられるように支援しています。ただし、今日できても、明日はやってもらいたいという気持ちになることもあるので、無理をせずに進めていくようにしています。
- こどもの意思を尊重するため、抱っこをする、鼻水をふく、おむつ替えへ行く、食事へ行くといった動作を行う際には、こどもに声をかけ、同意を得てから動作を行うようにしています。
- 性教育の観点から、着替えを行う際は人目の少ない決まった場所で行うこととし、着替える際にも全裸にはせず、上の洋服を着替えてから下の洋服を着替えるようにしています。
- また、自分の体は大切であることをこども自身が認識できるよう、水着で隠れるような場所、いわゆる『プライベートゾーン』に触れる際は、本人に同意を得てから触れるようにしています。



【写真】こども自身で布団をたたんでいる様子(出所:事例園提供)

## 9.【I園】一人一人丁寧に見守り、先読みしない対応を工夫

- 種別:家庭的保育事業
- 低年齢児定員数:0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名
- 低年齢児利用児童数:0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名  
(時点:2024年1月)



### 取組のポイント

- こども一人一人を丁寧に見守ることに重点を置きつつ、行動や発言について先読みをした対応をしない。こどもの主体性を育てるために、あえて「言わない」ことも大切に。
- 1歳に近づくと、玩具の取り合いなどが起きるようになるが、けがにならない時は注意したりせず、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかける。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 2階建ての一軒家で、主に1階部分で保育を行っています。畳の部屋、フローリングの部屋、キッチンで構成されており、家庭で過ごしているような落ち着いた空間づくりを行っています。畳の部屋に玩具をおいて遊んだり、フローリングの部屋に机を置いて食事をしたり、一軒家なので、小さな園庭もあり、そこで遊ぶこともできます。  
定員3名の家庭的保育のため、0歳児から2歳児まで、3人一緒に合同保育を行っています。
- 家庭的保育者(主任保育士)、補助者の2名が常勤で勤務し、シフト勤務の非常勤3名による保育体制を整えています。登園から降園まで同じ保育士が関わるようにしており、非常勤職員も、できる限り、一日のうちで入れ替わりが生じないようにシフトを工夫しています。
- 保育方針として、こども一人一人を丁寧に見守ることに重点を置きつつ、決して先読みをした対応をしないよう心がけています。



【写真】保育室内外の様子(出所:事例園提供)

## 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 保育の体制や方針は開設当初より変化なく、継続しています。こどもとの信頼関係の構築において、単に頼る・頼られるという関係だけではこどものためにならないと考えています。
- こどもとの関係構築において、声のかけ方やタイミングが重要であり、こどもの自主性を育てるために、あえて「言わない」ことも大切にしています。こども自身が自分で行っている・向き合っているときには声をかけないなど、個々にあったタイミングを見極めるようにしています。こどもへの関わりにおいて、こうした対応が個人の肯定感の形成と信頼関係の構築につながります。

## 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

### ～入園前に保護者と打合せ、通い始めは、家庭での食事内容を踏まえて献立づくり～

- 通い始めて間もない4月は、こどもが家庭で食べているものをできる限り提供するようにしています。入園前に保護者と打合せ、献立を作っています。
- こどもにとって、給食、おやつ時間は、楽しい、待ち遠しいものと認識できるよう、心がけています。こどもに対して、言葉かけの仕方を大切にしており、しっかりと具体的に伝えるようにしています。



【写真】ある日の給食  
(出所:事例園提供)

### ～遊びの最中に玩具の取り合いになっても見守り、タイミングをみて声をかける～

- 2階にある玩具の置き場から個々のこどもの好みに応じた玩具を選定し、1階の保育スペースに置くようにしています。また、月齢に応じて玩具を入れ替えています。
- 0歳児が他の年齢のこどもと一緒に遊ぶ際には、誤飲の危険性がある2歳児向けの小さい玩具は室内に出さないようにするなどの配慮をしています。玩具は毎日数回消毒し、清潔を保っています。
- 0歳児が1歳に近づく頃になると、自我が強くなってきて、こども同士の玩具の取り合いになることがありますが、しばらく様子を見てみると、1歳児が自分の玩具を0歳児に渡してあげたりしています。けがにならない時は、取り合いになったからといって、保育士等がすぐに介入するのではなく、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかけることを心がけています。玩具を取ったからといって、すぐに叱ったりしないようにしています。



【写真】保育スペースの様子  
(出所:事例園提供)

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 3月に、4月から入園する保護者と打合せを行っています。その際、どのような食べ物が好きか、何時に食事をとっているか等を確認し、食事のタイミングや保育時間での活動の組み立てを調整します。また、入園前の1か月間に家庭で取り組んで欲しいことを伝えたり、3月中に保育を体験してもらう日、持ち物等についても確認します。それらを踏まえて4月以降の個別指導計画を立てていきます。
- 保育を体験する期間は2週間程度を目安としていますが、こどもや家庭の状況によって調整しています。
- 3月の入園前の打合せで、初めて会った時から子育ての悩みを話してくれる保護者も多く見られます。一軒家である保育室の家庭的な雰囲気や保育士等の「待つ」姿勢から自然と悩みを話してくれているのではないかと感じています。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- こどもの安全を第一に考え、少人数保育で保育士等の人数が少ないからこそ、職員間で密な連携ができています。こどもの様々な場面・様子を見ながら、職員間で気づきがあれば、すぐに共有することができます。一方、日常的な会話の中での共有だけでなく、日誌や定例の職員会議などでも情報共有するようにしています。
- 所属する私立保育園の団体にて、勉強会や園長が集まる話し合いの会議を開催しています。園長が集まる連絡会は20名程度の参加があり、保育の内容や方針を共有したり、話し合ったりしています。救命救急講習の受講や、0～5歳児までの年齢別の保育に関する勉強会もあり、そこで0～2歳児の保育について、学びを深めています。

#### 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 保育士等から保護者に対して、「悩みはありませんか」などの直接的な問いかけは行わないようにしています。保護者から悩みを相談しやすい雰囲気をつくり、「待ち」の姿勢が重要だと考えています。
- 小規模園なので、送迎時に保護者と保育士等が1対1でゆっくりと話することができます。信頼関係の構築には日常的な会話も大切であり、それが保護者から話してもらえる雰囲気づくりにつながります。
- 心配な家庭があった場合には、心配なこと自体については触れず、遠い話題から少しずつ様子をうかがうなどの工夫をしています。また、相談への対応については、主任保育士が他の保育士等にアドバイスをしながら組織対応しており、保育士等個人で判断することはしないようにしています。
- 保護者の年齢、就労状況、家庭の状況は多様です。また、相談内容も多様です。こどもの成長に関する相談だけではなく、家庭の悩みなどを聞くこともあります。保護者との関係性ができると、ここであればと、話しをしてあげることがあります。
- 保護者に、日々の保育の様子を撮影して現像した写真を毎月無料で配布しており、好評です。その写真を祖父母や曾祖父母に送ってあげるなど、活用している保護者もみられます。



【写真】制作活動の様子  
(出所:事例園提供)

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 市町村では幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携連絡会があり、中学校地区ごと、そして市全体での全体会を実施しています。連絡協議会の年度初めの会議では、各施設から年間計画を提出します。各施設が1年間かけてどのように教育活動・保育活動を行うかを確認し合うことができます。地域での子育て、人育てに努めています。



# 10. 【J 園】子どもと一緒に遊ぶ姿勢を大切に、身近なもので遊びを展開

- 種別:認可保育所
- 定員数:0歳児9名、1歳児15名、2歳児15名
- 利用児童数:0歳児13名、1歳児16名、2歳児21名  
(時点:2024年1月)



## 取組のポイント

- 玩具頼りにならないよう、保育士が子どもと一緒に遊びを考えていく姿勢を重視。
- 園庭にカラーベンチを置いたり砂場の玩具の配置を変えるなど、低年齢児でも安全に遊べるように工夫。

## 1. 低年齢児保育の体制

- 担任の配置数は、それぞれ0歳児5名、1歳児4名、2歳児3名です。
- その他、フリー保育士4名と主任保育士1名が低年齢児保育に関わっています。
- 特に担当は決めず、クラスの担任全員がそのクラスの子どもに関わるようにしています。保護者に安心感を持ってもらうため、どの保育士であっても、クラス内の子どもの様子を把握し、保護者に伝えられるようにしています。
- 保育士の配置を決める際は、若手とベテランで保育に対する視点が異なるため、多様な年齢層になるように意識しています。様々な視点から子どもや保護者を見守ることを重視しています。
- 0歳児クラスでは、年度初めは全体で活動しますが、半年くらいが経過し、月齢の差によって子どもの発達の差が大きくなってきた段階で、高月齢・低月齢でグループを2つにわけています。
- 1歳児クラスでは、基本の活動は全体で行っていますが、制作の内容により低月齢の子どもには難しいと思われる際には、グループをわけて活動することもあります。
- 各グループをどの保育士が担当するかは特に固定化しておらず、週案作成の際に日ごとに決めていきます。
- また、グループでわかれている場合でも、必要に応じて他グループのサポートも行い、クラスのすべての子どもに関わるようにしています。

## 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 保育所として大切にしている保育観は、子どもがこどもらしく過ごせるようにすることです。これをしなければならぬ、と保育士側から押し付けるのではなく、活動を通じて子どもがどのような反応を見せるかを重視しています。
- 3年ほど前から、上記の保育観を改めて保育士の間で共有し、実現するために何をすべきか保育内容の見直しを行ってきました。
- また、年齢ごとの接続を意識し、2歳児クラスでは3歳以上児への接続を踏まえて体操や走るといった活動や、音楽を聴いて体で表現するといった活動に力を入れるようになりました。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～身近なものを使って子どもと一緒に遊びを考える～

- 以前は、子どもが玩具に飽きてしまうという悩みが保育士からよく聞かれました。ただ、そうした保育士をみていると、子どもに玩具を渡して遊ぶ様子を見守っているという姿が多いと気づき、子どもと「一緒に遊ぶ」という方向への転換を図ってきました。
- 特別な玩具や遊具がなくても、棒や紐、洗濯ばさみなど身近なものを使っていろいろな遊びをすることができ、ます。保育士は、子どもがそうしたものに興味を持てるよう、いろんな遊びを次々と提案し、働きかけることが重要です。
- このように、保育士が遊びを見守るスタイルから一緒に遊ぶスタイルに変わったことで、遊びの中での子ども同士のトラブルも減ってきました。

#### ～低年齢児でも園庭遊びをしやすいよう、安全面や玩具の配置に工夫～

- 日々の活動において、子どもの様子をみながら柔軟にスケジュールを調整しているため、低年齢児と高年齢児が同じ時間帯に園庭に出て遊ぶこともあります。その際、子ども同士がぶつかってしまうことを避けるため、園庭をカラーベンチで区切ってスペースを確保することもあります。
- 年長児と1歳児と一緒に園庭にいる際など、子どもたちの状況によっては異年齢で交流しながら遊ぶこともあります。そうした際は、必ず職員が見守るようにしています。
- 低年齢児が砂場で遊ぶ際には、子どもが自分自身で玩具を選べるよう、浅いカートに玩具をたくさん広げておくという工夫もしています。
- 低年齢児が遊具を使って遊ぶ際には、安全確保のため、3人ほどの保育士が見守るようにしています。



【写真】園庭をカラーベンチで区切っている様子  
(出所:事例園提供)



【写真】砂場の浅いカートから玩具を取り出している様子  
(出所:事例園提供)

#### ～保育士間でゆるやかに役割を分担し、子どものペースにあわせて活動～

- 低年齢児は複数の担任がいるため、担任間で全体の活動を進める役割、ゆっくり遊びたい子どもに関わる役割、全体の補助をする役割など、ゆるやかに役割分担をするようにしています。
- 活動の移行の際、子どもの切り替えが難しい時には、次の行動を言葉で伝えるようにしています。たとえば、「あと1回したらおしまいにしようか」など声をかけるようにしています。子どもの目線に立ち、無理やり行動を変えさせることにならないよう心がけています。

#### 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- こどもが園に慣れるための保育は基本的に5日間以内で実施していますが、保護者の仕事の状況に応じて、期間を調整しています。
- 1日目は11時半まで、2～3日目は給食まで、4～5日目は午睡までと徐々に時間を延ばしていきます。こどもがなかなか給食を食べられないなど、状況によっては期間を延ばすこともあります。
- 上記期間中は、朝夕の対応を同じ保育士が行い、保護者やこどもに安心感をもってもらうようにしています。また、こどもの様子をできるだけ具体的に言葉で伝えるようにしています。
- 給食をなかなか食べられないときには、保護者と一緒に食べてもらうこともあります。それにより、こどもが安心して食べられるようになることもあります。

#### 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 職員室に、各クラスの1日の予定を1週間単位で掲示しています。その日に実施している保育活動や、参加している保育士の数がわかるようにしています。
- 情報の引き継ぎ用のノートを作成しており、保育士間で毎日確認するようにしています。また、自分が得た情報を必ず近くにいる誰かに伝えるように促しています。非常勤であっても同じように情報共有をしています。
- 各クラスにおいては、こどもの午睡時にこどもやクラスの状況を日々振り返っています。また、クラス会議を週に1度行い、担任に加え、事務職、園長、主任保育士が参加して状況を共有しています。
- 外部の研修の受講を推奨しており、スキルアップ研修、障害児保育の研修など、研修機会があればチラシ等の掲示をしており、参加したい職員が自発的に参加するようにしています。

#### 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- こどもの発達に関して気になる部分がある場合には、保護者と話し合い、理解を得た上で職員の加配等の対応をしています。また、地域の専門機関とも連携をとっています。
- こどもの様子を伝える際は、「〇〇だと思う」といったあいまいな伝え方ではなく、できるだけ正確な情報を提供するようにしています。担任からうまく伝わっていないと思われる際には、園長から伝えることもあります。
- 1年間を通じてこどもの様子をアルバムにまとめており、コメントをつけて年度末に保護者に渡すこともしています。

# 11. 【K園】こどもの権利と遊びを保障する暮らしの場づくり

- 種別：幼保連携認定こども園
- 定員数：180名（園全体※3歳以上児も含む）
- 利用児童数：192名（園全体※3歳以上児も含む）  
（時点：2024年3月）



## 取組のポイント

- こどもの権利・遊びの保障ができる環境を構築。
- こどもが主体的に遊べる環境により、保育教諭が遊びの中に入らず全体を見ることを実践可能に。全体を見る保育教諭がいることで、食事・排泄・着脱の場面を基本的には1人の同じ保育教諭がみることができている。
- 園は暮らしの場であるとの考えから、紙による壁面装飾をやめる、家庭と同じトイレを使う所もあるなど環境に配慮。保育室ではソファを置くなど、こどもがくつろげる場所を確保している。

## 1. 低年齢児保育の体制

- できるだけ多くのこどもを預かることができるよう、月齢にこだわらず、クラス編成を柔軟に行っています。令和5年度では、0歳児クラスが1つ、0歳児と1歳児の混合クラスが1つ、1歳児クラスが1つ、1歳児と2歳児の混合クラスが1つ、2歳児のクラスが2つの計6クラスとなっています。
- 職員は配置基準通り配置しています。基本的には常勤正規の職員がクラス担任を行います。その他、園全体で配置されている7～8人のフリーの保育教諭も低年齢児保育に関わります。
- 食事・排泄・着脱の場面では、一人一人のタイミングに合わせてサポートを行い、前日までの様子を踏まえながらこどもの発達を注意深く見て変化に気づく・理解することができるように、同じ保育教諭が見るようにしています。この他の生活や遊びの場面はクラス全体で見えています。
- 低年齢児については、朝の会など一斉に何かをすることはほとんど行っていません。歌を歌う、体を動かすということもみんなで一斉にということはありません。例えば歌を歌う遊びをするにしても、わらべ歌を個別に歌ってあげるようにしています。

## 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- こうした保育のあり方をしている背景には、管理する保育、させる・やってあげる保育ではなく、支える保育を目指していることがあります。こどもを遊ばせるのではなく、こどもの権利条約の趣旨を踏まえ、自発性・主体性を尊重し、こどもが遊ぶ、遊べるように遊びを保障すること、またそれぞれの遊びを守ることが大事であり、保育教諭としてそのための具体的な方法を知っていること、実践できること、そうした価値観を持ち合わせていることが必要だと考えています。
- 以前はいわゆる一斉保育をしていましたが、14～15年前くらいから保育のあり方を徐々に変えてきました。保育のあり方を見直し始めた当時は、一斉保育が当たり前という保育教諭もいた一方で、従来からの一斉保育に疑問を感じていた保育教諭もいました。こどもたちのことを考えるとこうした方がいいよね、と保育教諭の間で認識を深めながら徐々に保育のやり方を見直してきました。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～こどもの権利・遊びの保障をするための環境と保育の実践～

- 遊びの保障をするための環境を作るためには、玩具の種類と数が十分にあることが必要です。玩具を用意していった結果、1部屋ごとに 80 種類以上の玩具を配備しています。こどもが見渡すことができ、自分で手に取る、片付けることができるように配置しています。数の概念を学ぶための玩具、自分の身体の大きさを認識するための玩具、など玩具には役割があります。
- 粗大運動も重要です。そのため、滑り台が部屋の真ん中に置いてある部屋もあります。滑り台が部屋に配置されていることを危険とする考えもあるかもしれませんが、こどもたちが主体的に遊べる環境があれば、保育教諭が部屋全体を見ることができ、そうした環境構築と保育教諭の関わり方が安全管理にも繋がっています。
- 主体性のある遊びができているかどうかを、1つの遊びが終わった後に自ら次の遊びに取り掛かるかどうか、こどもの視線が先生ではなく玩具や手元に集中しているかどうかといった視点で確かめています。
- こどもたちが主体的に遊んでいると、こどもが大声を上げることもないし、取り合いかみつきも起きにくいです。以前は、保育室の入り口には鍵をしていましたが、保育のあり方を変えて以降、廃止してきました。遊びに夢中であれば保育室を出ていこうとはしません。
- こどもたちが主体的に遊ぶことができると、保育教諭が遊びの中に入ってしまうのではなく全体の様子を見ることができ、また、全体の様子を見ることができる保育教諭がいれば、別の保育教諭が個々のこどもを丁寧に見ることができ、例えば、トイレの援助の際には、1人の保育教諭が部屋の様子を見て、もう1人の保育教諭が1対1で援助をします。遊びの環境が整っていることで、一人一人を丁寧にみる保育が可能となっています。



【写真】保育室内の玩具の配置の様子（出所：事例園提供）

#### ～暮らしの場であることを意識した環境構成の工夫～

- 保育室は暮らしの場であり、居心地がよい空間であることが大事だと考えています。また、こどもは自分の体調に合わせて休めることや疲れたら休むということを学ぶことも大事であり、そのため、各部屋にソファなどこどもがくつろげる場所を2箇所は確保しています。休んでからまた主体的に遊びに向かうことができます。
- トイレは低年齢児用のトイレではなく、家庭にあるようなトイレを設置している所もあります。家庭に近い環境で暮らせるようにとの考えです。
- また、同じく家庭に近い環境で暮らせるようにという考え



【写真】保育室内のソファで休む様子（出所：事例園提供）

から、壁面装飾を廃止しました。いまは季節が感じられるものを飾る程度にしています。保護者向けの情報発信はオンライン上で行っています。

### ～食事は少人数で、日々同じ順番で実施～

- 落ち着いた食事時間とするため、一斉に食事をとるのではなく、クラスの中で0歳児には1対1、1歳児には2人ずつ順番に食事を取り、保育教諭1名が援助を行うようにしています。
- 食事をとる順番は、基本的に日々同じとしています。同じことを繰り返すことで、こども自身において生活の見通しが立つようになり、それによって保育教諭が言わなくてもこども自ら行動することができます。指示されて行動するのではなく、こどもたち自身が見通しをもって生活していく力を持っていると信じて関わっていきます。

### ～生活場面における一人一人に寄り添った丁寧な関わり～

- 排泄や着脱の場面では、保育教諭とこどもが1対1で関わり、丁寧に接するようにしています。
- トイレに誘うときは、こどものサインをよく見て、排尿間隔を把握した上で誘うようにしています。また、プライベートな部分を守る視点から、おむつ交換の際はトイレの近くについたてを置いて目隠しをするようにしています。
- 衣類の着脱においても、時間をしっかりとって手助けをするようにしています。外に出るタイミングや室内に戻るタイミングは差が生じますが、早く外に出たこどもから室内に入るようにすることで、遊びの時間はみんな同じ程度確保できています。こうした移動の順番も、食事と同様に基本的に毎日同じとしています。一人一人を丁寧に見ることで、こどもの変化により細かく気づけるようになります。

## 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 4月の入園後しばらくは、こどもが園に慣れるまで1週間程度は半日～食事の時間まで預かることが標準的ですが、ケースバイケースで調整しています。
- なお、上記期間中に保護者は関わらない方法をとっています。保護者が来園してはだめということではありませんが、やはり保護者の方にこどもの気持ちが行ってしまい、慣れるということが進みにくいと考えています。ただし、様子が気になる保護者には動画で日中の様子を知らせたりします。

## 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- こどもたちに自発性や主体性を求めるように、職員にも自発性や主体性を大切にしています。「こうして下さい」ではなく「こうした考えがありますがどうですか」といった方向で伝えるようにしています。そうした職員間の関係性や仕事のあり方を基本として、皆が助け合うという園風があります。
- 職員の働きやすさがスムーズな連携や資質向上にもつながるという考えのもと、職員のワーク・ライフ・バランスを大切にしており、残業はほぼありません。また、令和5年度は非常勤職員も含め年次有給休暇を100%取得しています。

## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- ウェブサイト上で動画やコラムを通じて園の様子を発信しています。必要に応じて園での食事の様子などを動画に撮り、個別に保護者に提供をしています。



【写真】こどもの食事の様子を撮影  
(出所:事例園提供)

## 12. 【L 園】丁寧なコミュニケーションにより、こどもの成長を守る

- 種別:認可保育所
- 低年齢児定員数:3歳児未満 40 名
- 低年齢児利用児童数:0歳児7名、1歳児 11 名、2歳児8名  
(時点:2024 年2月)



### 取組のポイント

- こどもが伝えようとする言葉を受け止めてゆったりとした会話を楽しむなど、丁寧なコミュニケーションを心がける。
- 給食は少人数グループに分かれて、咀嚼の様子や姿勢を見守り、誤嚥等の事故を防止。床に足をつけて咀嚼がしっかりできるよう足置きを個別に作成するなど工夫。

### 1. 低年齢児保育の体制

- 0歳児と1歳児は、同じ広い空間で一緒に過ごしています。真ん中を区切ることで、年齢別のスペースを確保しています。特にグループ分けは行っていませんが、一人の保育士が3~4人のこどもを連れて外へ遊びに出るなど、落ち着いて活動できるように、体制は柔軟に組んでいます。広い一つの空間ですので、保育士同士、お互いに声をかけあいながら対応しています。
- 日々の保育では、こどもに対して担当の保育士を決めていませんが、こどもが慕っている保育士がいる場合には、特定の保育士が関わることもあります。また、毎月作成する個別の指導案は担当を決めています。
- 4月の入園間もない時期は、1歳児の中にも歩行が安定していないこどもがいます。そこで、1歳児でも月齢の低いこどもや歩行が確立していないこどもは、0歳児と一緒に過ごすなど、柔軟に対応しています。

### 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 毎年テーマを決めて所内研修を行っており、最近では、保育士の適切な言葉かけをテーマに学びました。保育を行う中でのこどもへの言葉かけについて、「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」に分けて振り返り、「ちくちく言葉」をどのような言葉に置き換えたらいいか、つい言ってしまふような言葉を共有しながら、話し合いました。
- こうした研修の機会を通じて、こどもに対して丁寧な言葉で話す、こどもが伝えようとする言葉を受け止めてゆったりとした会話を楽しむ、こどもの行動を否定するようなことは言わない、などについて心がけるようになりました。
- 例えば、こどもが泣いていたら「何で泣いているの?」と聞くのではなく、こどもの悲しい気持ちを受け止めて、安心感を得られるように対応したり、「だめでしょう」「早くし



【写真】保育の様子  
(出所:事例園提供)



て」ではなく、「待ってるよ」「終わったら、〇〇しようね」などと声を掛けます。

- また、自己肯定感を得られたり、次はどうしたらよいかを考えることができるよう、「そうではないでしょ」と言うのではなく、「次はこうするとどうかな」「こうしようね」など、具体的な提案をしたり、肯定的な言葉をかけるようにしています。
- こうした対応を行うことで、こどもから発信してくれるようになります。内気だったこどもが、ひこうき雲を見つけて、「ひこうき雲だ」と伝えてくれました。そこで、クラスみんなに「一緒に見に行こう」と声をかけて見に行ったことがあります。みんなと一緒に同じものを見て、楽しい時間を過ごしました。こどもたちもとても楽しかったようで、家でも話していたとのことでした。低年齢児の成長の様子を感じることができた嬉しい時間でした。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～0歳児や1歳児も小さな中庭のスペースで安心・安全に外遊び～

- 保育室の目の前に、0歳児や1歳児のこどもが安心・安全に遊ぶことのできる小さな中庭があります。芝生と砂場があり、水道も近くにあるので、水に触れて感覚を楽しんだりもできます。落ち葉などは常に掃いてきれいな状態を保っており、砂はやわらかいため、安心して、はいはいをしたり、遊んだりできます。
- 中庭で、砂遊びやボール遊びなど、発達に応じた遊びを行います。こどもの月齢や活動の様子に合わせて大きいこどもが活発に遊んでいる広い園庭に出て遊ぶこともあります。こどもの状況に応じて、安全にのびのびと遊べるよう配慮しながら中庭で遊ぶグループと園庭で遊ぶグループとを分けて活動しています。



【写真】中庭の様子（出所：事例園提供）

#### ～給食は少人数グループに分かれ、咀嚼の様子や姿勢を見守り、誤嚥等の事故を防止～

- 0歳児、1歳児について、以前は、みんなで一緒に同じスペースで食事をしていましたが、安全に美味しく食べることができるように、現在は1テーブル4人程度のグループに分かれて、保育士が1人ずつついて食べるようにしています。保育士は咀嚼の様子や食事時の姿勢を見守り、誤嚥等の事故を未然に防げるよう配慮しています。グループは決まっておらず、早く支度ができたこどもから、グループを作って食べ始めます。給食の時間になっても、まだ遊びたいこどもは遊びを続けます。
- 離乳食についての会議も行い、食材の大きさや、形態について、保育士、調理員間で確認しあい、一人一人の発達や進み具合、歯の萌出数も考慮し、家庭での様子を情報共有しながら無理なく進めています。また、果物などは調理員が薄くしたり、加熱するなど食べやすい形態にしてくれます。
- 咀嚼については、歯科衛生士によるオンライン研修も受講しました。誤嚥の注意喚起の書類など、所長が作成し、保育士で回覧してチェックもしています。
- 離乳食から幼児食に変わる時期になると、まだしっかりと噛むことができなくて、呑み込んでしまうこどもがみ

られます。研修で学んだことですが、しっかりと咀嚼するためには、足を床につけて、姿勢よく食べることが大切です。そこで、椅子に座って足がつかないようであれば、こども一人一人に合わせ、牛乳パックの足置きを作っています。こうした情報は、職員間で共有して実践できるようにしています。



【写真】牛乳パックの足置きを活用している様子  
(出所：事例園提供)

### ～こども同士のけんかは、その気持ちを受け止めつつ、対応を工夫～

- こども同士のけんかで、かみつikyやけがもありますが、関わりたい気持ちの延長でかみついてしまうこどももいるため、その気持ちを受け止めます。そのような傾向のあるこどもがいた場合、そのこどもの動きを見守りますが、この子はかみつきの多い子だと、保育士間で過剰に反応してしまわないように気をつけています。また、こどもが不安定な様子にいるときは、別の遊びに誘ったり、おんぶや抱っこをしたりして、こども同士の関係も、見守りながら対応しています。

### ～朝の合同保育は担任以外の保育士も対応。伝達事項に漏れがないよう、クラスごとの連絡ノートに記入～

- 朝の合同保育の時間は、0、1歳児は乳児の保育室で受け入れをしています。朝の合同保育の当番は担任以外の保育士も入ります。伝達事項は漏れのないように、クラスごとの連絡ノートに記入しています。
- 受け入れ時に、体調に変化はないか保護者に確認し、保育士が視診をします。また、前日までに体調不良で欠席していた児童には、家庭での様子や、体調不良時の対応を丁寧に確認します。

## 4. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 公立保育所では異動があるため、異動してきたばかりの保育士が職場に馴染めるよう、研修を兼ねた会議を毎月行っています。年間を通じて、何を学びたいかについて、皆で考えています。研修のテーマは毎年、変わりますが、継続していきたい内容は残しています。
- 所内研修以外にも、オンライン研修への参加も積極的に行っており、年度前半には公立保育所間でのオンライン研修も行われています。
- 時短の保育士がいたり、シフト体制で勤務時間が異なったりすることから、保育士同士、声を掛け合い、お互いにサポートし合いながら対応しています。自己研鑽のための時間を十分に確保することは難しいですが、例えば、午睡当番で研修に参加できない場合でも、内容を共有できるよう工夫をしています。

## 5. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 初めての子育て経験で不安を抱えている保護者、丁寧な説明が必要な保護者など、保護者によって様々であるため、言葉のかけ方には配慮をしています。どこまで説明をすればよいのか、どの程度かみ砕いて伝える必要があるのかなどを考えながら対応しています。対応に困った場合には、一人で抱えず、職員間で話しあうようにしています。

- インターネットに情報があふれているため、インターネットで得た情報から不安や悩みを抱えてしまう保護者もいます。不安が大きかったり、課題があったりするようであれば、必要に応じて、所長や主任保育士からも保護者に対して説明を行います。

## 6. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- 低年齢児は、徐々に指差しや片言で思いを伝えるようになり、ごっこ遊びで盛り上がるようになる等、変化が大きいため、こどもの成長に応じた環境設定を工夫しています。保育室が縦長であるため、動線上、こどもが端から端まで走って危険な場面がありました。そこで、中間にごっこ遊びで作ったキッチンを仕切りとして置くことで、走ることが減り、少しずつコーナー遊びが楽しめるようになりました。



【写真】仕切りとして配置しているキッチン  
(出所:事例園提供)

# 13. 【M 園】やらねばならないプログラムを事前に設定せず、こどもの気持ちを尊重した保育を展開

- 種別:認可保育所
- 低年齢児定員数:0歳児6名、1歳児 15 名、2歳児 15 名
- 低年齢児利用児童数:0歳児6名、1歳児 15 名、2歳児 15 名  
(時点:2024 年2月)



## 取組のポイント

- 0歳～1歳半までは、同じ保育士が同じこどもに関わる体制で保育を実施。
- 2歳以降、自分の気持ちを担当以外の保育士にも伝えることができるようになってきたら、排泄や食事、午睡などの役割で分担する方法に変更。
- 事前にプログラムは設定せず、こどもがしたいことを尊重した保育を展開。こども自身で遊びや生活を組み立てられるように支援。

## 1. 低年齢児保育の体制

- 1973 年の開設当初から低年齢児を受け入れており、年齢別にクラスを設けています。0歳～2歳くらいまでは、こどもに対して同じ保育士が担当しますが、担当以外の保育士にも自分の気持ちを伝えることができるようになる2歳くらいから、排泄や食事、午睡などの役割で分担することとしています。
- 例えば、1歳児は 15 名に対し、保育士を3名配置しており、5人のグループを1人の保育士がみています。生活のリズムや保育士との相性などから、そのこどもに合ったグループとなるように調整しています。2歳くらいになると、担当以外の保育士の顔も覚えて、「トイレに行きたい」と伝えるようになります。どの保育士でも対応ができるようになるため、こども自身で、トイレ、ご飯と、行きたいところへ動き、そこにいる職員が対応します。
- 1歳児であっても、こどもの「こうしたい」という気持ちを大切にしており、園庭遊びから室内に戻るとき、もっと遊びたいというこどもがいたら、その1人を別の保育士に任せて、ほかの4人を連れて屋内に入ることもあります。また、こどもが成長して、担当以外の保育士とも遊びたいということであれば、それを尊重します。
- 一方、個人差があるため、中には2歳になっても特定の保育士でなければ落ち着かないこどももいます。その場合は、その保育士が寄り添うようにしています。

## 2. 現在の保育体制や方針に至るまでの経緯

- 2017 年の保育所保育指針の改定を踏まえて、保育の方法は大きく変化しました。0歳児でも主体性を大切に、こどもの権利を尊重した保育を行っています。
- 市では、市が目指すこどもの姿をかたちにするため、保育の理念・指針なども整理したガイドラインを作成しています。小さい頃から、本人の気持ちを大切にすることで、探求心が芽生えてきます。身体を大切にすることや、こどもに対する言葉遣いなども含め、こどもを一人の人として大切にすることをガイドラインで定めています。
- 以前は、「何歳何か月で何ができるようになる」といった、「できるようになったこと」を指標として、成長発達をみていました。現在は、こどもを一人の人としてみる視点へと変化し、多様性を尊重するようになりました。例

えば、給食の時間になっても、まだ外遊びがしたいということがいたら、食事が遅れても、遊びが一段落するまで待つようにしています。一方、どのように声をかけたり、働きかけたりすれば、食事をする気持ちになるのかも考えます。3歳児以上の大きいこどもが、小さいこどもの手を引いて連れてきてくれることがありますが、年長のこどもに手をひかれて食事の場所にくるという行動は、小さいこどもが自ら年長のこどもと手をつないで、自分の気持ちで食事の場所に戻ってきたということを意味します。年長のこどもも、小さいこどもの世話ができたことを嬉しく感じています。こういった場面を見守りながら、日々の保育を行っています。

- 当園では3歳児以上の年長のこどもと、0～2歳児の低年齢のこどもが自由に行き来して関わることができる環境を整えているため、こうした関係性が作られます。

### 3. 遊びや生活の場面において工夫・配慮していること

#### ～やらねばならないプログラムは作らず、こどもがしたいことを尊重した保育を展開～

- 0歳児の場合、落ち着いて遊びたいという時は、安心して遊ぶことのできる空間を作るため、段ボールで家を作って、その中にぬいぐるみや人形を入れるなどの工夫をしています。細分化したコーナーを作ると目が行き届かなくなるため、必要に応じてこどもが安心感を得られる環境を作ります。
- 1歳児になると、コーナーを分けて、そこで遊べるようにします。遊びが盛り上がっているようであれば、玩具を増やして、取り合いにならないように環境を整備します。
- 2歳児になると、様々な素材を活用して自分で遊びを作り出すようになります。新聞紙やアルミ箔などで、見立て遊びを行ったりします。自分達で遊びを作り出している様子を、少し待って見守ります。何かを見て遊びたい様子が見られた場合は、「これで遊ぶ?」「手伝おうか?」などと声をかけ、こどもが「遊びたい」と言ったら、それを展開します。
- 以前は整然と玩具を置いて、これで遊ぶようにといった方法をとっていましたが、現在は、こどもが自然に手にとって、「これは何?」、「〇〇みたいだね」などとやり取りをしながら、やりたいことを自分で見つけ、見つかったら、それに合わせて展開していくようにしています。
- こどもからの問いかけなども、「今日はお外に行くの?」と保育士に尋ねるのではなく、「お外に行こう!」と自ら発信できるように、こども自身で遊びや生活を組み立てられるよう支援します。当市の公立保育所では、1日の活動に関して、これをやらねばならないというプログラムを作っていません。こどもが自発的にしたいことから、自然にプログラムがつくられていきます。



【写真】0歳児の遊びの様子  
(出所:事例園提供)



【写真】1歳児の遊びの様子  
(出所:事例園提供)



【写真】2歳児の遊びの様子  
(出所:事例園提供)

- こうした保育を行う中で、保育士間のコミュニケーションも変化しています。「食べてくれない」「歩いてくれない」といった発言は減り、「このような環境を作ったら、こんな反応があった」といった発言が増えました。保育の仕方が変わることで、保育士の仕事に対するやりがいやモチベーションも変化しています。



【写真】保育の様子（出所：事例園提供）

### ～こどもの人権や性教育の考え方も踏まえて、おむつ替えを実施～

- おむつ替えは、皆の前では行わないようにしています。こどもの人権や性教育の考え方も踏まえて、0歳児から身体は大切なものだということが伝わるよう、「おむつを替えてもいいかな」「替えさせられてありがとう」など話しかけながらおむつ替えを行います。0～2歳児は、ある程度、大人が排泄をコントロールしますが、こどもが自ら取り組みたいと思えるような関わり方を心がけています。少し大きくなると、おむつを替えてほしいと、自らおむつを持ってきてくれるこどももいます。

## 4. 低年齢児の受け入れ時に工夫・配慮していること

- 保育の体験は1時間ほどで行っています。時間をずらしながら、数名ずつ受け入れます。こどもだけでなく、保護者にとっても、保育士にとっても、慣れるための期間となります。
- 入園時には看護師や栄養士が離乳食の状況、食材などを確認しています。担任との面談では、必要な医療的ケア、アレルギー、食事などについて、予め記載してもらった書類を確認しながら、丁寧に聞き取りを行います。

## 5. 職員間連携や資質向上において工夫・配慮していること

- 月に1回、0～2歳児を担当している保育士が集まり、未満児会議を行っています。若手の保育士が先輩の保育士から0歳児がどのように発達していくのかを学んだり、未満児の保育で悩んでいることを保育士間で相談しあったりしています
- また、16時半から45分間、ノンコンタクトタイムを作っています。保育士は保育室から出てきて、書類作成などに集中するとともに、保育士間で保育の振り返りなども行います。その時間帯の保育は、夕方から勤務する保育補助者が対応します。しっかりとノンコンタクトタイムを作ったことで、保育士同士が相談しやすくなりました。

## 6. 保護者との関わりや子育て支援において工夫・配慮していること

- 連絡帳は電子化しており、保護者とのコミュニケーションもICTで行っています。
- 保護者との関わりの中で感じている課題は、保護者からの質問が少なくなっていることがあげられます。情報収集するためのツールがたくさんあることから、保育士に相談しなくてもよい状態となっているのかもしれませんが、おむつが取れなかったり、離乳が進まなかったりする状態にあっても、あまり焦りが無い保護者もみられます。そのような点も踏まえながら保護者の様子も見守ります。

- 保護者が参加する保育参観や園見学を行っています。こどもが友達と話している様子を見て、保護者がこどもの成長を感じることが出来ます。参観日は年に4回設けていますが、他の日でも、いつでも見学を受け入れています。保護者が、お昼ごはんや遊びの様子を見に来たりしています。

## 7. その他、低年齢児保育を実施する上で工夫・配慮していること

- ユネスコが国際セクシュアリティ教育ガイダンスを作成するなどしていますが、これからの保育の着眼点として、性教育とSDGsがあげられると考えています。こどもの権利を尊重した保育の次のトピックとして、これらは大事なテーマだと捉えています。



【写真】保育室内の様子  
(出所:事例園提供)



【写真】園庭の様子  
(出所:事例園提供)

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
「保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究」

■検討委員会 委員名簿■

座長	岩田 恵子	玉川大学 教育学部 教授
委員	遠藤 純子	昭和女子大学 人間社会学部 准教授
	菅井 洋子	川村学園女子大学 教育学部 教授
	中元 美樹子	川崎市多摩区保育総合支援担当 担当係長
	長谷川 美加	社会福祉法人東和福祉会 八幡南保育園 園長
	早崎 浩美	舞鶴市乳幼児教育センター
	堀 科	東京家政大学 家政学部 准教授

※氏名は敬称略・五十音順。所属・肩書は令和6年3月31日現在

■オブザーバー■

こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課

■事例集作成協力先■

社会福祉法人 俊幸福社会 ときわぎ保育園  
社会福祉法人 育成舎 ハルムこどもえん  
社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会 へきなんこども園  
社会福祉法人 同朋会 かがしまこども園  
社会福祉法人 三崎二葉会 上宮田小羊保育園  
社会福祉法人 常盤会 野火止保育園  
社会福祉法人 華芯会 ふれんど保育園  
学校法人柴学園 しおどめ保育園春日部  
地域型保育事業 ひまわり家庭保育室  
足利市みなみ保育所  
八千代市立八千代台西保育園  
特定非営利法人国立子育てティエラ こぐまこどものいえ

※施設名は順不同。園名掲載許可のあった施設のみ掲載





## 第7章 本事業のまとめ・今後に向けて

本事業においては、低年齢児保育を実施する保育所等及び保育に従事する保育士等に対してアンケート調査やヒアリング調査を実施し、低年齢児の保育の現状及び保育士等の課題意識を把握するとともに、現場の実情に応じた具体的な工夫を収集した。

本章では、各種調査で得られた知見についてまとめるとともに、低年齢児保育のさらなる質の向上に向けた現場での取組ポイントについて検討する。

### 1. 本調査を通じて得られた知見

#### 1. 保育所等における低年齢児保育の実施体制

保育所等アンケートの結果をみると、低年齢児保育の定員は、0歳では「4～6人」、1歳では「7～12人」、2歳では「12～18人」がもっとも多く、年齢によって受け入れ規模が異なる傾向がみられた（図表 13～図表 15）。クラス編成は「3クラス」が63.6%で最も割合が高く、異年齢児保育は行っていないとする割合も45.1%で最も高かった（図表 19、図表 23）。また、グループに分けた保育を行っている割合は20.7%であった（図表 25）。

低年齢児保育に関わる職員の数をみると、常勤専従の人数の平均値は、「保育士資格・幼稚園免許保有者」については7.1人、「保育士資格保有者」については1.3人、「幼稚園免許保有者」については0.4人となっていた（図表 28）。また、クラスに配置されている保育士等の人数（常勤換算数）の平均は、0歳クラスで2.9人、1歳クラスで3.5人、2歳クラスで3.2人であり、複数の保育士等が配置されていることがうかがえた（図表 18）。また、低年齢児保育に関わるフリーの保育士等がいる割合は61.3%、看護師が配置されている割合は25.2%、クラス担当のほかに主任保育士・主幹保育教諭がいる割合は18.8%であった（図表 32）。

低年齢児保育を行う体制としては、いずれの年齢においても「クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が関わる」としている園が約6割を占め、クラスの子どもをグループにわけ、同じ保育士が担当として関わるという体制をとっている園は2割弱であった（図表 35）。

また、現在の保育体制における子どもとの関わりや保育士間の連携の達成状況をみると、「保育士等と子どもとの間の情緒的な絆の形成」、「一人一人の子どもの発達状況に応じた関わりや援助」、「子どもが安心・安定して過ごせる環境づくり」などの項目については、達成できているという回答割合が高かった。一方、「保育士等のよりよい保育へのモチベーションの向上」や、「保育士等が心理的にゆとりのある子どもへの関わりや援助」、「多様な保育士等と子どもとの関わり」などでは達成できているとする割合がやや低くなっていた（図表 46）。子どもとの関わりについてはしっかりとした取組ができている一方で、保育士等のモチベーションや心理的ゆとりといった点では課題意識があると推察される。

#### 2. 低年齢児保育の実施内容

保育所等アンケートの結果をみると、指導計画の作成状況について、「一人ずつ個別に指導計画を作成している」とする割合は、0歳で70.8%、1歳で63.3%、2歳で60.2%であり、年齢別に差がみられた（図表 50）。

低年齢児の遊びの工夫として実施しているものをみると、「子どもの発達段階に即した玩具や絵本の選定を行っている」、「子どもの発達段階に応じて安全に遊べるよう室内の環境を工夫している」といった項目については実施率が8割を超えていた一方、「遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設けている」、

「こどもが休みたいときに休める環境を構築している」といった項目については実施率が4～5割となっていた(図表 53)。

生活の工夫として実施しているものをみると、「週末は、こどもに疲労感が出てくることを踏まえ、怪我や体調の変化等に配慮する」、「週明けは、こどもがゆったり過ごせるよう配慮し、1日の生活リズムを整える」といった項目の実施率が高い一方、「こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている」、「活動から活動への移行の際、こども自身の意思で決められるよう工夫している」といった項目については実施率が3～4割となっていた(図表 54)。食事提供の工夫でも、「こどもの生活のペースに合わせた食事のスケジュールとしている」とする割合は50.4%であり、こどもの生活リズムに応じた食事の対応については、今後の課題であると考えられる(図表 56)。ヒアリング調査では、一斉に食事をスタートするのではなく、こどもの起床・朝食時間等の生活リズムに応じて個別にタイムテーブルを作成するなどして、順番に少人数で食事を提供している事例がみられた。

保健・安全管理についてみると、午睡の記録のためにICTを活用したり、午睡センサーを活用している割合は約2割にとどまっていた(図表 58)。また、保健計画や感染症マニュアル、アレルギー対応マニュアルを作成している割合はいずれも約9割と高かったが、実践できているか定期的に点検している割合は約7割となっていた(図表 61)。

低年齢児の入所時期の保育をみると、入所にあたり保育時間を短縮した保育を行っている割合は93.8%で、ほとんどの園で実施されていた(図表 65)。具体的な実施方法をみると、「こどもや保護者の様子を踏まえて期間やプログラムを柔軟に調整している」が85.6%で、標準的な期間は「6～10日以内」が44.5%、次いで「11～15日以内」が22.7%となっていた(図表 66、図表 67)。入所時期における工夫や配慮としては、「食事の様子を丁寧にみる」(91.4%)、「家庭との会話の時間を通常よりも多く設ける」(79.5%)、「できるだけ同じ保育士等が同じこどもに関わるようにする」(73.0%)などが高い割合となっていた(図表 68)。ヒアリング調査では、3月中に保育を体験してもらう日を設けたり、はじめの数日は「親子登園」として、こどもと保護者が一緒に過ごしてもらう時間を設けるなど、多様な工夫がみられた。

### 3. 低年齢児保育における配慮や家庭への支援、職員間連携の状況

保育所等アンケートによると、低年齢児において個別の支援や配慮の必要性が増している家庭として、「アレルギー疾患があるこどもの家庭」(48.2%)、「発達の特別な支援を必要としているこどもの家庭」(46.4%)などの割合が高くなっていた(図表 70)。また、家庭への支援に関して、保育士等に日頃から意識するように促していることとしては、「園でのこどもの様子を丁寧に伝えること」(94.9%)、「不安や悩みなど、必要に応じて相談に応えること」(89.5%)などが高い割合であげられていた(図表 71)。

職員間連携について、保育士等の情報の引き継ぎ方法をみると、「引き継ぎ用のノートで連絡している」「ほかの職員に伝言している」「担当者間で引き継ぎのための時間を確保している」がいずれも約5割となっていた(図表 73)。また、低年齢児保育の振り返りの実施頻度をみると、個人およびクラス担任間では「ほぼ毎日」とする割合が最も高くなっていた(個人66.7%、クラス担任間46.7%)。一方、低年齢児保育を担当する保育士の間では「ほぼ毎日」(23.0%)と「月1回程度」(22.7%)が同程度であり、園全体では「月1回」が47.1%となっていた(図表 74)。

低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組としては、「低年齢児保育の状況を園全体で共有している」(82.5%)、「低年齢児保育について、外部の研修の受講を推奨している」(55.6%)といった項目の実施率が高

かった一方、「低年齢児保育について、園内研修を定期的実施している」とする割合は 35.3%にとどまった（図表 75）。ヒアリング調査では、低年齢児保育に関して職員同士の価値観を話し合う場を設けたり、職員が主体的にテーマを設定して研修を実施するといった取組がみられた。

低年齢児保育の質の向上に向けて、今後改善が必要だと認識していることについては、「記録や連絡帳など書類の作成に時間を要すること」（54.1%）、「低年齢児保育の振り返りの機会を充実すること」（54.1%）、「職員間のコミュニケーションの時間を増やすこと」（42.0%）といった項目が上記にあがっており、書類作成の効率化及び職員間の情報共有の強化が求められているといえる（図表 78）。

#### 4. 低年齢児保育を担う保育士等の現状・課題

低年齢児保育を担っている保育士等へのアンケート結果によると、雇用形態は「正規職員」が 86.5%、保育・幼児教育に関する通算の業務経験年数は「10年以上～20年未満」（35.6%）がもっとも割合が高く、次いで「20年以上」（25.1%）となっていた（図表 81、図表 84）。今回のアンケートの回答者は、比較的経験豊富な保育士等が多かったといえる。

低年齢児保育を行う中でできていることをみると、「愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること」（できている 45.9%、まあできている 53.0%）をはじめ、ほとんどの項目で「できている」「まあできている」と回答した割合が 7～9割となっていた。一方で、「3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと」については「あまりできていない」の回答割合が 20.2%であり、他の項目に比べるとやや高い割合となっていた（図表 89）。

また、低年齢児保育におけるいくつかの場面において、こども一人一人の気持ちに寄り添った対応ができているかをみると、いずれの場面も「できている」と「まあできている」の合計が 8～9割となっているが、「食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき」については「あまりできていない」の回答割合が 17.2%と他と比べてやや高く、保育士が対応に苦手意識を持っていることがうかがえた（図表 93）。

他職員とどの程度連携して保育に取り組むことができているかをみると、「同じクラスの担任」「園長・主任等の管理職」との連携については、「できている」と「まあできている」の合計が約 8割と高くなっていた。一方、「低年齢児以外のクラスの担任」との連携については「できている」と「まあできている」の合計が 59.9%と、他と比べてやや低くなっていた（図表 98）。

保護者との関わりをどの程度できているかをみると、「こどもの日々の成長の様子を伝え、保護者が子育ての喜びを感じられるようにする」、「保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗る」といった項目については、「できている」と「まあできている」の合計が約 8～9割と高くなっていた。一方、「育児不安が強かったり、孤立しがちな家庭に対して地域における子育て支援等を紹介している」については、「できている」と「まあできている」の合計が 46.6%と他に比べると低く、現場の保育士等が保護者に対して他の支援策の情報提供を行うことにはハードルがあることがうかがえた（図表 101）。

低年齢児保育を行う中で難しさを感じることをみると、「常に目が離せないこと」（65.1%）がもっとも割合が高く、次いで「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」（62.9%）となっていた（図表 104）。

低年齢児保育に関する研修の受講経験をみると、「保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している」（60.2%）がもっとも割合が高く、次いで「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受

講した／している」(41.1%)、「その他の低年齢児保育に関する園内研修を受講した／している」(29.4%)となっており、園内研修については受講率がやや低いことがうかがえる(図表 106)。

## II. 今後に向けて

上記の調査結果をふまえ、低年齢児保育の質向上という観点から、保育現場における今後の取組のポイントについて検討する。

一点目は、こども一人一人の生活リズムやこどもの意思を尊重した保育の推進である。前述のとおり、保育所等アンケートの結果をみると、「こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている」、「活動から活動への移行の際、こども自身の意思で決められるよう工夫している」といった項目については実施率が3～4割となっており、現場で取組に苦慮している様子が見られた。

こうした点について、ヒアリング調査では、給食時にこどもを前半・後半の2つのグループに分けることで、こども一人一人のペースに合わせた丁寧な対応を行っている事例や、こどもの個々の生活リズムに応じたデイリープログラムを立て、一人一人の生活の流れに沿った食事の提供を行っている事例などがみられた。このように、こども一人一人のペースにあわせた保育を行うことで、こどもが待たされたり急かされたりする場面が少なくなり、こどもだけでなく保育士等にとっても無理のない保育が可能となったという声も聞かれている。また、食事場面だけではなく、こどもが興味を持ったことにじっくり取り組める遊びや活動の環境を工夫することで、こども自身の意思で決められることが増えていくことも見えてきた。厚生労働省「保育所保育指針解説」においても、乳児期・1歳以降3歳未満ともに、個々のこどもの生理的なリズムに沿った生活を尊重することで、心身両面の安定感がもたらされるとされており、こうした観点からの工夫や配慮について、さらなる調査研究の積み重ねや事例の展開が望まれる。

二点目は、低年齢児保育に関わる保育士等の間での情報連携の充実である。保育所等アンケートの結果をみると、クラスに配置されている保育士等の人数(常勤換算数)の平均は、0歳クラスで2.9人、1歳クラスで3.5人、2歳クラスで3.2人であり、ひとつのクラスに複数名の保育士等がいることが明らかとなった。一人一人に寄り添った保育を行うためには、関わる保育士等の中で、こどもの様子などから保育を振り返り、職員間の考え方を共有することが重要となる。一方、同じく保育所等アンケートの結果からは、今後改善が必要だと認識していることとして、「低年齢児保育の振り返りの機会を充実すること」「職員間のコミュニケーションの時間を増やすこと」が4～5割と上位にあがっており、課題感がみられた。

忙しい保育時間の中でも、保育士等のあいだで円滑に情報共有を行うための工夫として、ヒアリング調査では、午睡の時間や職員会議、ノンコンタクトタイム等を活用し、こどもの様子をこまめに共有している事例や、引継ぎノートやICTを活用している事例、日常の保育場面で細やかに情報共有を行っている事例などがみられた。ただし、ICTの活用は全体としては低調であり、業務負担軽減の観点からも、今後の取組拡大が期待される。

三点目は、低年齢児保育に関する園内研修の充実である。前述のとおり、保育所等アンケートでは、「低年齢児保育について、園内研修を定期的実施している」とする割合は35.3%にとどまっており、保育士等アンケートでも園内研修の受講率は29.4%となっていた。こども一人一人の生活リズムやこどもの意思を尊重した保育を行うためには、低年齢児保育に関わる保育士間で、どのような保育を目指すかという価値観を共有することが重要となる。そのためには、上記でふれた日常的な情報共有に加え、園内研修を活用することも効果的である。ヒアリング調査では、低年齢児保育に関する意見を常勤・非常勤職員合同で話し合う場を設けている事

例、こどもの成長や発達について話す会議とは別に、保育士自身のことについて話し合う職員会議を実施している事例、保育士等が主体的にテーマを設定したり、各自の得意分野の知識・経験を共有している事例などがみられた。

四点目は、3歳以上児の保育との連続性を意識することである。保育士等アンケートの結果をみると、「3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと」については「あまりできていない」の回答割合が20.2%であり、他の項目に比べるとやや高い割合となっていた。ヒアリング調査では、担任を定期的にシャッフルして、他の年齢のクラスの保育をみるといった取組を通じて、3歳以上児の育ちを学ぶ機会を設けているといった事例もみられた。なお、小規模保育事業など、低年齢児のみを受け入れている園も多数あることから、3歳以上児との保育の連続性は、園内のみで考えるのではなく、他園とも連携しながら検討していくことが重要であると考えられる。

今回の調査全体を通じて、園やクラスの規模、保育の体制、保育実践の内容など、低年齢児保育の多様な実態が改めて浮き彫りとなった。また、各園が様々な工夫を行い、低年齢児保育の質向上に努めていることも明らかとなった。こうした各園の好事例が広く共有され、各園がそれぞれの事情に応じて実践に取り入れていけるよう、自治体や団体等によるネットワークを活用していくことも重要である。

# 参考資料 アンケート調査票

1. 保育所等アンケート調査票・・・P. 244
2. 保育士等アンケート調査票・・・P. 260





問4. 低年齢児の受け入れは何年から実施していますか。西暦でお答えください。（年を記入）

※開設当初より当該年齢児の保育を実施している場合は開設年をご回答ください。

※回答に迷う場合は、当該年齢児の定員が設けられた年をご回答ください。

① 0歳	② 1歳	③ 2歳
西暦_____年	西暦_____年	西暦_____年

問5. 生後何か月から受け入れてありますか。（1つに○）

1 生後 43 日から	5 4 か月から	9 1 歳から
2 生後 57 日から	6 5 か月から	10 2 歳から
3 2 か月から	7 6 か月から	11 その他（
4 3 か月から	8 7 か月～1 歳未満	）

## II. 低年齢児保育のクラス編成について

問6. 2023 年 4 月末日時点の定員数及び利用児童数を記入してください。（人数を記入）

※該当する年齢の定員数の設定がない場合や利用児童数がない場合は「0」を記入してください。

※実年齢や満年齢の区分ではなく、クラス編成上の年齢で区分して記入してください。

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳以上
認定あり	教育標準時間認定 (1号認定)	定員			人
		利用児童数			人
	満3歳以上・保育 認定(2号認定)	定員			人
		利用児童数			人
	満3歳未満・保育 認定(3号認定)	定員	人	人	人
		利用児童数	人	人	人

問7. 低年齢児のクラスは全部でいくつありますか。（クラス数を記入）

※クラスの定義については、貴施設での取り扱いのままお答えください。

低年齢児のクラス数 \_\_\_\_\_ クラス

問8. 低年齢児のクラスのうち、最もこどもの数が多いクラスの人数は何人ですか。（人数を記入）

低年齢児クラスのうち、最もこどもの数が多いクラスの人数 \_\_\_\_\_ 人

問9. 低年齢児のクラス編成としてあてはまるものを選んでください。（あてはまるものすべてに○）

1 異年齢保育は行っていない（0歳児、1歳児、2歳児が同じクラスになることはない）	4 0・1・2歳児がいるクラスがある
2 0・1歳児がいるクラスがある	5 月齢に応じたクラス編成をしている
3 1・2歳児がいるクラスがある	6 その他（
	）

問10. クラスをさらにグループに分けて保育を行っていますか。（1つに○）

1 グループに分けて保育を行っている ➡問 11 へ	3 わからない ➡問 12 へ
2 グループに分けて保育を行っていない ➡問 12 へ	

● 問 11 は、問 10 で 1 と回答した場合におうかがいします。

問11. グループのうち、最も人数の多いグループの人数は何人ですか。（人数を記入）

最も人数の多いグループの人数 \_\_\_\_\_ 人

### III. 低年齢児に関わる職員の配置について

問12. 低年齢児クラスに配置されている保育士等について、①保育士資格及び幼稚園教諭免許保有者、②保育士資格保有者（①除く）、③幼稚園教諭免許保有者（①除く）、④看護師免許保有者、⑤保育補助者の別に実人数をご記入ください。（人数を記入）

	① 保育士資格 及び幼稚園 教諭免許保 有者	うち、 主任	② 保育士資格 保有者 (①除く)	うち、 主任	③ 幼稚園教諭 免許保有者 (①除く)	うち、 主任	④ 看護師免許 保有者(准 看護師を含 む)	うち、みな し保育士と して従事し ている者	⑤ 保育補助 者
常勤専従	人	人	人	人	人	人	人	人	人
常勤兼務	人	人	人	人	人	人	人	人	人
非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人

問13. 低年齢児クラスに配置されている保育士等(補助者除く)の常勤換算数を記入してください。(2023年4月の状況をお答えください。)

※常勤換算数=2023年4月に低年齢児クラスに配置されていた保育士等(保育補助者除く)について、2023年4月の1ヶ月間の勤務時間の合計を園の通常の1ヶ月間の勤務時間で除し、小数点以下第2位を四捨五入した人数

※実年齢や満年齢の区分ではなく、クラス編成上の年齢で区分して記入してください。

※異年齢クラスであるなど、クラスの年齢別の回答が難しい場合は④のみご回答ください。

① 0歳クラスに配置されている保育士等(保育補助者除く)の常勤換算数	_____人
② 1歳クラスに配置されている保育士等(保育補助者除く)の常勤換算数	_____人
③ 2歳クラスに配置されている保育士等(保育補助者除く)の常勤換算数	_____人
④ 0～2歳クラスに配置されている保育士等(保育補助者除く)の常勤換算数の合計(①～③の合計)	_____人

問14. 低年齢児保育に関わる職員の配置状況として、あてはまるものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1 低年齢児保育に関わるフリーの保育士等がいる	4 低年齢児クラスにおいて障がい児など特別な配慮の必要なこどもを受け入れるための加配をしている
2 低年齢児担当の主任保育士・主幹保育教諭がクラス担当の他にいる	5 低年齢児クラスにおいて医療的ケア児を受け入れるための加配をしている
3 園に看護師が配置されている(低年齢児クラスに属さない看護師がいる)	6 あてはまるものはない

● 問15は、問14で1と回答した場合におうかがいします。

問15. 低年齢児クラスへの関わり別に、フリーの保育士等の人数をお答えください。該当する方がいない場合は、「0」とご記入ください。(該当する保育士等の人数を記入)

① 低年齢児クラスをすべて担当するフリーの保育士等	_____人
② 0歳・1歳を担当するフリーの保育士等	_____人
③ 1歳・2歳を担当するフリーの保育士等	_____人
④ その他、低年齢児保育に関わるフリーの保育士等(特に担当する低年齢児クラスの決め事がない場合など)	_____人
⑤ 低年齢児保育に関わるフリーの保育士等の合計(①～④の合計)	_____人

- 全員におうかがいします。

問16. 低年齢児保育を行う保育士等を決めるにあたって、どのような観点を考慮していますか。（あてはまるものすべてに○）

1 保育士等としての勤務経験が長いこと	7 クラスが持ち上がりになるようにすること
2 低年齢児保育の経験が豊富であること	8 保育士等本人の低年齢児を担当する希望度が高いこと
3 若手の保育士等に低年齢児保育を経験してもらうこと	9 その他（
4 保護者対応の経験が豊富であること	10 特にな
5 低年齢児保育に関する研修を受講していること	
6 看護師など、保育資格以外の資格を保有していること	

#### IV. 低年齢児保育を行う体制について

問17. 低年齢児保育において、それぞれどのような体制で保育を行っていますか。以下の1～5の選択肢の中から最も近いと思われるものを1つ選び、回答欄の選択肢に○をつけてください。

選択肢番号と選択肢の内容（下記「回答欄」の表内にご回答ください。）	
1	クラスの子ども全員に、担当の保育士等全員が状況に応じ役割を分担しながら関わる
2	クラスの子どもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ1名の保育士等が担当として関わる
3	クラスの子どもを少人数のグループに分け、各グループに毎日の保育時間の大半を通じて同じ複数の保育士等が担当として関わる
4	その他
5	わからない

↑↑

回答欄	選択肢 (1つに○)	※「3」の場合は、(1)(2)にもご回答ください。(1)は数値回答、(2)はa～cのうち、あてはまるものを1つ選んでください。 ※「4」の場合は、具体的な内容をご記載ください。
① 0歳	1 2 3 4 5	3の場合 (1) 1グループを担当する保育士等の人数：____人 場合 (2) リーダーの配置 a. 固定 b. 交代制 c. 配置していない
		4の場合 具体的な内容
② 1歳	1 2 3 4 5	3の場合 (1) 1グループを担当する保育士等の人数：____人 場合 (2) リーダーの配置 a. 固定 b. 交代制 c. 配置していない
		4の場合 具体的な内容
③ 2歳	1 2 3 4 5	3の場合 (1) 1グループを担当する保育士等の人数：____人 場合 (2) リーダーの配置 a. 固定 b. 交代制 c. 配置していない
		4の場合 具体的な内容

- 問 18～問 20 は、問 17 の①～③のいずれかで 2 または 3 と回答された場合におうかがいします。

問18. 問 17 でお答えいただいた体制での保育は、どのような時期や期間において実施されていますか。  
(それぞれ 1 つに○)

	1 年度を通じて同じ保育士等が実施	2 年度を通じて実施するが、前期・後期や四半期ごとに担当の保育士等が変わる	3 年度当初や受け入れ後しばらくの間のみ実施	4 その他	4. その他の場合 具体的内容を記載 ↓
① 0歳	1	2	3	4	
② 1歳	1	2	3	4	
③ 2歳	1	2	3	4	

問19. 担当の保育士等は担当するこどもの生活のすべてをみますか。あるいは、生活のうち特定の場面をみますか。(1 つに○)

1 担当の保育士等が、担当するこどもの生活のすべてをみる ⇒問 21 へ
2 担当の保育士等が、担当するこどもの生活のうち特定の場面をみる ⇒問 20 へ

- 問 20 は問 19 で 2 と回答された場合におうかがいします。

問20. どのような生活の場面をみるのか、具体的に教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1 食事	4 遊び	7 着脱	10 連絡帳記載
2 排泄	5 記録(園内)	8 沐浴	11 泣いた(不安な)時の対応
3 睡眠	6 保護者との関わり	9 体調管理	12 その他( )

- 問 21～問 25 は、問 17 の①～③のいずれかで 1～4 と回答された場合におうかがいします。

問21. 問 17 で回答された体制をとるうえで重視したことは何ですか(あてはまるものすべてに○)

1 こどもが一人一人の生活リズムで過ごせること	7 保育士等が安心感や心理的なゆとりをもって保育を行うことができるようにすること
2 こどもが安心・安定して過ごすことができること	8 保育士等が連携・協力しやすいこと
3 こどもがのびのびと思うぞんぶんに遊べること	9 その他( )
4 こどもが様々な大人(保育士等)と関わるができること	10 特にない
5 こどもが自分と相性のよい大人(保育士等)を自ら選べること	
6 保育士等の負担をできるだけ軽くすること	

問22. 問17で回答された体制のなかで、以下のようなことはどの程度できていると思いますか。  
(それぞれ1つに○)

	1 よくできている	2 ややできている	3 どちらともいえない	4 あまりできていない	5 できていない
① 一人一人のこどもの発達状況に応じた関わりや援助	1	2	3	4	5
② 一人一人のこどものペースに応じた生活や遊び	1	2	3	4	5
③ 保育士等とこどもの間の情緒的な絆の形成	1	2	3	4	5
④ こどもが安心・安定して過ごせる環境づくり	1	2	3	4	5
⑤ こどもの自分でやってみようとする気持ちや機会に応じた関わりや援助	1	2	3	4	5
⑥ こどもの興味・関心を促したり引き出したりする環境や関わり	1	2	3	4	5
⑦ 他のこどもへの関心やこども同士の関わりの中立ち	1	2	3	4	5
⑧ 多様な保育士等とこどもの関わり	1	2	3	4	5
⑨ 保育士等が心理的にゆとりのあるこどもへの関わりや援助	1	2	3	4	5
⑩ 保育士等のよりよい保育へのモチベーションの向上	1	2	3	4	5
⑪ 低年齢児保育に関わる保育士同士の連携・協力	1	2	3	4	5
⑫ 低年齢児保育に関わる保育士間の情報共有	1	2	3	4	5

問23. 問17で回答された体制のなかで、以下のように思われることはありますか。(それぞれ1つに○)

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
① 保育士等一人一人の負担が大きい	1	2	3	4	5
② 保育士等の中でこどもや保護者に関する情報共有がされにくい	1	2	3	4	5
③ 保育士等の中で園全体の保育の環境や1日の流れに関する情報共有がされにくい	1	2	3	4	5
④ 保育士等が保育における悩みなどを抱えこみやすい	1	2	3	4	5
⑤ 保育士等のシフトの調整が大変	1	2	3	4	5
⑥ 担当の保育士等がいないとき、他の保育士等が代替することが難しい	1	2	3	4	5
⑦ こどもを急かすことが多い	1	2	3	4	5
⑧ こどもを待たせることが多い	1	2	3	4	5
⑨ 危ない、汚いなどの理由でこどもに「ダメ」と制限することが多い	1	2	3	4	5

問24. 今後、現在の体制について見直しを行う予定はありますか。

1 現在の体制について見直しを行う予定がある⇒問 26 へ	3 わからない⇒問 26 へ
2 現在の体制について見直しを行う予定はない⇒問 25 へ	

● 問 25 は問 24 で 2 と回答された場合におうかがいします。

問25. 見直しを行う予定がない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 現在の体制を見直す必要性が特にないから	5 見直したいが、職員間で意見が分かれているから
2 見直したいが、実現したい体制が保育士等の人数上、難しいから	6 過去に見直しを図ったが、うまくいかなかったことがあるから
3 見直したいが、実現したい体制がこどもの人数上、難しいから	7 その他（
4 見直したいが、実現する方法がわからないから	）

## V. 低年齢児保育の保育内容について

● 全員におうかがいします。

問26. 低年齢児保育に関する指導計画の作成状況として、あてはまるものを選んでください。（それぞれ1つに○）

	1 一人ずつ個別に指導計画を作成している	2 クラスの指導計画の中に個人の欄（全員分）を設けて作成している	3 クラスの指導計画の中に個人の欄（一部の子ども）を設けて作成している	4 個別的な指導計画は作成していない
① 0歳	1	2	3	4
② 1歳	1	2	3	4
③ 2歳	1	2	3	4

問27. 低年齢児保育に特化または限定した保育理念・基本方針はありますか。（1つに○）

1 低年齢児の保育に特化または限定した保育理念・基本方針がある （または、保育理念・基本方針に低年齢児保育に特に関わる記載内容がある）
2 低年齢児保育に特化した保育理念・基本方針はない

問28.

(1) 低年齢児の遊びの工夫として実施しているものについて、あてはまるものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1 遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設けている            |
| 2 こどもの発達段階に応じて安全に遊べるよう室内の環境を工夫している          |
| 3 こどもの発達段階に即した玩具や絵本の選定を行っている                |
| 4 こどもが玩具や絵本を自ら手にとりやすいよう配置を工夫している            |
| 5 室内でもこどもが全身を使った遊びができるよう、環境構成や遊びの内容の工夫をしている |
| 6 (園庭がある場合) 低年齢児でも安全に遊べるよう遊具の配置等の工夫をしている    |
| 7 発達や日々の保育の状況に合わせて、環境の見直しや再構築をしている          |
| 8 こどもが休みたいときに休める環境を構築している                   |
| 9 その他                                       |
| 10 いずれもあてはまらない                              |

(2) (1)で選択した取組について、工夫している点があれば具体的な内容をご記載ください。

※特に年齢や時期などに応じた工夫があれば、その場面などを特定のうえ具体的にご記載ください。

●具体的な内容を記載いただく選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____ (1つ)
●具体的な内容をご記載ください。

(3) (1)で選択しなかった項目のうち、特に実施したいができていないものがあれば、その理由を具体的にご記載ください。

●実施したいができていない項目の選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____ (1つ)
●実施できていない具体的な理由をご記載ください。

問29.

(1) 低年齢児の生活の工夫として実施しているものについて、あてはまるものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1 こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている |
| 2 こども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで睡眠をとれるようにしている |
| 3 自然に生活習慣が身につくよう、生活環境を工夫している              |
| 4 こどもが生活に必要なものを自ら手にとりやすいよう配置・動線を工夫している    |
| 5 睡眠や食事の時、それぞれが寝る場所や食べる場所が決まっている          |
| 6 活動から活動への移行の際、こども自身の意思で決められるよう工夫している     |
| 7 毎日同じ日課で過ごせるよう配慮している                     |
| 8 週明けは、こどもがゆったり過ごせるよう配慮し、1日の生活リズムを整える     |
| 9 週末は、こどもに疲労感が出てくることを踏まえ、怪我や体調の変化等に配慮する   |
| 10 1年間の発達・発育の状況に応じて保育の流れや環境を再構成する         |
| 11 その他                                    |
| 12 いずれもあてはまらない                            |

(2) (1)で選択した取組について、工夫している点があれば具体的な内容をご記載ください。  
※特に年齢や時期などに応じた工夫があれば、その場面などを特定のうえ具体的にご記載ください。

●具体的な内容を記載いただく選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____ (1つ)
●具体的な内容をご記載ください。

(3) (1)で選択しなかった項目のうち、特に実施したいができていないものがあれば、その理由を具体的に  
ご記載ください。

●実施したいができていない項目の選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____ (1つ)
●実施できていない具体的な理由をご記載ください。



問30. 低年齢児の保育において給食を提供していますか。（1つに○）

1 給食を提供している	2 給食を提供していない
-------------	--------------

問31.

(1) 低年齢児の食育や食事の提供の工夫として、あてはまるものを選んでください。（あてはまるものすべてに○）

1 低年齢児の保育計画や指導計画に「食育の計画」が位置付いている
2 食に関わる職員（調理員、栄養士）が低年齢児の食事の様子を見ることがある
3 食に関わる職員（調理員、栄養士）と低年齢児の食事の状況を共有している
4 一人一人の食べる姿を理解して、個人差に応じた食事の提供がされている
5 こどもの生活のペースに合わせた食事のスケジュールとしている
6 落ち着いて食事ができるように食事の場所を工夫している
7 食事の間、保育士等がこどもに細やかに応答ができるように工夫している
8 保護者と連携し、発育・発達の段階に応じて離乳を進めている
9 その他
10 いずれもあてはまらない

(2) (1)で選択した取組について、工夫している点があれば具体的な内容をご記載ください。

※特に年齢や時期などに応じた工夫があれば、その場面などを特定のうえ具体的にご記載ください。

●具体的な内容を記載いただく選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____（1つ）
●具体的な内容をご記載ください。

(3) (1)で選択しなかった項目のうち、特に実施したいができていないものがあれば、その理由を具体的にご記載ください。

●実施したいができていない項目の選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____（1つ）
●実施できていない具体的な理由をご記載ください。

問32.

(1) 低年齢児が保育士等や子ども同士の人間関係を形成する工夫として、あてはまるものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 人的環境に主眼をおき、子どもが安心できる雰囲気づくりや音への配慮を行っている      |
| 2 | 子どもの関心のあるものを介して、保育士等や子ども同士の関係を構築できるよう工夫している |
| 3 | 子ども同士の関係が育まれるように遊びの環境の工夫をしている               |
| 4 | 子どもとの言葉のやり取りのなかで、応答的会話を取り入れたりと言葉に配慮している     |
| 5 | その他   |
| 6 | いずれもあてはまらない                                 |

(2) (1)で選択した取組について、工夫している点があれば具体的な内容をご記載ください。  
※特に年齢や時期などに応じた工夫があれば、その場面などを特定のうえ具体的にご記載ください。

●具体的な内容を記載いただく選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____ (1つ)
●具体的な内容をご記載ください。

(3) (1)で選択しなかった項目のうち、特に実施したいができていないものがあれば、その理由を具体的にご記載ください。

●実施したいができていない項目の選択肢番号をご記入ください⇒ 選択肢番号_____ (1つ)
●実施できていない具体的な理由をご記載ください。

**VI. 低年齢児の健康及び安全の管理について**

問33. 午睡の事故防止のために行っている工夫はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |   |                                  |   |                       |
|---|----------------------------------|---|-----------------------|
| 1 | 午睡中はある程度の明るさを確保している              | 4 | 午睡の記録のために ICT を活用している |
| 2 | 午睡後、十分に覚醒しているか、子ども一人一人の様子を確認している | 5 | その他 ( )               |
| 3 | 午睡センサーを活用している                    | 6 | いずれもあてはまらない           |

問34. 午睡チェックは何分間隔で行っていますか。（分数を記入）

① 0歳	② 1歳	③ 2歳
_____分	_____分	_____分

問35. 低年齢児保育における安全管理の状況として、次の項目にあてはまるかどうかお答えください。  
（それぞれ1つに○）

※②④⑥について、該当する計画やマニュアルがない場合、「3. 該当しない」をお選びください。

	1 はい	2 いいえ	3 該当しない
① 事故対応マニュアルを置いている	1	2	-
② 事故対応マニュアルの実践ができているか定期的に点検している	1	2	3
③ 災害対応マニュアルを置いている	1	2	-
④ 災害対応マニュアルの実践ができているか定期的に点検している	1	2	3
⑤ 防犯マニュアルを置いている	1	2	-
⑥ 防犯マニュアルの実践ができているか定期的に点検している	1	2	3
⑦ 遊具の安全点検表がある	1	2	-
⑧ 低年齢児の保育を担当する者の中に、救急救命講習を受けた者がいる	1	2	-
⑨ 園内で定期的に救急救命講習を実施している	1	2	-
⑩ AED を設置している	1	2	-

問36. 低年齢児に関わる保健計画や備えとして、次の項目にあてはまるものかどうかお答えください。  
（それぞれ1つに○）

※②⑤⑦について、該当する計画やマニュアルがない場合、「3. 該当しない」をお選びください。

	1 はい	2 いいえ	3 該当しない
①. 保健計画がある	1	2	-
②. 保健計画の実践ができているか定期的に点検している	1	2	3
③. 家庭向けに、保健便りを作成・発行している	1	2	-
④. 感染症マニュアルを置いている	1	2	-
⑤. 感染症マニュアルの実践ができているか定期的に点検している	1	2	3
⑥. アレルギー対応マニュアルを置いている	1	2	-
⑦. アレルギー対応マニュアルの実践ができているか定期的に点検している	1	2	3

問37. 低年齢児について、どのような保健活動が行われていますか。（あてはまるものをすべてに○）

1 季節と健康について	5 健康的な日常を過ごすためのアドバイス
2 感染症の情報提供	6 家庭内での事故予防
3 予防接種に関する情報提供	7 その他（
4 予防接種の記録の確認	8 いずれもあてはまらない

問38. 貴施設での保育中に、園児が体調不良を起こした際に、保護者の迎えまでの間、どのような対応をしますか。（あてはまるものをすべてに○）

1 元気があれば保育室での保育を継続する	4 併設の病児保育にて保育を行う
2 別室で安静にさせる	5 その他（
3 感染症が疑われるときは直ちに隔離する	）

問39. 低年齢児保育を行う保育士等は、看護師や栄養士（管理栄養士）、医師と連携がとれていますか。（それぞれ1つに○）

	1 と れ て い る	2 い ま あ と れ て	3 て あ ま り と れ ない	4 い と れ て い な い	5 な い 該 当 者 が い ない
①. 看護師または看護師免許を保有する保育士等	1	2	3	4	5
②. 栄養士（管理栄養士）	1	2	3	4	5
③. 園医・嘱託医・かかりつけ医	1	2	3	4	5

## VII. 低年齢児の入所時期の保育について

問40. 入所にあたり保育時間を短縮して行う保育（いわゆる慣らし保育）を実施していますか。

※保護者の事情やこどもの状態などにより、場合によっては実施しないことがある場合でも、基本的には実施している場合は「実施している」とご回答ください。（1つに○）

1 実施している →問 41 へ	2 実施していない →問 43 へ
------------------	-------------------

● 問 41 及び問 42 は問 40 で 1 と回答された場合におうかがいします。

問41. 入所にあたり保育時間を短縮して行う保育（いわゆる慣らし保育）をどのように実施していますか。（あてはまるものをすべてに○）

1 あらかじめ実施期間やプログラムを決めている	3 慣らし保育に保護者が参加する
2 こどもや保護者の様子を踏まえて期間やプログラムを柔軟に調整している	4 その他（
	）

問42. いわゆる慣らし保育の標準的な期間は何日程度ですか。（1つに○）

1 5日以内	4 16日～20日以内	6 30日以上
2 6～10日以内	5 20日～30日以内	7 答えられない・わからない
3 11～15日以内		

● 全員におうかがいします。

問43. 低年齢児の入所時期において、どのような工夫や配慮を行っていますか。（あてはまるものをすべてに○）

1 できるだけ同じ保育士等が同じこどもに関わるようにする	5 食事の様子（食べられるものの大きさ、スピード等）を丁寧にみる
2 家庭（保護者）との会話の時間を通常よりも多く設ける	6 保護者同士の交流の時間を設ける
3 こどもが落ち着いて過ごせるようなスペースを用意する	7 その他（
4 家庭と連携し、こどものお気に入りのおもちゃを用意したり、好きな遊びを取り入れる	8 いずれもあてはまらない
	）

### VIII. 低年齢児保育における配慮や家庭への支援について

問44. 低年齢児における、障がいのある子どもやいわゆる「気になる子」への対応状況として、あてはまるものを選んでください。（あてはまるものすべてに○）

1 チェックリストやアセスメントシートなどツールを活用している	4 障がい児保育やいわゆる「気になる子」への対応（支援）に関する研修受講者を配置している
2 いわゆる「気になる子」への対応（支援）マニュアルがある	5 地域の専門職・専門機関（保健師、児童発達支援センター等）と連携して支援にあたっている
3 障がい児やいわゆる「気になる子」がいる場合には、クラス担任を複数にするなどして、チーム保育の体制を整えている	6 その他（
	7 いずれもあてはまらない

問45. 3歳以上児に比べて、低年齢児において個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭はありますか。3歳以上児の定員がない場合は、低年齢児の家庭の傾向や特徴と思われることとしてあてはまるものを選んでください。（あてはまるものすべてに○）

1 慢性疾患があるこどもの家庭	12 ドメスティック・バイオレンス（DV）がある（疑われる）家庭
2 身体的障害のあるこどもの家庭	13 里親家庭
3 知的障害のあるこどもの家庭	14 近隣に親族や友人がいない家庭
4 発達に特別な支援を必要としているこどもの家庭	15 子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭
5 アレルギー疾患があるこどもの家庭	16 性的マイノリティ当事者（親または子）がいる家庭
6 医療的ケアを必要としているこどもの家庭	17 その他（
7 不適切な養育等虐待がある（疑われる）家庭	18 いずれもあてはまらない
8 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭	19 わからない
9 ひとり親家庭	
10 貧困等の生活困窮家庭	
11 保護者自身に身体障害や精神障害がある家庭	

問46. 低年齢児をもつ家庭への支援に関して、保育士等に対して日頃から意識するように促していることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 園でのこどもの様子を丁寧に伝えること	6 支援が必要と思われる家庭への対応には、主任や経験が豊富な保育士等が当たること
2 不安や悩みなど、必要に応じて相談に応えること	7 支援が必要と思われる家庭への対応を一人で抱えないこと
3 発育・発達面へのアドバイスをすること	8 その他（
4 コミュニケーションを重視し、精神的な支えになるようにすること	9 特にない
5 地域子育て支援を紹介したり、支援の場への参加を促すこと	

## IX. 低年齢児保育に関する職員連携・組織のマネジメント

問47. 低年齢児保育に従事する保育士等の1日の動きや担当などをどのように決めていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 職員ごとに1日の予定を立て、職員間で見られるようにしている	4 前日や開園前などに口頭で確認している
2 園児ごとに1日の予定と担当を決めて、職員間で見られるようにしている(日課表の作成など)	5 その他( )
3 勤務シフトを作成する際に、その日のスケジュールや担当が決まっている	6 特にしていない

問48. 低年齢児の保育において、保育士等間の情報の引き継ぎをどのように行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 担当者間で引き継ぎのための時間を確保している	4 ICTを活用している
2 他の職員に伝言している	5 その他( )
3 引き継ぎ用のノートで連絡している	6 特にない

問49. 低年齢児保育の振り返りをどのように実施していますか。(それぞれあてはまるものに○)

	1 ほぼ毎日	2 週2～3回	3 週1回程度	4 月2～3回	5 月1回程度	6 より少ない	7 ない
①. 保育士等が個人で振り返りを行う	1	2	3	4	5	6	7
②. クラス担任間で振り返りを行う	1	2	3	4	5	6	7
③. 低年齢児保育を担当する保育士等の間で振り返りを行う	1	2	3	4	5	6	7
④. 園全体で振り返りを行う	1	2	3	4	5	6	7

問50.

(1) 低年齢児の保育に関する保育所等全体の取組として、あてはまるものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1 低年齢児保育の状況を園全体で共有している	4 低年齢児保育について、外部の研修の受講を推奨している
2 低年齢児保育の質の向上が高まることを重視して、保育士等の配置決めを行っている	5 その他
3 低年齢児保育について、園内研修を定期的実施している	6 低年齢児という点で、特別に行っていることはない

(2) 選択した項目について具体的な内容をご記載ください。

●具体的な内容を記載いただく選択肢番号をご記入ください➡ 選択肢番号_____ (1つ)
●具体的な内容をご記載ください。

## X. 低年齢児保育の課題について

問51. 保育所保育指針に記載された「保育全般に関わる配慮事項」の各事項について、低年齢児保育において実践するうえで、どの程度難しさを感じておられますか。（それぞれ1つに○）

	1 実践が難しい	2 実践がやや難しい	3 どちらともいえない	4 あまり難しさを感じていない	5 難しさを感じていない
① 低年齢児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人のこどもの気持ちを受け止め、援助する	1	2	3	4	5
② 低年齢児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する	1	2	3	4	5
③ こどもの入所時の保育にあたっては、できるだけ個別に対応し、こどもが安定感を得て、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所しているこどもに不安や動揺を与えないようにする	1	2	3	4	5
④ こどもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする	1	2	3	4	5
⑤ こどもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする	1	2	3	4	5

問52. 低年齢児保育の質の向上に向けて、貴施設において今後改善が必要だと認識していることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

職員について	1 低年齢児保育の経験が豊富な保育士等が少ないこと 2 低年齢児保育を希望する職員が少ないこと 3 保育士等の低年齢児保育のスキルアップが図れていないこと 4 職員間の情報共有や連携を図ること
保育について	5 年間の行事を充実すること 6 低年齢児保育の指導計画を充実すること 7 低年齢児保育の振り返りの機会を充実すること 8 低年齢児の家庭への支援を充実すること
業務について	9 保護者との連絡や登園状況の確認に時間を要すること 10 記録や連絡帳など書類の作成に時間を要すること 11 低年齢児の保育の記録や振り返りのために写真等を活用すること 12 低年齢児の保育の記録や振り返りのために ICT を活用すること
マネジメントについて	13 低年齢児保育の保育理念や基本方針が定まっていないまたは浸透していないこと 14 低年齢児保育のあり方について、振り返りや評価が十分にできていないこと 15 職員間のコミュニケーションの時間を増やすこと 16 低年齢児保育の質につながるよう保育士等の配置とシフトを作成すること
ほか	17 その他（  ） 18 特になし

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にてご返送ください。

## 低年齢児の保育に関するアンケート調査

### ご協力をお願い

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は現在「令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業」（こども家庭庁）におきまして、「保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究」を実施しております。

本調査研究の一環として、保育所等で低年齢（0～2歳）児の保育に従事している保育士等の皆様を対象としたアンケート調査を実施しております。

お忙しいところ恐れ入りますが、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

**回答時間は10分程度です。アンケートの途中で保存ができかねますため、時間に余裕をもって回答を始めていただきますようお願いいたします。**

なお、アンケート最後のページにある「回答を送信する」ボタンを押す前であれば、前の設問に戻って回答を修正することができます。

各回答ページ末尾の「次へ」ボタンを押すと当該ページの回答が保存されます。

「次へ」ボタンを押す前に「戻る」を押した場合、そのページの回答はクリアされてしまいますので、ご注意ください。

アンケートへのご回答は、**令和5年11月17日（金）**まで受け付けております。

#### ■ご回答にあたって■

##### ◆利用目的

- ・本調査は、保育士等の方ご自身が、勤務先における低年齢児（0・1・2歳児）保育について、具体的に行っている工夫や感じている課題についておうかがいするものです。
- ・ご回答いただいた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用いたします。また、すべて統計的に処理されますので、個々の調査票のご回答や結果が、調査実施者及びこども家庭庁以外に知られることはございません。

##### ◆対象者

- ・本アンケートは、認可保育所、地域型保育事業所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園にて**低年齢（0～2歳）児のクラス担任をしている保育士等の方**を対象に実施しています。
- ・本アンケートにご回答をいただきたい方は、以下の皆様です。
  - 保育士（主任保育士、副主任保育士、リーダーを含む）
  - 保育教諭（主幹保育教諭、指導保育教諭を含む）／家庭的保育者
  - ※保育補助者、家庭的保育補助者のみなさまは対象外となります。
- ・施設にて回答をとりまとめていただくことや、回答内容をほかの職員とご相談・ご報告いただく必要はございません。

##### ◆回答方法等について

- ・回答にあたっては、すべて調査時点の状況でお答えください。
- ・あてはまる番号に○をつけてください。「○は1つ」など回答数が指定されていますので、あてはまる項目にその数だけ○をつけてください。
- ・特に指定がない場合は、ご自身が担任をされているお子さんについて回答してください。

##### ◆用語について

- ・【職員】施設長、保育士（保育教諭を含む）、看護師、調理員、栄養士などすべての職員。
- ・【保育士等】保育士、保育教諭、保育補助者など保育に従事する職員。
- ・【低年齢児】0・1・2歳の児童。
- ・【低年齢児保育】0・1・2歳の児童に対する保育。

##### ◆調査結果の公表について

- ・本調査は令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁の補助金を受けて、弊社が実施するものです。調査結果は2024年4月頃に、弊社ホームページ等にて公開する予定です。

##### ◆問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部

低年齢児の保育に関するアンケート調査事務局 担当： XXXXXXXXXX

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

TEL： XXXXXXXXXX Eメール： XXXXXXXXXX

※お問い合わせ電話の受付時間は、祝日を除く月曜日～金曜日の10:00～12:00、13:00～17:00です。



**Q1.** お勤め先に郵送された「低年齢児の保育に関するアンケート調査へのご協力をお願い」（A4 1枚紙）の左上に記載されている、IDをご記入ください。

ID \*

0文字

(半角英数字)

**1.** あなたご自身について伺います。

**Q2.** あなたの雇用形態を教えてください。

\*

1. 正規職員

2. パート・アルバイト

3. 派遣社員

4. 契約社員

5. 嘱託

6. 会計年度任用職員

7. その他

8. わからない

**Q3.** 常勤・非常勤の別を教えてください。

\*

1. 常勤

2. 非常勤

3. わからない

**Q4.** あなたが現在担当しているクラスを教えてください。

\*

1. 0歳児クラス

2. 1歳児クラス

3. 2歳児クラス

4. 混合クラス（異年齢合同で保育している）

5. クラス担任は持っていない（フリー）

6. その他

Q5. Q4で「混合クラス（異年齢合同で保育している）」を回答した方にお伺いします。  
主な担当が決まっている場合は何歳児を担当していますか。

\*

選択してください

Q6.

あなたのこれまでの保育・幼児教育に関する通算の業務経験と、そのうち、低年齢児保育に従事した通算の業務経験について教えてください。

※現在の勤務先での勤務経験だけでなく、他の認可保育所（保育所型認定こども園を含む）、地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）、幼保連携型認定こども園、幼稚園で勤務していた年数も含めてください。

\*

	1. 1年未満	2. 1年以上～3年未満	3. 3年以上～5年未満	4. 5年以上～10年未満	5. 10年以上～20年未満	6. 20年以上
保育・幼児教育に関する通算の業務経験	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
低年齢児保育に従事した通算の業務経験	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q7. 保育・幼児教育に関する仕事に就いてから、これまでに別の園に転職した経験はありますか。転職経験がある場合、具体的な回数を教えてください。

※同一法人内の異動は転職に含みません。

\*

1. 転職経験なし

2. 転職経験あり（下記に回数を記入 例：「2」）

（半角数字）

Q8. あなたの保有資格・免許を教えてください。

\*（複数選択）

1. 保育士

2. 幼稚園教諭

3. 看護師

4. その他

Q9. あなたの現在の勤務先での職位を教えてください。  
 ※勤務先で独自の役職を設けている場合は「その他」を選択し、具体的な内容をご記入ください。

- 1. 主任保育士・主幹保育教諭
- 2. 副主任保育士・副主幹教諭
- 3. 職務分野別リーダー
- 4. 専門リーダー
- 5. 指導保育教諭
- 6. 特に役職はついていない
- 7. その他
- 8. わからない

2. 低年齢児の保育について伺います。

Q10. あなたが低年齢児保育を行う中で以下のようなことをどの程度できていますか。

	1. できている	2. まあできている	3. あまりできていない	4. できていない
愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
個人の発達段階や生活リズムに合わせた個性の高い保育を行うこと	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもが身の回りのものに興味や好奇心をもてるよう、適切に環境を整えること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもの発育・発達状態や健康状態について適切に判断し、衛生面に留意すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもが生活や遊びの中で様々な人や他のこどもとの関わり方を経験できること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

### Q11.

Q10で示した以下の項目のうち、あなたが一番重視している項目について、選択肢の番号と具体的な取組内容をご記載ください。特に年齢や時期などに応じた工夫があれば、その場面などを特定のうえ具体的にご記載ください。

1. 愛着形成や情緒の安定に向けて、こどもに受容的・応答的に関わること
2. 個人の発達段階や生活リズムに合わせた個別性の高い保育を行うこと
3. こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを尊重した保育を行うこと
4. こどもが身の回りのものに興味や好奇心をもてるよう、適切に環境を整えること
5. こどもの発育・発達状態や健康状態について適切に判断し、衛生面に留意すること
6. こどもが生活や遊びの中で様々な人や他のこどもとの関わり方を体験できること
7. 3歳以上児の保育との接続や育ちの連続性を意識した保育を行うこと
8. 特に重視している項目はない

選択肢番号（1つのみ選択）\*

0文字 (半角数字)

具体的な取組内容（年齢や時期に応じた工夫があれば、その場面を特定したうえで具体的にご記載ください。）

0文字

### Q12.

次のような場面で、あなたはこども一人一人の気持ちに寄り添った対応がどの程度できていますか。それぞれの場面について、あてはまるものを選んでください。

※一人一人の気持ちに寄り添った対応とは、**集団全体のスケジュールを常に優先するのではなくこどものペースを尊重することや、こどもの様子や反応に応じて活動を進めること**などを指します。

\*

	1. できている	2. まあできている	3. あまりできていない	4. できていない	5. そうした場面に遭遇したことがない
こどもが給食を食べようとしないとき	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもがトイレやおむつ替えを嫌がる時	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
準備した玩具や遊びの内容にこどもが関心をもたないとき	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	1. できている	2. まあできている	3. あまりできていない	4. できていない	5. そうした場面に遭遇したことがない
あるこどもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、こども同士でトラブルになったとき	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
こどもが自分の要求が通らず癇癪をおこしてしまうとき	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**Q13.** Q12で示した以下の場面のうち、特に具体的ななかかわり方を工夫したことでうまくいったと思う場面をひとつ選び、その工夫についてご記載ください。

1. 子どもが給食を食べようとしないうとき
2. 子どもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき
3. 食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき
4. 子どもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき
5. 準備した玩具や遊びの内容に子どもが関心をもたないとき
6. ある子どもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、子ども同士でトラブルになったとき
7. 子どもが自分の要求が通らず癇癪をおこしてしまうとき
8. いずれもあてはまらない

選択肢番号（1つのみ選択）\*

0文字 (半角数字)

特に年齢や時期などに応じた工夫があれば、その場面などを特定のうえ具体的にご記載ください。

0文字

### Q14.

Q12で示した以下の場面のうち、特に子ども一人一人の気持ちに寄り添った対応が難しいと思う場面をひとつ選び、難しいと感じる理由についてご記載ください。

1. 子どもが給食を食べようとしないうとき
2. 子どもが自分自身で着替えようとするがうまくいかないとき
3. 食事の時間になっても遊びを続けようとするなど、活動から活動への移行がうまくいかないとき
4. 子どもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき
5. 準備した玩具や遊びの内容に子どもが関心をもたないとき
6. ある子どもが遊んでいた玩具を、他の子がとってしまった等、子ども同士でトラブルになったとき
7. 子どもが自分の要求が通らず癇癪をおこしてしまうとき
8. いずれもあてはまらない

選択肢番号（1つのみ選択）\*

0文字 (半角数字)

対応が難しいと感じる理由について、具体的にご記載ください。

0文字

3. 低年齢児保育に関する職員や保護者とのかかわりについて伺います。

**Q15.** あなたが低年齢児保育を行う中で、他の職員とどの程度連携して保育に取り組むことができていますか。それぞれあてはまるものを選んでください。  
 ※同じクラスの担任がない（1名担任）、低年齢児以外のクラスがない等、該当する職員がない場合は、「5. 該当しない」をお選びください。  
 \*

	1. できている	2. まあできている	3. あまりできていない	4. できていない	5. 該当しない
同じクラスの担任	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
低年齢児の他クラスの担任	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
低年齢児以外のクラスの担任	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
園長・主任等の管理職	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
フリー保育士	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
看護師・栄養士等の他職種職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**Q16.**

自分自身の低年齢児保育のやり方を見直すうえで、特に役に立ったと感じる他の保育士等からのアドバイスはありますか。誰から、どのようなアドバイスを受け、どのように役立ったかを具体的にご記載ください。

0文字

**Q17.** あなたが低年齢児保育を行う中で他の職員との連携の難しさを感じたことはありますか。具体的にご記載ください。

0文字

**Q18.** あなたが低年齢児保育を行う中で、保護者との関わりについて、以下のことはどの程度できていますか。それぞれあてはまるものを選んでください。

\*

1. できている

2. まあできている

3. あまりできていない

4. できていない

5. 該当しない

こどもの日々の成長の様子を伝え、保護者が子育ての喜びを感じられるようにする



保育所等の活動に積極的に協力してもらえよう、活動の意図を丁寧に伝えている



保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗る



低年齢児に起こりやすい身体の発育・発達面へのアドバイスをしている



こどもに障害や発達上の課題が見られる場合の個別的な支援をしている



育児不安が強かったり、孤立しがちな家庭に対して地域における子育て支援等を紹介している



**Q19.**

保護者に対し、こどもの園での様子を丁寧に伝えるため、どのような工夫をしていますか。活用しているツール（連絡帳、写真等）や、工夫しているポイントについて、具体的にご記載ください。

0文字

**Q20.** 保護者との連携や関わりの中で難しさを感じたことはありますか。具体的にご記載ください。

0文字

**Q21.** あなたが低年齢児保育を行う中で、難しさを感じることを教えてください。

\* (複数選択)

- 1. 同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと
- 2. 体調の変化が起きやすいこと
- 3. 常に目が離せないこと
- 4. 活動のレパートリーが少ないこと
- 5. こどもの言葉による意思表示が十分にできないため、意思疎通が難しいこと
- 6. こども同士のコミュニケーションが難しく、保育士が適切に取り持つ必要があること
- 7. こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを汲み取り、保育に反映すること
- 8. 1年間の発達・発育に応じて保育の流れや環境を再構成していくこと
- 9. 集団行動が難しく、個別的な対応が求められること
- 10. 特定のこどもに担当として関わることがある場合、担当しているこども以外の様子を把握すること
- 11. 低年齢児の発達の特性とプロセスについて理解することが難しいこと
- 12. 自分がやりたい保育と、園の方針が一致しないこと
- 13. その他
- 14. 特にない

**Q22.** あなたは、低年齢児保育に関する研修を受講したことがありますか。

\* (複数選択)

- 1. 保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」分野を受講した／している
- 2. その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している
- 3. その他の低年齢児保育に関する園内研修を受講した／している
- 4. 受講したことはない

**Q23.** Q22で「その他の低年齢児保育に関する外部研修を受講した／している」と回答した方に伺います。研修の具体的な内容を教えてください。  
(例：乳児期の発達について、専門家による講義と参加者間のディスカッション)

0文字

**Q24.** Q22で「その他の低年齢児保育に関する園内研修を受講した／している」と回答した方に伺います。研修の具体的な内容を教えてください。  
(例：乳児期の発達について、専門家による講義と参加者間のディスカッション)

0文字





令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
保育所等における低年齢児の保育の  
保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究  
報告書

令和6（2024）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2